

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第1号）

令和2年3月12日（木）午前9時開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項
 - (1) 予算編成方針
 - (2) 主な主要・重点施策
 - ①南北小学校の利活用並びに旧資源化センター及び東側町有地の一体的利用
 - ・ 公共施設利活用検討事業
 - ②主要道路延伸等
 - ・ 主要道路延伸調査事業
 - ③統合後の小学校の円滑な運営
 - ・ 小学校スクールバス運行事業
 - ④教育負担の軽減・子育て層支援
 - ・ 子育て世代包括支援事業
 - ⑤既存施設の解体撤去
 - ・ 八間樋橋解体撤去事業
 - ・ 旧庁舎解体撤去事業
 - ⑥生活インフラ整備
 - ・ 町単独道路整備事業
 - ⑦企業誘致、商業施設誘致の促進
 - ・ 産業施設及び商業施設誘致促進奨励事業
 - ⑧産業振興
 - ・ 町単独土地改良事業
 - ⑨健康増進、健康寿命延伸
 - ・ 特定健診受診率向上支援事業【国保特会】
 - ⑩その他
 - ・ 公営企業会計適用事業【下水特会】
 - ・ 敬老の集い補助事業
 - (3) 会計課／企画財政課
 - 会計係 ／ 企画調整係 ／ 財政係
 - ・ 予算説明
 - ・ 質 疑

(4) 福祉課

社会福祉係 / 子育て支援係 / 板倉保育園 / 北保育園 / 児童館

・予算説明

・質疑

(5) その他

4. 閉 会

○出席委員（12名）

森 田 義 昭	委員長	小 野 田 富 康	副委員長
亀 井 伝 吉	委員	本 間 清	委員
小 林 武 雄	委員	針ヶ谷 稔 也	委員
荒 井 英 世	委員	今 村 好 市	委員
黒 野 一 郎	委員	青 木 秀 夫	委員
市 川 初 江	委員	延 山 宗 一	委員

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗 原 実 町 長
中 里 重 義 副 町 長
鈴 木 優 教 育 長
多 田 孝 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
根 岸 光 男 企 画 財 政 課 長
峯 崎 浩 住 民 環 境 課 長
橋 本 宏 海 福 祉 課 長
小 野 寺 雅 明 健 康 介 護 課 長
伊 藤 良 昭 産 業 振 興 課 長
高 瀬 利 之 都 市 建 設 課 長
小 野 田 博 基 教 育 委 員 会 長 教 事 務 局 長
小 野 田 浩 靖 会 計 係 長
荻 野 剛 史 企 画 調 整 係 長
栗 原 正 明 財 政 係 長
玉 水 美 由 紀 社 会 福 祉 係 長
新 井 智 子 育 て 支 援 係 長
松 本 行 以 板 倉 保 育 園 長

根	岸	久美子	北保育園長
江	田	貴子	児童館長
根	岸	信之	環境下水道係長
小	野寺	昌幸	介護高齢係長
小	野田	裕之	保険医療係長
山	岸	章子	健康推進係長
橋	本	貴弘	商工誘致推進 室長
舘	野	雅英	誘致推進係長
塩	田	修一	建設係長
佐	山	秀喜	総務学校係長

○職務のため出席した者の職氏名

小	林	桂樹	事務局長
川	野辺	晴男	庶務議事係長

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○小林桂樹事務局長 皆様おはようございます。定刻前でございますが、委員の皆様、執行部の皆様、全員おそろいとなりましたので、ただいまから予算決算常任委員会を開会させていただきます。

○委員長挨拶

○小林桂樹事務局長 初めに、森田委員長より挨拶をお願いいたします。

○森田義昭委員長 おはようございます。本委員会へ付託されました令和2年度各会計の当初予算について、本日から17日まで3日間の日程で審査を行います。

審査の方法でございますが、昨年同様、冒頭に予算編成方針及び主な主要・重点施策の審査を行い、その後に課別の審査を行います。また、最終日の課局別の審査終了後、予算案全体に対する総括質疑を行います。

事業の説明につきましては、審査時間の多くを質疑に充てたいと思いますので、要点説明により簡潔にお願いしたいと思います。また、各委員からの質疑につきましては慣例により行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○小林桂樹事務局長 それでは、次に審査事項に移りたいと思いますが、ここからは森田委員長の座長により進行をお願いいたします。

○予算編成方針及び主な主要・重点施策

○森田義昭委員長 それでは、3、審査事項(1)、予算編成方針及び(2)、主な主要・重点施策について審査を行います。

初めに、予算編成方針及び主な主要・重点施策の①から⑩までを通しで説明していただき、全ての説明が終了した後に質疑を行いたいと思います。

それでは、予算編成方針から順に説明をお願いいたします。

根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 それでは、説明をさせていただきます。

資料のほうは、予算審査資料ファイルの2枚目になります。ファイルの2枚目を御覧ください。令和2年度当初予算編成方針についてご説明申し上げます。これにつきましては、昨年10月21日に町の財務規則に基づきまして各課局へ通知をして、その後各課局から要求のあった事項について財政係において調整を行い、またその後町長予算ヒアリングを経て策定されたものであります。

1の経済情勢と国の予算編成動向として、ここではアメリカ、中国の通商問題や消費税引上げの影響などを踏まえた国の経済動向、予算編成概要について述べております。

2の当町の財政状況についてです。この部分につきましては、定例会初日の町長の施政方針の中で述べておりますので、概略のみを申し上げます。前半部分で、ここ数年の状況として新庁舎の完成、防災ラジオの整備が完了したことなど、大型事業に取り組んできたことから積立金残高が減少して、町債残高が増加している状況にあること、また歳入面では企業誘致などにより町税収入が増えていること。また、それに相反する関係にある地方交付税が減少していること。また、歳出面では大型事業や一部事務組合の借入金の影響な

どの公債費が増加していることを述べております。また、後半部分で、今後役場旧庁舎や八間樋橋の解体撤去、小学校再編に伴う南北小学校の利活用など、人口減少が進む中、持続可能な財政運営の必要性を述べております。

裏面を御覧ください。3で、令和2年度当初予算編成における基本方針です。ここでは、財源の制約がある中、町長の基本政策並びに中期事業推進計画、総合計画を勘案して地方創生推進に向けた予算編成を行うものと述べております。

次に、4で、町長の基本政策として、新年度予算計上について重点的に検討する事項であります。12項目あります。南北小学校の利活用の具体化の検討に要する予算、旧資源化センター及び東側町有地の一体的利用の検討に要する予算、利根川、渡良瀬川架橋の推進に要する予算、主要道路延伸等による利便性向上の検討に要する予算、統合後の小学校の円滑な運営に要する予算、消費税率引上げに伴う教育負担の軽減・子育て層支援に要する予算、既存施設の解体撤去等に要する予算、生活インフラ整備に要する予算、企業誘致、商業施設誘致の促進に要する予算、移住促進、住宅分譲推進に要する予算、産業振興に要する予算、健康増進、健康寿命延伸に要する予算、以上12項目を挙げております。

5で、その他の全般的な事項として、(1)で活用可能な補助金など収入の確保についてを述べております。2で基本政策以外の新規事業は、後年度事業費を検討することや事務事業評価を基に事業の見直しを検討すること。(3)で議会事務事業評価の提言を踏まえること。(4)で既存事業の見直し。(5)で周辺自治体との住民サービスの格差への対応について、それぞれ検討することとしております。

以上が令和2年度当初予算編成方針についての概要であります。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 続けてお願いいたします。

○根岸光男企画財政課長 それでは、予算審査ファイル、今度はインデックスでちょっと仕切っております見積書、初日午前というところを見ていただきたいと思います。

ファイルの初めのこのインデックスがありますけれども、そこを緑色を1枚開けていただいたところあります。そこからが主要・重点、午前中に説明する事項であります。これは一覧表でありますので、1枚めくっていただきますと、歳出の見積書、左上に重点とあります。ここから説明させていただきます。よろしいでしょうか。

それでは、企画調整係です。一番右、事業名称、公共施設利活用検討事業です。左中段に本年度予算額が出ております。本年度予算額20万円の計上です。その下、事業の説明になります。今後利用されなくなる公共施設の利活用を検討していくということであります。この内容につきましては、小学校再編に伴う南北小学校及び旧資源化センターとその東側の町有地の一体的利用など、公共施設の利活用を検討するというものであります。

3ページに入りまして、予算の明細になります。10節需用費で燃料費、バス燃料費7万円、食糧費、会議時飲物代7万円を計上しております。また、13節使用料及び賃借料で有料道路使用料6万円を計上しております。それぞれ今後検討委員会を新年度に入りまして組織していく予定であります。その中で会議の開催あるいは先進地視察等に係る経費を計上しております。

以上であります。

○森田義昭委員長 高瀬都市建設課長。

○高瀬利之都市建設課長 都市建設課でございます。よろしくお願いいたします。

都市建設課におきましては、見積りのほうの総括表でいきますと2番目になります。主要道路延伸調査事業でございまして、見積書でいきますと4ページをお願いしたいと思います。本年度の予算額370万円で、5ページに調査業務委託料ということで370万円を計上いたしてございます。

事業の概要でございますけれども、本事業につきましては昨年2月に役場新庁舎が完成をし、町道1—12号線沿い、役場の東側の道路になりますけれども、移転となりました。また、新庁舎建設に当たりましては、保健センターや海洋センター、中央公民館などの公共施設と併せまして、新役場庁舎を中心に公共公益施設の集積地というような位置づけで移転しております。

一方、役場庁舎への道路におきましては、東西の幹線道路に比べ、南北の道路が少ない現状がございます。特に北地区から真っすぐ新庁舎へ向かうアクセス道路がないことから、新庁舎を中心とした公共施設の利便性向上をさらに図るために、庁舎の移転を契機に板倉中学校の北の県道板倉—粕谷—館林線で丁字路で止まっております役場東側の町道をさらに北へ向けた道路の延伸につきまして調査検討を行うというものでございます。

調査業務委託の具体的な内容につきましては、2,500分の1の地形図を参考に現地踏査を行い、道路構造令等の設計基準に基づき、図上で幾つかの線形を検討し、土量計算や主要構造物の数量計算を行い、概算事業費を算出して比較検討を行って最適な線形を導き出すというような業務の内容となっております。

以上、主要道路延伸調査事業についての説明に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 小野田教育委員会事務局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 おはようございます。それでは、教育委員会から令和2年度当初予算に計上いたしました小学校スクールバス運行事業につきまして歳入見積書で説明させていただきます。

お手持ちの資料、歳入見積書の6ページを御覧ください。事業の目的でございますが、小学校再編に伴い、遠距離通学となる児童に対しスクールバスを運行することで、通学の支援を行うものでございます。平成29年11月の第3回板倉町立小学校再編準備委員会におきまして、運行形態が全部委託方式ということで決定されました。その後、各小学校のPTA会長あるいは各小学校で公募した保護者代表を含めた再編準備委員会の下部組織であります学校運営部会のPTA班会議で協議を重ねてまいりまして、最終的に関係団体あるいは関係機関と調整した内容を平成30年6月の第5回再編準備委員会でお諮りしまして、スクールバスの運行経路と停留所が決定しております。

次に、歳入見積書の7ページでございますけれども、スクールバス運行管理業務委託料ということで3,190万円でございます。車両や運転手の確保、運行管理などの全てを館林市本町に本社がございましてつゝじ観光バス株式会社に委託するための費用でございます。

1ページ戻っていただきまして、6ページを御覧ください。年度ごとの委託料につきましては3,190万円でございます。しかし、委託料の2分の1が5年間、へき地児童生徒援助費等補助金として国より交付されます。ただし、通学距離が4キロメートル未満の児童と要保護及び準要保護児童は対象外となることから、丸々補助率が2分の1ということではなくて、その補助対象児童数の割合を乗じたものが最終的な補助率ということになりまして、1,347万7,000円が歳入として入ってまいります。

教育委員会事務局の主要・重点施策の説明につきましては、以上でございます。

○森田義昭委員長 小野寺健康介護課長。

○小野寺雅明健康介護課長 お世話になります。それでは、健康介護課から新規等の事業につきましてご説明申し上げます。

見積書の８ページをお願いいたします。事業名称としまして子育て世代包括支援事業につきましてご説明申し上げます。この事業につきましては、社会情勢の変化の中で健全な親子、家庭関係を築けるよう子育て世帯を身近な地域で親身に支える仕組みが必要となり、国は母子保健法を改正しまして市区町村に子育て世代包括支援センターの設置を努力義務としました。さらに、ニッポン一億総活躍プランにおきまして、令和２年度末までに全国でセンターの設置を目指すこととされたこともあり、町では令和２年度からセンターの設置をしたく、予算計上いたしました。

設置の目的としましては、この中段の左側にあります事業説明にありますように、主に妊娠期から子育て期にわたるまでのワンストップ相談窓口を保健センターに設置するということでございます。

次の実施内容につきましては、個別相談支援ということで妊娠届出時にこちらの支援を行います。それと、個別支援プランの作成、関係機関との連絡調整を行います。

その下の予算関係の内訳ですが、需用費としまして52万1,000円を計上しました。

９ページを御覧ください。その需用費の内訳としまして、消耗品として連絡票の作成、その下で印刷製本費としまして案内チラシの作成、最後に修繕料としまして施設修繕料ということで相談室のカーペットの張り替えの40万円です。こちらにつきましては、国が３分の１、県が３分の１、町が３分の１といった補助事業となっております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 高瀬都市建設課長。

○高瀬利之都市建設課長 それでは、八間樋橋解体撤去事業についてご説明申し上げます。

見積書10ページをお願いしたいと思います。本年度予算額につきましては500万円となっておりまして、これは全て委託料ということで橋梁撤去工事詳細設計業務委託料ということになってございます。

事業の概要でございますけれども、八間樋橋の整備につきましては、平成23年度から事業が開始され、平成28年度に新しい八間樋橋と橋に接続する道路が完成いたしました。今回の八間樋橋解体撤去事業については、八間樋橋の架け替えに伴う旧八間樋橋の撤去についての設計業務となっております。旧橋の撤去に関しては、当初全体の事業費を算出するために撤去に関する概略の設計は行っておりますけれども、平成23年度当時の概略設計に対して新しい橋ができたことによる地形の変化や安全対策の考え方が変わってきたことから、現状に即した詳細設計を行うものでございます。具体的には、当初は旧橋の7つに分かれております橋桁を一つ一つクレーンでつって下ろすというような考え方でございましたけれども、新たな設計におきましては、橋桁の下に仮設の台を設けまして、桁が落ちないように安全対策を十分に行って橋桁を一つ一つ解体していくというような方法での設計を行うものでございます。

なお、設計を行うことによりまして、解体撤去に係る工事費の詳細な内訳が積算できるようになりますので、全体の工事費を分割で行うことがよいかまたは１年で撤去することが経費的に生かされないかなどの検討に入りたいと考えてございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 それでは、見積書12ページ、13ページになります。右上の事業名です。旧庁舎解体撤去事業です。これについては財産管理費になります。

左に行きまして、太字で本年度予算額 1 億2,071万円です。財源の内訳になりますが、地方債 1 億800万円、一般財源1,271万円であります。

その下の事業の説明です。旧庁舎の解体撤去工事を実施して借入地の返還を行うということであります。

13ページ、予算の明細になります。12節委託料、旧庁舎用地登記業務委託料として71万円、14節工事請負費、旧庁舎解体撤去工事費として 1 億2,000万円の計上です。今後新年度に入りまして入札を実施して解体撤去を進め、借入地の返還を行っていく予定であります。

以上です。

○森田義昭委員長 高瀬都市建設課長。

○高瀬利之都市建設課長 それでは、重点事業となっております町単独道路整備事業につきましてご説明申し上げます。見積書は14ページからになります。よろしくお願いします。

本年度の予算額につきましては8,991万円、前年度に対しまして776万円の増となっております。これにつきましては、時間の都合もありますので、お配りいたしました計画位置図、これを基に説明させていただきたいと思います。

まず、令和2年度の工事につきましては、5路線を予定しておりまして、このうち3路線については令和2年度の完成を目指して進めていきたいと考えてございます。また、用地測量、設計業務関係におきましては6路線予定しておりまして、このうち新規に着手する路線は5路線となっております。

それでは、位置図を基に説明させていただきます。1ページから3ページまでが用地測量設計業務委託の路線となっております。初めに、1ページの左側でございます。町道1186号線、大字板倉地内、これについては旧役場の西側になりまして、旧の国道354号沿いの、これ黒い線の下になりますけれども、奈良さんのお宅を北に入りまして、元の幸寿司さんの交差点をさらに北へ向かって県道に出るまでの区間、この区間の道路詳細設計業務委託でございます。

続いて右側です。町道1272号線、大字板倉地内、これについても旧の国道354号の大橋さん宅と荒山さん宅の間を南に入っていくまして、板倉高校のグラウンドへ抜ける道路の用地測量業務でございます。

続いて、2ページをお願いいたします。左側になります。町道1328号線、大字岩田地内でございます。旧の国道354号の大杉精肉店さんのところを南に入っていくまして、鶴生田川の橋のところまでになります、の用地測量業務でございます。

続いて右側です。町道2179号線、大字大高嶋地内、清浄院のすぐ西の道になりますけれども、この道を北に入っていくまして、島排水路沿いの丁字交差点までの用地測量業務でございます。

続いて、3ページ左側になります。町道3128号線、大字海老瀬地内、中新田集会所の南になりまして、小林さん宅を西へ入っていく道路の用地測量業務でございます。

右側です。町道5090号線、大字細谷地内、中田さん宅の美容室東の道路を北に入っていくまして、同じく中田英雄さん宅へ抜ける道路の用地測量業務でございます。以上の6路線が用地測量道路詳細設計業務委託となっております。

4 ページからが工事を行う路線でございます。左側、町道1134号線、大字岩田から粕谷地内に抜ける道路でございます。こっけい鮎さんのところを北に入っていきます。浮戸の集落へ向かう道路で、来年度舗装を行いまして完了の予定となっております。

右側です。町道1164号線、大字板倉地内、これは役場のすぐ西側の道路になりまして、山田さんのお宅から北に入っていきます。中央公民館までの区間になります。舗装を実施しまして完了を予定いたしてございます。

続いて、5 ページでございます。左側、町道6045号線、大字大荷場地内、県道海老瀬一館林線の大曲の信号の少し東になりまして、石山さん宅を北に入る道路でございます。

右側です。町道7075号線外、大字西岡地内、南光院の東になりまして、瀬下さんと中島さん宅の間を北へ入る道路でございます。

最後、6 ページになります。町道2-28号線、大字西岡地内、西岡公民館の北になりまして、五差路を北に入って、鈴木さん宅までの間の区間でございまして、来年度舗装を実施し、完了の予定をいたしてございます。以上、5 路線が工事予定の路線となっております。

それから、工事及び測量設計の概要につきましては、それぞれ位置図の中に書いてございますので、ご確認をお願いしたいと思います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 伊藤産業振興課長。

○伊藤良昭産業振興課長 それでは、歳出見積書の17ページをお願いいたします。産業施設及び商業施設誘致促進奨励事業ということになります。

まず上段左側、前年度当初額ゼロと、本年予算額8,419万円とございますが、こちらはさきにご説明いたしましたとおり、款項目の変更でございまして、当年度まではふるさとづくり費に入っていたということで、そちらの前年の予算額につきましては8,419万円でございます。つきましては、比較して358万7,000円の増額となっているところでございます。その要因といたしましては、イトアンド株式会社の第二工場が令和元年11月に竣工いたしまして、事業が開始されたことなどによります増額となっているところでございます。こちら産業施設立地促進奨励金につきましては、平成27年4月1日以降の土地売買契約締結をした企業については、従来100%だったものを、製造業につきましては固定資産税の15%、それ以外の業種につきましては10%というような内容となっております。

ページをめくっていただきますと、18ページ、19ページ、それぞれ奨励金の詳細につきまして掲載させていただいております。

続きまして、20ページをお願いいたします。町単独土地改良事業、事業費のところですが、前年当初額152万5,000円、本年予算額2,709万7,000円ということで、2,557万2,000円の増額ということになってございますが、こちらの増額の理由には大きく3点ございます。

その内訳につきまして、21ページを御覧いただきたいと思います。まず初めに、中段に委託料ということで、水路用地購入分筆登記業務委託料ということで100万円計上させていただいておりますが、これにつきましては、その幾つか下に新センター用地、水路用地借上料というものが載っております。こちら新センター用地、今現在のリサイクルセンターが建っているところなのですけれども、リサイクルセンター、また

旧資源化センターの北側に水路が入ってございますが、その水路が県道の除川線を横断して東側の水路に流し込んでございますが、その受入側の用地につきまして町が2名の地権者の方から借り上げて水路を造っていたということでした。これまで賃借料をお支払いしていたところなのですが、このたび2名のうち1名の方が相続が完了したということで、その方の分について用地買収させていただくための費用でございます。そちらが委託料といたしまして100万円、それと速やかに買収したいところではございますが、借上料、そしてページをめくっていただきまして22ページになるのですけれども、そちらの水路用地の購入費といたしまして平米当たり2,000円で40万円という内容の計上をさせていただいてございます。

2点目ですけれども、また21ページに戻っていただきますが、一番下の工事請負費のところでは除川舟渡下農道補修工事費ということで250万円の計上をさせていただきました。こちらの内訳につきましては、平成3年に陳情を頂きました久々谷土地改良区内の道路についての補修工事となります。場所につきましては、除川ですから館林―藤岡線でモリヨシさんに向かう交差点の2本東側になるのですけれども、平成29年度に200メートルほど補修を行った道路の延長約165メートルについて、同じく補修工事を行うものでございます。当初補助事業ということも考えたのですけれども、経費を抑えるということで、地元からの要望で道幅を広げるために、用地幅は広いのですけれども、のりがございまして、現在の道幅が2メートルから2メートル50になっているというところで、29年度に補修した際は北側を大体40センチぐらい上をカットいたしまして道幅を広げたと。その工事の延長で、今回も40センチ程度削って道幅を3.6メートル程度に広げたいというようなことで、こちらをアスファルト舗装ではなくて乳剤をまいて上から固めると、防じん処理をするというような内容で計画しているところでございます。

3点目ですけれども、21ページ中段に委託料ということで下五箇地区のり面補修工事設計委託料ということで65万円、そして一番後ろのページ、22ページです。こちら下五箇地区のり面補修工事費ということで2,100万円の計上をさせていただきました。こちらにつきましては、平成5年に陳情を頂きました町道2384号線の沿線にあります水路の断面を大きくしてほしいというような要望でございます。今回それに取りかかろうといたしまして、地元の皆さんと調整したところなのですけれども、どうしても今現在30センチ角の3面の水路が入ってございまして、その3面のコンクリートを取り除いて断面の大きいまた3面を入れるというような工事ですと、非常に大がかりになるということで、単年度でも完成ができないと。恐らく3年、4年を要するような工事になるということでございまして、地元の皆さんとその水路の断面が小さくなってしまいう要因が、そののり面からの土砂が崩れて堆積して断面が小さくなってしまいうということで、では根本的にそののり面から崩れる土砂を押さえようということで今回計画したのが、八間樋橋を北から南に渡って下りたところの東側、大高嶋の丸谷新田、小林委員さん宅の北側になるのですけれども、そこから東にサイホンのところに除じん機がありますけれども、そこまで延長が大体約1,000メートル、ちょうど中間地点が北川辺バイパスというふうになりまして、北川辺バイパスから東西500メートルずつの延長の部分につきまして、水路の3面の入れ替えることではなくて、そこに土砂が落ちないようにのり面をちょっとコンクリートで押さえるというような工事で2,100万円の計上とさせていただいているところでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○森田義昭委員長 小野寺健康介護課長。

○小野寺雅明健康介護課長 続きまして、歳出見積書の23ページをお願いいたします。健康介護課からとな

ります。

特定健診受診率向上支援事業についてご説明申し上げます。こちら群馬県国保連合会が希望する保険者に対しまして精度の高い人工知能を活用し、過去6年間の特定健診の健診、それと問診結果、受診履歴、個人の属性などのデータを基に統計解析を行いまして、最も効率的な再勧奨、再々勧奨をするための対象者を抽出及び対象特性に応じた送り分け等を実施し、受診率の向上を目指す事業でございます。

事業費につきましては、国費で全額補助となることを考慮しまして、予算の計上をいたしました。予算欄を見ていただきますと、本年度予算額354万8,000円です。財源の内訳を見ていただきますと、354万7,000円ということで、こちら県を通しての全額国費となります。一般財源の1,000円につきましては、1,000円以下の端数を賄うためのものになっています。

事業説明につきましては、先ほどの説明と同様となります。内訳としまして全額委託料となっています。

説明は以上となります。

○森田義昭委員長 峯崎住民環境課長。

○峯崎 浩住民環境課長 それでは、⑩番、その他としまして住民環境課のほうから公営企業会計適用事業ということで説明のほうさせていただきます。

資料としましては、25ページ、26ページになります。26ページでございますが、新規事業としまして事業名称、右側にあります公営企業会計適用事業ということになっております。本年度予算額550万円、財源内訳でございますが、地方債550万円ということで予定になっております。

事業の説明でございますが、地方公営企業として位置づけられております下水道事業は、事業開始に多くの自治体で官庁会計方式（特別会計）と言われる単年度収支の会計でございますが、そちらを採用し運用されてきました。企業会計方式とすることで、資産状況や現金の動きを適正に把握した中期的な投資、財産計画、類似団体との経営比較分析を行い、住民と情報を共有化し、適正な料金体系や経営状況の見える化を図るために執り行うものでございます。

26ページを見ていただきますが、その事業の内容でございますが、業務委託料としまして公営企業会計移行支援業務委託料ということで基本計画の策定業務ということで500万円プラス消費税というところで計画のほう立てております。人口減少、少子高齢化ということで使用料が減少している中、既存施設の老朽化が進んで、これまでの整備拡張の時代から維持管理の時代にシフトして経営内容の明確化や事務経営の効率化、保有資産の適正管理による計画的な経営が求められております。業務の内容、委託料ということでございますが、その中身としましては、基本計画の策定、固定資産、建物や設備、管渠等の台帳の整備、それとシステムの構築、例規の整理、こういったものが予定されているところでございます。

これまでは人口3万未満の自治体については、努力義務として国のほうから義務化をされておりましたが、平成31年1月に総務省から公営企業会計の推進ということで通知のほうがありまして、人口3万未満の自治体においても、遅くとも令和6年からは公営企業に移行するようというところで要請されているものでございます。法適用化への移行については、業務が多岐にわたり、償却資産の把握や財産価値の算定など専門的な知識技術が必要であることから、業務の一部を委託するものでございます。

説明のほうは以上になります。

○森田義昭委員長 小野寺健康介護課長。

○小野寺雅明健康介護課長 続きまして、歳出見積書の27ページをお願いします。また、健康介護課からとなります。

敬老の集い補助事業につきましてご説明申し上げます。こちらこれまで実施してきました敬老の集いに代わる事業でございます。敬老の集いにつきましては、参加者が年々減少する中で今後の事業の在り方を検討してきましたが、小学校の再編に合わせましてさらに検討する中で、民生委員、それと小学校とも協議しまして、今後は行政区で敬老の集いを実施していただいた場合に補助する事業として実施していきたいというふうに考えまして、予算計上いたしました。

本年度の予算につきましては53万円です。こちら全額一般財源となります。

その下の事業の説明ですが、事業内容についてご説明を申し上げます。行政区において実施する75歳以上の者を対象とした敬老関連事業に対し、その経費の一部を補助するというふうな事業となっています。

28ページをお願いいたします。こちら補助金としまして、敬老の集い補助金としまして敬老の集いお一人250円掛ける75歳以上の対象者2,120人分の53万円を計上いたしました。

説明は以上となります。よろしくをお願いします。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 見積書の9ページ、子育て世代包括支援事業なのですけども、新規事業ということで。まず、基本的な質問なのですけども、単純な質問なのですが、この子育て期というのがありますね、子育て期。これは一応どう捉えているのでしょうか。例えば小学校入学までか、もしくはこれを読みますと、お子さんのライフステージに応じてとありますから、例えば乳児期とか幼児期とか児童期とか青年期ってありますよね。それ全部なのか。ちょっとその辺をまず。

○森田義昭委員長 小野寺健康介護課長。

○小野寺雅明健康介護課長 こちら妊娠から18歳までというふうな幅広くなっています。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、これは現在でも例えば妊産婦とか乳幼児の支援ってやっていますよね、現状でも。これは説明を読みますと、保健センターを核にいろんな例えば教育とか医療とか医療機関と、そういった関係機関と連絡調整を行うということですから、ネットワークを結ぶということですよ。そのワンストップ相談窓口を保健センターに設置するということなのですけども、これあれなのですね。板倉町で考えた場合、例えば保育園とか児童館とか教育関係、各小学校とか中学校、そうしますと高校も入ってくるのですか。そういった部分も全部ネットワークするのですか。

○森田義昭委員長 小野寺健康介護課長。

○小野寺雅明健康介護課長 こちらこれまでも保健センターのほうではいろんな相談を受けている中で、特にこれまでと大きく違ってきますのが、まずは妊娠届があった場合に、今までは窓口で受付してやっていたものを一人一人相談室において相談を受けて、何も問題のない方については本当に簡単な支援プランということで通常の今後妊娠の健診の予定とか、あとそれから出生後の予防注射の予定等のプランをつくってお渡しするという形になりまして、そうでないちょっと問題があるという方について、より保育園に行くように

なればまた保育園とも連携。18歳までとあるのですが、大体今の段階では小学校ぐらい、中学校というのが多いと思います。ネットワークというか、今のところ考えておりますのが、ワンストップの相談窓口ということで、まだ手続まではちょっと難しいというような状況で考えています。相談を受けまして関係する教育委員会、あとは福祉課等と一緒にやっていくというような考えでございます。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 恐らくこの背景として、例えば虐待とか、それから母親、父親でもいいのですけれども、育児に関するいろんな不安がありますよね。そういったものを払拭するための一つの支援だと思えるのですけれども、それでこの中で個別支援プラン作成というのがあります。今まで最近も説明の中で、従来支援プランを個別にやってきたということですのでけれども、今度はもっと恐らく充実というか、ちょっとライフステージに合わせた個別支援プランの作成ですか、そういったものをつくるのだと思うのですけれども、これはその保健センターの中に、例えば介護でしたらケアマネジャーがケアプランつくりますよね。そういった形で、何かそういう支援プランをつくる方というのを配置するのでしょうか。

○森田義昭委員長 小野寺健康介護課長。

○小野寺雅明健康介護課長 こちらにつきましては、専属ではないのですが、1名その担当としまして置きまして、これまでは全員の方に、問題のない方については自己プランということで相談しながら簡単なプランを作成します。問題があるかもしれないということについては、また保健センターのほうで検討して、もうちょっと詳細な支援プランということで、全ての人に対しましてプランを作成するというのがこれまでと違うところでございます。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、プランを作成する担当職員として1名配置するということですのでけれども、昨日の総務委員会の中で来年度の職員の採用の関係で、保健師2人採用するとありましたよね。そうしますと、その2人の1名が、そういうのではなくて、要するに人員的にはどうなのですか、その体制的には。

○森田義昭委員長 小野寺健康介護課長。

○小野寺雅明健康介護課長 人員的には要望はしておりますが、それはまだ私のほうでは内示もありませんので、増とかそういうことはちょっと分かりかねます。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 いずれにしてもこれ新規事業ですので、これからいろんな形でやっていくと思うのですけれども、模索しながらいろんなどういった形がベストであるかという部分で、これいずれにしてもよろしくをお願いします。

以上です。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

本間委員。

○本間 清委員 見積書の2ページ、公共施設利活用検討事業、当初予算編成方針の中に書いてありますけれども、今後人口減少が進む中で既存の施設を継続していくことは大変な経費がかかって大変だと。統廃合も考えなくてはならないということですのでけれども、北小なり南小学校が廃校になるということはもう何年も前から分かっていたわけです。そうしますと、これをどうしようかというのはもう町側として既に検討して

いると思います。これからは全ての施設を存続していくということは、もう人口減少社会に向けてまず難しいと思います。そうしますと、当然解体する施設も出てくるのかなというふうに感じますけれども、町としてはもうある程度こういうどこを統合しようとか、また解体しようとか具体的な青写真というのはできているのでしょうか。当然町民の意見を聞いてということになると思いますけれども、当然町民としますれば、自分の近くにある施設は存続してほしいということを考えて意見を言ってくると思いますけれども、その辺のことを考えてどう考えているのでしょうか。

○森田義昭委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 公共施設の関係につきましては、委員おっしゃるように、既存施設も老朽化がほとんどの施設で老朽化していると。今後その施設を管理するのに、人口減少社会でありますので、少ない人数で管理していくということになります。そういうことで、現在公共施設の管理計画というのもつくっております。新年度になりまして、その公共施設管理計画の個別の計画というものを策定していく予定であります。現在その辺の作業に今後入るわけなのですが、そういう中でどの施設をどのように使っていくかということになるのだと思います。基本的には、使えるものは長寿命化をしていくということになるのだと思います。

また、先ほどの南小学校、北小学校の利活用になりますけれども、その辺も含めての総合的に考えていくことなのかなと思います。そのようなことで検討を来年、新年度入りたいと考えております。

○森田義昭委員長 本間委員。

○本間 清委員 今この場で結論を言うことは大変難しいと思いますけれども、例えば5年とか10年はまだできると思いますけれども、板倉町の人口も一応1万3,000人ぐらいがその辺を維持していきたいということでしょうけれども、現実的にはもしかしたら1万人ぐらいになってしまうかもしれません。そうしますと、そのときになって騒ぐよりも、ある程度今の段階からそういう決定するといいたいでしょうか、負の遺産を残してほしくないというふうには私は考えておりますけれども、その辺どうでしょう。

○森田義昭委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 そのような考え方にはなっていくのだろうと思います。ただ、現段階でどの施設をどのようにしていくかというのはまだ決まっておりませんので、その辺が中心に議論されていくものだと思いますけれども、委員おっしゃったような考え方も含めて検討させていただくことになると思います。

○森田義昭委員長 本間委員。

○本間 清委員 当然町民の方との話合いによってという今は言うことしかできないと思いますけれども、その辺の議論をよろしくお願いします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お願いします。

重ねまして、企画財政課の公共施設利活用検討事業について質問させていただきます。予算のほうで20万円ということで、バス燃料費、会議時飲物代、有料道路使用料ということで入っているわけですが、バス燃料費、有料道路使用料から見ると、先進地の視察を検討しているのだろうなというのは分かるのです

が、会議時飲物代で燃料費等々の7万円が計上されているわけですが、これから検討委員会を作成していくと思うのですが、どういう人選を考えられているのか、まず伺いたいと思います。

○森田義昭委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 検討委員会の人選につきましては、今後ですけれども、現在考えられるのが総合計画策定に当たりまして各分野からそれぞれ3名ずつお願いしました。人数的にはそれほどではないのかと思いますけれども、各分野の代表の団体の方をお願いしていくということで、人数は半分ぐらいでもいいのかなと考えておりますが、今後の検討であります。そのようなイメージは持っております。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 総合計画に参加していただいた人たち、その中から人選をしてというようなことですが、ほとんどが町内組織、団体の方の代表になるかなと思うのですが、外部というのですか、東洋大も含めましてそういった見方の違う人たちをそういう検討委員会に選出していくような考え方というのはないのでしょうか。

○森田義昭委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 現在のところは町内の方を中心ということを考えておりますけれども、必要であればお願いしていくことになります。ちなみに東洋大学につきましては、昨年東洋大学にPPP研究センターというのがありますけれども、そこでいろんな意見は伺っておりますので、そういうところで委員に入ってもらおうということでもなくて、助言いただくということではできていると思っています。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 今の考えているのが南北の小学校と資源化センターということで課長のほうから報告があったのですけれども、やはり我々の凝り固まった考え方であると、その使い方というのが一元的になってくるといのか、アンケートの内容を見ても、やはり偏りがあるのかなと思うのです。中をどのように公共施設として使うのかあるいは一部一般に開放していくのかという部分でも全然変わってくるかと思うのですけれども、一般に開放する部分については、テレワークではないですけれども、今そういった部分で事務所を構えなくても会社経営ができるような時代になってきていますので、そういった部分でそのスペースとしての活用等をいろいろと考え方というのが幅広く出てきてほしいなという思いがあります。そういったものを含めましてその検討委員会の人選というのももう少し考慮していただければというのが1点と。

もう一点は、やはりその大々的に利用の仕方について、施設は補強もしてありますので、特に南小、北小については災害対策万全にしてあるということですので、利活用しやすいかなと思うのですが、そこをやはり広域的に情報を募集してプレゼンというのですか、こういう施設があるのですが、どういうふうな使い方があるでしょうということで公でその案を募集するということも一つの手かなとは思いますが、内々のその人材でその町の財産として考えていくというのものもあるのですけれども、見方を変えてやると。南小、北小についても立地条件が違いますので、私の考えている部分については、北小学校についてはやはり防災中心の考え方がいいのかなという部分もありますし、南小についてはそういったスペースの活用というのですか、一般的に開放しながら使ってもらって、人材を多く、外からの人を多くそこに呼び込んでくるというような部分も必要かなというような考えを持っているのですが、そういった検討委員会以外でそういう案を募るというような考え方はいかが、どのようにお感じになりますか。

○森田義昭委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 先ほど申し上げました東洋大学P P P研究センターでの意見でありますけれども、この学校の廃校の利活用につきましては、大変難しいものがあるということを言われております。現在全国各地で供給が過多の状況であるということだそうです。状況にもよりますけれども、無償でも手を挙げてもらえるところは少ないというのが現実だそうです。

先ほど委員おっしゃいました市場調査的なもの、サウンディング調査とっておりますけれども、その辺についても今後どのようにしていくかも検討していくことになると思いますけれども、状況的には厳しいものはあるということ是被われておりますが、分かりません、まだ。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 廃校になる条件としてやはり交通の利便性が下がる、山間地域だとかと、その地形的な部分あると思うのです。板倉の場合は確かに地域的に子供の数が少なくなって統廃合を迎えることになりましたけれども、電車1本使えば東京に1時間半で入り込めるような地理的な要件というのは、ほかのその廃校になった学校とは若干違うのかなと。そういったところをセールスポイントにして、関東圏で高速道路も通っていますし、電車も通っているということであれば、そういった売り込みの仕方というのは、またほかの廃校の校舎とは違ってくるのかなと。しかも、もう廃校を目先に考えて、その規模が小さい学校だったということではなくて、校舎自体もそれなりの人数抱えられる程度の校舎を要していますので、スペース的にも十分なのかなと思うのです。だから、一般的にその廃校の利活用の調査というか、東洋大のその研究の意見だけをうのみにすることなく、やはり製作していく必要があるのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○森田義昭委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 私も委員と同じような考えは持っております。ただ、そのP P P研究センター、東洋大学の方ですけれども、実際に現地を見に来ているのです。見に来ている中で、やはり評価は低いというようなことを言われますと、なかなか厳しいのかなという現実があるのかなという感じはします。ただ、やはり一度やってみてもいいのかなとは感じますけれども、今後の検討になると思います。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 やはり今後内側からいろんな観光資源ではないですけれども、そこに住んでいる人たちの見方というのはある程度偏ってしまっている部分があって、やはり外から来ると板倉の自然のよさですとか、桜並木がこんなに桜があるのだとか、我々が普通に感じていることがそう感じない人たちもいらっしゃるわけです。ということであれば、やはりそういう希望ある人を現地に呼び込んで、そこで現地を使う予定の人がそれを見るというような機会というのもあってもいいのかな。そうすれば、こういう条件であれば、その利根川、渡良瀬川、研究をする人たちの事務所に使うとか、そういったそこでなければできないようなことだけアイデアがある人はあると思うのです。ですから、それを現在しませんよということではなくて、やはり情報を開示しておいて、そういう使えるようなところは積極的に使ってもらおうというようなプランも必要かなと思いますので、先ほど課長おっしゃったように、前向きな検討のほうをよろしく願いできればと思います。

○森田義昭委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 当初申し上げましたように、新年度検討委員会等を組織して、いろんな方に意見を聞いて、その中で今言ったような市場調査も含めてやっていくのかなと思いますが、いずれにしても今の段階ではどのようなことができるかもまだちょっと決まっておりませんので、いろんなことを考えながら進めていきたいと考えております。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

栗原町長。

○栗原 実町長 ちょっと関連をしてですが、町民のアンケートのあくまでそれは今言った町内の本当に各種各層の意見が寄せられております。今端的に小学校2つと資源化センターというそれをどう利用するかあるいは利用の方法がなければほかの方法をどう考えるかとか、いろいろあるのですけれども、いずれもその3施設も極論を言えば、売ってしまえあるいはそこに集約するのであれば地域の公民館、だから南と北の産振館との位置づけをどうするか。それも合計して小学校の中に集約して、産振館的な今の向こうを売れるのではないかと、あるいは先ほど言ったPPP、東洋大の関係、そんなことを言っても現状ではもうお客は来ないよというような、例えば判断。それらも含めてあらゆる可能性を一応は、一からせっかく検討委員会を設けるわけですから、皆さんの意見を聞いた上、さらにそれを絞り込むためにはもちろん議会の皆さんのアドバイスも必要かなと思いますし。

また、先ほど本間君からの質問もあったけれども、青写真ができていくというのは、全く今のところ青写真はできておりません。というのは、例えば2年、3年、正確に言えば6年前から小学校の廃校は議論をされてきたわけです。でも、現実には小学生がまだそこで活動しているうちに、次のことを踏まえて学校の中を第三者に逆に活用の仕方を見せ、考えるための見学会を開くとか、いろんな方法はそれは並行してやる場合にはあったわけですが、いずれもそういったことを総合的に勘案して、そうは理論的に、理想は閉校と同時に次のものがぱんと稼働ができるような形を取るのが一番よろしいわけですが、一定の期間やはり研究をしたりということで、ついこの間民生委員さんも例えば芳賀町のほうへ研修に行かれて、私も同行しましたし、学校の再利用という問題で。あるいは議会さんもこの間御覧になって、どこかあちらのほうのとか、いろいろそれぞれの立場も研究した流れの中の立場も併せて意見を聞きながら、1年、2年慌ててやっても、後で失敗したというようなことでは大変ですし、しかも一番重要に考えなくてはならないのが、必要なときには避難所として使うということなのです。会社を入れてしまえ、ここに何を入れてしまえといったら、では申し訳ないけれども、緊急にあしたから社員を全部ここで働いている事務員は逃げてもらう。どこへ住んでもらって、一定期間、20日でも30日でも目鼻がきく場合は避難所にしますよとか、そういう条件をつけて果たして募集ができるのかどうかとか、これからいろんな難しい問題を検討しなくてはならないのだらうなというふうにも考えておりますので、そういう意味では外部の者もちろん意見も必要ですから、一定期間募集もしたりするかもしれませんし、いろんなことを調整しながらできれば一番重要なのは避難場所の問題なのですよ。

だから、避難場所というのは町が自由に使うということになれば、民間を入れてしまえばそういう条件に合う民間人がいるかどうか。事業は命がけ、そこで展開しようとしている民間人が、いざというときには町の自由でとかいろんな難しい問題もあるのかなというふうにも考えますので、そこら辺と、あとは公民館的使用、それから消防団の詰所等も新たに建て替えなくて済むようにそこらも編み込め、組み込んだほうがい

いだろう。あるいは保育園施設を集約してとか、総合的に今町民の皆さんも財政も踏まえて考えていただいているような面も考えられますし、それらをどう集約し、合議を取っていくかということの検討委員会になると思いますので。また、売れるのなら全部お金にしまえというような意見もありますし、いろいろ検討を取りあえずした上で、でも当町としては避難所がまずは足りないですから、昨日申し上げましたように、ここに原案があるのですけれども、この1,000年に1度の後でこれできるだけ早く検討していただけるということで昨日も指令を改めてし出したけれども、ほとんど東の高台と小学校と北の小学校きり、1,000年に1度といったら避難所はありません。そのほかの15か所の全ての避難所も全て避難所として使えませんし。どこへ逃げろといったって、逃げ場は先ほど、だってそのときになってみなければ貸してくれるかどうか分からないという問題が。山のほうまで逃げろということであれば、何かニュースのたびに山のほうまで逃げていって、土砂崩れ今度は心配して流されてしまうかもしれないとか、非常に当町にとっては難しい問題もありますので、総合的にそういったことも含めて議論をできる場所もつくりたいというふうに考えております。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

延山委員。

○延山宗一委員 主要道路延伸なのですけれども、4ページ。先ほどの説明があった中で南北の道が非常に少ないということなのです。東西はあるのですけれども。そんな中で、今回庁舎の東側の路線の北へ延伸したいということの説明があったわけなのです。これはどうしても必要なのかなと思っています。この道路については、やはり大型でも通れるようなしっかりとした道を計画していくことなのですけれども、県道の363か、それと6号線があらうかと思うのですけれども、3路線の予備設計をしていくということなのですけれども、これについて割と早めに対応し、買収をするということも必要なのかなと思うのですけれども、おおむねの計画とするとどのぐらいの年でこれ実施していくというふうなことを考えているのか。

○森田義昭委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 一応調査事業ということで挙げたのですが、正直言っておとといのその所信表明でも申し上げましたように、財政の状況をしっかり見定めないとという気持ちが今非常に強いです。でも、いつかの今村委員等からも大きな事業もやはり目的を持って計画をしていくべきだということも一部もちろん私も考え、そういった助言に対してということに答える意味でも、取りあえずはまずは調査からということで、現実路線として例えば私自身も今まで東西は結構あるけれども、南北は少ないという今延山議長もいみじくも言われましたが、考えてみると、この町の東西南北の距離から考えて、南北だって3本あるのです。東西も3本なのだ。だから、決して東西のほうが、いわゆる他県にもつながるとか、いろんな面から考えると重要ですから、東西が3本に対して、南北が3本以上あれば、決して論理的には少ないということとは言えないのであろうとは今改めて思っています。

ただ、町の中心がここに役場、向こうからわずか1キロぐらいこちらに移ったことによって、これが一番メイン通りとしてあるがための条件を考えると、あそこの丁字路というのは非常に問題があるのだろうということで、あそこから例えば岡里線の方へ向かうのか、あそこから例えば県道除川一役場線、元の。あちらの方へ向かうのか。真ん中、農免道も走っていますから。ということで、そういったことに対して利便

性を1本多くなるということは上がるわけですが、残念ながら北地区の人口等々も総合的に考えれば、どこまで延ばせばいいのかとかということもいろいろ考えなくてはなりませんので、既に大曲の青木前区長かな、麦作の。彼が音頭を取って大曲地区からはここへというような意味での陳情は出ておりますが、でも大曲の人だけではなく、そこの地権者の全部の陳情でも上げてもらわなくては陳情としては扱えないよということで、取りあえずは一回差し返してありますが、一番大きな問題はお金さえ何とかなれば、道は何本あっても決して利便性は上がるわけですから、そういった意向は十分私自身も持っているのですが、そんなに財政を聞くと、たかが10億円借金が増えて貯金が10億円減っているということですが、しかもいつも例えば青木氏なんかとも議論になるのですが、金は持っていて使わずに不便な状況で死んでいくのも、それは人生ではないよみたいなこともよく言われる、それもごもっともですし、そこの危険ラインに入らないための中でどういう優先度をつけながらということも含めて。だから再利用、例えば南北小学校の関係、そういったものの再利用をどうするかによってもお金の出方が違ってくるでしょうし、そういう意味では取りあえずはまず調査設計でどのくらいかかるのだろうというようなことも含め、地層はどうかとか、そういったものをしながら、もう少し何期計画で早く買収してとかという話は一、二年先に送っていきたいというふうには考えているのですが、賛意を示していただけるというのはそういう意味では非常にありがたいことですが、お金の懐具合を見ないとというのが、あっという間に10億円台に下がる可能性もあるのです、ここで。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 北へ抜ける道は、やはりいろんな障害も出てくるかなと。まずは橋も架けなければならないということ。3つの路線の中でどういうふうな方向に進んでいくことがやはり町民にとって利便性がいいかということはもちろん考えていく必要があるのですけれども、そうするとやはり田んぼの優良農地を通ることになるので、そういう問題点なり、また補助的なものが受けられるかということもあろうかなと思うのですけれども、それに対しての対応というのはどのようなことができるのですか。考えていますか。

○森田義昭委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 計画を実現するには使える補助金は社会資本交付金事業とか、今の時点でそれはまだもちろんありますから、ただ内容がだんだん変わってくと思うけれども、国の財政が厳しくなれば。それに関しては実現を目的に進めていくとすれば、今の質問に対して答えることがあれば、私に代わって。

○森田義昭委員長 高瀬都市建設課長。

○高瀬利之都市建設課長 先ほど委員さんのご質問でございますけれども、補助事業ということで考えていきますと、今のところ現実、今のほかの事例を見ますと、やはり産業用地とかそういったところのアクセス道路、そういったものに対しての補助金がつくというような現状になっていまして、今のこの関係では、言ってみれば県道から県道までとかというような形になると思うのですけれども、非常に今現実でいくと、補助事業としてのつけていくというのは、かなり厳しいものがあるのかなと。仮にのったとしても、つきは非常に悪いのかなというような今現時点では考えられます。

それと、事業化に当たりましては、まだ用地測量、物件調査、また道路の詳細設計、そういったものをまだまだ幾つもクリアしなくてはならない問題もありますので、先ほど町長がおっしゃったとおり、経費的なものは相当まだかかっていきますので、そういった財政的なものも含めて検討しなくてはならないなというふうに思っています。

以上です。

○森田義昭委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 本当はそういった必要なものにお金を投資して、実は八間樋橋の解体なんていうので1億円も、1億何千万円もかけたくないのです。今になってみればですけども、八間樋橋の架け替え構想という当時の言葉の使い方で、国交省でその話を聞いたら、いわゆる逆に言うと新しい橋を架け替えるのであれば、旧橋は古い橋は壊すのがもちろん前提ですと。だけれども、八間樋橋を架け替えではなくて、新たに架けるといふ、そういう申請の仕方とすれば、この程度の平野部の河川では、いわゆる橋桁一つ一つの総合計のものが流れに対して抵抗がかかるという論理で、必ず新しいものを造ったら古いものはぶっ壊してしまいなさいよというような論理が必然的についてくるのだけれども、ここの橋ではそういったことは必要がなかったかもしれないなんていう利根川上流事務所なんか行って、いや、今のまんま水郷公園の、あるいは文化的景観の遊覧一回りする必要になった自転車と橋の徒歩の橋として置けないことも、維持していく何十年かに1遍ペンキの塗り替えでもすればそのほうが安くつくし、一番。あれで1億円も1億5,000万円もかかるのかねなんていうことを話が出るときに、いつもそういう話をするのですけれども。

ですから、今年も例えばそういったものの中で、役場は何が何でも地権者から借りておりますので、役場は今年八間樋橋のほうはるか早いのですけれども、役場については何が何でもやらなくてはならない。あるいは2つ挙げてありますけれども、八間樋橋のほうはできれば国や県の予算のつきようで、うんとつくのだったら撤去してしまうこともあるけれどもというようなことも含め、常にあちらこちらを見ながらといったようなところもありますので、本当は今言った新しくこれから造って、町は利便性が上がり、町民の意向でそのときの契約がそういう契約をしたけれども、もったいないではないかとか、そういう論理のもとに残す、解体をせずに、でもやがてどこかで解体するのですよ、町長という意見も役場の中でもあるのです。だから、補助金が今のうち2分の1でもつくうちに、幾ら、1億5,000万円かかっても、ではそんなに六、七千万円で済むのかとか、入札の方法を考えれば、もちろん解体事業ですから、入札の費用も下がるのではないかと、いろんな総合的なものを考えながらということで、できるだけお金の無駄遣いとかそういったものを避けながら、むしろこれから必要とするものにお金をかける。解体をするならば、置いて有効利用ができるものを置きたいということも踏まえて、八間樋橋なども考えているのですが、一応約束ですから今までの出来上がるか、完成するまでに補助金をもらうための約束の中に八間樋橋の解体もセットに入っていますからやむを得ずですが、ただ補助金がつかなければ町にお金がないからできないというので、今までちょっと延ばしてきているのですけれども。いろんな事情もありますので、できるだけこちらの話も、私とすると一年でも早く、町民の皆さんの利便性が高まるものについてはやっていきたいと思うのですが、ここの予算編成の方針にもあるとおり、これからお金が結構やはり総合的にかかってくるのだなということも財政とよく計算してみると、もう少しまずは調査してからということで、そこらです。すみません。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

延山委員。

○延山宗一委員 先ほどの産業振興課の関係になってくるけれども、農業に関しての面での障害的なものは発生しないの。農地の買収に関しては。

「土地改良した直後だからという意味かな」と言う人あり

○延山宗一委員 ええ。補助金をもらって実施されていますよね。

「あそこはね」と言う人あり]

○延山宗一委員 ええ。

「でも、公道だから、公道で町が必要であれば今の斜めでも胴切りしていくんじゃ、今の例えばだから区画した整理にのっとして、今のどの一本か農道を拡幅して、今5メートルなら5メートルの道路は農地整備で関係でできているから、プラスアルファを買収するとかということであれば、そんなに難しくないかなとは考えていますけど、そういうふうな問題だけれどもな。そこら辺ももちろん慎重に」と言う人あり]

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 だから、今聞きたいのは、結局農業予算の中であそこを整備されているのです。そうすると、補助金をもらって区画整備したわけ。板倉北部土地改良区ということで、事業をしたわけなのだけれども、そうするとそういう問題に関しても問題なく足かせにならないか、障害にならないのかなということが聞きたかったのですけれども。

「そこら辺も今言った調査研究の範囲内で今ご指摘があったから、障害があればやっぱり遅らせなくちゃならないし、どうだい」と言う人あり]

○森田義昭委員長 伊藤産業振興課長。

○伊藤良昭産業振興課長 国庫補助で8年というのが一つ縛りがあるという認識はございますので、それについては経過は済んでいるのかなというところでございますけれども、今回の予算の中にはそういうものについての調査というのも含まれているということで認識はしてございます。

○森田義昭委員長 延山委員、よろしいですか。

ここで暫時休憩をしたいと思います。

10時40分まで休憩いたします。

休 憩 (午前10時26分)

再 開 (午前10時40分)

○森田義昭委員長 それでは、再開いたします。

ほかにありませんか。

市川委員。

○市川初江委員 では、お願いいたします。

27ページの敬老の集いの補助金事業なのですけれども、これは今まで運動会のときに敬老の集いをやっておりましたが、それを区に下ろすということでよろしいのでしょうか。

○森田義昭委員長 小野寺健康介護課長。

○小野寺雅明健康介護課長 そのとおりでございます。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 それでは、内容的なものは区長さん中心に、それぞれの役員の方が決めて、式の流れとか内容的なものはそういう決めていただくということで、町からの指示というのは特別なわけですね。

○森田義昭委員長 小野寺健康介護課長。

○小野寺雅明健康介護課長 必ずやっていただくということではなく、今でも実施している区はあるのですが、やっていただいた場合に申請をしてもらうと補助金が出るというような、を考えています。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 これ以外に今までも区のほうで福祉大会とか何か、敬老については予算がありまして、75歳以上の方を慰労するというような行事が行われていたのですけれども、区長さんによって何か人数が集まらないから中止になってしまったとか、結構そういうのもあって、がっかりしている方々も何人かいらっしゃるのです。私のほうに言ってもらってしまってもしょうがないなと思ってもらって、でも聞かせていただいていたのですけれども、いいチャンスかなと思って今日はちょっと質問させていただきましたけれども、せっかく区のほうで予算があるわけですので、やはりお年寄りの人としてみては、その行事は行っていただきたいと、人数が少ないからとか多いからではなくて、いただきたいという意見を何人かに私がちょっと聞いていますので、それをまた区長さん方のほうに町のほうからお伝えするということはできますか。

○森田義昭委員長 小野寺健康介護課長。

○小野寺雅明健康介護課長 今後の予定としましては、7月ぐらいの区長会等におきまして、この事業の説明もしまして、やっていただいた場合は補助金が出るという説明と、あと民生委員さん等につきましても説明をしていただいて、今年度全ての区が実施できるかどうかというのは分かりませんが、こういった事業があるということで今年度、そして来年度というふうに少しずつ地元間での交流が増えていけばいいのかなというふうには考えております。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 ぜひ健康にもつながっていくと思いますので、やはりうちの中ばかり籠もっていたら認知症にもなってしまいますし、あまりいいことがございませぬので、ぜひその辺を強調して、区長さん方に伝えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 小野寺健康介護課長。

○小野寺雅明健康介護課長 そのように進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

〔「ちょっと今の関係で。今の関係でちょっとした」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 お年寄り当事者は、過去例えば運動会、ついこの間も今回それを廃止してという形を、運動会と抱き合わせをして、でも現実に運動会の会場でも非常に参加者が少ないと。ただ、会場全体にはそこそこいるのかなと思っても。また、今回合併というか、統合するに当たって、では西谷田とか、南の人が東や西なりにという条件が多少違ってくるのかということも一つ、だから決して人気がよくなかったということに近い評価と。あと、学校が4つから2つになることによって、不平等に近い形が起きるかなということ、違う形を求めたということですから、それ以前は町で以前は西小の体育館を使ってとか、1日対象

者を集めて、1日といっても四、五時間、三、四時間だったけれども、そういう時期もあったのです。運動会と抱き合わせないで。

そのときは、結局なぜ運動会のほうに移っていったかという、当事者、お年寄りそのものは行けば楽しいし、行きたかった人もいっぱいいたのでしょうけれども、その抱えている家庭の、いわゆる送り迎えを必要とする形になってしまうわけです。今回だってもしかすると、各地区で行政区でやったにしても、行政区の中が前よりも行政区が合併したことによってある意味では広くなってきたということもマイナス材料にもなるのかなと思うけれども、そういう意味では送り迎え等が逆に必要になってくる場合も、例えば各行政区でやるにしても。そんなことも含めて、今現在行政区が合併後15あっても、やっているところというのはほんの僅かで、4つ、5つかなと思うのです。

今指摘いただいたように、やはり活性化をさせるということは、当事者がもちろん、当事者はただ送り迎えに気兼ねをして俺は行かないとか、一つの行政区の中でも今うちのほうなんかもそういう動きも起こっていますので、いろんな意味でいい面をPRしていかないと、やはりこれも町がせっかくやれといったって大変なことばかりでちっとも決まらないとか、いろんな形も起こり得るのかなということで、できるだけ区長さん方とのタイアップもしながら、あっちの隣の行政区はやっているけれども、うちのほうはやらないとか。でも、強制もできないですからというようなことも含め、当面はやはり申請方式で補助金が一人頭250円ぐらいというから大したことはないですけども、だから1か所でやれないとか、大々的にとか。明和町さんなんかは1か所でやっているのだよねとかいろんなケースも調べさせた上で、暫定的に取りあえずは運動会方式がやはりそういうことでやめようという形から、またいろんな模索もしながらですので、また気がついたらぜひ参考意見等を聞かせていただければというふうに思います。

○森田義昭委員長 ほかにありませんか。

小野田委員。

○小野田富康委員 すみません。今のに関連するのですけれども、たまたま私の地元では割と盛大に福祉センターを使って敬老の集いということで開催をして、初めて私も昨年行かせていただきました。今回小学校、運動会を使つての敬老の集いは廃止ということでよろしいのでしょうか。ただ、昨日たまたまPTAの、私役員をやっている、来年度の事業計画の中で学校はそれを分かっていなかったのも、たまたま学校の運動会をできれば子供の負担を考えて午前中で終わらせられるものなら終わらせたい。敬老の集いがあると、やはりその時間がある程度取られるので、どういうふうにしたらよろしいのでしょうかねという相談を受けたときに、あれ、敬老の集いはなくなるはずですよということをお伝えしたのですけれども、実際学校の校長、北小と西小の校長が分かっていなかったのも、その辺は交流というか、やっていないのでしょうか。

○森田義昭委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 理屈は簡単なのです。議会で承認をされないと、やめるやめないが言えませんので、だから原案はこういう原案を持っているというのはきっと承知されてはいるのだろーと思います。これはだって教育委員会がちゃんともんで、運動会と別の計画になるよということは。ただ、計画としてのやはり手続上は、今日なり最終日を経ないと、いわゆる決定をされたということにはならないのでという多少のいきさつの違いではないかというふうに考えています。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 それとあと今現在、さっき町長も4つか5つの行政区かなと言っていたのですが、現在敬老の集いを行政区でやっている、正確な数というのは分かりますでしょうか。

○森田義昭委員長 小野寺健康介護課長。

○小野寺雅明健康介護課長 今現在、令和元年度に敬老の集いを実施した行政区ということでうちのほうが分かっているのが、3区、4区、5区、9区につきましては旧16区が敬老の祝い品を配付したと、あと10区ということで把握をしております。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 結構です。

○森田義昭委員長 大丈夫ですか。

ほかにありませんか。

今村委員。

○今村好市委員 公共施設の利活用の関係で、先ほど針ヶ谷委員、本間委員から質問が出ておりましたが、その質問の内容についてはぜひ今後進めていきたいとお願いをしたいというふうに思います。

私からは、前から将来的にきちんと利活用するには検討してちゃんとした計画をつくってやるのがいいのかなというふうに1つは考えております。

その内容的なものについては、この間町民アンケートで出てきた優先順位を基本的には考えると、南、北については公共施設として利用することが非常に多く出てきております。それがいいか悪いかは、人口減少社会の中でどういう規模でどういう内容でどれぐらいの施設がいいのかというのは、当然検討されるのでしようけれども、いずれにしても優先順位としては公共施設として利活用していくというのがまず大前提なのかなと。それでも使い切れない部分については、今後どうしていくかという問題は残るのですが、私としてはその公共施設としての利活用を優先的に考えるということも含めて公共施設の利活用の検討委員会という名称になっているのかなというふうに理解しています。

その中で、あとは町の全体の公共施設を考えていくと、木造のもう老朽化をして建て替えもしくは場合によってはこの施設についてはもう要らないのではないかと、また新しくこういう施設については必要ではないかという施設も当然出てくると思うので、そういうものを洗い出して、20年か30年か分かりませんが、木造住宅でもう耐用年数が来ているような建物について今後どうしていくのか。特に子供を扱っている保育園、これ危険校舎、危険建物になりますと、非常に将来的に危ないので、そういうものを優先をつけて、ではこの施設はここで建て替えるのか。南、北の小学校の空いているところでできる可能性があるのかどうか。そういうものを私はきちんと具体的に検討して行って、今回、来年からスタートする総合計画の終了年次ぐらいまでには半分ぐらいの施設については検討が終わって、何年次ぐらいにどういうふうになっていきますよというのはきちんと町民に知らせた上で事業を進めていったら、私はいいのかなというふうに思っております。それは一つの提案であります。

もう一点は、今すぐ利活用できるもの、体育館とか校庭、場合によっては教室の一部についてはどうしていくのか。その方針については、前から提案してありますので、当然検討されているのだと思うのですが、例えば体育館については、地域スポーツ、スポーツ少年団等の拠点の場所にできればいいなと。あと、地域の住民が平日については利活用できればいいなと。体育館、校庭については、そういう取りあえず計画をし

っかりつくって、少年野球については北小、少年サッカーについては南小、ソフトバレーについては、女の子の、体育館でやるについてはどこという、いわゆる拠点の施設をきちんとしてやって、その空いている間は例えば地元開放すると、そういうことで利活用ができるのかなと思っておりましてので、その辺の計画も早急にしっかり立てて、そういう団体と地域と話し合ってもらえればいいなと。

もう一点は、今年度、いわゆる来年度、取りあえずそういうことで一部利活用していくのだとすれば、あそこを閉鎖しなくてもいいと思うのです。閉鎖して全く町民の出入りができないようにしてしまうのか、管理上。それと、どこの予算にのっているのか分かりませんが、校庭の雑草の整備、これは使っても使わなくても出てきてしまう話ですし、樹木の剪定とか今まで小学校として最低限管理した費用については計上していかなくてはならないのかなと思うのです。だから、その辺の計上が来年度予算でどういう計上になっているのか。当然管理は教育財産から一般財産に、行政財産に移りますので、当然これは町のほうで管理していかなくてはならない。一部一般開放だとか、子供たちに開放する部分については、場合によっては教育委員会が管理するという部分もあるのでしょうかけれども、その辺の使い分けはどうしていくのか。これは将来計画ではないので、早急にそういうものはつくっていかなくてはならない。

それと、電気だとか電話だとか、電話は要らないのだと思うのですけれども、電気だとか水道は止めてしまうかどうか。その辺の管理費用。

あとは、場合によっては教室のごく一部なのですが、子供たちが夏休みとか春休み期間に限定をして学習の場所として開放してやるのかどうか。地域の子供たち、宿題をやったり、受験勉強をやったりいろいろ。今北川辺の図書館なんかは、1年を通して子供たちが学習の場として板倉の子供たちもかなり行っているというふうに聞いておりますので、そういう使い方もできるのではないかと思いますので、ぜひその辺の長期的な利活用と短期的な来年以降、もう空いてしまいますから、4月以降。どうしていくのだという二本立ての検討をするべきと思うのですが、いかがでしょうか。

○森田義昭委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 お答えいたします。

初めに、町民アンケート等で優先時公共施設を使っていくことがよろしいのではないかと思います。多かったということで、当然その辺を検討委員会で検討していくことになるのかなと思います。

老朽化した施設ということで、保育園が挙げられましたが、この辺についても仮称で保育園検討委員会というのも組織していく計画もありますので、南北小学校で利活用できるのかも含めて検討していくことになると思います。

次に、すぐ取りかかるものということで、体育館、校庭につきましては、これについては引き続き、現在もそうありますけれども、社会体育施設として活用していくということでもあります。スポ少の拠点としてということは、当然考えられるわけですので、その辺は今後の検討になっていくのかなと思います。

また、来年度以降、引き続き校庭等は利活用していきますので、閉鎖ということは現在のところ考えておりません。

校庭の整備あるいは樹木の管理につきましては、教育委員会の海洋センターのほうで管理を、社会体育ということでしていきますので、その辺については教育委員会のほうの予算化になっていると思います。

また、電気、水道等については、これについては当面はそのままの状況になるものと思います。

また、夏休み等の学習の場ということについては、今後の検討になるのかなと思います。

以上であります。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 それは町当局で今考えているというレベルだと思いますので、予算についてはでは海洋センターのほうに今まで小学校の除草だとか、樹木の剪定も海洋センターでやるのですか。あと、体育館については、社会体育でやるということなのでしょうけれども、その辺のすみ分けもきちっとしておかないと、特に北小なんかは町の天然記念物に桜が指定されているとかあるわけですから、やたらめったら切れないと思うのです。南小については、相当数桜も周りの木も切っていますけれども、いいのか悪いのか分からないですけれども、そういうことで最低限の管理はやはりやらざるを得ないのだと思うので、そういう予算については全て海洋センターにのっかっているのですか。

○森田義昭委員長 栗原財政係長。

○栗原正明財政係長 先ほどの予算の関係ですけれども、今まで小学校でかかっていたもので南北小学校に関わるものについて、例えば浄化槽の点検ですとか、あと電気の保安業務とかいろいろそういった点検系のものの予算とかあるわけですが、そちらにつきましては総務費のほうの2款のほうで計上させていただいております。

校庭とか体育館は海洋センターのほうで管理をしていただく形になっていますので、そちらの例えば除草にかかる費用とか、あとは体育館のワックスがけですとか、そういった費用については海洋センターの予算のほうに計上してある内容となっております。

以上です。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 そういうわけで、今予算上は使い分けをして予算計上してやるということなのですから、それはそれで使うほうも具体的に検討していったらいいのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

足らない部分については、やはり荒れ放題になってしまうと、北小についても南小についても、やはり集落、その地域の中心地にありますので、そこが荒れ放題というのはちょっと後々使うにも問題が出てきてしまいますので、管理だけはしっかりやっていただいたほうが私はいいいのかなと思いますので、お願ひしておきたいと思います。

以上です。

○森田義昭委員長 小野田教委事務局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 お世話になります。今、今村委員ご指摘のとおり、特に校庭の管理、それにつきましては雑草が生えたりすると、やはり使うほうも危険というか、支障を来しますので、その辺はもう既に予算も計上してありまして、海洋センターのスポーツ振興係のほうには、今度は増えるけれども、頑張って夏の除草管理をしてくれということとさせていただきます。

また、今すぐできる利活用というところも含めて、もう既に4月分につきましては、スポーツ振興係のほうで校庭と体育館につきましては予約受付のほうはさせていただいているということで、継続的にやっている団体とかもいますので、そういうところについてはそういう形でやらせていただいているということでご

理解いただければと思います。

以上です。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 スポーツ少年団とか、社会体育スポーツについては海洋センターで対応できると思うのですが、地域の一般開放については、窓口は同じ教育委員会だから公民館で社会体育のほうと連携を取って、公民館で例えば地元の老人会が使いたいとか、そういう場合については公民館が窓口でいいのではないのでしょうか。

○森田義昭委員長 小野田教委事務局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 その辺につきましては、取りあえず今のところはスポーツ振興係でということで対応させてもらっています。というのは、南でいけば、例えばバーベキュー場とかそういうものとかというのは、やはり南のほうでやらせてもらっている。あと、重複も気をつければいいことなのですから、そういうところも含め、それはちょっと検討させていただくということで、確かに今、今村委員言うとおり、各公民館で受付ができるようになれば、それはそれで地域住民の方には利便性は図れると思いますので、南小、北小の校庭、体育館と同様に、ほかで今管理しているものも含めまして総合的に検討していきたいと思います。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

黒野委員。

○黒野一郎委員 では、今の関連ですけれども、今村委員さんが話した中でその海洋センターと北部公民館という話ですけれども、聞くところによると、北部公民館も一体で鍵の管理ですけれども、その体育館等の鍵の管理とか返還とかいろいろあるわけですが、今海洋センターの場合、ほかの学校もそうですけれども、借りてきて、帰りはその日にポストで、入り口のポストへぽんと入れれば一回で済んでしまうと。一回というか、一石二鳥ということですが、今後はその辺。北部公民館が例えば合い鍵で両方、総括のまとめは海洋センターかもしれないけれども、その貸し借りについては北部と海洋センターが、南部はいずれにしても、南部は当然海洋センターでしょうけれども、その辺の体育館、グラウンドもそうですけれども、特に鍵については体育館は今の現状でどんなふうな、補足で申し訳ありません。補足というか、関連ですけれども。

○森田義昭委員長 小野田教委事務局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 鍵の管理ということになると、両小学校の体育館の鍵ということになってくるかと思います。その辺につきましては、また先ほどと同様に、ほかの施設の関係も含めてちょっと検討をさせていただきたいと思います。

例えば北の体育館を借りるに当たっても、窓口で公民館で借りられるということであれば、東の人は東部公民館に行くでしょうし、南の人は南部公民館に行くでしょうし、その辺も含めてそういう鍵の管理も含めて一緒に検討させていただければと思います。今現在は取りあえずは窓口は一本ということで鍵の管理等はさせていただいているということで、例えば夜間開放なんかについても、今時点では夜間はスポーツ振興係

のほうで対応していますけれども、そういう形になっているということも踏まえ、その辺検討させていただければと思います。

以上です。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 ぜひ強く要望ですけれども、毎週借りるところは毎週毎回、1回、2回、3回、海洋センターだったとすると借りに来なければならないから、できれば地元で対応できるようなそういったことがあれば、一回借りに行ってその日に返せるという方法がありますので、今板倉高校もそういう方向でお願い、いろいろ検討しながら何年も、五、六年前からやっているのですけれども、やはり借りに行って翌日返すと、なかなかうちにいない、勤めている人もいますので、ぜひそういう前向きというのか、極力ご検討いただいてお願いしたいと思います。

○森田義昭委員長 小野田教委事務局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 毎月1回スポーツ振興係と各公民館長との会議もやっていますので、そういう中で前向きにちょっと検討させて。ただ、一番難しいのは、重複というのが一番考えなければいけないところだと思いますので、そういうところも十分踏まえた中で検討していきたいと思います。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

青木委員。

○青木秀夫委員 25ページの下水道会計のことでちょっと聞きたいのですけれども、今度公営企業会計を適用するに当たってのこの委託、公営企業をスタートするに当たってのこの会計を立ち上げるにどこかに委託するというのですけれども、これどこに委託するのですか。それと、500万円のその委託料の地方債発行というのは、わざわざ地方債で発行して500万円を充てるというのは、後でですか、交付税でも負担してもらえということがあるので、わざわざこれ500万円の地方債を発行してやるわけですか。

ちょっと2つほどその地方債発行する根拠と、どこへこれ委託するのかと。ついでに、その後これ企業会計はそが管理してやるのですか。今は町の職員が会計やっていたのでしょうか、これ。その3点ぐらい、ではまず。

○森田義昭委員長 峯崎住民環境課長。

○峯崎 浩住民環境課長 ただいまのご質問にお答えします。

こちらの会計、公営企業会計に移行するに当たりまして、いわゆる電算会社とかそういった専門にしている会社等がございます。群馬電算、ジーシーシーだとか、そういった民間の会社のほうで何社か取扱いを行っているというところで、今後どの会社がどのくらいの実績があってとかというのを調べて、入札なりそういうところをかけていく形になるかなというふうに考えております。

また、費用関係については、地方債のほうを適用するということでございますが、ご指摘のとおり地方債、公営企業債を適用しますと、その後交付税で21から49%ぐらいまでの範囲はあるのですけれども、そのメニューによって交付税算定が受けられるということで有利になるというところもありますので、一応そちらを充てさせてもらうということになります。

3点目については……

「今まで町がやっていたのか。今後継続するのか。どこに委託する」と
言う人あり]

○**峯崎 浩**住民環境課長 大変失礼しました。一応システムの構築までを業者のほうにお願いしまして、その後については町のほうで管理者をどういうふうな形とするのかというのをこれから決めていかななくてはならないのですけれども、通常でいけばいわゆる板倉町のほうでそちらの管理者になって運営のほうは行っていくという形になっていくというような考えで予定はしているところでございます。

○**森田義昭**委員長 青木委員。

○**青木秀夫**委員 どこかその会計事務所とかそういったところに委託して会計事務を頼むということはないわけね。町の職員がやるわけ。

○**森田義昭**委員長 峯崎住民環境課長。

○**峯崎 浩**住民環境課長 そのような形を予定いたしております。

○**森田義昭**委員長 青木委員。

○**青木秀夫**委員 時期は、これスタートはいつからやる予定なのですか。

○**森田義昭**委員長 峯崎住民環境課長。

○**峯崎 浩**住民環境課長 国のほうが示したロードマップ、いわゆるこの年までということで行きますと、令和6年からはこちらの会計に移行しなさいということになっておりますので、早ければそれまでの間に、例えば令和5年に準備ができれば令和5年からのスタートも可能ということになっております。

○**森田義昭**委員長 青木委員。

○**青木秀夫**委員 随分のんびりしているのだね。これに委託して、それでできればすぐにだって、来年度からだってできるのではないかと思うけれども、それで私が一番肝腎な聞きたいのは、この企業会計にすると、今度はすっきりするよね。その赤字が出るとか、何だって。下水道会計ってこれ膨大な赤字が出ていると思うのです。今まで累積したら何十億円って赤字が出ているはずなのだけれども、だけれども、これからそういうのが出てくるわけです。それで、この一般会計から今度は繰り入れている繰入金なんていうのは、これどういう扱いになるのですか、今度は。その下水道会計側としては。

○**森田義昭**委員長 峯崎住民環境課長。

○**峯崎 浩**住民環境課長 ただいまのご質問でございますけれども、計画自体2年で計画ができれば、もう5年とは言わず、令和4年、令和3年からでも移行のほうはしていきたいというふうには考えているところでございます。

また、委員ご指摘のとおり、一般の特別会計単年度収支ですと、いわゆるその初期投資の負債等が最初の年だけに出てしまっていて、その後の2年以降には出てこないというものが、今度こういった企業会計になることによって、負債がずっとどのくらいあるというものも現れてくるというようなところになります。その負債等についてどういった形で今度財産とか比較して、そういった中でどういうふうな負債があって、どういうふうな形態が明らかになるのですけれども、実際に負債、赤字になっている場合の一般会計からの繰入金等については、今までと同じように、やはり繰入れのほうを行わなければ運営ができないという形になれば、同じような形で繰入れのほうは行うという形で予定しているところでございます。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 私が聞いているのはそういう意味ではないので、今度企業会計でやるわけでしょう。そうすると、一般会計からの繰入金は補助金というのか、収入になるのか、それとも足らないのだから単なる借入れとして起こすのか、足らないのだから。お金がやっていけないのだから、金がどこから入ってくるわけですよ、間違いなく。一般会計から入る場合に、その金を借入れとして上げるのか、それとも収入として収入で上げていけば、赤字にはならないわけ。下水道の僅かな使用料とその不足分は一般会計から足らない分は湯水のごとくと言っては悪いけれども、足らない分は要るだけ金をもらっていけば、一向に赤字は出ないわけだ。いつも収支とんとんでいけるわけです。

だけれども、そういうふうにやらないと、必ず赤字がこれは毎年1億円なら1億円出てくるわけ、はっきり。それが累積していくわけだよ、今度。だから、その辺はどういうふうに扱うのと聞いている。その不足分が一般会計から入るのは。それは別に考えていないの、まだ。

○森田義昭委員長 峯崎住民環境課長。

○峯崎 浩住民環境課長 そういったところも含めて今後業務委託をしていくというようなところもありますので、現状ではどういった、どこに割り振りされるのかというのがちょっと即答はできないところで申し訳ないところなのですが、今後委託していく中で明らかになっていくかなとは思っています。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうというのは考えていないのだ、まだそういうのは。企業会計に移せとか、国がそういう指導なのね。要するにこういう特別会計が非常に曖昧な会計しているわけです。本当は赤字が出ているのだけれども、それがはっきり赤字がこれだけ発生して、年間累積してどうのこうのって。よく言われていますように、この下水道会計というのは町を食い潰すって、どこのまちだって、前橋なんかだって何十億円って赤字を出しているのでしょうか、この下水道会計というのは規模によって。だから、それはいいのだけれども、それ税金を投入してやっているのだから、そういう。ただ、企業会計にすると、それがすっきりするから、国がやれと言っているわけでしょうよ。

恐らく、これほかの前橋だとか、館林なんかも企業会計でやっているのですか、下水道は。

○森田義昭委員長 峯崎住民環境課長。

○峯崎 浩住民環境課長 館林については来年度、令和2年度からのスタートということで伺っております。

○青木秀夫委員 やるわけね。だから、私が言っているのは、今言ったその一般会計からの繰入金なんていうのはどういう扱いにするのだというのはまだ聞いていない。考えていないの。

○森田義昭委員長 峯崎住民環境課長。

○峯崎 浩住民環境課長 ちょっとそこまでは調査不足というところがありますので、今度また。

○青木秀夫委員 調査不足ではない。非常に単純な会計ではない、この下水道会計なんていうのは。収入は使用料しかないのだから、あとの収入がなければ一般会計からもらっている。今もらっているわけなのだよ。だから、赤字になっていないだけで。

○森田義昭委員長 峯崎住民環境課長。

○峯崎 浩住民環境課長 基本的には収支、赤字等をはっきりさせるというような大前提、目的がありますので、多分借入れなりそういった形での形になるかなと思っているのですけれども、はっきりちょっと…

...

「赤字が見えるか、はっきりと」と言う人あり]

○**峯崎 浩**住民環境課長 はっきり……

○**青木秀夫**委員 今まで分からないけれども、今までだって板倉町のやつだって累計すると何十億円ってもう、40億円ぐらい赤字が出ているのではないの。庁舎2つ分ぐらいは。だから、それが今度ははっきりさせるためにやるのでしょうか。

○**峯崎 浩**住民環境課長 お見込みのとおりです。

○**青木秀夫**委員 それが分かっていたら、その繰入金をどういう扱いにするのかというのははっきりしてあるのかと思っていた。でも、早くやったほうがいいよね。そんな平成5年だ、6年なんて言わないで。

これ委託すれば作ってくるのでしょうか、最初のスタートのバランスシートを。板倉町からその特別会計に今度移すわけだ。そうすると、今の施設は減価償却して今幾らぐらいになっているとか、そういうことでスタートするわけでしょう。新品ではないのだから。板倉町からその特別会計のほうに移管するわけだ。恐らくそのときに、あれ何十億円ってかかったのだけれども、今あれを幾らに、10億円かどうかするか、幾らで評価するかで移管して、これからスタートするわけだから。だから、そういう原案みたいなものを作っていないの、板倉町としては。あれの資産価値というのが今幾らなのだよなどは。

○**森田義昭**委員長 峯崎住民環境課長。

○**峯崎 浩**住民環境課長 ご指摘のとおり、そういった管渠だとかのその財産価値だとか、そういったところの台帳、いわゆる固定資産税台帳、こういったところの整備等もありまして、かなりボリューム的にもあるというようなところで、その経年の資産価値がというところまでは町としてはまだ作り上げていない状況であります。それを今度委託します。

○**森田義昭**委員長 青木委員。

○**青木秀夫**委員 それは丸投げしてしまうのかい、向こうに。資産の評価まで。こっちから資料を出すのではないの。

○**峯崎 浩**住民環境課長 こちらからは台帳等の資料は出しますが、その経年変化に関する係数だとか計算方法だとか、非常に専門的なところもありますので、ボリュームもありますから。

○**森田義昭**委員長 青木委員。

○**青木秀夫**委員 もう一回まとめて聞くから、落ち着いて聞いて。非常に簡単なこのバランスシートだと思うので、その500万円というのは何が根拠でこれ500万円という予算を立てているのか。500万円かかるかどうか分からないのしょうけれども、どこから出てきているの、この500万円というのはこれ。

○**森田義昭**委員長 峯崎住民環境課長。

○**峯崎 浩**住民環境課長 ほかの他の市町村が移行しているそういったところの中身、費用等を考慮した中での予算計上ということになっておりまして、その内容等についてはちょっとお待ちください。

○**青木秀夫**委員 いいや、分からなければ。

○**峯崎 浩**住民環境課長 大変すみません。その内容等についてでございますが、まず勘定科目やら予算科目の検討、それと決算、打切り決算、それと新規の決算の適用方法、それと一時借入金等の整理、それと法適用後の起債の管理だとか、元利償還金の支払いだとか、あとは総務的には条例規則の改正、そういったと

ころ。それと、あとは財産管理、台帳の管理、こういったところの書類のほうを作って、作成をしていくというような内容というふうになっております。こういったメニューを基に、おおむね500万円ぐらいかかるだろうということで、その移行する期間のタイムスケジュール、こういったところも含めて委託するというような内容になっております。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 峯崎さんができてしまうのではないの、そんなの。複雑ではないもの、こんな会計。

それと、それを業者に頼まなくてはいけないのかい、これ制度として。今まで会計でやってきたわけだから、借入金なんて全部元は分かっているのだし、そういう帳簿は残っているわけだから、それを作ってやればいいだけではないの。それともそこへ頼まないと、これどこかへ届け出るわけ、この公営企業会計というのは。税務署に届けるわけではないのでしょうか、これ。公営企業というのはどういうの、この。

○森田義昭委員長 峯崎住民環境課長。

○峯崎 浩住民環境課長 そういったところも含めて国のほうの指導では、専門的な関係もあるので、そういったところに委託をして、あとは専門家のアドバイザーとか、そういった方も呼んで勉強会等開くものについては、そのいわゆる補助の対象としますとか、起債の対象としますよというようなアナウンスがされているところでございます。

○青木秀夫委員 なるべく、では早くやって見える化して、これどうにもならないと思うけれども、赤字の解消はもう。ただ問題は、だから私が聞きたいのは、町長でもいいよ。その一般会計から下水道会計にいつも出している、毎年億単位で出している金、あれ赤字なのだよ、あの金実際は。だから、あれをどういう扱いにするのって。今までのようになってしまう。補助金というので、下水道からしたらもらってれば、収入と上げれば赤字は発生しないのだよね。赤字はいつになったって。だけれども、見える化するというからには、それをどういう扱いにするかなのだ。足らないのだから金が要るのだから、どこから借りるかもらうか。もらうのでいいのだ。もらったら赤字にならないのだ。借りれば赤字になってしまう。そこが一番大事なので、どういうふうにする予定なの。

「だから、要するに町から支出をすることを、助成金で扱えば、いわゆる表面上はプラ・マイ・ゼロ。だけど、実質的にはやっぱり赤字なの、やっぱり。だから、今までと変わらないんだよね。ただ、赤字化すると、例えば返済義務も必ずそれに伴うわけだから、それがもっともそのままでいっちゃえばね。板倉町を食い倒せば別にいいんですよ」と言う人あり]

○森田義昭委員長 栗原財政係長。

○栗原正明財政係長 先ほどの一般会計からの繰出金の関係なのですけれども、例えば想像していただくと分かるのですけれども、館林厚生病院とか町は貸付けしていないですね。例えば金は出しているけれども、赤字ですけれども、それと同じような形で、一応法的な企業に対する繰り出し基準というのが国のほうから示されていて、それに基づくものということになりますと、おおむねそれが町からの補助金扱いとか負担金扱いとか、例えば下水道特会で借金を返済する分、それについて一般会計から繰り出した分は例えば負担金扱いにするとか、補助金扱いにするとかという、そういう区分がある程度決まっていますので、そうい

った形で区分していく形になると思いますので、貸付金とかという扱いにはならないかなと思われます。

今ちょっと細かい資料が手元にないので、逐一この経費はどのというのは申し上げられませんが、おおむねそのような内容になっていると思います。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 では、今栗原係長が言ったからいいのですけれども、館林の厚生病院なんか、へんちょこりんな会計をやっています。1市5町から出た負担金を入ると、それを何か半分資本金に組み入ると。資本金に入れて、だからあそこは物すごい赤字を持っているでしょう。あれ整理したの、今度。すごい、70億円の赤字を持っているのです。

だから、赤字を持っているのだけれども、赤字だけれども、資本金が70億円も80億円もへんちょこりんにあるから、資本金と赤字を、資本金は自分の金だからそれを減資すれば赤字が消えるというような変な決算をしているから、赤字になる。赤字があるのだけれども、出ているのだよ、あそこ毎年毎年赤字が出ている。だから、そういう形でも。だから、よくあそこの病院会計ごと赤字、赤字って盛んに言っているでしょう。だから、ああいう形でも出る感じになるのではないの、これ。

○栗原正明財政係長 だから、そのような感じの病院の今の会計みたいな……

○青木秀夫委員 あそこは毎年赤字を発生して出しているではない。だから、ここだってどういう、一般の会計とは違うのだけれども、何かややこしい。厚生病院だって分からないよ、あれ。あれ町長、直したのかい、あの資本金の減資は。

「だから言っているけど、でも今度は資本はそういったほら」と言う人あり]

○青木秀夫委員 だって、あれもう10年も前から言っているよ。今度やるやると言って。

「「そうそう。でも、この間、だから今年度かな、ちゃんと逆に言うところら辺の整理はしたはずか、するはずかだね」と言う人あり]

○青木秀夫委員 10年も前からやると言っていた。

「「前々から言ってるんだけど、やっぱりしょうがない」と言う人あり]

○青木秀夫委員 きちんとやるからにはそういうのが出てくるわけだ、赤字が。何らかの形で。

○栗原正明財政係長 厚生病院と同じような形になると思います。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

峯崎住民環境課長。

○峯崎 浩住民環境課長 速やかに対応して進めていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○森田義昭委員長 一回りしたので、ほかありませんか。

自分から。1つだけお聞きしたいと思います。バス通学が始まるのですが、この安心安全の担保を取るために、この間最後に質問したバスのドラレコですね、これ外を映すのではなくて、中を映す。この中に映すのがスマートフォンで親御さんが見られると、逆に安心安全につながるのかなと、親御さんに対しても。そのような仕組みが、自分の会社の話をして申し訳ないのですけれども、トラックに全部ついていて、それが全部保険屋さんにも映っているのです。そうすると、一々言い訳しなくても、こうだあだと。だから、そういったシステムが当町で取れるかどうかお聞きしたいと思います。

栗原町長。

○栗原 実町長 それは今森田委員長が座長が言っているのは、前も含めて、前も後ろもという意味。室内というより。

○森田義昭委員長 そういうことです。

○栗原 実町長 ああ、なるほどね。人が乗るのだからできるだけ充実させたほうがいいよね。

○森田義昭委員長 小野田教育委員会事務局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 昨日の一般質問の中でドラレコというようなところもありました。調査したところ、ドラレコは今まだついていないですけれども、運行するまでにはつけるということの予定にはなっております。

ただ、今委員長が申し上げた中というところまでは、次の段階ということでご理解いただければと思います。今の段階では通常のドライブレコーダーの設置は4台ともさせていただくということでご理解いただければと思います。

以上です。

○森田義昭委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 例えば今委員長が言った自分の会社で前も後ろもと、後ろを照らす意味で、確認する意味で室内も一緒に映るということだと思っただけけれども、価格的にどのくらいの差があるわけ、1つのレコーダーをつけるのに。前だけというか、一般的に今まで前だけでも相手に対しての事故。だけれども、考えによれば中の事故、バスだからあつたりするわけだけれども、その両方を1台で能力を持っているものと、それをそんなにうんとあれかい、お金は。

○森田義昭委員長 詳細は、ちょっと失礼なのですが、社長を譲ったものですから、ただそういう報告は受けている。それで、今アイフォーンで見られるのだよと言ったような話を。そうすると、もう運転手が携帯を使ってぶつかってしまったのかとか、そこまで分かるわけですね。

○栗原 実町長 なるほどね。

○森田義昭委員長 これでこれを使うことによって保険料が値引きになるのです。保険屋さんにもう行ってしまうということで。

○栗原 実町長 それはあれだ、要は町の負担の多少契約の中で泳げるのかどうかは別として、そういったことで価格等も。

○森田義昭委員長 これがスマートフォンで親御さんが見られるということになると、安心もぐっとレベルアップしていくのかなと思ったものですから、一步踏み込んだドラレコですね、導入はどうですか。

○栗原 実町長 一応検討したほうがいい。どうせ導入するなら。まだついていないというのはまして。

○森田義昭委員長 小野田教委事務局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 先ほどこれから設置という話はさせていただいていますけれども、もう購入はしてしまっているのです、業者のほうで。今回についてはそこまでというのは、また違うものを後づけという形になってしまうと思います。その辺についても業者のほうと検討しながらやっていきたいというふうに思っています。

以上です。

○森田義昭委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 ちょっと待って。業者が購入した物それよりも例えば高度なものを入れたいという場合には、それは返品をしてとか、例えばまるっきりキャンセルではない場合は可能性はあるから、いろいろ。だって、これからもうつけてしまったというのでは別だけれども。

○小野田博基教育委員会事務局長 もう既に……

○栗原 実町長 だから、つける段階だって間に合うのだったら、せっかくだから。

○小野田博基教育委員会事務局長 その辺も含めてですね。

○森田義昭委員長 だから、そういうドラレコがあるということで、一步踏み込んだドラレコがあるということを知っていてもらおうと。

○小野田博基教育委員会事務局長 価格もちろん……

○森田義昭委員長 運送会社によれば、車対車ということで表に向きますけれども、スクールバスということになると内側が、父兄さんがいつでも見られるということになれば、スマートフォンで、かなり安心なのかなということも考えられると思います。よろしくお願いいたします。

○小野田博基教育委員会事務局長 はい、分かりました。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 タイミング的に関連になるのですが、小学校スクールバス運行事業についてお尋ねいたします。

4月から始まるわけですが、これ登校の経路と下校の経路というのは若干違うということで認識でよろしいのかどうかという部分。

あとは、今小学校下校時に学童のほうを利用するかと思うのですが、その学童への歩いていける地域はよろしいかと思うのですが、その移動についてスクールバスの活用の仕方はどうなるのか、まずその2点をお願いします。

○森田義昭委員長 小野田教委事務局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 まず、第1点目の登校と下校というところに関しましては、子供たちの安全性を考慮した中で全て同じ方向という部分も含めると、ピンクですね、桜、西岡コース、これがずっと巡回コースになります。それと、黄色の飯野コースというところが、やはり道路の形態、歩道の位置づけというところを考慮して、両方乗るところと降りるところと同じというふうなところで、そうするとちょっと巡回しなければならないという部分でコースが変わるところがございます。全て保護者と学校と協議をさせていただいた中で、子供の安全性ということを重視いたしまして、そういう形を取らせていただくということになります。

それと、学童の関係になりますけれども、基本的に学童につきましては、東につきましては今までどおり、歩いて学童まで行ってもらう。北につきましては、北の学童と西の学童については、一体となって西小のほうの学童ということになりますので、北の学童は廃止をされて、西の学童を使っていただく。あと、ほかの幼稚園等の関係につきましては、今までどおり送迎によってということになってくると思います。

以上です。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 では、北小を使った学童事業というのは、これは廃止ということになるわけですね。

○森田義昭委員長 小野田教委事務局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 廃止、あそこではやらないですけれども、要は実施母体は同じですので、それが西小のほうで一緒にやっていくという形でご理解、廃止ということではなくて統合するという形でご理解いただければと思います。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 バス路線については、停留所の関係があるので、一般的にいう対面で停留所を設けるという形ばかりではなくて、上下同じ停留所を使う場合もありますよという認識でよろしいですね。

それで、先ほどへき地児童生徒援助費等補助金を使つての5年間の運用ということで説明があったわけですが、機会あるごとに局長とは話をさせていただいているのですが、今西小、東小の登下校、徒歩で通学している子は4キロ以上歩いている子はいないのだよというような説明は以前伺ったかと思うのですが、それでも4キロ近くというのは、3キロ弱歩いて登校する。特に1年生、2年生の体力がまだ弱の状態に通学している子もいるし、あとは雨のときに結局親が送り迎えをしなければいけないというような状況もあるかなとは思っているのですけれども、今さらそのスクールバスをその辺にということではないのですけれども、今館林から東洋大駅に何本か路線が出ています。最低でも東洋大前駅まではバスが来ているわけです。そこまでは一般バスを使って小学生が到達できる圏内にあるのかなと思うのです。だから、その辺を今その利用については規制があるのかどうか。今後そういうものを活用できるような方向に考えていただけるのかどうか、よろしくお願いします。

○森田義昭委員長 小野田教委事務局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 今のところ東小の、要はゴルフ場周辺から針ヶ谷委員さんたちも該当するかもしれないですけれども、最長2.7キロぐらいになるのです。西小区でいくと粕谷地区のほう、高速道路に近いほうが3キロということで、4キロ以内は優に入っているというようなところで、今現在徒歩という形の中でやらせていただいております。

やはり全体的なことを考慮しなければなりませんので、基本的にバス路線での通学と云ったら、やはりそこだけに限ってしまうということがございまして、その辺保護者感情のところ、あそこに住んでいればバスいいのだとか、そういう部分も考慮しながら今後検討ということになってくると思うのですけれども、その辺はPTAの役員とかそういうところと詰めながら、学校とPTAと教育委員会と協議していきながらということでない、なかなかうまくいかないのかなと。当初このスクールバスを運行するに当たっての最低条件という中で、もう南小学校区と北小学校区の人に限らせていただきますよと。それ以上のことをやるともうクモの巣を巡らせた中で配慮していかなければ全部をカバーすることはできないというようなところも踏まえ、こういう形を取らせていただいたという経緯もありますので、その辺も含めこのバス路線云々というところは、今後の検討ということでご理解いただければと思います。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 5年間はスクールバスで運行していただけるということで、5年以降その学校の形態についても小中一貫を含めて検討も始まるのだと思いますし、その学校の立地の場所によってもまたいろいろ

変わってくるのだと思うのですけれども、やはりその中で路線バスをこれから利用者を増やすのだというような方向で考えている中では、利用できるのであれば利用して、公共交通機関の使い方というのを学ばせていくというのも一つはあるかなと思うのです。

費用面でも多分小学生ですから、そんなに負担にはならないのだと思いますので、あとはその認識というのですが、マナーの、スクールバスと同じで使い方の共有だとか。確かに路線が通っているところと通っていないところというのはあるかと思うのですけれども、路線が通っているところのほうが多分歩く距離は長いのだと思うのです。だから、その辺もやはりPTAを含めて検討課題にのせていただいて、前向きに検討いただければありがたいなと。

雨が降るたびに親がやはり仕事遅刻を考えて送っていかねばいけないという現状もありますので、使えば多分皆さん利用するのかなとは思っているので、よろしくお願いしたいです。

○森田義昭委員長 小野田教委事務局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 今のスクールバスの路線形態、4路線、4台のバスというのは、取りあえずこの小学校再編に向けた形の中でのバス。その中でも昨日の一般質問等もスクールバスの関係で出てきましたけれども、当然そこには子供たちの住んでいる自宅がある。ということになると、もう来年にでも場合によっては停留所の場所を変えなければならないとか、そういうことも直面してくる可能性はある。あと、低学年、中学年、高学年、そのバランスによってもちょっと変わってくるというようなところも踏まえ、今現在平成2年4月からスタートするに当たってはこの路線、基本的に路線はあまり変わらないと思います。

「それは大丈夫」と言う人あり

○小野田博基教育委員会事務局長 停留所は多少変わる可能性もあるということも含め、また最終的に小中一貫とかそういうところを見据えた中では、また路線の変更あるいは本数を増やす、バスの台数を増やす、それについては路線バスが使えるところは路線バスが活用できるよねというようなところも当然検討に入ることになってくると思います。だから、その路線バスが通るところは、そこは路線バスに乗っていただいて、ほかのところをカバーするという形の検討も当然入ってくると思います。

以上です。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 公共交通機関も限られている中で路線バスをどのように巡回をさせていくかというのも町としての課題の一つかなと思うのです。うまく回せば庁舎経由で東洋大までということで、館林発になると思うのですけれども、通学という実績があればそういう部分で回しやすいのかなと。今回は5年間はスクールバスということでそれはカバーできているわけですが、今後のその小学校、中学生の通学に関しましても、そういった路線バスを利用しながら、暗い中電気をつけて自転車でやはり4キロ、5キロ走っている中学生もいるわけですから、そういったものも考えながらという部分の教育委員会の課題ではないのかもしれないけれども、その一端として今ある路線バスを使っただけの登下校についても現状の小学生、現役の中学生等で利用できないかどうかという部分もずっと頭の片隅に置きながら検討していただければということのお願いでございます。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 小野田教委事務局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 その辺も念頭に入れながら、あと路線バスの性格というものもあります

ので、こちらの都合でというわけにはいきませんので、昨日もお話ししたとおり、要は新学期始まって10日間は1年生は特別に便を出して下校3便にしますよといったときに、では路線バスがその時間にあるのかとか、その辺も含めて検討しなければなりませんので、そういう中で考慮の一つとしては入れながら検討するという形でご理解いただければと思います。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

今村委員。

○今村好市委員 時間もありますので、1点だけ確認の意味でお願いいたします。

旧庁舎の解体工事なのですが、これは設計を前年度でやったのでしょうかけれども、まず最初に旧庁舎の全体面積と町が所有している用地と借地についての面積についてお尋ねするのが1点と。特に町の用地については、今後どういう形で利活用するのかもしれないとその地主さんの近くにくっついているところに払下げをしてしまうのか、面積にもよるのでしょうかけれども、その辺の方向性について。

それともう一点は、旧庁舎の用地登記委託料というのがあるのですけれども、未登記というのはないのでしょうかけれども、何か面積が違ったり、それで登記委託料が必要なのかどうか。この登記委託料の内容についてお願いいたします。

○森田義昭委員長 栗原財政係長。

○栗原正明財政係長 まずお答えします。

まず最初に、旧庁舎の用地の登記の委託料の関係ですけれども、こちらにつきましては、本庁舎の場所の南側に町道があるわけですが、その辺の借入地の関係等が町の道のほうに載っていたりとかという、そういったものもありますので、分筆登記とかが今後必要になるということも踏まえて、その辺の予算を計上しているところでございます。

「あと借地の面積と町有地の関係」と言う人あり

○栗原正明財政係長 ちょっとお待ちください。

続きまして、測量した実測の関係で申し上げますと、全体で町の町有地と借入地を合わせたもので約9,000平米ございます。その中で町の町有地につきましては2,200平米程度という形になっておりまして、その他が借入地ということになっております。

あとほかにありましたでしょうか。町有地の活用の方向ということですか。

取りあえずは町の用地につきましては、解体した後どのようにしていくかというのは今後検討という形になるかと思います。現時点で売るとか活用とかという方向性はまだ決めてはおりません。

以上です。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 そうしますと、本庁舎当然壊すのでしょうかと思うけれども、後から造った第2庁舎とか、車庫とか、小さい建物があるのですけれども、それについては借入地の中に建っていると思うのですが、その地主と話し合いの上でそのまま残してもいいよというものがあるのかどうか。なければ、当然壊して更地にして返さなくてはならないのでしょうかけれども、そういうものがあるかないか。

それと、町有地の上に建っているもので残して後で活用できるものというのがあるのかどうか、その辺。

あともう一点は、工期がどれぐらいかかって、いつ頃着工するのかというのもお願いします。

○森田義昭委員長 栗原財政係長。

○栗原正明財政係長 まず、第2庁舎が建っているところにあるような例えば駐車場ですとか、あとはその建物等の関係ですけれども、今後予算上は全て原則更地返還という形で組んでありますけれども、今いろいろと地主さんのほうもいろいろ動いておりまして、その結果として残してくださいというような話が調ったということになれば、そういうことも考えるという形になるかと思います。

また、あと町の町有地があるのが本庁舎の建っている主に東のほうで、例えば町長車の車庫とかがあるあたりが町有地になってありますけれども、そちらにつきましては、今現在も倉庫ということで書庫等で使っておりますので、特段町の土地ということで現時点では残すような方向で考えておりますけれども、ただ今後のいろんな状況が刻一刻と変わっているものですから、その状況によっては変わってくるかもしれませんということになります。

あと、工期の関係ですか。入札等は取りあえず5月中には入札を行いまして、6月議会のほうで解体の契約議案のほうを計上できるような形で進めたいと考えておりまして、工期につきましては年内には終わるような形で考えております。

以上です。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 そうしますと、5月までには地権者ともうちよっときちんと詰めるという話ですよ。そうでなくては入札できないから。そういうことでいいかなと思うのですけれども、あとその登記については分筆登記、測量費だとか含めるとこれぐらいで済むのかなと思うのですけれども、その町の道路用地と公共用地が区別がついていないということなのでしょう。

○栗原正明財政係長 そういう場所があるということです。

○今村好市委員 分かりました。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

荒井委員にお願いしておきます。時間。

○荒井英世委員 簡単に、実はこの施政方針、この中で編成方針ですか、このその他の全般的な事項ってありますよね。その3番前、議会事務事業評価結果に基づく提言のあった事業にあっては、行政評価推進会議での検討結果を踏まえたものとするということがありますよね。これなのですから、これから今後各課の予算の審査がありますので、そのときに説明してほしいのですけれども、この当然予算の中で検討結果を踏まえた形で入ってくると思うのですが、恐らく去年の9月ですか、提言を出しましたよね。事業が8件検討しまして、そのうち見直しが6件あったのです。ですから、まずその6件について、これからの各課の審査のときに個別に説明してほしいのですけれども、その6件についてはご承知ですよ。

「承知してますよ」と言う人あり

○荒井英世委員 では、それお願いして。

○森田義昭委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 今ちょっと資料を持っていないので、具体的に分かりませんが、その提言

いただいた内容につきましては、行政評価会議を行って各課でやっておりますので、個別の課の説明のときに各課から話をさせていただくようにします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

時間がないのですが、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 以上で予算編成方針及び主な主要・重点施策についての審査を終了いたします。

この後昼食休憩を挟んで、会計課、企画財政課の審査を行います。再開は1時とします。ありがとうございました。

休 憩 (午前11時58分)

再 開 (午後 1時00分)

○森田義昭委員長 それでは、午後の再開いたします。

○議案第18号 令和2年度板倉町一般会計予算について

○森田義昭委員長 ただいまから会計課及び企画財政課の予算審査を行います。

説明については、要点説明により簡潔にお願いいたします。

初めに、会計課からの説明をお願いいたします。

会計管理者、多田課長。

○多田 孝会計管理者兼会計課長 お世話になります。会計課所管業務に関わります令和2年度予算につきましてご説明を申し上げます。

まず、ご承知のとおり会計課は、会計係1係から成り立っております。業務につきましては、歳入歳出の出納処理が主な業務となりまして、職員、それから財政係からの命により金融機関との取引を行うという定型業務、すなわち思考を伴わない非判断業務となっております。また、そのほかに決算書の作成、製本も行っております。これから来年度予算につきまして詳細をご説明申し上げますけれども、予算書におきましては歳入が44、45ページ、歳出では64、65ページとなっております。また、総括表におきましては、歳出総括表が16ページ、歳入総括表は52ページとなっております。ご用意をいただければと思います。

それでは、詳細につきまして小野田係長よりご説明を申し上げます。

○森田義昭委員長 小野田係長。

○小野田浩靖会計係長 それでは、私のほうで説明させていただきたいと思います。歳入から説明させていただきます。予算書の44、45ページをお開きいただきたいと思います。

諸収入の21款2項1目1節を御覧ください。一般会計の普通預金利子についてでございます。10億円預金に対して年利0.001%、1万円の予算計上とさせていただいております。

続きまして、歳出でございますが、予算書の64、65ページをお開きいただきたいと思います。2款1項4目会計管理事業を御覧いただきたいと思います。本年度の歳出予算でございますが、187万1,000円を計上しております。現年度と比べ3万4,000円の減額となっております。

それでは、詳細についてご説明させていただきたいと思います。まず、8節の旅費につきましては、現年

度同額とさせていただいております。続きまして、10節の需用費につきましては、印刷製本費におきまして消費税増額分を計上させていただきましたが、現年度の予算では口座振替データをフロッピーディスクから電話回線による振込データ伝送の切替えに伴い、ソフトウェアモデム等の諸費用が必要でありましたが、システム環境が完了しており、現在運用に至っておりますので、4万3,000円の減額となりました。

また、11節の役務費につきましても、消費税の増税分により口座振替手数料及び派出窓口業務手数料を現年度と比べ2万円増の173万2,000円を計上させていただきました。

最後に、12節の委託料でございますが、先ほどご説明させていただきました口座振替のデータ伝送に伴う契約事務委託料がなくなったことから、1万1,000円減の6万6,000円を計上させていただきました。

説明は以上とさせていただきます。よろしく審議のほどお願いします。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 以上で会計課の予算審査を終了いたします。

会計課の皆様ありがとうございました。

退席をお願いいたします。

続きまして、企画財政課からの説明をお願いいたします。

根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 それでは、企画財政課、よろしくお願いいたします。

午前中の荒井委員の質問の中から事務事業評価の結果についてを説明してくれということもありましたが、企画財政課については該当する事業がありませんでしたので、その点についてはなしということでお願いしたいと思います。

それでは、早速企画調整係から説明をさせていただきます。

○森田義昭委員長 荻野企画調整係長。

○荻野剛史企画調整係長 企画調整係の事業について説明いたします。

予算書にいきますと、68ページ、69ページ及び70ページ、71ページになります。68ページからの中段からの企画費というところになります。

続きまして、70ページ、71ページに行きまして、企画費なのですが、国際交流事業と婚活応援事業については企画調整ではありません。

それと、予算書の82、83ページ、こちら中段から下になりますが、渡良瀬遊水地環境保全事業、こちらにつきましてが企画調整の事業になります。これらの事業のうち重点的な事業ということで、本日は2つほど説明いたします。渡良瀬川及び利根川架橋整備事業及び移住支援事業について説明いたします。

予算書につきましては68、69ページになります。69ページの右側下のほうを御覧ください。渡良瀬川・利根川架橋整備事業についてであります。こちらにつきましては、食糧費ということで2万5,000円、昨年度1万円のところを2万5,000円に上げています。こちらにつきましては、群馬県と埼玉県の知事要望時の委員さんの食糧費に充てる経費であります。それと、続いて有料駐車場使用料ということで、要望時の駐車場使用料になります。それと、加須・板倉利根川新橋建設促進協議会負担ということで、板倉町と加須市で構

成しています協議会の負担金であります。こちらにつきましては、昨年度から群馬県と埼玉県に要望活動しております。来年度につきましても同じように群馬県と埼玉県に要望をしていきたいと考えております。こちらにつきましては、今年度の要望につきましては、台風の後要望でありましたので、台風の結果等を盛り込んだ要望で、防災面を第一に要望しております。引き続き要望活動をしていく予定でございます。

続きまして、同じく69ページ下段になりますが、移住支援事業になります。こちらにつきましては、ふるさと回帰支援センター負担金5万円、それと移住支援金300万円になります。ふるさと支援センター負担金というのが新規に挙げられたものですが、こちらにつきましては、ふるさと支援センターというのはNPO法人なのですが、地方での暮らしやIターン、UターンなどをサポートするNPO法人であります。全国の自治体と連携して移住情報などを発信している団体であります。板倉町もこのセンターと連携して移住者増を図っていきたいと考えております。こちらの会員につきましては、なりまして、会員になりますと、セミナー等の1回無料とかそういう特典がありまして、セミナーを開催するような検討をしていきたいと思っております。なかなか単独でのセミナーというのは難しい面がありますので、邑楽郡全体入会する予定でありますので、そちらとも連携して行うような検討もしていきたいと考えております。

続きまして、移住支援金になります。こちらにつきましては、昨年度から始まった事業でありまして、当初の制度の条件ですと、東京23区に5年以上住まれた方が移住して就職すると、または東京23区に東京圏から通勤していた方が移住してきて地元の企業に就職すると、そういった方に100万円を支給するというような制度でありました。こちら板倉町の実績は、今年度はゼロ件でありました。群馬県につきましても今集計中で詳細な数値は分かりませんが、数件と聞いております。全国的にも少ないような話を聞いておりまして、この移住の条件も若干緩和されております。直近で5年以上だったものが、直近で1年以上、ただし通算で5年以上東京23区内に住んでいるとか、東京23区に通勤していた方が移住するというような若干の移住の要件が緩和されております。

移住先で就職することになるのですが、就職先の条件としては群馬県のマッチングサイトという登録してある企業に就職すること、中小企業になりますが、そちらに就職した方に100万円の支援金を与える、支給するということになります。実績は去年ゼロでありましたが、同じように3人を見込んで300万円の予算であります。若干の緩和と制度の周知もだんだんあったということで増えるといえますか、移住を増やしたいというような意気込みも含めての300万円であります。

企画調整係については以上です。

○森田義昭委員長 栗原財政係長。

○栗原正明財政係長 お世話になります。私からは、財政係が所管する歳入歳出につきましてお手元の予算書で説明させていただきます。説明の持ち時間が5分以内ということでありますので、簡単に説明をさせていただきます。

まず、歳入から説明します。15ページをお開きいただきたいと思います。右側を中心に説明をしていきます。このページ一番下に地方揮発油譲与税というのがありますけれども、こちらから始まりまして、次のページ右側を御覧ください。自動車重量譲与税、その下、森林環境譲与税、利子割交付金、配当割交付金、次のページをお願いします。同じく右のページで株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、次のページをお願いします。自動車税環境性能割交付金、地方特例交付金、

その下が廃目となっております、その下、普通交付税、特別交付税で、その次の一番上で交通安全対策特別交付金、ここまでが財政系の主な一般財源という部類に属する歳入でありまして、今申し上げましたところを合計しますと、15億1,190万円となっております。こちら昨年と比較しまして9,330万円の増となっております。

次のページをお開きください。一番上になります。こちら庁舎等使用料81万6,000円です。こちら1万2,000円の増です。

次に、41ページをお願いします。一番上になります。土地建物賃貸料622万6,000円、こちら昨年度に比べまして51万9,000円の増となっております。

その下、財政調整基金利子収入、こちらから下に7つ行きますと、土地開発基金利子収入というのがありますけれども、ここまでが基金という、いわゆる貯金のほうの利子の収入になっておりまして、こちらが57万2,000円の合計となっています。昨年に比べると6万円増加している状況です。

次のページをお開きください。一番下の枠になりますけれども、下から3番目の財政調整基金繰入金、あとその下の減債基金繰入金、公共施設等整備維持基金繰入金、こちらの3つが一般会計に貯金から持ってくるお金になります。こちら合計で5億2,951万円ということで、前年度比較で8,578万円の減という形になっております。

続きまして、45ページ、次のページ、こちらをお願いします。上から2つ目に前年度繰越金というのがありまして、こちら2億2,000万円の計上です。前年対比で2,000万円の増で計上しております。

続きまして、49ページをお願いします。上から2つ目の板倉ゴルフ場賃貸料、その下の新市町村振興宝くじ市町村交付金、職員等駐車場利用負担金、自動販売機売上手数料、線下補償料と、こちらが財政系の担当となっております、合計で2,550万1,000円となります。前年度に比べまして3万7,000円の増となっております。

続きまして、次のページ、51ページをお願いします。真ん中の枠になります。公共施設等適正管理推進事業債をはじめまして、そこから下に全部で8つ、これが借入れ、町が借り入れる関係の事業債の名前が書いてありますけれども、町の借金、こちらが合計しまして3億3,980万円になります。こちらが前年に比べまして8,410万円の増という形になっております。こちらまでが歳入になります。

続きまして、歳出になります。61ページをお願いします。一番下にありますぐんま電子入札共同システム事業159万9,000円となります。これ前年に比較して116万2,000円の増となります。こちら県への負担金となります。

続きまして、65ページをお願いします。一番上になります。財政管理事業55万6,000円、前年比10万3,000円の減となっております。こちら主に財政関係の書籍の購入ですとか、起債の管理システムの使用料といったような費用に要するものです。

その下の財務会計システム運用事業317万6,000円です。前年度比較で2万8,000円の減となっております。主にこれが財務会計システムの使用料となっております。

その下、ふるさと納税事業705万6,000円です。前年度比較で81万8,000円の減です。主にこちらの返礼品の費用ですとか、クレジットカード決済手数料の費用、あとは事務委託をしている部分の費用となっております。

次のページ、67ページをお願いします。一番上、町有財産管理事業2,989万2,000円、前年度比較で28万9,000円の増となっております。こちらが主に町有の土地等に関する借上げの賃借料等になっております。

その下、町有施設管理事業、こちらが建物関係に主になります。こちらが1,113万5,000円となっております。前年度に比べ89万4,000円の増となっております。こちらが主に庁舎等の維持管理、またあとは先ほど午前中も申し上げましたが、南北小学校の経費等の一部もこちらのほうに計上させていただいております。

その次が85ページをお願いします。真ん中の段になります。こちらが基金管理185万2,000円です。前年度に比べ136万1,000円の増です。こちら基金への積立金となっておりますけれども、一番上の森林環境譲与税元金積立金130万円とありますけれども、こちらが昨年に比べて主に変わっている点でございます。

続きまして、245ページをお願いします。こちら一番上が長期債償還元金、借入金の返済元金になりますが、こちらが4億1,188万5,000円、前年度比較で4,456万8,000円の増となっております。

その下が同様のものの利子になります。こちら1,870万8,000円で、前年度に比較して186万円の減という状況となっております。

以上、簡単でございますけれども、財政系の所管する部分につきましての説明とさせていただきます。あとは質問でお答えしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

今村委員。

○今村好市委員 69ページお願いいたします。加須・板倉利根川新橋建設促進協議会の関連ですが、昨年町民から要望書を提出いただいたのですが、その要望書についてはどういうふうな活用をしたのか。また、1世帯ごとだと思うのですが、要望書については何%ぐらいの要望があったのか。その辺の分析はどうなっているのでしょうか。

○森田義昭委員長 荻野企画調整係長。

○荻野剛史企画調整係長 昨年度署名という形で全世帯に署名をお願い、お願いといいますが、区長さんを通じて署名活動を行いました。全世帯約4,300世帯にお配りして、3,600枚弱の回収がありまして、約1万人程度の署名をいただいております。住基人口からの比較によりますと、大体66%程度の署名ということになります。

この署名のものにつきましては、今年度の要望活動、群馬県の要望活動時に、コピーではありますけれども、要望書に添付して群馬県知事宛て、それと群馬県の議長宛てにそれぞれ提出しております。今後につきましても、まだ日付とか書いていなくて、今後もそういったもの資料はあるということで、要望のときにはそういったものをつけるかつかないか分からないのですけれども、署名があるよということで要望活動していきたいと思います。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 前にちょっと聞いたときには、協議会として群馬県なり埼玉県なり要望しているのだと思うのですが、協議会のメンバーとしては加須市と板倉ということなので、板倉が先行してくださいという加須市の話がありましたので、板倉先行しましたよと。加須市については、その後そういう板倉と同じような個人もしくはその世帯から要望書を提出いただいているのでしょうか。

○森田義昭委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 これについては、まだそういう情報はありません。そのときに、たしか大橋市長のほうで、うちのほうは板倉さん、先にやっていいよということで、加須の担当のお話では、以前もお話したと思うのですが、加須の中でも利根川沿いとそうではないところは、やはり温度差があるので、利根川沿川の旧の北川辺町あるいは大利根、旧加須市の北部に位置する地域の方に署名活動を行っていきたいという考えはあるということは聞いていますが、まだやったということは聞いていません。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 そうしますと、このまとめた要望書は、実は群馬県しか出していないというご理解でよろしいでしょうか。それと、せっかく協議会ができていますので、やはり両町が一つの目的に沿って活動していくわけですから、板倉は板倉だけ、加須市は加須市だけででは埼玉県に要望するかというのではなくて、やはり協議会として歩調を合わせて行動していったほうが私は効果があるのではないかと思います。どうでしょうか。

○森田義昭委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 先ほども申し上げましたように、そのような考えはあるようですけれども、実際まだやっていないということですので、その辺の情報は入れていきたいと思います。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 要望を受ける側として考えると、では群馬県側については非常に熱が高いですねと。群馬県については積極的に動きましようという話になっても、では埼玉県はどうなのですかね。やはり同じ歩調、数が多いとか少ないとかではなくて、やはり同じ歩調を合わせて埼玉県にもきちんと要望していかないと、埼玉県と群馬県の温度差は当然出てきてしまうと私は感じるのです。これは政治的判断だか分かりませんが、せっかく協議会をつくったのであれば、やはり時期をきちんと見て、両市町が歩調を合わせて物事を進めていかないと、うまくいくものもいかないというふうに私は思うので、今後についてどういう判断をしているのか。副町長、町の考え方として。

○森田義昭委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 委員がおっしゃるとおり、板倉・加須、この先には栃木市も加わるという見込みで進めておりますけれども、関係する市町がやはり同一步調で進むということが非常に重要だというふうに考えております。そういったことから、加須市側ではまだ要望書の取りまとめを済ませていないというような状況であるようでありますので、その辺については加須市とも今後協議をしながら進めていただくようお願いしていくということで考えております。

以上です。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 ぜひそういうふうにしていただけたほうが、将来的には非常に長い道のりになるのだと思うのですが、私はいいのかなというふうに。せっかく協議会で協議をして一生懸命やりましょうということなのですが、やはり小さいこと、大きいことを協議会できちんと両市町が決めてやるべきだというふうに思うのです。

だから、協議会にこの案件は上がらなかったのです、協議会そのものには。首長同士、板倉町長と加須の

市長は話し合ったのかもしれませんが、協議会があるのですから、やはり協議会に提案をして加須市からも10人や15人出ているし、板倉からも同じ人数出ているのですから、それは協議会に諮って協議会の活動内容として進んでいくべきだというふうに思いますので、ぜひそれはお願いいたします。

国道354号のバイパスの延伸についても、加須市はやって板倉はやらないとか、板倉はやって加須市はやらないとかというのは、今までありませんでした。協議会の中でせっかくある協議会ですから、議論して検討して、では一緒にやりましょう。これをやりましょう。そのための協議会ではないですか。

○森田義昭委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 まさにそのとおりであります。板倉町が要望書のお願いをする、当時時点で当然加須の市長とも栗原町長協議をしまして、ただ加須の場合はやはりいわゆる行政区域が広くて、その橋梁、新橋に関わる範囲ということでは、板倉町のように全域にというところがちょっと難しいというような、そういう判断があったように感じております。ただ、その時点ではそう先に行かずにやりますよというような、そんな状況もあったものですから、取りあえず加須の市長も了承してくれたので、板倉としては進めたということとあります。

ただ、やはりそういった面では、協議会が設置されているわけでありますから、今後はそういったことでの進捗の差、そういったものも生じないように加須市とも十分相談をしながら進めていきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

黒野委員。

○黒野一郎委員 予算書の83ページ、先ほど荻野係長が説明いただいたのですけれども、下のほうに渡良瀬遊水地環境保全事業ということで、下から3段目のコウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラムというのですけれども、これどんなことを、板倉町も関連しているのでしょうかけれども、どんなふうなあれでやるのですか。予算は3万円取っていますけれども。

○森田義昭委員長 荻野企画調整係長。

○荻野剛史企画調整係長 こちらにつきましては、関東全域といいますか、関東の地方でこの周辺では遊水地の市町がこのフォーラムに入っております。昨年度から入りまして、板倉、栃木がそのときに入りまして、遊水地全体の市町村が入ったということになります。こちらにつきましては、コウノトリに関する情報発信とか、コウノトリの追跡調査とか、その辺を見守っているような団体でありまして、年に数回のフォーラムだったり、そういったことをやっているところであります。板倉につきましては、現段階では情報を受け取っているコウノトリの情報を把握しているというような程度になっておりますが、そういったフォーラムにも参加するようなことで、そのコウノトリの全体の自治体フォーラムを盛り上げていくような形になっているのかなと思います。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 そのコウノトリの追跡か何かという今話がありましたけれども、板倉財政課、何かそういう情報をいただいているわけでしょうけれども、そういう情報は何かさらに情報が。

○森田義昭委員長 荻野企画調整係長。

○荻野剛史企画調整係長 コウノトリはGPSで居場所が分かるといいますか、そういった足についていますので、コウノトリにそれぞれ名前がついておりまして、その何々君がどこにいるというような情報はちょくちょく情報として入ってきております。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 ちょくちょく情報を得ているということは、どの辺にいるかというのが分かるわけなのですね。

○森田義昭委員長 荻野企画調整係長。

○荻野剛史企画調整係長 どの辺にいるというのが分かりまして、板倉についても北地区のあの遊水地に数日間いたというのが情報も入ってきておりまして、現在では私たちがいただいている情報については、板倉には飛来していないということになっています。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 10月頃からこの前までいたのですね、コウノトリが。東側のところ。遊水地と。ずっと3匹いたのです。2匹のときもあるけれども。小山の住民ということで登録されているのですけれども、小山に。市長が何か一生懸命だったということですが。ここのところちょっと見えないのですけれども、特にまた逆にコウノトリではなく、今度カモが遊水地に1,000羽ぐらい、5種類ぐらいのカモが。1羽ハクチョウがシベリアのほうへ行きっぱぐれてしまったのだか何だか、1羽だけいるのですけれども、環境保全を含めたコウノトリの話ですが、写真なんか撮りました、私のほうの前にはいるので。コウノトリを追っかけて、場所があると分かったのですけれども。

○森田義昭委員長 荻野企画調整係長。

○荻野剛史企画調整係長 写真は撮ったのですが、ちょっと写真の機能があまりよくなくて、ちょっと大きく撮れなくて、存在といいますか、板倉町に飛んできたというような情報を受け入れて、一応記録には取ってはいました。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 3万円は金額が少ないですが、ぜひ板倉に1月の終わり頃埼玉県のほう、何とか研究所が産業振興課のほうから電話があって、「黒野さん、一緒に同席してくれるかい」なんていうので、たまたま天気が悪くなってしまったので、中止になったのですけれども、コウノトリのいい写真もありますから、今度後で産業振興課のほうにあるのですけれども、ぜひそういう情報を得ながら、できれば今ハクチョウもこの前まで80羽ぐらい来ていたのです。今伊藤課長と話して、ハクチョウの町板倉と名づけるかなという話をしていたのですけれども、ぜひコウノトリも群馬県ではなく、全国に100羽ぐらいしかいないのです。自然の国の指定、何ですか、あれ、記念物というので。関東のこの辺にいるのが一番最後の北のほうなので。西のほう、名古屋とか向こうにいるのが普通なのですが、現地は野田ですか、野田でやっているのですけれども、ぜひ予算が云々ではありませんけれども、そういったこと含めてせっかく書いてあるものですから、何とかそういったことを含めながら情報交換しながら板倉にもいるのだよと、そういう発信をお願いできればと思います。

以上です。

○森田義昭委員長 ほかにありませんか。

荻野企画調整係長。

○荻野剛史企画調整係長 そのコウノトリにつきましては、ホームページとかで板倉に飛んできましたというような情報も発信していきたいなと、そういうふうには考えております。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お願いします。続けて一般質問も含めましてPR大使について伺っているのですが、本年度も板倉町PR大使事業ということで15万6,000円の計上になっているわけですが、以前質問したときには、名刺を配ってそれで終わりだというような答弁もあったかと思うのですが、消耗品と食糧費とあと旅費ということで計上してあるわけですが、今年度のこのPR大使に対する事業の内容についてはどのようにお考えなのか、ご答弁いただければと思います。

○森田義昭委員長 荻野企画調整係長。

○荻野剛史企画調整係長 PR大使につきましては、現在8名ほどを委嘱という形でお願いしているところです。実際に町の情報とか、毎月広報紙とかを配って町の情報を提供しているところなのですが、同時に名刺をお配りしておりまして、それでその個人個人の活動の中で板倉町をPRしてくださいというようなお願いをしているところです。このPR大使につきましては、あまり強制的にお願いするというような形を取っておりませんので、それぞれの個人の活動の中で合間を見てPRをしてくださいというようなスタンスになっております。

PRのその名刺につきましては、昨年度ですか、板倉の住所も変わりましたので、新しく名刺をお配りしております。100枚、200枚程度のもので、すぐなくなる可能性がありますので、追加の費用も計上しているところであります。

来年度の事業としましては、同じような形で町のPRをしていただくということになるのですが、それと大使が板倉町に来庁した折には、それぞれで昼食代などもあるだろうということで3万円の計上をしているところであります。PR大使現在8名おるのですが、この活動を増やそうということで、現在幾つかの追加の検討をしているところでございます。

以上です。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 では、今年度の事業の中で新しい庁舎の住所を変えた名刺というのはもう配付済みだということですか。お願いしてあったQRコードについてはどのような結果になっているのか、お願いできますか。

○森田義昭委員長 荻野企画調整係長。

○荻野剛史企画調整係長 すみません。先ほど申し上げなかったのですが、新しい名刺につきましては、板倉町ホームページのトップページになりますが、そちらのQRコードを入れてお配りしております。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 食糧費としては来庁されたPR大使に対しての賄いということで計上ということなので

すが、本年度実績あるいは昨年度実績で何人ぐらい来庁して、課長面談なのか町長面談なのか分からないですけれども、お会いになっているのか、数が分かれば教えていただけますか。

○森田義昭委員長 荻野企画調整係長。

○荻野剛史企画調整係長 矢口さんが雑誌の編集長ということで1回来庁されております。それと、新井さん、海外派遣の新井さんが海外派遣する方と一緒に板倉に見えたということもあります。それと、サッカー選手の垣田さんが、これは本当にちょっと立ち寄った程度なのですが、実家に帰ってきたということで顔を見せてくれたというふうな実績があります。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 賀詞交歓会であそこは栃木の何病院でしたっけ、病院の先生のが、自治医大か、自治医大の先生の講演をきっかけというのですか、その後ぐらいからPR大使というのが動き出したのかなと記憶をしているのですけれども、違いましたか。その先生がまだ講演をなさるときはPR大使やっていなかったですね。時系列がちょっとあれなのですが、PR大使の中で、ですから町民の前でお話をなさったのは自治医大の先生ぐらいかなと思っているのです。

特に賀詞交歓会は総務の事業になるのですが、ああいった町内の有識者が集まるようなところですか、あるいは文化祭ですか、案内を出して都合がつく方がいらっしゃるようであれば、やはりそこでお話をいただいて講演というか、あるいは人間の横のつながりを広げていただくとかという機会もあっていいのかなという気がしているのですが、そういった案内というのは出されて、広報紙を配るぐらいでそういった案内というのは出されていない状況ですね。

○森田義昭委員長 荻野企画調整係長。

○荻野剛史企画調整係長 この前の賀詞交歓会につきましては、毎年ご案内をさせていただいておりますが、今まで出席された方はいなかったように思われます。そのほかにつきましては、特にご案内はしておりません。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 総合計画の中でこれからPRをいろいろ企画するのだというような内容の文面があったかと思うのですが、このPR大使以外で今検討されているそのPRの内容というのですか、今こういうふうなことを話し合っているとか、考えているとかというような部分は何かございますか。

○森田義昭委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 これについては、先ほど移住支援の中でふるさと回帰支援センター負担金というのがありましたけれども、総合計画の中でもふるさと回帰センターなどとの連携により、町のPRもしていくのだということがありました。これについては、山本知事が知事になってすぐ各市町村長に長野県を引合いに、長野県はその辺のPRが上手なのだと、群馬県もぜひやっていきましょうよということで声をかけられて入ったところでありまして、そういうところで町のPRをしていくというようなことを現在は考えております。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 PRするということは、町の交流人口とあと移住促進というふうな先々のことを考えてのPRになってくるのかなと思うのですが、板倉町のPR大使事業だけではちょっと力不足の状態か

なと思いますし、そのふるさと回帰支援センターの状態もこれから、効果についてもこれからなのかなという気がしております。

以前振り返ると、板倉町はコスモスまつりという大きいイベントをやっていて、あれは企財担当でよかったですか。産業振興課になるのですか。そういったものの実質は産業振興課になるのですけれども、ああいったものを企画をする上では企画財政課等多分立ち会うのではないかなと思うのですけれども、やはりああいった特に板倉町ですと自然環境を生かしたようなイベント、なくなったものをもう一回となると、コスモスまつりなんか難しいと思うのですが、新しく材料を見つけて何かイベントを立ち上げていくプロジェクトを1つ考えていただいてもいいのかなと思いますし、あるいはPRをするに当たってやはりSNSを利用した。よく委員さんの中にもDVDというか、画像編集して、そういったものを視聴できるような状態をつくっておいて、動画的にPRをするというような部分もあるでしょうし、あとは私が今考えているのは、板倉町の企業の中でも大型のパネル板を運送で使っている業者さんが何件かあるかと思うのです。そういったものに今地域的なPRをプリントして走っているトラック何台か見かけたことがあります。あれも年間何十万円ということで多分手が打てるのかなと思うのですけれども、ああいったものを1台でも、年間1台契約だとかそういったもので、全国的に走ってもらえれば一番ありがたいのですけれども、関東圏内でもよく館林との合併問題でも、館林は知っているけれども、板倉は知らないのだというようなことで館林の名前をとというような話もありましたけれども、やはり板倉町というのを存在を知っていただくということは、やはり外に発信していく必要があるのかなと。板倉町の企業のトラックに板倉町のその名前ですとか、そういった雷電神社でもいいですし、いたくらんでもいいですし、そういった象徴するようなプリントを載せてラッピングして走っていただくというのも一つPRとしてはありなのかなと、私今個人的には考えているところなのです。

そういったところで、確かにふるさと回帰支援センターを利用してと課長のおっしゃることもよく分かるのですけれども、やはり課の中でも係の中でもそういったものを若い人たちの頭をフル回転させていただければ、我々の若い頃と違っていろんな道具が使えるのだと思うのです。そういったものをどういうふうにご利用するかというアイデアを出していただきながらもんでいただいて、表に出していただくような機会があってもいいのかなと思うのですが、その点については課長どのようにお考えですか。

○森田義昭委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 町のPRにつきましては、今言われたような方法も確かにあると思います。茨城県の境町ですか、境町が羽田とつなぐバスですか、バスに大きくラッピングしていますね。そういうのも出てきているのかなとは思いますが。今言われたラッピングについても、調査もしていきたいと思います。

また、SNSにつきましては、総合計画の中でもPRをしていくのだと。あとは、今はシティプロモーションという言葉がありますが、いろんなまちでそういうのを取り組んでいるところもありますので、その辺についてもどんなことができるのかというのは今後検討をしていきたいと思います。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 コスモスまつりについても、やはり来場者万単位で来場していただいている実績があると思うのです。あれで期間だけでも何万人の交流人口というような形になっているかなと思うのですけれども、ああいったものをやはり政策をしていって、渡良瀬川のアブラナの花ではないけれども、そういった群

生地ですとか、あるいは公園等を利用してそういった植樹を、中央公園等が敷地はあるのですけれども、目立ったやつ、何か手が入っていない。一応雑草は取り除いてあるけれどもというようなところであれば、あいつたところを水辺の空間として造成をしていくとか。そういったある程度先を見通した手を加えながら、そこを拠点にイベントを催していくような、そういった計略も必要かなと思いますので、いろんな意見を上げていただきながら検討していただければと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○森田義昭委員長 ほかにありますか。

本間委員。

○本間 清委員 予算書71ページです。合併対策事業、金額は1万円で僅かではありますが、これ1万円食糧費となっておりますけれども、合併協議会は去年の、平成31年でしたっけ、約1年間合併協議会が中止になってたっていますけれども、合併協議会は協議委員ですか、その人たちで集まることかはないと。ただし、職員間の交流はあって、必要に応じて話し合うことはありますよというふうなことを最後の合併協議会で聞いたのだと思いますけれども、この1万円の食糧費というのは誰が使うのですか。

○森田義昭委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 これは一応こういう可能性として取ってあるわけですし、板倉町側の委員さんが集まることもあると思ひますので、そのような状況が生まれた際には必要だということでの取ってあるということでありまひす。

○森田義昭委員長 本間委員。

○本間 清委員 平成31年度の予算にも1万円計上していたと思ひますけれども、それから1年たっているわけですが、当然この間は協議はなかったということですね。

○森田義昭委員長 よろしいですか、本間委員。

○本間 清委員 では、仮にそういった職員間で話し合うことがあるとすれば、どんなようなことが話し合われると思ひうのですか。

○森田義昭委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 いわゆる休止になった理由があるわけですので、その辺が改善されれば当然話し合ひは進めていくということにはなっています。現在の状況では、そういう状況にはありませんけれども、館林の職員とは会うこともありますので、そういうときにお互いの状況はお話をすることはありますけれども、改めて幹事会であるとか、担当者会議ということでの集まりは特には持っておりません。

○森田義昭委員長 本間委員。

○本間 清委員 一応建前は3年間の休止となっておりますけれども、残り期間2年間、その後どうなるか分かりませんが、特別これからも話し合うことあるかないかというのは当然分かりませんよね。

○森田義昭委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 先ほども申し上げましたとおり、休止の理由の動きがない限りは、現在のところはそのような集まりはないのかなとは思ひています。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにござひませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 森林環境譲与税ですけれども、歳出でいきますと85ページ、基金管理130万円。これにつきましては、以前でしたっけ、去年のいつだったかな、この関係については説明ありましたけれども、当面基金として積み立てていくということですよね。これ恐らく毎年度そういうふうになるのでしょうかけれども、来ると思うのですけれども、それを例えば目安として何年ぐらい基金として積み立てていくのか。あと、その使い道ですよね。例えば板倉、森林って改めてないですから、その辺の基金の使い道をどんなふうに考えているのか、ちょっと。

○森田義昭委員長 栗原財政係長。

○栗原正明財政係長 森林環境譲与税につきましては、前に基金条例でも目的にあったとおり、要するに板倉の場合、林業の農家という方もいませんから、基本的には使い道とすると、例えば公共施設を建てる時とか、改築したりとか、そういったときに木質化とか、木を使うとかというような形しかほぼ使い道がないというような感じがしていますので、結果的にはある程度ためておいて、例えば何かのときにそれを使って事業をするという形が今のところちょっと考えられるところです。

以上です。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 例えば環境関係ですか。例えば群馬の水郷なんかの整備なんかには使えないのですか。

○森田義昭委員長 栗原財政係長。

○栗原正明財政係長 これにつきましては、国の法律等で定められていますので、その辺が単なる例えば草木を植えるだけ、例えば植木とかそういうのを植えるだけでもいいのかというのはちょっと、該当するかしないかというのはちょっと難しいところがあるのかなというのがありますので、その辺の事例とか、その法律で想定されている事例等を参考にして何か使えるものがあれば使っていきたいなとは思いますが、その辺まだちょっと研究中といいますか、検討課題になってくるかと思います。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 その辺をいろんな先進地の事例があるでしょうから、ちょっとその辺研究してもらって、なるべく有効に。ある段階になったら、やはり使っていったらいいと思うのです。そういうことでよろしく願います。

○森田義昭委員長 ほかにありませんか。

延山委員。

○延山宗一委員 予算書の69ページになるのですけれども、移住支援事業で移住支援金。先ほどの説明で3名ということで300万円予算の計上するということなのですから、まず3名という根拠はどういうところから3名というふうな金額が出ました。

○森田義昭委員長 荻野企画調整係長。

○荻野剛史企画調整係長 この3名につきましては、前年度と同じ数字ということになっておりまして、前年度何で3名になったかといいますと、群馬県全体が約400名ほどの目標を立てていたのです。そのときに、単純に人口割で400分の3が板倉の人口ということで、単純ですけれども、そういった形で群馬県全体の目標に対する板倉の分ということで3人分というような目標を立てました。

今年度につきましても、同じ目標で板倉はいこうということになっております。ただし、群馬県全体は去年よりも若干目標を下げておりますが、6年間分の全体の目標は当初の予定どおり群馬県は進めるということをお願いしております。

以上です。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 昨年同様ということの説明なのですが、県としても非常に少ないのだよね。少ないということで、ハードルを下げた。今まで増える面も荒かったのかなと、そんな気もする。ですから、5年以上とか、また指定の企業とかという、そういうふうになかなか高いハードルをつくっているということなののですが、今度1年東京に住んでいて、こちらに来た人ということで、若干緩やかになったものの、まだまだハードルは高いのかなと思うのです。100万円ということは非常に高額な移住が認められる場合は出るということなのなのですが、せっかく予算立てをしてゼロと結果になっているのでは、これはもったいないなという気もするし。ということは、いかに板倉とすると非常に東京に近いということになると、どう発信していくかということに、当然群馬県の上とは違って板倉というのは違う位置づけの場所だなということになってくると、可能性的には非常に高いと思うのです。だから、そういうふうな取組を行政としてそれをどういうふうに取り組んでいけるものかということをお願いしたいのですが。

○森田義昭委員長 荻野企画調整係長。

○荻野剛史企画調整係長 すみません。先ほど移住支援金の説明の中で、条件が若干緩和されたということをお話ししたのですが、今までは直近の5年以上東京23区に在住か東京圏から通勤ということで、今度は直近10年間で通算5年以上、かつ直近で1年以上という若干緩和されたということになります。

就職する企業に関しても若干の緩和がありまして、本社が東京圏では駄目だったのですが、本社が東京圏であっても現地採用といいますか、勤務地限定の職員はオーケーというようなことになって、若干の緩和があります。ただし、資本金10億円未満というような、これが中小企業というか分かりませんが、中小企業が対象になっております。

手を挙げる企業さんもなかなか少ないという現状がありますので、そのPRということになると思うのですが、登録を呼びかけているのですが、なかなか集まらないということで、こういった制度の説明などを町内の企業さんにつきましては直接説明などをしながらPR活動も進めていくのかなというのは感じております。

それと、町のホームページとかやはりPRが必要になってくると思いますので、移住に関するページといいますか、ホームページから分かりやすいような移住関係のページというのも作っていききたいとも考えております。

以上です。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、板倉の場合、企業は数あるのですが、そうするとそれに該当するような企業という。

○森田義昭委員長 荻野企画調整係長。

○荻野剛史企画調整係長 該当するといいますか、現在その群馬県のホームページに登録されている板倉の

企業は一つもない状態。ちなみに館林が2つと、失礼しました。板倉町につきましては1件あります。すみません。1件ですね。館林につきましては2件、邑楽郡内、大泉に関して1件で、館林・邑楽に関しては合計4件しかないというような現状になります。

条件としましては、本社が東京圏にないことというようなことと、資本金10億円未満ということで、そのニュータウンの産業地区に入っていらっしゃる企業さんにつきましては、10億円以上とか、東京圏に本社があるとかというのは幾つかありますが、ほかの企業につきましてはその条件に関してはクリアできているのかなと思っておりますので、PR活動をしていくというような形になるかなと思います。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 町内に1件あるということは、企業名は言って問題ないのではないですか。

○森田義昭委員長 荻野企画調整係長。

○荻野剛史企画調整係長 板倉の1件につきましては、尾崎建設さんが1件募集をしております。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、尾崎さんがよろしいと、ぜひ受けたいというふうな申請がされているということで受け取れますよね。やはりこういう高いハードルをつくって、あたかも格好よく見せているのだけれども、現実にはなかなか厳しい。これは板倉だけの問題ではないと思うのです。県でも数件というようなことになってくると。

やはりそうすると、ただこういうふうな事業ありますよというふうなことを、しょうがないなというだけではなくて、この近隣、やはり県を通してそういうものに対して訴えていくことも必要なかなと思う。ただ、駄目だなということではなくて。そうしないと、地方がだんだん、だんだん寂れてしまうし。今一極集中にならないためにも、一つはそういう方法も全体で取り組んでいかなければならないのかなと思うのですけれども、そういうふうな点についてはどうですか。

○森田義昭委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 今言った、確かに国のほうで言うハードルがちょっと高いのかなというのは、正直感じるところですけれども、また企業のほうも意外とその手を挙げていただけないというのも事実のようですので、群馬県のほうでかなりその辺はPRはしているということは聞いていますけれども、町のほうからもぜひその企業にも該当する企業には手を挙げていただけるような、今度をお願いをしていかななくてはならないかなという感じはしております。まずは、そこがないと戻ってきていただけないということもありますし、戻ってくる方につきましても、やはり選択肢がかなり狭いので、この事業を当てにして来るという人もそうはいないのかなという感じがしてしまいますので、その辺はなるべく選択肢が広がるようなPRやお願いはしていかななくてはならないとは感じています。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 今後の努力をお願いしたいと思います。

○森田義昭委員長 ほかにありませんか。

青木委員。

○青木秀夫委員 この間議会報告会に川入の東地区とかというところの市街化区域にある農地、実質農地なのでしょうけれども、のことで話が出たのですけれども、担当はあれは都市建設課になるのか、産業振興課

でやるのもいいのだけれども、これ企画財政係だからどこがやったっていいと思うのですけれども、なかなかあいう土地を有効に活用するとなると、やはり行政が介入してリードして引っ張ってあげないと、なかなか難しいのではないかと、確かに今はこういう不動産も価値が下がってきて、非常に難しい状況にますます。今度また世の中のコロナウイルス問題なんて、世界中がパニック状態になっているから、ますますこれまた経済状況が悪いので、難しくなってくるのかなと思うのですけれども、やはりちょっとこの間聞いたら、根岸課長もあそこの地権者だとかという話だし、やはり行政が何か介入してあげないと、あれなかなか解決していかないと思って。確かにあれ町にとっても、地権者はもちろんなのだけれども、宝の持ち腐れみたいなもので、ひょっとすると永遠に塩漬けみたいな状態になっていってしまうのかなと思うので、そういうものをここ企画調整係だから、企画担当はどの課が所管したって構わないと思うのですけれども、誰かが声を上げてリードして引っ張っていかないと、ああいう問題は解決しないと思うのですけれども、どうでしょうか、ちょっと。これ予算とちょっと関係ない、今のところはないのですけれども、もっと先の話なのだけれども。

○森田義昭委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 川入東地区につきましては、都市建設課で対応してまして、昨年度アンケート調査なんかもやっていました。議会報告会の内容をちょっと聞いていないので、詳しく分かりませんが、どちらにしてもその有効活用ということでは、やはり地権者は求めているのかなと思います。

企画調整係のほうで調整をということでありますけれども、今後どのようなことができるのか現段階ではちょっと何も言えることはないのですけれども、いろんな調整があると思いますので、その中でそういう話題は当然出てくるのかなとは思いますが、現段階ではちょっとお答えが難しいのかなと思います。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 だから、頭に入れて、今後のあれを、そういう誰かが口出して引っ張っていかなければ始まらないわけよね。黙っていたのでは動かないわけだから、人がやるわけだから。そういうのを誰かがそのきっかけになるようなことをやってあげて、係がどうのこうのというのではなくても、全体で考えてもいいのだけれども、一応係としては都市建設係か。あそこの予算なのでしょう。今度開発費というのが廃目になっていました、今年から。今まで4万円とかって形だけついていたのでしょうけれども、これは都市計画費か、の中で今年がたまたまなのだけれども、4万円ついていたのがゼロになって、だんだん町としてもそこから手が離れていっているみたいなのだけれども、そんなこともあるので、少し考えてあげるといって、将来のことを考えて、やはりあれ。私なんか素人が考えても、あれ行政が介入して引っ張っていかないと、解決しないよね。例えばこれ今板倉でいうと土地開発公社なんていうものがあるのだから、ああいうところが何か買い上げて、一番いいのが県の企業局みたいなのがやってくれば一番いいのだけれども、そんなことを言うと時間がかかってしまうから、誰かその話を持ち出してやっていくように、頭に入れて。あそこには、副町長がいたではない。失礼しました。副町長、何かすみません、気がつかなかった。全体的に考えてみるなら副町長から一言。

○森田義昭委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 川入東地区については、これまで区画整理を前提で地元の皆さんが設立のための協議会を立ち上げて活動してきていたのですけれども、なかなか合意に達しなくて、取りあえず現段階は休止にな

ったということでもあります。

私も議会の報告会ですか、そのとき、別なところに出向いていましたので、詳細聞いていないので、ちょっと的外れの答えになってしまうかもしれないのですが、いずれにしてもあの一帯、都市計画の用途の指定が1種低層住居専用地域で指定をされていますので、現状で考えますと、利用できる範囲というのはいわゆる住宅地としての利用しかできないのかなというところもあります。

町の都市計画マスタープランもそういった面に整合するような形でのプランということで現状なっていますので、地元の皆さんがどういう方向を望まれているのか、そういったところをよく確認をしながら、今後の方向性を見出せばいいのかなというふうには考えるところです。一応現状ですとそのようなところまでしかお答えがちょっとできないのかなというところでもあります。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 だから、今のところは用途は住宅用地になっているのでしょうけれども、ニュータウンだってあれ住宅用地だったのを企業局は産業用地で用途変更してやれるのだから、今住宅販売というのはちょっとこの状況的に社会状況から見て難しいかと思うので、あれ産業用地に変更してやっていくと。地元の意向はそれは大切なのでしょうけれども、なかなかそれはうまくいかないだろうから、そういうときにリードしてあげるというか、行政が。いい方向に持っていけるように、そういうことをやっていくのが損得なくできるのは行政だから。一番いいのは、あれどこかの不動産屋が来てみんな買ってしまえば、それで終わってしまうのだけれども、そういうのをあっせんするのだって行政だし、そういう用途変更なんかそんな係は、ああいうのは県か。そういうのを働きかけるのも板倉町が何か先に立ってやってあげるとか、そういうことを考えてやっていかないと、あの土地は何か私なんか見ても永遠に塩漬けで、ますます状況は悪化していくのかなという気もするので、何とか頭に入れて考えてあげれば、そんなことです。

○森田義昭委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 私としてもいろいろ状況をまた再度確認をしながら、地元の考え方も情報収集しながらちょっと考えられるところを進めるようにもしてみたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

[何事か言う人あり]

○森田義昭委員長 どうも失礼しました。

今村委員。

○今村好市委員 85ページなのですが、今回の議会でふるさとづくり基金が、基金が底をついてなくなってしまったので廃止と、廃止の条例が出ました。85ページに庁舎等建設基金というのが利子補給で存目程度あるのですが、庁舎も建設が終わったので、目的基金ですから目的が終了したものについては廃止してもいいのではないですか。それに代わるものとしては、公共施設等整備維持基金というのがありますので、庁舎のちょっとした修繕とかそういうものについてはそちらでできるので、なぜこれ廃止をしないのでしょうか。

○森田義昭委員長 栗原財政係長。

○栗原正明財政係長 庁舎等建設基金につきましては、残高で約76万円程度ぐらいの残高がまだ少し残っています。庁舎は建てたばかりということで、次の庁舎をまた造るというのは、今はもう例えば60年先とかそういう話になるので、要らないという考え方もできるかなとも思うのですが、取りあえず現時点でまだ残高があるということで、あえて廃止してしまわなくてもいいのかなということで残してあるというだけのものです。また、今後も例えば庁舎建設とか何かあったときに、積み立てるものがあるのかなというときにまた新たに条例をそのときにつくってということにもなるので、そんな感じで取りあえず残高もあるので、残してあるというものになります。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 五、六十年先の話を可能性のあるからといって残しておくというのは、やはり不自然だと私は思うのです。六十何万円あるにしても、それは場合によっては公共施設維持管理基金のほうに積み替えればいいのです。それがいじれないというのはないわけですね。議会の議決が得られればいい話なので。だから、目的基金ですからふるさとづくり基金というように、もう原資がなくなってしまったよというのも一つの方法かもしれないけれども、目的が達成したものについては要らないのですから、廃止すべきだというふうに思うのですけれども、どうなのでしょう。

○森田義昭委員長 栗原財政係長。

○栗原正明財政係長 今言ったような状況でございますので、議会の皆様方が不要であるというふうなことであれば、廃止してもいいのかなと思います。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 それ違うでしょう。提案しているわけです。ふるさとづくり基金についてはちゃんと議会に対して。議会の発議でやる代物と違いますよ、これは。執行部が提案してやるべきでしょう、これ。議員発議ではないです。何考えているのだよ。

○森田義昭委員長 栗原財政係長。

○栗原正明財政係長 発議ということではなくて、議会の皆さん等にもご相談をさせていただいて、そのような方向がよろしいということのご理解等が廃止の議決要件になりますので、そういったことも検討の中では必要かなとは思っています。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 だから要らないでしょうと言っているわけですから、それはすぐでなくても結構ですから、きちんと検討をして、しかるべき措置を取りますよというのが普通でしょう。

○森田義昭委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 その辺につきましては、新年度検討して対応させていただきたいと思います。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 以上で企画財政課の予算審査を終了いたします。

企画財政課の皆様、ありがとうございました。

それでは、休憩を挟んで福祉課の審査を行います。

再開は2時35分からといたします。

休 憩 (午後 2時20分)

再 開 (午後 2時35分)

○森田義昭委員長 それでは、再開いたします。

ただいまから福祉課の予算審査を行います。

説明については、要点説明により簡潔にお願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。

橋本福祉課長。

○橋本宏海福祉課長 お世話になります。そうしましたら福祉課の令和2年度の予算審査ということでよろしくをお願いいたします。

会議次第の裏面が福祉課が(4)番ということで書かれているかと思うのですが、福祉課におきましては、社会福祉係、子育て支援係、板倉保育園、北保育園、児童館と5つの部署が福祉課ということでお世話になっているわけなのですが、予算の説明に当たりまして私のほうで全体の大まかな概略の説明をさせていただきまして、この次第に記載されている順番にそれぞれの係、園、館ごとに個別の説明のほうをさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは最初に、全体の説明といたしまして、私のほうはこの所管一覧表のほうで全体の概要のほうを説明したいと思いますので、ご用意をお願いしたいと思います。まず、歳入関係なのですが、55ページのほうをお願いいたします。55ページが社会福祉係の歳入の見積り総括表でございます。基本的に社会福祉係につきましては、国、県等の補助を受けまして経常的な事務を中心に実施しているような状況でございます。歳入関係なのですが、令和2年度の予算額が2億4,528万9,000円ということで、前年度の当初予算と比較いたしますと対107%ということで、プラスの1,744万円というような歳入の概要でございます。

続きまして、56ページのほうを御覧いただきたいと思います。こちらは子育て支援係の関係の歳入関係の見積り総括表でございます。令和2年度の予算額が3億3,913万9,000円ということで、対前年の当初予算と比較いたしますと103%ということで、金額にいたしますと977万5,000円の増というような形での歳入の状況でございます。

57ページ以降に板倉保育園、北保育園、それと児童館があるのですが、こちらには特に主立った歳入はないものですから、説明のほうを省略させていただきたいと思います。

続きまして、歳出の関係の総括の説明をさせていただきます。まず、こちらの総括所管一覧表のほうの19ページと20ページを御覧いただきたいと思います。こちらが社会福祉係の歳出の見積書の総括表でございます。おおむね前年と同様の歳出の内容ですが、個々には若干増減がありますので、そちらにつきましては担当の課長補佐のほうから説明させますけれども、全体を通しますと、歳出の予算額が4億3,676万3,000円ということで、対前年比の当初予算と比較いたしますと107%ということで、2,827万2,000円の増というような歳出予算の状況でございます。

続きまして、21ページのほうを御覧いただきたいと思います。こちらが子育て支援係の歳出の見積りの総

括表でございます。予算額の合計が4億4,262万9,000円ということで、対前年と比較しますと95%ということで、2,403万6,000円の減というような内容でございます。

続きまして、22ページをお願いいたします。こちらが板倉保育園の見積りの総括表でございます。予算といたしますと、おおむね昨年と同様で、金額にいたしまして1,511万4,000円というような歳出の状況でございます。

続きまして、23ページが北保育園の関係でございますけれども、こちらも前年とおおむね同様ということで、令和2年度の予算額が1,110万8,000円というような状況でございます。

それと、続きまして24ページが児童館の関係でございます。こちらにつきましては、予算額が154万5,000円ということで、前年と比較いたしますと約10%ほど少なくなっているような状況で、金額にいたしますと16万7,000円落ちているような状況です。これにつきましては、令和元年度がテラスの屋根のところが大分傷んできたということで、通常にはないような修繕を実施したということで、令和2年度につきましては通常の修繕費だけの計上ということで、前年度に対して若干予算の支出予定が抑えられるというような状況でございます。

以上、雑駁なのですけれども、福祉課のそれぞれの係、園、館の予算の概要のほうを説明させていただきまして、順に個別の内容のほう説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 玉水社会福祉係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 それでは、社会福祉係より説明させていただきます。なお、歳入に関しましては補助金等になりますので、歳出に併せて説明したいと思います。

予算書をお願いいたします。予算書は102、103ページの民生費からになります。右側の説明の欄で説明させていただきます。103ページのところになります。新年度は工事や新規の事業等が予定しておりませんので、昨年と予算額等が大きく変わるものを中心にお話しさせていただければと思っております。

103ページの説明欄の丸印の一番下のところ、地域福祉活動推進事業の4番目、民生委員児童委員活動推進でございます。民生委員児童委員につきましては、昨年12月に任期満了による全国一斉改選がございまして、委員候補者の推薦に関しましては町議会からも推薦委員としてご尽力いただきました。無事に各地区全ての委員が厚生労働大臣より委嘱されまして、活躍中でございます。この場をお借りしまして、お礼を申し上げます。

さて、民生委員児童委員活動に係る新年度の予算でございますが、県の協議会や郡の協議会の負担金や研修に係る費用、また実費弁償分の補助になります。前年予算と比べまして改選に係る経費分を除きまして、291万6,000円を見込みました。

次に、111ページをお願いいたします。障害者福祉費になりますが、上から4つ目の補装具費支給でございます。障害によりまして身体の機能を補うための器具や装置となりますが、今年度の支給を決定しているが、製品がまだ完成していないもの、また相談を受けているもの、また過去の実績から300万円を見込みました。前年度よりも100万円多く見込んでおります。この経費につきましては、国2分の1、県4分の1の負担でございますので、町の負担が4分の1となります。

次に、1枚めくっていただきまして、113ページをお願いいたします。丸印が下から2番目の障害介護給付費でございます。障害のある方の自立支援、就労訓練等のサービス利用に関わる経費でございます。今

年度の実績見込みから2億4,470万5,000円を計上いたしました。前年度に比較しまして326万2,000円の増を見込んでおります。なお、この給付費に係る費用につきましては、国2分の1、県4分の1、町負担4分の1でございます。

次に、その下、障害児給付費でございます。発達が未熟であったり、障害を持っているお子さんへの訓練等のサービス費でございます。今年度の実績見込みから3,107万4,000円を計上いたしました。前年度に比較しまして936万5,000円の増を見込んでおります。この給付に関わる費用につきましても、国負担が2分の1、県負担が4分の1、町負担が4分の1でございます。

社会福祉係からは以上でございます。

○森田義昭委員長 新井子育て支援係長。

○新井 智子育て支援係長 続きまして、子育て支援係より主な事業についてご説明いたします。なお、歳入につきましては補助金等でございますので、歳出に併せてご説明いたします。

初めに、予算書の117ページを御覧ください。説明欄中の上から4番目の丸、子ども・子育て支援事業でございます。上から3番目の中点、子育て支援金支給事業でございますが、子育て世帯に対する経済的支援として、第1子であれば3万円、第2子であれば4万円、第3子以降であれば6万円を出生したとき、そして小学校に入学するときにそれぞれ支給するものでございます。小学校入学時の対象児童数を98人、出生者数を70人と見込み、合計683万円を計上しております。なお、事業費の財源につきましては全額町負担によるものでございます。

続きまして、一番下の中点、0歳児紙おむつ購入費補助事業でございますが、ゼロ歳児を養育している保護者に対し、育児に要する費用負担を軽減するための経済的支援として、ゼロ歳児1人につき一月当たり2,000円の給付券を1枚交付するものとし、1歳になるまでの期間として最大12枚、合計2万4,000円分を交付するものでございます。先ほどの子育て支援金支給事業と同様に出生者数を70人と見込み、合計168万円を計上しております。なお、事業費の財源につきましては全額町負担によるものでございます。

続きまして、その下の丸、学童保育運営委託事業でございます。現在町から委託された事業主体である板倉町社会福祉協議会、そらいろ保育園、まきば幼稚園によって3つの学童クラブが運営されております。これらの委託料を主として合計2,678万5,000円を計上しております。

なお、北学童クラブに代わってみつばち学童クラブ3を設置することにより、小学校再編に対応した受入れ態勢を確保しております。また、事業費の財源につきましては、国、県、町がそれぞれ3分の1ずつ負担しており、子ども・子育て支援交付金として国、県からそれぞれ891万円ずつ、合計1,782万円の歳入を見込み、計上しております。

続きまして、119ページを御覧ください。上から2番目の丸、子育てのための施設等利用給付事業（2・3号）でございます。昨年10月から実施されました幼児教育・保育の無償化に伴い、これまで給付対象外であった認可外保育施設及び幼稚園の預かり保育事業等を対象といたしまして、新たに創設された給付事業でございます。町内在住の施設等利用給付認定を受けた児童が利用するそれらの施設に対し、国の定める基準により算定した施設等利用に要する費用を給付するための負担金として271万2,000円を計上しております。なお、事業費の財源につきましては、国が2分の1、県、町がそれぞれ4分の1ずつ負担しており、子育てのための施設等利用給付費負担金として国から135万6,000円、県から67万8,000円の歳入を見込み、計上し

ております。

最後に、その下の丸、民間保育所等補助事業でございます。一番上にあります民間保育所運営費補助金は、私立保育所等に対して施設設備の維持補修等に要する費用の補助金として、また2番目の延長保育促進事業補助金から5番目の低年齢児保育事業補助金までの4つの補助金は、私立認定こども園及び保育所等に対して延長保育や食物アレルギー対策などの特別保育事業の実施に要する費用の補助金としてそれぞれ交付するものでございます。

また、一番下にあります給食費軽減事業補助金は、幼児教育・保育の無償化の対象外費用として私立保育所等を利用する3歳以上児の保護者が実費負担する給食費のうち、これまでの保育料に関する多子軽減措置を引き継ぐ形で第2子に係る副食材料費の半額を軽減するために要する費用の補助金として交付するものでございます。

なお、これらの事業費の財源につきましては、民間保育所運営費補助金及び給食費軽減事業補助金のみ全額町負担によるものでございまして、その他の4事業につきましては国、県の負担分がでございます。延長保育促進事業補助金及び一時預かり事業補助金につきましては、国、県、町がそれぞれ3分の1ずつ負担しておりまして、子ども・子育て支援交付金として国、県からそれぞれ2事業分を合わせて99万2,000円ずつ、合計198万4,000円の歳入を見込み、計上しております。食物アレルギー対策事業補助金及び低年齢児保育事業補助金につきましては、県、町がそれぞれ2分の1ずつ負担しており、保育充実促進事業補助金として県から98万8,000円の歳入を見込み、計上しております。

子育て支援係からのご説明は以上でございます。

○森田義昭委員長 松本板倉保育園長。

○松本行以板倉保育園長 板倉保育園、松本です。よろしくお願いいたします。

板倉保育園運営事業についてですが、歳入については昨年と変わったところはございません。

歳出については、121ページを御覧ください。下から4番目の保育備品購入費でございますが、未満児が増えたことによりベビーベッド1台、6万7,320円を購入させていただきました。

板倉保育園では以上でございます。

○森田義昭委員長 根岸北保育園長。

○根岸久美子北保育園長 北保育園、根岸です。よろしくお願いいたします。北保育園の運営事業について説明させていただきます。

歳入に関しましては、昨年と同様です。

歳出に関しましては、予算書の123ページ、真ん中よりちょっと下のところですが、保育備品購入費として乳幼児用避難者ベビーベッド、ベビーチェアを購入させていただく予算歳出予定となっております。34万7,000円の予定となっております。いずれも乳児の入園者が増えたことにより、予算を立てさせていただきました。

以上です。

○森田義昭委員長 江田児童館長。

○江田貴子児童館長 児童館予算について説明をさせていただきます。

歳入歳出ともほぼ例年と同様の予算編成となっております。歳入は、予算書49ページの雑入ですが、真ん

中より少し上の児童館行事参加者負担金の5,000円のみです。

歳出につきましては、先ほど課長からの説明もございましたが、予算書125ページ、上から3番目の児童館運営事業の中の需用費、修繕料でございますが、30年度、31年度と施設の修繕に対する予算をいただいていたのですが、来年度につきましては、今の時点では急を要する修繕箇所がないと思われるため、修繕料の予算が減となり、また公用車の車検時期に当たらないため、車検に関する諸経費がかからないことなどから、前年度当初予算と比べ、全体の歳出額は減となっています。しかし、児童館の建物につきましては、老朽化が進んでおりますので、安全面を一番に考えたときに、急を要する修繕工事などが必要になった場合は、その都度補正予算などにより対応していきたいと考えております。

児童館事業につきましては予算に現れるような大きな事業はありませんが、ボランティア講師の方々のご協力を得るとともに、職員の工夫で各事業とも対象者に喜んでいただける内容をと心がけ、企画実施をしています。

児童館予算につきましては以上です。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

青木委員。

○青木秀夫委員 今度、去年の秋から始まったのでしょけれども、幼児教育の無償化が始まって、それでどうなのですか、これ。町の負担は、その幼児教育の無償化によって負担が増えるようになったのか、それとも減ったのか、今までどおりなのか。この予算書を見ると、これ何か比較するとあまり変わっていないよね。だから、実質的な町のその負担というのはどうなのですか、この幼児教育無償化になって。国が今度4月から半分持つのでしょうか。県が2分の1、町が2分の1というわけなのでしょうけれども、どういうふうなことになるのでしょうかね。

○森田義昭委員長 新井子育て支援係長。

○新井 智子 子育て支援係長 お答えいたします。

あくまで今年度の実績見込みベースで試算した結果ということで、正確な数字まではちょっと申し上げられる精度はないのですが、シミュレーションしたことがございます。その中で今回委員おっしゃるとおり、町の負担する分というのは、これまで保育料として保護者から頂いていた分がもらえなくなります。その分を国、県、町で負担するような形になります。今年度につきましては、その増加分については国が全額持つとされておりまして、来年度以降からは通常の負担割に基づいて町も負担しなければならないというものです。

ただ、これまで町としては、国が定める保育料の基準額よりも下げて保護者に負担をしていただいていたということがございます。その分に関しましては、町が単独で負担をしていたと。ただ、今回無償化に伴いまして、そういったものがなくなり、それら全てを含めて国、県、町が負担する形になりますので、最終的な結論を申し上げますと、シミュレーション結果をほぼほぼ町の負担は変わらないという結果になっております。それが来年度の予算編成にも数字としておおむね現れているのかなというふうに解釈してございます。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

○青木秀夫委員 もう一つ聞くと、では一番負担が軽減されたのは保護者ね。保護者が今まで負担していた町に納めていたのが、それがなくなったわけだね。ゼロになったわけ。だから、保護者は国が負担しようが、どこが負担しようが、要するに負担がなくなったから一番楽になったというか、軽減されたのが保護者なのですね。町は関係ないということ。ほぼとんとんということなのだ。はい、分かりました。

○森田義昭委員長 いいですか。

新井子育て支援係長。

○新井 智子育て支援係長 おっしゃるとおりでございまして、3歳以上のお子さんをお持ちのご家庭についての経済的負担は大幅に減ったと思われます。ただ、保育料は減免になりましたが、代わって無償化の対象外になった副食費というものの負担が新たに発生しております。これは、これまで保育料に含めて保護者に負担していただいた部分について、外に出されてしまったと。無償化の対象外となって実費で徴収する形になったというのが今回の制度です。ただ、それを比べましてもこれまでの保育料と今現在取っています副食材料費、つまり給食費のおかず代と考えていただければと思うのですが、それを比較してみますと、圧倒的に副食費のほうが安いという状況になっていますので、そういった意味でも保護者に対してその今回の制度改正に伴った利益の受け方は大小比較、差はあるかもしれませんが、損をされたということは全くないという状況です。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お願いします。今年は2020のオリンピック・パラリンピックの年ということで、障害児、障害者について板倉町、当人と接する機会というのがなかなかないものですからあれなのですけれども、現状で板倉町に障害の程度というのが細分化されていますので、いろいろ細かいところまで聞くとちょっと時間が足らないかなと思うのですけれども、ここの書いてある予算の中で該当するそのお金を使えるような障害者として町が把握している人数という、何人ぐらいになるのか。

あとは、18歳までの子供という部分と、それ以上の大人という部分で数が分かればご報告いただければと思います。

○森田義昭委員長 玉水社会福祉係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 実数となりますとなかなか難しいところでございまして、障害者というくくりでいきますと、手帳を現在お持ちになっている方が約700、今年度の初めのときは691です。ですので、実数といたしまして手帳を持っている数が700。また、サービスを使っている方たちになりますと、そこら辺が個別で集計を取っておりまして、サービスの利用の人数ごとになりますので、そうなりますと金額が増えていると同時に、障害者の利用されている方の実数も多少なりとも増えているところでございます。そこに関しては、認定の実数を取っておりまして、高齢者と同じように障害者の支援区分という認定をいただいています。それが毎年新規の方が少しずつ、二、三名ですが、増えているということで、利用されている方も二、三名ずつ増えて。毎年認定を受ける方がおおむね70前後ということで推移していますので、利用される方が増えていると思います。

また、障害児のサービスにつきましても、こちらは手帳の有無にかかわらず、状態によって利用できるようになっております。ですので、今回900万円等の増加がありますとおり、障害児の方の支援というのも利

用される方が増えてきているという実感でございます。

答えになっていましたでしょうか。以上です。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 子供については学習障害等も含めて、障害認定ではないけれども、そういうのが明らかであればこういったサービスが受けられるような状態であって、それ以上になってくると、手帳認定になってくるのですか。目、耳から始まっていろんなものが機能障害が起こって、そのランクづけでその手帳発行になってくるのだと思うのですけれども、そういった手帳を取得するような状態で、初めてこういう部分のサービスに関わってくるというような認識でよろしいのでしょうか。

○森田義昭委員長 玉水社会福祉係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 お子様に関しましては、まだまだ発達途上ということで、手帳が必須ではありません。手帳も取らなくて済む方もいらっしゃいますので、ご本人の状況を国が示すチェックリストがあります。そこに照らし合わせてチェックさせていただくことと、ご本人とご家族のご希望をお伺いして、合うようなサービスということで、その方が1対1のサービスが合うのだから、集団保育が合うのだからというところで選定させていただきまして、支給決定させていただいております。

以上です。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 今どうなのですかね。以前私が教育関係にいた頃は、どう見てもこの子はちょっと障害があるなと思って、やはり親のエゴではないですけども、この子は普通の子なのだというような主張をされる親御さんの中にはいらっしゃったかなと思ったのですけれども、以前と比べれば環境が変わってきていますし、その体制の整ってきているということで、そういった部分のそういう問題というのは少なくなっているのでしょうか。

○森田義昭委員長 玉水社会福祉係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 お子様に限らずですけども、なかなかご家族というのはこの子はちょっとこのところが足りないのではないかと、苦手なのではないかというのを認めづらいところがございまして、その頃は私どもも大変苦慮するところでございます。保健センターが生まれてからずっと関わっている。あとは、保育園、幼稚園、学校を含めまして、また主治医がいる場合は主治医も含めてということで、ケース会議等を繰り返して保護者の方の説得するといいますか、お子様により手をかけたほうが発達が伸びるということで説得して、何年かかかる方もいらっしゃいますが、サービスにつなげている状況がございます。

以上です。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 親の気持ちというのは以前と変わらないのかなという認識になります。含めまして、この障害者としてサービスを受けられている中で、今だと前向きな方が多くいらっしゃってパラリンピック等、さっきも補装具の話が出ましたが、ああいったものを利用しながら日常生活に近づいていって、さらには運動活動につなげて記録を伸ばしていくというようなところもあるのですけれども、町のそういった部分の動きというのは把握されていますか。

○森田義昭委員長 玉水社会福祉係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 板倉町につきましては、何せ地理的なものもございまして、専門の障害者のスポーツ施設というのが前橋、伊勢崎のほうになってしまいます。高等支援学校に行ったときには通えていたお子様もいるのですけれども、いざ社会に出るとなると、就業されている方などですと、そこに通うというのがかなり困難になっておりまして、現在のところそのスポーツ選手として活躍されている方というのは存じ上げません。それと、なかなか活躍の場がないということでございます。

ですので、今後福祉課の課題といいますか、スポーツ振興のほうとの協議になると思いますが、そこら辺のことは常に念頭に置いてありまして、何とか障害者だけでなく、一般の方と交えたスポーツの推進ができればというのはいつも考えているところでございます。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 午前中にも話が出ましたが、今度は小学校の体育館等が空くような状態になります。ワックスの関係があって、車椅子ですとかその他の補装具の使用を避けたがる施設もあるようですけれども、築年数を考えればワックスかける面積からしても、そんなに費用のかかるものでもないですし、多少整えればそういった障害スポーツでの利用というのも可能になってくるかなと。ただ、そういうのは発案してどこから人材を持ってくるのか、そういうのを一回、特に小学校なんかで子供の頃に経験してそういう見識を広げておくと、そういうハードルというのですか、その壁が低くなるというような事例もあるようですので、できればそういった部分も教育委員会の社会スポーツですとか、学校教育ですとかという部分と絡めての話になるかと思うのですけれども、うまくやっていきながら、やはり福祉、お金が非常にかかるのは分かるのですけれども、やはりかけた分で板倉に住んでいてよかったというのは、これは健常者も障害者も同じだと思うのです。下手すると、もう健常者にしかその板倉に住んでいてよかったという日が当たらないような部分もあるかと思うので、そういったそういう活発な活動が板倉町では障害者に対してできるのだよというようなイメージづくりもある意味では必要なと思うので、機会を捉えながらやっていただければということで質問させていただきました。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

市川委員。

○市川初江委員 よろしく願いいたします。

せっかくですので、北保育園、板倉保育園の園長先生いらっしゃっていますので、今年の入園児は何人ぐらいいるのか。ゼロ歳で何人、1歳で何人、3歳で何人と教えていただければ、これが1点。

それと、延長預かりというものを導入していると思うのですけれども、もしあれば何人ぐらいその延長預かりがいるのか。取りあえずそれ2点お願いいたします。

○森田義昭委員長 松本板倉保育園長。

○松本行以板倉保育園長 板倉保育園、松本です。

先ほどの質問でございますが、令和2年度でございますが、今予定人数でございます。ゼロ歳が6名、そして1歳が11名、2歳が15名、3歳が14名、4歳が19名、5歳が20名、合計85名の園児でございます。

そして、来年度はちょっとまだ未定ですが、今年度の延長保育の人数でよろしければ。

〔「はい」と言う人あり〕

○松本行以板倉保育園長 一応65名の延長保育を行って、これは4時から6時半までの人数でございます。そして、6時半から7時半までの延長保育となりますと、約5名の園児の保育を行っております。

○森田義昭委員長 根岸北保育園長。

○根岸久美子北保育園長 北保育園です。

令和2年度の入園園児予定数ですが、ゼロ歳児が4名、1歳児が11名、2歳児が5名、3歳児が8名、4歳児が7名、5歳児が10名、計45名の予定です。夕方保育に関しましては25名程度ですが、6時半以降の延長保育に関しましては1名です。

以上です。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 ありがとうございます。コロナウイルスが毎日のようにニュースで出ていますけれども、その件に関しての児童の徹底した予防みたいなものはどのようになさっているのかなと。ちょっとお聞かせいただければ。

○森田義昭委員長 松本板倉保育園長。

○松本行以板倉保育園長 板倉保育園、それと北保育園でのコロナウイルス対策なのですが、手洗い、うがいはもちろんのことですが、消毒もしております。そして、マスクですが、せきをしたり、体調の悪い園児に対しては、マスクを着用しております。そして、当然職員は全員マスクを着用しております。食事の際や保育中の園児との関わり等は、園児と園児との距離を空けての対応をしております。そして、園児や職員に朝晩の検温をしていただいております。職員も当然です。そして、37.5度以上の園児や職員がいた場合には、自宅待機をお願いしております。現在では該当者はおりません。そして、職員も同様でございます。そして、水分補給としまして小まめな水分補給をしております、温かい麦茶を子供に提供しております。そして、保育室の換気も小まめに行っております。そして、行事としての集会は全員集まるとか、全園児が集まるとかという行事は一切行っておりません。これは北保育園も同様でございます。

○市川初江委員 ありがとうございます。お世話になりますけれども、よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

黒野委員。

○黒野一郎委員 では、123ページ、121ページ、125ページを見ていただいて、まず板倉保育園と北保育園が人形劇とか園外保育バスとかというのがありますが、これ人形劇については同じ劇団の方がいらっしゃるのか。それから、保育園はもちろん人数が、北と板倉保育園は人数少ない、若干違うわけですから、人数が。金額が違う。例えば北が1台だったら板倉保育園は2台出すとかという、そういうあれですか。

○森田義昭委員長 松本板倉保育園長。

○松本行以板倉保育園長 園外保育の件でよろしいでしょうか。

人形劇の場合は、一律北も板倉も人数に関係なく、5万円ということで計上させていただいております。

人形劇の方は、高崎からいらっしゃっています。やまねこ座という劇団でございます。

次に、園外保育バスのことでしょうか。では、答えさせていただきます。園外バスの件でございますが、板倉保育園は4台と計上しておりますが、人数によりまして、少ない場合は減らしてのバスの発注となります。北保育園も同様でございます。北保育園に関しては、2台計上しております。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 児童館は、人形劇は年に2回ぐらい開くのですか。金額が。

○江田貴子児童館長 人形劇だけですと年1回で5万円で、あとは藤岡市のほうに出張して子供に遊びを教えてくれる法人でやっているところがあるのですけれども、そこにお願ひすると、大体1回5万円ということで10万円計上させていただいております。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 123ページの下のほうに、これは板倉保育園、北保育園、児童館ってこれ別々に項目が122ページ、123ページになっていますけれども、123ページの一番下、複合機械の関係ですけれども、これ板倉も北も一緒に北保育園の中に入っていますけれども、これは何かあるのですか。

〔何事か言う人あり〕

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 それはそういうことで、では。光熱費とか電話代も一括でなっているわけですか。

〔「それは一緒に……」と言う人あり〕

○黒野一郎委員 別々ではなくて。

〔「総務課で一括で計上」言う人あり〕

○黒野一郎委員 だって、児童館は別になっているけれども、保育園は一緒なのですか。

〔「計上は全部総務課で計上……」言う人あり〕

○黒野一郎委員 総務課で出している、北保育園の燃料費と板倉保育園の燃料費は別に出せるでしょう、だけれども、出すとなれば。

〔「出せます」言う人あり〕

○黒野一郎委員 そのほうが分かりやすいのではないですか。何でここを見ると、123ページは板倉保育園が三百何万円になっているけれども、121ページの板倉保育園は、下のほうには光熱費も電話代も載っていないでしょう、何も。総務課が最終的になっても……

〔「保育園でまとめて計上してくれと」言う人あり〕

○黒野一郎委員 だから、別々になったほうが分かりやすいのではないですかという話なのです。

〔何事か言う人あり〕

○黒野一郎委員 今そういうふうに聞かなければ我々は分かりません。総務課が担当であっても別々になったほうが分かりやすいわけでしょう。その辺はどうですか、課長。

○森田義昭委員長 橋本福祉課長。

○橋本宏海福祉課長 確かにこの予算書から見ると、ちょっと分かりづらいのかなというのは否めないと思います。一応人件費だとかこういう光熱水費だとか複合機だとかそういったものは、集中管理で総務課が入れているものですから、たまたまここにこういう形で現れてしまうので、その辺は総務課のほうと調整して、もうちょっと分かりやすい形の予算書の計上ということで、ちょっとそれは調整させていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 103ページ、民間社会福祉活動事業、これ社協への補助金ですけれども、前年と比べてちょっと増えているのですけれども、何か社協のほうで新しい事業を今回は計上してきたのでしょうか。

○森田義昭委員長 玉水社会福祉係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 こちらにつきましては、昨年度のそのときもご説明申し上げましたが、昨年度は退職者が1名出るということで、そここのところの見込みが再任用職員の予算で見込んでおりました。今年度につきましては、そここのところが再任用ではなく、きちんと局長を置くということで、通常の。その前年度でしょうか、その前の年に戻りまして、局長の管理職手当がついたものということで、来年度は計上しております。

今年度につきましては、実は社協の中の状況でございますが、障害者のデイサービスセンターの職員が急遽1人欠員になりまして、そここのところ社協の職員のほうが少しお手伝いに回りましたので、デイサービスのほうからも人件費を職員分という形で出しましたので、社協、法人のほうの人件費としては今年度は少し減っているという状況になりまして、来年度が通常に戻るような形になりますので、よろしくお願いします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

本間委員。

○本間 清委員 予算書の107ページ、老人保護措置事業ありますね。これで、その養護老人ホーム等入所判定委員報償というのがありますけれども、この判定委員というのは何か資格を持った人なのですか。この判定委員がその養護老人を判定するのにどこを見るのですか。体かどこかでしょうけれども。

○森田義昭委員長 橋本福祉課長。

○橋本宏海福祉課長 ただいまのご質問の、先ほどの黒野さんの質問と連携するようなところもあるのですが、ここが健康介護課の担当部署になりまして、この福祉の予算が割と健康介護と福祉のほうとが一緒になっているものですから、ここの分野については後ほど健康介護のときにご質問いただければと思いますので、本当に課ごとに分かれている内容であればその部分ということでピンポイントのご指摘でこちらもご回答なのですが、ちょっと混在しているということで、ご容赦いただければと思います。よろしくお願いします。

○森田義昭委員長 本間委員。

○本間 清委員 結構です。

○森田義昭委員長 大丈夫ですか。

ほかにありませんか。

ないようでしたら、針ヶ谷委員、どうぞ。

○針ヶ谷稔也委員 今も健康介護課と福祉課の職務の分かれ方というのがあったのですけれども、来年度から健康介護課のほうで子育て支援の窓口一括化ということで保健センターのほうでやるというような方向で今進んでいます。どうしてもこの福祉課もそこにノータッチでいられる課ではないのかなというふうに考えておりまして、できれば将来的にはそこも含めて一括化できればいいなとは思っているのですが、今のところそれに当たりまして、もう4月から始まる予定でしょうから、それについて健康介護課と福祉課のほうで

どのような話し合いになっているのかという部分が発表できるものがあれば教えていただければと思うのですが、予算的にはついていないのだ。

○森田義昭委員長 橋本福祉課長。

○橋本宏海福祉課長 先日もご説明したかと思うのですが、子育て世代の包括支援センターということで、妊娠期から出産、生まれた後のそのお子さんのケアだとか親御さんのケアだとか、今度は子供が施設を利用するだとか、要するにずっとつながっていて、最後は小学校入学して中学校というようなところをワンストップで相談できる場所という看板を今回保健センターの中に上げようよということでの国のほうもそういったものを目指しなさいよということでの進め方で取り組んでいくわけなのですが、現時点でも保健センターと子育て連携に情報を共有して、先日もちょっとあったのは、虐待の関係なんかも特にそうなのですが、それなんかでいいますと、やはり保健センター、それと福祉の子育て、それと今日一緒に来ていただいている保育園だとか、それぞれが全部情報を持ち寄ってということで、その取りあえず最初の相談窓口を保健センターにということで、そこに来ればそこが情報を発信して連携をすることで、保健センターがばたばた調整はありますけれども、お客さんにはできるだけワンストップのサービスを提供して。ただ、委員さんがおっしゃられるように、そこで全ての手続が可能になるかというと、それはまたちょっと先の目標にはなってしまうのですが、いずれにしても今時点でもそこはもうかなり密に連携を取っていないと、特に虐待の対応なんかできないものですから、やらせていただいているので、それをもうちょっとスポットを当てて対外的にPRしていこうというのがこの設置になりますので、そこにはまたいろいろご提案だとかいただいた中で、よりよい形での支援センターというものに位置づけられればということでやっていきたいと思いますので、またご助言等いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 確かに動いてみないと、ちょっとつかめない部分もあるかと思うのですが、特に健康相談等をしている間に障害等が発覚するというような部分、言葉をしゃべるようになると言語障害とか聴力の障害だとかというような部分が明らかになってきます。そうなったら福祉のほうで手続をしてもらうというように、そういった流れがスムーズにいくと、親の自覚だけでその相談に、福祉に特別に相談というパターンが今までだったかなと思うのですが、その健康相談ですか、育児相談だとか、そういった部分の中でスムーズにそういった専門部署のほうに手続が流れるような仕組みができればなというふうに考えておりますので、動き出しながらの検討になるかと思うのですが、ぜひその辺があつれきがないというか、スムーズな動きになりますように、ぜひご検討いただきながら取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにありますか。

青木委員。

○青木秀夫委員 先ほどの針ヶ谷さんが言っていることなんかもそうなのだけれども、前はあれだったよね。老人福祉費も福祉課だったよね。一括でやっていたのだよね。いつの間にかこれ健康介護課のほうに移管してしまったのだよ、老人福祉。だから、ミモザ荘がどうのこうのとか、さっき本間さんが聞いたような、介

護の認定とかどうのこうのって、あれもみんな福祉課でやっていたのだけれども、何年か前から移ってしまって分からなくなってしまった、我々も。それを一本化する予定なのですか、また。それを福祉課にまとめて。

そうすると、こういう予算書を作っても、みんなが見ても何か理解して、問題なくなるかと思うのですけれども。それでそれはそれとして1つだけお聞きしたいのは、この保育園の定員の話なのですけれども、ゼロ歳児なんかなかなか定員いっぱいに入れないとか入所できないとかという話を聞くのですけれども、この人数的には空いているかと思うのですけれども、ゼロ歳児というのは保育士1人に3名までなのですか、子供ね。そうすると、例えば保育士の配置の都合で、4人目の人が入りたいというと、ちょっといっばいだとということでお断りするとか、そういうことを今でもやられているのですか。そういうのは、その辺のことをちょっとお聞きしたいのですけれども、ゼロ歳児なんかは入りにくいというのでしょうか、よく聞く話が。3歳児以上になると空いているから入れるのでしょうかけれども、ゼロ歳は何か入りにくいとか、断られるとかという話も聞くので、そんなことはないのですか、板倉の場合は。

○森田義昭委員長 新井子育て支援係長。

○新井 智子育て支援係長 委員のおっしゃるとおり、保育士の配置に関しましては、最低配置基準というものが国が示しておりまして、例えば先ほどもおっしゃられていたとおり、ゼロ歳児については保育士1人につきお子さんは3人までというものがございます。3人につき保育士1人以上置かななくてはならないという規定がございます。これは各年齢児ごとに計算するものではなく、施設全体として判定して、一体何人の保育士が必要かということで逆算していくようなものです。

そういったものも含めまして計算して、どうしてもお預かりできないという限界はあります。ただ、それは今のところ定員の数に達したからというわけではなく、ご存じのとおり保育士の確保がすごく難しいという状況が大きな影響ですので、施設の容量的な問題もクリアできている。ただし、保育士の数が足りないから、どうしても受け入れられない場合があるということです。ただ、それも幸いにも待機児童という形で板倉町はおりませんので、お待ちいただくことはあるかと思いますが、いずれかの形ではご案内できて入所していただいている状況でございます。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 例えば今のところは何とかなっているのでしょうかけれども、もしそのゼロ歳児の人で入りたいという人がいた場合に、その子供というのはいつも小学校4月から入るわけではないから、生まれ月もいろいろあるから途中から入りたいという人もいるのでしょうか。そういった場合に、今いっばいだから、1対3で新たに保育士を途中増やさなくてはならないから、そういう意味で年度途中ではお断りするとか、そういうケースがあるということなのか。例えばちょっと待っていて、4月からとなれば保育園のほうでも保育士をそれなりに増やしておくといえればそういう体制をつくれば。ただ、民間なら分かるのです。民間なら営業だから。いや、1対3なのだから、3人でいれば保育士1人でいいのだけれども、4人いると2人保育士を用意しなくてはならないと。これでは採算合わないから、4人目の人はちょっとお断りしようと、採算ベースに合わないからと。それ民間なら分かるのだけれども、これ公営の公立の保育園なんかでは、そういうことはやっていないのでしょうか。例えばその4人目が来ると、先生1人では、保育士1人と子供1人ではちょっと採算合わないなと。だから、それはもうお断りしておこうとあって、そういうことはやっていな

いのでしょう。

○森田義昭委員長 新井子育て支援係長。

○新井 智子育て支援係長 お答えいたします。

もう少し丁寧に説明させていただきますと、ゼロ歳児は3人につき1人、これは先ほど申し上げたとおりです。1歳児ではどうかというと、6人につき1人という計算になります。先ほど簡単に触れさせてもらいましたが、このカウントの仕方は施設全体でカウントしますので、委員おっしゃるとおり、ゼロ歳児は4人目が来た場合は保育士2人置かなくてはならない。これはそういう考えになりますが、1歳児の6人カウントに対しまして、3人しか1歳児がもしいなかったとしますと、ここで0.5人分の余力が生まれると。それとゼロ歳児のオーバーしてしまった分を足しまして、1以下であれば基準を満たしているというものなので、単純にゼロ歳児の担任の保育士を1人配置しました。4人目が来たので、受入れできませんという考えではございません。

〔「融通できるということ」と言う人あり〕

○新井 智子育て支援係長 はい。

それと、最近ではやはり多くなってきた途中入園、これはお子さんが生まれてどうしても職場復帰を急がなくてはならないということから、板倉保育園、北保育園では生後8週間からお子さんはお預かりするという運営をしておりますが、最低の場合はその8週目になったらすぐ預けたいという方もいらっしゃいます。これまでは、保育士のほうでもある程度確保できていて、そういった途中入園にもある程度対応ができていたのですが、昨今やはりその対応が厳しくなってきた。そして、保育士の募集を常時かけているのですけれども、なかなか応募をいただけないという状況の中で、先行き不透明の中で運営しているのはどうかということで、妊娠届を出していただく際に保健センターのほうと連携しまして、保健センターのほうで保育の利用希望があるかないか、あるのだとしたらいつからあるのかというものを確認を取ってもらっています。その情報をこちらのほうに提供していただいて、いついつ頃に何人ぐらい保育を希望する方が来る可能性があるという見込みを立てて、その入所の調整をさせていただいております。ですので、それを踏まえて人員配置につきましても検討しながら実施をしている状況でございます。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 今新井さんからそういう話があったから、そんなに保育士さんというのは不足しているのですか。何か我々素人がはた目で見ると、専門学校とか保育何とか大学とかってやたら増えているような気がして、いっぱい卒業生はいるのかなと思うけれども、そういう資格を持っている人も保育園に就職しないで一般企業に行ってしまうとか、そういう人が多いということなのかね。学校の数なんか見ると、随分昔から見ると、何か我々よく分からない、ありそうなのです。子供が減っているのだから、何か保育士さんなんかなるのが大変かななんて、私らは幼稚園の先生とか保育士さんなんていうのは、逆に就職するのに困っているのかなと思ったけれども、逆なのだ。採用する側が困っているわけ。足らないのね。

子供が減っていて、大学とか専門学校を卒業する人が増えているのかなと思うから、私はそれ逆に就職難なのかなと思っているけれども、足らない、足らないというのは保育士さんの待遇が悪いということか。根本で言うと。いるのでしょう、資格を持ってそういう人。それとか、あるいは結婚なんかされて、前やっていた方が今は子育てが終わって働ける人とか、そういう人も結構資格を持って、宝の持ち腐れではないけれ

ども、ほかの仕事をやっているとか、何かそういう人がいっぱいいるのだと思うのだけれども、なかなか募集しても応募してこないのですか。それ苦労しているのですか。原因は何、やはり待遇かい。

○森田義昭委員長 橋本福祉課長。

○橋本宏海福祉課長 おっしゃるとおり、待遇かなというところで推測しているのですけれども、これは正式な統計を取っているわけではないのですけれども、人の話ですと、やはり首都圏のほうが人件費が高いということで、新卒の人なんかは比較的やはりこちらのこういう群馬とかではなく、東京、埼玉、そちらのほうに就職しているので、そちらのほうがやはり人件費が高いので、流れているというような話をよく聞きます。

ですから、ここいら辺でいくと、千代田町なんかだと隣がすぐ埼玉県とくっついているので、やはりみんな保育士さんがそっちの埼玉に流れてしまうので、なかなか確保がしづらいよということと、あとは割と聞く話が体力的にきついので、新卒の方が就職してコストがいいところでお金を稼いで、そうすると結構めたら辞めてしまって、結婚されて自分が今度は子育てに入っていくよというようなことで、割と卒業生、板倉の保育園なんかもそうですけれども、教育実習みたいな形で来たとしても、そういった人たちは東京のほうに就職してしまうよとか、そういうのが多いようなので。あとは、就職していつか稼ぐと辞められて、なかなかその後また落ち着くまでは復活されないというのが多いようですので、あとは臨時の保育士さんで何人か私がここに来てから関わっている方なんかも、やはりもう子育てが一段落したので、臨時の職員としてお世話になりたいよという方なんかもまれにはいらっしゃるものなのですけれども、本当にまれというような状況で、なかなかその人材の確保という部分では苦慮しているというような状況でございます。

○森田義昭委員長 新井子育て支援係長。

○新井 智子育て支援係長 補足させていただきます。

今問題になっているのは、潜在保育士はたくさんいらっしゃいます。ただ、その潜在保育士の方々は、保育業務に携わりたくないという傾向が見受けられるということで困っている状況です。これを受けまして、昨年群馬県のほうでも保育士免許につきましては、県の認定になりますので、群馬県が情報を全て把握しております。その県が認定しております保育士全員を対象といたしまして、アンケート調査をやったようです。その中で現在就労しているかしていないか。就労していないという方に対して、希望するのであればそれぞれの市町村に対してこういう方が潜在保育士としていて、なおかつ保育業務に就きたいという意向を持っていますよという情報提供しますということを取り組んだようです。

ただ、残念ながら板倉町に関しては、そういった人がいなかったという報告を受けました。これに関しましては、郡内連携を取っていきまして、担当者同士で情報交換をした中でも郡内でもいなかったようですので、県としてもそういった潜在保育士の発掘に取り組んでいるわけなのですが、それでも難しいという状況です。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 だから、結論から言うと、保育士さんの待遇が悪いのと、きついとか、そういういろんな仕事が大変だと。一回経験すると、ああ、あの仕事は大変だから、子育ての後は復帰しないとか、そういった面もあるのかね。だから、保育士の資格を持っている人は結構いるのでしょうよ。あれは一回資格を取ると失効しないのでしょう、いつになっても。70になったって場合によってはできるのでしょう。途中で免許証みたいに登録しないと、更新しないとなくなってしまうとかということはないのでしょう。

だから、結構いるのかなと思ったから。応募者がいないいいないと言うから、何なのだろうなと思ったら、やはりあれかい、仕事がきついのと、きついというか、経験者でも大変なのだと。それと待遇もあまりよくないのだと。待遇はあれなのでしょう。この間も変わったのでしょうけれども、会計年度任用職員なんて今度名前になって変わったのだけれども、保育士さんの場合幾らか待遇が違うのでしょうか、一般の行政事務をやられている人よりも。資格があるからって、細かいことを言えば多少優遇した、あの制度とは違うのでしょうか、幾らか。違うの。変わらないの。

○森田義昭委員長 新井子育て支援係長。

○新井 智子子育て支援係長 秘書人事系の管轄になりますので、私のほうで今手元に細かい資料は用意していないのですが、基本は同じです。ただ、給与体系といたしましては、金額設定に差はあるかと思います。また、保育士の中でも経験年数に応じて差はつけておりまして、5年以上と5年未満という2段階で、経験に応じてステップアップできるような金額設定はされているというふうに伺っております。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 以上で福祉課の予算審査を終了いたします。

福祉課の皆様、ありがとうございました。

○閉会の宣告

○森田義昭委員長 以上をもちまして本日の予算決算常任委員会を閉会いたします。

次の予算決算常任委員会は、16日の午前9時から行います。

本日は大変お疲れさまでした。

閉 会 （午後 3時40分）

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第2号）

令和2年3月16日（月）午前9時開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項

（1）総 務 課

秘書人事係 ／ 行政庶務係 ／ 安全安心係 ／ 情報広報係
・ 予算説明
・ 質 疑

（2）住民環境課

戸籍年金係 ／ 環境下水道係
・ 予算説明
・ 質 疑

（3）健康介護課

介護高齢係 ／ 保険医療係 ／ 健康推進係
・ 予算説明
・ 質 疑

（4）産業振興課

農政係 ／ 農地係（農業委員会事務局） ／ 誘致推進係 ／ 商工観光係
・ 予算説明
・ 質 疑

（5）その他

4. 閉 会

○出席委員（12名）

森 田 義 昭	委員長	小 野 田 富 康	副委員長
亀 井 伝 吉	委員	本 間 清	委員
小 林 武 雄	委員	針 ケ 谷 稔 也	委員
荒 井 英 世	委員	今 村 好 市	委員
黒 野 一 郎	委員	青 木 秀 夫	委員
市 川 初 江	委員	延 山 宗 一	委員

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

中	里	重	義	副 町 長
落	合		均	総 務 課 長
高	際	淳	至	秘書人事係長
福	知	光	徳	行政庶務係長
伊	藤	泰	年	安全安心係長
飯	塚	哲	也	情報広報係長
峯	崎		浩	住民環境課長
宇	治	川	信	戸籍年金係長
根	岸	信	之	環境下水道係長
小	野	寺	雅	健康介護課長
小	野	寺	昌	介護高齢係長
小	野	田	裕	保険医療係長
山	岸	章	子	健康推進係長
伊	藤	良	昭	産業振興課長
青	木	英	世	農 地 係 長
橋	本	貴	弘	商工誘致推進 室 長
舘	野	雅	英	誘致推進係長
斉	藤	康	裕	商工観光係長

○職務のため出席した者の職氏名

小	林	桂	樹	事 務 局 長
川	野	辺	晴	庶務議事係長

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○森田義昭委員長 おはようございます。

ただいまから予算決算常任委員会を開会いたします。

○議案第18号 令和2年度板倉町一般会計予算について

議案第19号 令和2年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第20号 令和2年度板倉町国民健康保険特別会計予算について

議案第21号 令和2年度板倉町介護保険特別会計予算について

議案第22号 令和2年度板倉町下水道事業特別会計予算について

○森田義昭委員長 本日は、課局別審査を行います。

初めに、総務課の予算審査を行います。説明については、要点説明により簡潔にお願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。

落合総務課長。

○落合 均総務課長 それでは、おはようございます。総務課関係の予算審査ということで、よろしくお願いいたします。総務課につきましては、秘書人事係、行政庶務係、安全安心係、情報広報係、4係がございます。こちらの予算審査ということになりますので、よろしくお願いいたします。

まず、総務課所管の全体的な予算の概要につきましてご説明申し上げます。人件費、光熱費、電話料、複合機の使用料を除きました予算の概要ということでございますが、歳入予算が4係合計で約2,700万円となります。歳入につきましては2,700万円ということでございまして、前年比で約2,100万円の減となります。この要因につきましては、今年度、平成31、令和元年度につきましては県議会議員選挙、県知事選挙、参議院議員選挙がございましたので、これらの選挙に伴います県からの選挙の委託金が約2,100万円ございましたので、この部分について計上しておりましたということに対します減となっております。

次に、同じく人件費、光熱費、電話料、複合機使用料を除いた歳出の予算の4係の合計でございしますが、約4億9,200万円を見込んでおります。こちらにつきましても、やはり前年度比で約3,700万円の減額となっております。この減額の主な要因につきましては、先ほど申し上げましたが、各選挙、県議会議員選挙、町議会議員選挙、県知事選挙、参議院議員選挙の4つの選挙経費、また情報広報係で庁内情報化事業ということで、職員事務用パソコンの購入事業が完了いたしました。こちらにつきまして事業完了によったということが主な要因でございます。

次に、人件費関係でございしますが、正職員につきましては11億169万円で、前年比に対しまして2,998万円の増で計上しております。また、4月1日から臨時職員制度が変わります。会計年度任用職員につきましては2億4,312万円ということで、前年度比583万9,000円の増で計上しております。

次に、光熱費につきましては、特に小学校再編に伴います北小、南小分の電気料、水道料の減を見込んでおります。

以上、全体の概要説明とさせていただきます。続きまして秘書人事係よりご説明いただきますので、よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 高際秘書人事係長。

○高際淳至秘書人事係長 おはようございます。秘書人事係、高際です。よろしくお願いいたします。

秘書人事係の予算につきましては、人件費、電話料、光熱水費は款項目が多岐にわたっているため、追加資料として本日左上1か所のホッチキスどめの3枚、両面印刷で5ページの資料をお手元に配付をいたしております。こちらに沿ってご説明させていただきます。

それでは、まず人件費から説明させていただきます。職員数ですが、平成31年度当初予算にて算定していた人数から、令和2年度は1名減の147名となっております。令和2年度については、新規採用職員が3名おります。予算策定の時点では、今年度中の退職者2名ということになっておりました。平成31年度の予算編成後に退職ですとか再任用延長ではなく、臨時職員になった職員がいた関係で、総人数としては1名の減という形になっております。臨時職員については、令和2年度から会計年度任用職員という名称に変わります。こちらは、地方公務員法の改正によるものになります。こちらについては、予算上10名の減となっております。小学校再編による減員が主な理由となります。また、右側に係等を記入しておりますけれども、こちらが平成31年度当初予算との比較という形になりますので、現状の人員数とは若干異なるものがございしますので、ご了解ください。

続いて、予算額になります。正職員については人数が減員になっておりますが、平成31年度当初7名おりました産休、育休の職員が、令和2年度当初は4名になること、またこれまで人数は計上しておりましたが、給与等を町では直接支給していなかった東部水道企業団への職員の派遣が終了することから、人件費額としては増加いたします。また、正職員の負担金というところになりますけれども、退職手当負担金について平成31年度は定年退職予定者おりませんでしたので、特別負担金という形のものを計上しておりましたが、令和2年度については3名の定年退職予定者がいるため、その特別負担金額が約800万円ほど増額になっております。

また、人件費総計の中段のところになります特別職給与については、教育長が今年度は70歳になられた関係で、共済の負担額が大幅に減額をされたための減額という形になります。

続いて、その下になります。会計年度任用職員についてですが、制度改正の関係で期末手当を支給することといたしましたので、その分の増額が大きくなっております。おおむね1名、25万円程度となる計算をしておりまして、支給対象がこちら全員というわけではございませんので、約110名を計算しております。2,500万円程度の増となりますが、人員の削減により報酬額自体が2,200万円程度減額となっておりますので、差し引きで約300万円程度の増額となっております。

また、収入増の関係で、町が負担する社会保険料と報酬額の減額で減額になります社会保険料等の関係、それから通勤手当のほうがこれまで一律2,000円だったものを、正職員に準じて距離に応じた額に変更になるため、負担金額等のところが約300万円程度の増額となっております。

人件費につきましては、先ほど追加でお配りした資料1ページ目、それから次めくっていただいて2ページ目、3ページ目までがその関係になります。1ページ目のほうが全ての会計を含めた総額、2ページ目、3ページ目が一般会計、それから特別会計の内訳となっております。主に動きの大きいものについては、一般会計の人件費になります。国民健康保険特別会計については、臨時職員を正職員にしたための増額、次のページに行って、介護保険の特別会計についても同じく臨時職員を正職員として充てているため、1名分の

増額となっております。

続きまして、資料4ページ目に移らせていただきます。こちらが電話料の総額の比較表となっております。電話料については、小学校の再編に伴い、南小学校、北小学校の回線を一時的に休止をさせていただきます。その関係で使用料のほうが減額となります。また、一番上の通信機器管理事業（役場）と書いてあるのですが、役場庁舎分については平成31年度、新庁舎に移ったばかりということと、ダイヤルインという直接各係のほうにつながる番号を導入したりといった形で、細かな見積りが読めなかったところもありまして、平成30年度の予算から大分増額をさせていただいていたところなのですが、今年度1年間の実績を積み上げて精査をした結果、令和2年度の予算額としては平成31年度のものとは比べて約170万円ほど減額をさせていただいております。

続きまして、次のページ、5ページ目、光熱水費になります。こちらも小学校の再編に伴いまして南小、北小学校の光熱水費を小学校のところの予算額から減額をさせていただいております。南小学校、北小学校閉校という形で、管理が教育財産から教育費のところには入れられなくなっている関係で、役場庁舎と書いてある一番上のところ、財産管理費のほうに計上させていただいております。電話と水道については全て止めてしまうという形ではありませんので、若干の料金がかかるということから、その分が2款1項5目のところでは若干の増加という形になっております。

また、資源化センター分についてなのですが、昨年度8割程度カットさせていただいているのですが、施設の特异性から基本料金の額が高めであること等もありまして、まだ支出のほうが残ることとなっております。また、現在町有施設のごみ収集ですとか公園管理の用具置場ということで資源化センターのほうを使用しておりまして、防除薬等の希釈の関係で作業で水を多く使うようになった関係で、水道料のほうを増額させていただいております。

本日お配りした追加資料のほうの説明は以上になりまして、あとは秘書人事系の事業になるのですが、総括表の1ページのところになります。大きな変化があったものとしましては、人事給与システムの経費について、今年度会計年度任用職員の導入に併せてシステム改修をさせていただいておりますので、令和2年度はこちらがないため、約60万円の減額となっております。

また、通信機器管理事業につきましては、残ります東小学校、西小学校の電話通信のシステムが既に25年以上経過をしており、不具合も多くて、たまにつながらないというような事態も発生していた関係から、更新工事を実施させていただく予定です。こちらが約190万円の増額となっております。

また、町有バスの運行事業について、バスのブレーキ関連の修理をやっておきたいということで、こちらが約150万円の増加となっております。

秘書人事系の主な事業といたしましては以上になります。以上、雑駁ですが、秘書人事係からの説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 福知行政庶務係。

○福知光徳行政庶務係長 お世話になります。行政庶務係の福知です。行政庶務係の令和2年度予算につきまして、新たなものを中心に説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、所管一覧表の7ページを御覧いただきたいと思います。こちら歳出見積もり総括表でございます。そちらの下から5行目でございますが、新規事業といたしまして1事業を計上させていただいております。

町長選挙に関する経費でございます。その内容につきましては、予算書のほうで説明をさせていただきたいと思っております。予算書の95ページをお願いいたします。説明欄の上から3番目の丸、町長選挙をお願いいたします。本年11月16日、任期満了に伴います板倉町長選挙執行に関する経費の計上となっております。主なものを説明させていただきます。1節の報酬、選挙報酬といたしまして53万9,000円、こちらにつきましては投票管理者、選挙長、期日前投票管理者、これらの立会人の報酬でございます。

続きまして、3節の職員手当等といたしまして195万3,000円、こちらにつきましては期日前投票事務、投票事務、開票事務の職員の従事者等の手当ということでございます。

続きまして、12節委託料といたしまして90万6,000円、こちらにつきましてはシステム運用支援委託に36万6,000円、機器の点検委託に54万円を計上しております。

続きまして、13節の使用料及び賃借料といたしまして53万2,000円、こちらにつきましてはシステム機器借上料といたしまして48万4,000円、施設借上料などとして4万8,000円として計上させていただいております。

続きまして、少し戻りますが、77ページをお願いいたします。下から2番目の丸でございます。地域振興事業をお願いいたします。その中の一番下でございますが、災害補償保険料といたしまして19万2,000円を計上させていただいております。こちらにつきましては、令和2年度から新たに加入する保険ということになります。これにつきましては、地方公務員法の改正によりまして令和2年4月1日から非常勤特別職の任用要件の変更、厳格化に伴いまして、行政区長などにつきまして私人または有償ボランティアとして整理されることとなります。それによりまして、公務災害補償の対象から外れることとなりますので、新たに新設されました自治体委託業務等の災害補償保険に加入し、町からの業務委託中に行政区役員様や交通指導員の方が負傷、疾病または死亡した場合の補償を行うというものでございます。

歳出につきましては以上でございます。

また、歳入につきましては、先ほど課長からご説明がございましたが、選挙関係の収入が減ったということとなっております。そのほか例年と大きな変更はございませんので、説明のほうは省略させていただきたいと思っております。

以上、簡単でございますが、行政庶務係に関する説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○森田義昭委員長 伊藤安全安心係長。

○伊藤泰年安全安心係長 安全安心係の伊藤です。お世話になります。安全安心係につきましては、議会の事務事業評価審査におきまして防災対策事業が選定されております。現状のまま継続すべき事業という形で審査結果が出ておりましたので、まずこちらの事業のほうからご説明いたしたいと思っております。

予算書186ページ、187ページをお願いしたいと思います。その中段になりますが、防災対策事業509万9,000円になります。内訳ですが、需用費343万7,000円、そのうちの消耗品費287万2,000円、こちらにつきましては災害用の備蓄品の購入費になります。検討結果から、これからも万が一の災害に備えまして、防災備蓄物資の定期的な更新、それと補充、計画的に実施していくことは係でも必要不可欠であると考えております。今現在作成中の防災マップになりますが、洪水であったり、地震であったり、火災であったり、自然災害を網羅した防災マップになります。それと、洪水時の緊急避難場所、避難したときの心得であったり、

非常時の持ち出し品が記載された総合的な防災マップを今現在作っております。3月議会、せんだってのもので繰越しという形になりましたが、「広報いたくら」の6月号に併せて毎戸に配布できるよう、今現在進めております。作成した後は、その防災マップを通しまして各行政区で防災講習会等を行いながら、町民の防災意識の向上、啓発に努めていきたいというふうに考えております。

まず、防災意識の啓発は、自らの命は自らが守る、自助の意識を高めることが防災力向上になる一番のことかなというふうに考えております。台風19号での経験等を生かしまして、反省点、見えてきた課題等を整理しまして、引き続き防災力の強化に努めていきたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、安全安心係で金額の大きい事業のみご説明いたします。そのページの下から2番目の丸になりますが、広域防災情報伝達システム事業、こちらにつきましては合計で828万9,000円になります。内訳としまして、280メガヘルツデジタル同報無線の現在ありますシステムの維持管理に伴う委託料になります。毎月のシステムの点検費が主な費用になりまして、月額52万4,040円の12か月分になります。それで628万9,000円になります。ランニングコストが約600万円ちょっとかかっている状況になります。それと、戸別受信機の購入費ということで200万円を計上させてあります。戸別受信機が100個単位の注文受注生産という形になりますので、この金額を計上させていただいております。

続きまして、戻りますが、78ページ、79ページをお願いしたいと思います。こちらの上から4番目になります。防犯施設整備事業321万9,000円になります。こちらが修繕料で88万円、こちらは防犯灯の修繕料になりまして、1基当たり2万円の40基分を計上させていただいております。

次に、防犯灯新設工事等82万3,000円になります。こちらが新設の防犯灯の計上になりまして、新設のポール10本と、それと移設費ということで4本、合わせて82万3,000円を計上してございます。

それと、すぐその下、防犯カメラ設置工事費55万円、それと防犯カメラ購入費で77万円になります。こちらは両方合わせて5基分の防犯カメラの設置費という形で計上させてございます。防犯カメラにつきましては、犯罪発生の抑止、それと犯罪の解決につながる情報、証拠として多大なる効果があることが分かっておりますので、4月から小学校再編に伴いますスクールバスの運行で通学環境も変わってきますので、今後不審者情報、それと犯罪の発生動向を見極めながら、教育委員会、それと学校、警察等と協議しながら、設置場所のほうは検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

安心安全係につきましては以上のような形になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 飯塚情報広報係長。

○飯塚哲也情報広報係長 情報広報係の飯塚です。どうぞよろしくお願いいたします。私どもの係は、主に情報政策、文書管理、情報公開、そして広報広聴業務等を担当しております。令和2年度における新規重点事業はございませんので、事務事業評価の対象事業となっているもの、そして金額の大きいものをピックアップして概要説明とさせていただきます。

それでは、資料としましては所管一覧表では9ページとなります。説明については、予算書の72、73ページを御覧いただきたいと思います。73ページの一番下の丸のついた事業でございますが、テレホンサービス事業76万3,000円、この事業は令和元年度の予算決算常任委員会における事務事業評価の対象事業でございます。評価としては、見直しの上、継続すべき事業という結果をいただきました。ご指摘のとおり、インタ

ーネットやスマートフォンの普及により、アクセス数は減少しております。そして、費用対効果のバランスからも、まさに廃止を含めた見直しを検討する時期に入ったと言えます。しかし、担当といたしましては、現状このテレホンサービスが得意とする迅速性や操作性、そしてほかではカバーできないきめ細やかな情報発信、これらは依然としてまだ町の広報手段としては活用できるのではないかと考えております。また、高齢者を中心としたインターネット環境のない、まだ固定電話を通信手段のよりどころとしている情報弱者と呼ばれている方々に対しては、まだまだ有効なツールであると考えておりまして、令和2年度については運用を継続したいと考えております。継続に当たっては、その機能の優位性や特徴を十分発揮できるように、担当としては努力していきたいと考えております。

予算書に記載されている経費の内訳でございますが、経費はサービス使用料となっております。これは、N T Tの使用料のみとなっております、実際機器の保守であったりメンテナンス経費は必要としません。停電が発生したとしても自動に復旧しますし、非常に手がかからない機器ではございますが、さすがに運用開始から15年以上経過しておりますので、故障トラブルであったり、寿命を迎える可能性も十分ございます。万一そのような事態が発生した場合には、それでもう潮時なのかなとも考えております。いずれにしても、台風19号の際も防災ラジオ、お知らせメールと併せ、ほぼ同じ内容の情報を漏れなく録音、発信いたしまして、少ないながらも一定のアクセス数はございますので、今後も情報の充実と分析に努めてまいります。

続きまして、予算書1ページをめくっていただきまして、74、75ページをお願いします。右側の一番上の事業の2つ目の黒ボチです。庁内情報化事業1,150万5,000円、こちらの事業は主に職員が毎日使用する電子メール機能、職員間の情報共有や周知に使用される掲示板機能、公用車や会議室の予約管理を行う機能、スケジュールを管理する機能などを実装した、一般的にはグループウェアと呼ばれる庁内のシステムの管理、運用がメインとなる事業でございます。近年は、L G W A Nと呼ばれる官公庁のネットワークとインターネットの領域を分離していくということで、セキュリティの向上を図るシステム構成が主流となっております、そういった庁内の情報セキュリティ全般に係る経費も含め、この事業で対応しております。ちょっと専門用語的なものが多くてちょっと分かりにくい記載にはなっているかと思いますが、実際はそういった運用全般を賄っている事業というところでございます。今年度執行した庁内L A Nパソコン購入が令和2年度には計上されていないことが、前年度から比較して大幅に減額となった理由でございます。

続きまして、その一番下から2番目の丸です。基幹系システム運用管理事業4,080万5,000円、こちらは役場の業務用システムの運用管理事業でございます。住基情報、税情報、福祉及び医療等の業務情報をオールインパッケージにした住民総合システム、これ製品名称がG．B e _ Uというもののなのですが、こちらがクラウド版のシステムでございまして、そちらの運用管理がメインとなる事業でございます。この基幹系システムは、統合的な仕様となっております、特に窓口を持つ担当課がそれぞれ静脈認証やアクセス制限をしながら横断的に使用しているものでございます。経費の内訳といたしましては、役務費からクラウドシステムなので、そちらにアクセスするための通信回線料、使用料で端末リース料とシステム使用料を計上してございます。額としては前年同様でございます。

歳出については以上でございまして、歳入につきましては補助金であったり、広告の掲載料などがございますが、例年とさほど大きな変化はございませんので、割愛させていただきます。

非常に簡単ではございますが、情報広報係の説明は以上とさせていただきます。よろしく願いいたしま

す。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

今村委員。

○今村好市委員 予算書77ページ、本会議でも質問させていただいたのですが、まだ回答がないので、再度質問いたします。

全国町村会総合賠償補償保険、これについては地方自治法もしくは地方公務員法の改正によりまして、従来非常勤公務員として任用されていた、行政区長はどうか分からないのですけれども、交通指導員等について、今度任用の形態が変わるということで条例の廃止等がありましたが、特に交通指導員等については危険業務を伴うものでありますので、報酬、報償については踏襲をしていくということなのでしょうけれども、公務災害が入りませんので、今度ここにある賠償保険に入るのだと思うのですが、公務災害の補償内容と、この賠償保険の補償内容の差についてお尋ねをいたします。

○森田義昭委員長 落合総務課長。

○落合 均総務課長 ただいまの今村委員さんからのご質問でございますが、初日の条例の廃止の際に、後日答弁をさせていただきますという答弁をさせていただいて、そのままということで、最終日に一覧表を配らせていただくか、それとも今日事前に予算審査をお願いしますので、今日の時点で事前に御覧いただいて説明をさせていただこうか、どうしようかなというところでありましたが、今事務局のほうでコピー、写しを取っておりますので、今お配りさせていただいてという形でよろしいでしょうか。そうすれば、お配りさせていただきます。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 では、その質問については本会議のほうで答弁してもらおうということで、次に申し訳ないのですが、質問を変えさせていただきます。

防災対策、安全安心係なのですが、台風19号で様々な問題もしくはその町の対応の見直し、防災マップ等も含めてなのですが、今国も県も、特に減災、防災対策の河川や道路の整備についてかなりの予算を割いて実施をしようとして、またの台風に備えようということなのですが、板倉町においてもソフト事業については防災マップの整備とか、防災ラジオ等について再度見直しをすると。ハード部分については備蓄品とか、避難場所とか、様々な見直しがあるのだと思うのですが、町全体として防災に関わる予算について、安全安心係でまとめているのでしょうか。国、県の情報も含めて。

○森田義昭委員長 伊藤安全安心係長。

○伊藤泰年安全安心係長 全体を補完するような形でまとめた整理というのは、予算上では行っておりません。なので、今後全体的な話合いというのがまだ至っていないものですから、いろいろ検証等を含めまして課題の整理ができた時点で、全庁的に議論をしていきたいというふうには考えております。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 では、今回の予算には前年度同額的な予算しか取っていないと。特別に災害に対する減災対策とか、町民に対する様々な情報伝達に関わるものについては全く昨年と同じということによろしいですか。

○森田義昭委員長 伊藤安全安心係長。

○伊藤泰年安全安心係長 ちょっと全体的な各課それぞれいろいろ対策は講じておられると思うのですが、我々が把握しているハード的な整備というのはちょっと把握はできていない状況になっています。うちの防災対策事業につきましては、今回防災備蓄品が大きな予算を占めているのですが、その内容を精査いたしまして、どのぐらいの備蓄品というのが一番今後継続してそろえていけばいいのだろうという基準が曖昧だったものですから、備蓄品に関しましては群馬県の災害備蓄の基準、それと近隣市町村の備蓄の基準等を精査、研究させていただきまして、町備蓄品の基準というのを設けまして、断続的、継続的にそろえていけるような配置、予算等の精査はさせていただきます。今のところはその形になりまして、10月にあった台風なものですから、細かな検証というのが全体的にはできてなくて、令和2年度、次年度でいろいろ検証を取った中で予算等は見据えた形で精査していけばいいかなというふうに考えております。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 あれだけの災害が来て、初めて合併以来も含めてなのですが、カスリーン台風以後、避難を町民にさせるということについては今までなかったものですから、その点についても非常に町民も戸惑う。災害対策本部も戸惑う。いろんな面で問題が出てきてしまったので、ぜひそういう問題が出てきたものについては、各課がばらばらにやるのではなくて、災害対策本部は災害がなければ開けないという話なのかどうか。その規約は見えていないのですが、町民アンケートが、集計がまとまった時点で、災害対策本部とも言わなくても、関係機関が集まって、ではハード部分についてはどうする、ソフト部分についてはどうする。それはもう議論は何回かされているのでしょうか。

○森田義昭委員長 伊藤安全安心係長。

○伊藤泰年安全安心係長 台風19号に伴う避難行動調査のアンケート結果がついせんだって速報値というので出されました。その結果を基に、区長さんが今年度いっぱい交代になってしまいますので、この後区長さん等を交えて検証する形の会議体というのを設けようというふうに考えております。なので、今現在につきましては検証するような会議体というのは特別行われておりませんので、この後避難行動調査であったり、いろいろ区長さん、消防、それと職員の方から上げられたご意見、それと要望等々を精査した形で検証を重ねてまいりたいというふうに考えております。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 町の方針が、予算も含めて方針が出ていかないと、区長に意見を聞いて、それからではどうしようかという、来年になってしまう。だから、私は災害対策本部に関わる専門的な人たちが、もう何回かアンケートが上がった時点で、上がらなくても災害対策本部として問題があったと、ここについては反省すべき、ここについてはどうすべきというものが何点か出てきているのだと思うのです。それを終わってしまえば、何となく終わりだよという、被害がなくてよかったねというだけの話で済んでしまって、ではまた次の台風を迎えるということになってしまいますので、その辺は安心、安全というのを総合計画でもどこでも言っているのですが、では板倉町は安心、安全のためには行政はどういうことをやるのか。地域としてはどういうことをやってもらいたいのか。個人としてはどういう備えをすべきかというのを整理して、もう一度町民に伝えていかないと、同じだと思うのです。多少防災の意識が今高まっているところですから、それはきちんとやっていくべきかなと思うのですが、防災対策本部の副町長はその辺はどう考えてい

るのですか。

○森田義昭委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 委員がおっしゃるとおり、伊藤係長からの答弁、ちょっと私も遅きに失しているという気持ちを持っています。

災害対策本部としては、特別全員招集した会議はしておりませんが、町長、私、総務課長を交え、とりあえず浮かび上がっている問題点については整理してございます。それに対してどういう対処、措置を取るべきかということでは、安全安心係のほうに作業を進めさせておりますけれども、申し訳ない話でございしますが、今日皆様の前でご報告できるところまで進んでいないということが現実でございします。

そういったことで遅れてしまっておりますけれども、出水期までには町民にいろんな面で避難に当たっての必要な事項、そういったものもお知らせをしていかなければならないということでは考えておりますので、非常に申し訳ないことでありますけれども、今日のところはご理解いただきたいと思っています。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 そういう指示はしてあるのでしょうかけれども、ちょっと作業が遅れているということなのでしょうけれども、できるだけ早めにやったほうがいいのかと思っておりますので、お願いしたいと思えます。

あと、情報として国、国交省、利根川上流河川事務所やいろんなところで今いろんな検証をされて、場合によっては土木事務所等についてはもうこういう予算を取って、中小河川の整備については、または危ない危険箇所についてはこういう工事をやりますよというのでも新聞紙上等で発表しているのですね、国も。それで、板倉管内において、また板倉に影響があるような河川の整備だとか、そういうものについてはもうアンテナを高くして、きちんとその情報をつかんで、板倉全域の中でどういう防災、減災対策工事が国と県で行われますよと。町についてはどういう工事をしますよと。例えば避難場所、今度は広域的な避難、もしくは町全体の避難をしないと避難し切れないと思うのです、南地区なんかは。では、そのときに避難場所に行くときに、何本かの道路は冠水していますから、では町道の冠水した部分についてはどこを中心に、全部やるわけにいかないから、避難経路としての町道についてはかさ上げして冠水しないように1か所か2か所しますよとか、そういう具体的なものが出ていかないと、やっている、やっていると言っても見えてこないというか。ぜひその辺は早い時期に、防災マップを配る時期までには間に合わないのでしょうかけれども、9月ごろまでにはそういう方針を立てて、場合によっては予算も組み替える。あとは、予算補正で対応できるものがあるのかどうか。

建設課の道路計画を見ても、冠水している道路なんていうのは全く工事をしていないです。だから、何か言っていることとやっていることが違ってしまっているので、ぜひそういうものは頭に入れてやってもらわないと、早く避難すれば間に合うのだよというだけで済むのかどうか。では、避難がちょっと遅れてしまった人は死んでしまってもいいのかという話になってしまうので、できることは少しずつでもいいからやってもらったほうが私はいいのかなと。特に公共、町がやるものについて。地域がやるもの、住民個人がやるものについてはきちんとそれはやってもらうということもあるのでしょうけれども、地域だとか個人ではできない部分もあるわけですね、防災なんていうのは。町の役割、県の役割もあるわけですから、町の役割についてはできるだけ見えるような形でやっていただきたいなというのを要望しておきます。

以上です。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 では、187ページの今村委員さんに若干関連すると思うのですけれども、下側。先ほど伊藤係長がその反省点を含めた、一般的なのを総務課長が3月中には反省会というのか、集めてやりたいと。今日は16日です。ですから、やれるものならばやっていただきたいのですけれども、どうしても駄目ならば、行政も忙しいですから、切り替えていろいろ。その辺をすぐ資料、案内が出せるのであれば、すぐ出せると思うのですけれども、その辺も言った以上はやる方向も大事かと思うので、お願いしたいと思います。

下側の防災の関係ですけれども、やはり防災士の関係で若干ちょっと前後しますけれども、一般質問のときに総務課長が、防災士の関係の明和、板倉ですか、研修会等々何かやるという。それも人数が多いでしょうから、5人、10人ではないのでしょうか、マスクをしながら新型コロナで問題になっている中で、30人も50人もという中でやれるものなのか。その辺、ひとつお願いしたいと思います。

さらにその中で、令和2年度の防災士の予算が計上してありますけれども、やはり消防団、消防署を含めながら、行政もそうですけれども、どこまでこの防災士の方々の責任、重さ、重要、その辺を令和2年度についてはただ研修へ行って、名前を献上しながら行政に入っていて、そしてまたそういった訓練をしながらやっていくということだと思いますけれども、町長のほうが若干お名前をいただいても、そのときになって参加できないというのでは困るという話も出ましたけれども、やはり名前だけではなく、責任を含めたそういった重みをどの辺まで感じながら、責任を持った行動をお願いしながらしていただくと。そういったことを何か先ほど今村委員も話した保険の関係、それからボランティアだけでなく、ボランティアとあくまでという、全くボランティアでは何か起こったときにはどうしようかと、そういうこともありますので、ぜひその辺ひとつ前後しますけれども、よろしくお願いします。

○森田義昭委員長 伊藤安全安心係長。

○伊藤泰年安全安心係長 防災士の関係になりますが、先日の本会議のときに3月22日と3月30日に研修会のほうを予定しているということでお話をさせていただいたと思います。3月22日に県の危機管理室主催におきまして明和町のほうで、明和と板倉の合同の防災士の研修会を予定していたのですけれども、ついせんだって、やはりコロナウイルスの関係で新年度以降に、3月22日の部分は延期したいという話がございまして、今現在3月22日につきましては新年度に延期になりました。明和町の方が約30名ちょっと、板倉町で認定されている方が36名いらっしゃいますので、その研修につきましては延期になります。

3月30日、板倉町内で予定しております防災士の活動に関する情報交換会、こちらにつきましては今現在通常どおり行う方向で進めております。この後出欠等を確認させていただきまして、進めたいというふうに考えております。

防災士の今現在の役割につきましてなのですけれども、台風19号等々で避難所等が運営がかなり多くの方がいらっしゃいまして、大変な状況になってございます。やはり避難所においては、自主防災組織等が運営の中心になるかというふうに考えております。それと、役場職員等々が併せて運営をやるというふうに考えておりますが、それだけだとやはり心もとない部分もございまして、防災士さんが今現在各地区にいらっしゃいますので、その防災士さんの協力を得ながら、避難所等々の運営にご尽力いただければというふうに考えております。その中で、まだ防災士さん等々の情報交換も行えておりませんので、町の避難所等々の災

害ボランティアの活動に対して積極的な防災士さんの活動にご尽力というのを情報共有、情報交換をさせていただきながら、組織化に向けて進めていければなというふうに考えております。

簡単ですが、以上になります。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 まず、最初にした、今年度中に開かれるという明和、板倉、これがなくなったということですが、70名近いということで。板倉の現状を考えると、スポーツを含めて全部禁止と、施設も何も使えないということですが、また会議もということですが、この3月31日まで施設が使えないというのか、スポーツ関係も含めて。施設は役場がありますからできますけれども、そういった状況で、やらないほうがいいと私は言えないですが、現状を考えると、県がやらないのに、延期なのに、町もまたさらにやるという方向で予定しているようですが、その辺はいかがなものでしょうか。

○森田義昭委員長 伊藤安全安心係長。

○伊藤泰年安全安心係長 今現在は、36名の防災士の方にご案内をさせていただきまして、3月30日に予定しているのですが、そういったご意見を頂いたということで、いろいろ協議させていただきまして、進めていきたいというふうに思っております。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 課長はいかがですか。

○森田義昭委員長 落合総務課長。

○落合 均総務課長 黒野委員さんからそういったご意見を頂いたということはあるがたいことだと思います。開催については、また町長と協議させていただきます。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 やらないほうがいいとは言えないけれども、今の現状を考えれば、その辺をひとつご理解いただきながら、ご検討いただければと思います。

そういった中で、先ほどの令和2年度の防災士の関係ですが、まだ顔合わせも、こういう状況ですから、顔合わせ等を含めて意見交換はないのでしょうか、やる方向では話はしておりますけれども、ぜひ消防団を含めたいろんな中での活動もあるわけですので、防災士、初めての試みですが、毎年毎年、だんだんと研修を含めれば人数が多くなっていくかと思いますが、その流れの中で、人数が多くなってきたから、では前の過去の人は参加しなければ名前を消していってしまうとか、この人数は抹消されないでだんだん増えていくのでしょうか、もう取った研修を含めてやれば、人数はだんだん多くなるでしょうから、ぜひそういったことで、令和2年につきましては今後の体制を含めて、いかにしてこの防災士の重要性を肌で感じながらやっていただくと。それが町に対する防災の関係の連携も含めていくのかなと思いますので、あれやこれやと私は申しませんが、ぜひこの需要を含めた、先ほど今村委員さんが話した、昨年台風19号、15号もそうですけれども、その辺も含めながら、反省しながら、やはりこの防災士にあって貴重であると思いますので、ぜひその辺を含めて令和2年度につきましてはぜひいろんな中でのまとめという、前へ進む中のまとめをしながらお願いしたいと思います。

以上です。何かございましたら。

○森田義昭委員長 落合総務課長。

○落合 均総務課長 ただいま黒野委員さんから、令和２年度についてというお話でございましたが、防災士の皆様の重要性とか連携についてお話をいただくということを、３月30日に町としては予定をさせていただいておったということでございます。

以上です。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 ですから、30日がもし万が一の場合は、令和２年度に早急に開いていただいて、もしそういう方向になった場合につきましてはお願いしながら、ひとつ重みを感じながらやっていただければと思いますので、副町長はいかがですか。

○森田義昭委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 そういったことでは、係長なり課長からの答弁がありましたけれども、防災士の育成ということではかかる費用については町が助成をしております。助成するに当たっては、町のいわゆる防災対策に協力をしていただくという確約書を頂いて、補助金の交付をしていますから、そういった面では今後一朝有事のときには我々とすれば相当な期待を持っているところであります。しかしながら、消防団員特例で認定を受けた方については、やはり延期にはなりましたけれども、明和で予定されていたような研修会ですか、そういったものも受けていただく必要が当然あるのかなというふうにも思っていますので、コロナウィルスの騒ぎが一日も早く収束してくればいいのですが、いずれにしてもそういった状況を見ながら、いわゆる情報交換会なり研修会、これは開いていきたいというふうに思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 おはようございます。お願いします。防災の話が出ているのですけれども、過日県のほうから台風19号に関しまして、補正予算の中で各自治体に対して交付金の配布というのが新聞でもうたわれたのですが、交付金というのは総務課担当でいいのかどうか、まずあるのですけれども、総務課に聞いても大丈夫な案件ですか。事実がないことはないですね。一応新聞でうたわれていたのですけれども。各自治体100万円ずつ配るとするのは。そういう情報は来ていないですか。

○森田義昭委員長 落合総務課長。

○落合 均総務課長 総務課にはそういったお話は来ていなくて、町村会からの寄附ではないかということでもあります。その場合は財政のほうで受けるのではないかという、今こちらの中ではそんな話でございます。

以上です。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 新聞では、基本で各自治体100万円で、吾妻地区については1億円云々の対策費として上乘せるとするような書き方だったのです。そういう情報というのは流れてきていないですか。

○森田義昭委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 委員がおっしゃっている新聞の記事は、群馬県の町村会が基金を持っていまして、その基金を原資として県内の町村に支援的にお金を交付するということなのです。吾妻とか被害が非常に大きかったところ、ここについてはおっしゃるとおり、1億円を超えるぐらいの金額でお金を支出するということ

でありますけれども、今度は受ける側、町が受けるとすると、受入れの費目としては寄附金で受け入れるという形に、いわゆる会計上なるということでありますので、名目は寄附金なのですが、かかった費用に対しての支援ということで理解をしてよろしいと思っております。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 寄附金扱いでも、あれは指定寄附金扱いになるのですか、使用目的が決まったような寄附金扱いになりますか。

○森田義昭委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 まだそこのところについて詳細、こちらとして町村会がどういう指定をしてくるのか、まだ実際お金が入っていないので、これからになるかと思えます。ただ、一般財源化で何にでも使ってしまうのではなくて、やはり防災にかかわる経費に充てるということが原則なのだろうというふうには理解しております。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 といいますのも、新聞に出てしまったものですから、農業関係者でやはり冠水等の被害が出たところが、見舞金ではないかという問合せがあったのです。だから、うちは被害が出たから、幾らかでももらえるのではないかというような話があったもので、いや、違うぞと、ちょっと待ってくれということで今話を止めてあるものですから、分かればお話が伺えればなと思ったのですが、まだ入金もされていないということであれば、これからお金が入って、では令和2年度の予算内になるのですか、補正扱いになるのですか。

○森田義昭委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 聞くとところでは、令和元年度の歳入で受けるということになるのであろうと思っております。ただ、災害に係る事業費に充てるという中でも、例えば農業被害ですか、冠水とかでという、それについては実際稲わらの関係だとかは国費が入っていますけれども、それ以外では大きな被害というのは町では把握もしていませんし、町内では発生はしていなかったということで認識しておりますから、農家としてはそういったところに期待するところもあるのかと思えますけれども、恐縮ではありますけれども、そういったことは現在の時点では考えていないというか、考えられないというふうに思っています。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ありがとうございます。私もそうかなとは思うのですけれども、新聞でうたわれたものですから、しかも台風19号に対する補助金ではないけれども、交付金だよということで出たものですから、入金もこれからで、使用も検討もこれからということであれば、また決定後、お知らせいただければと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 79ページ、空家対策事業があります。今回前年度と比べて若干予算が多くなっているのですけれども、これ中身を見ますと除草委託料ですか、20万円、これが入ったことによって予算がちょっと増えたと思うのですが、まず現在の空き家、どのくらいあるのですか。

○森田義昭委員長 伊藤安全安心係長。

○伊藤泰年安全安心係長 現在把握している空き家が、町内全域で約250軒になっております。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 その250軒というのは、いつの時点のあれですか。

○森田義昭委員長 伊藤安全安心係長。

○伊藤泰年安全安心係長 ちょっと待ってください。

「以前に前に出ましたね、数字が。増えています、数字的に」と言う人あり]

○伊藤泰年安全安心係長 以前お話しした29年度末、だから平成30年に調査した250軒、現状のままになっています。それ以降全域の調査というのは行っていませんので、現状把握しているのは当時やった250軒のままになっています。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、29年末から30年はどうですか。30年。そうしますと、現時点ではまだ改めては調査していないということですが、できればまた改めて調査してほしいのですが、恐らく増えていると思うのですが、この除草委託料とあります。これは、例えば空き家の場合は、もし所有者が分かる場合は指導とか助言をしますね、要するにいろいろやってくれという形で。この除草の委託料というのはどういう形であれですか。

○森田義昭委員長 伊藤安全安心係長。

○伊藤泰年安全安心係長 空き家で毎年雑草が繁茂する夏場の時期等は、いろんな隣接地だったり、道路だったり、樹木等、雑草等が不適切な管理において出てきてしまっている状況がございます。そうしたときには、現地調査を行いまして、所有者を確認した後に、その所有者に対しまして除草管理のほうの連絡通知等々を行いまして、管理を所有者の方をお願いしている状況になっています。併せてシルバー人材等へのあっせんというのでも通知などで行っている状況なのですが、場所によりましてはもう所有者が放棄した案件というのでも何軒か町内で出てきている状況になっていまして、それと所有者と連絡が全くつかないような状況というのでも生まれてきておりますので、そういった管理がもうどうにも手につかない部分につきまして、道路にはみ出た部分を最低限管理できるようなところを予算計上させていただきました。これにつきましては、本当に緊急的な措置的な予算というふうに考えておりますので、使うか使わないかというのは現状等々、本当にどうにもつかなくなったものについての緊急的な予算というふうに考えております。

以上です。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 例えば所有者が分からないとか、あと相続放棄でなってしまうところがあるのでしょうか、例えば特定空き家というのがありますね。まだ現時点では特定空き家に指定したものはないですね。

○森田義昭委員長 伊藤安全安心係長。

○伊藤泰年安全安心係長 現時点では、特定空き家に指定した物件というのはございません。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 恐らく特定空き家にするというのは、いろんなところを見てもなかなか件数は少ないですが、いずれその辺も視野に入れて、空き家調査についてはやっていく予定ですか。

○森田義昭委員長 伊藤安全安心係長。

○伊藤泰年安全安心係長 現状では、所有者に持っている物件につきまして適切な管理を継続してお願いしていくというふうには考えております。本当にどうにもならないようなものが出てきた状態になったときに、その後協議が必要なのかなというふうには考えております。現状では、所有者の方をお願いして、適切な管理を継続的にやっていく方向というふうに考えております。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 それから、空き家の利活用の関係ですけれども、これなんかも例えば今回の町民アンケートなんかを見ますと、空き家のところで要するに町のほうで、例えば空き家でも十分に使えるものについては、例えば所有者の当然同意も得るのでしょうけれども、町でちょっとしたリフォームをして、それを借りる人に賃貸で貸したらどうでしょうかなんて意見も出ているのですけれども、そういった利活用の関係はどうなのでしょうか、今後。

○森田義昭委員長 伊藤安全安心係長。

○伊藤泰年安全安心係長 空き家の関係の部門というのが役場の庁内でも分かれておりまして、私の総務課のほうにつきましては管理等々をやっております。都市建設課のほうで空き家の利活用というのは検討していますので、利活用につきましてはそちらのほうでご審議いただければと思います。内容的には、今現在あります空き家の250軒につきましては、現状ではあまり利活用には適さない物件が多いのかなというところになります。

以上です。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 その辺ですね。都市建設課、そことうまく連携をとって、その辺をうまく計画的にやっていただきたいと思うのですけれども、もう一点ですけれども、250軒のうち、例えば道路沿いとか、そういうところに隣接している空き家があります。そういったものは、例えば大きな地震があったときとか、いろいろ危険だと思うのですけれども、その辺の調査というのは例えば何軒ぐらいあるとかという形でやっているのですか。

○森田義昭委員長 伊藤安全安心係長。

○伊藤泰年安全安心係長 その250軒の管理状況というのですか、そういった中身の内訳という形になりますか。今現在そちらの250軒のうち適切な所有者が定期的に管理をしているなど見受けられる物件、それが250軒中183軒になっています。それと、やや不適切な管理、樹木等、雑草等がちょっと多く繁茂している状況だなというものが約55軒、それとちょっと著しい不適切な管理で樹木がかなり繁茂していて、倒壊のおそれがあるのではないかとというのが約12軒というような、そのときの調査結果になってございます。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 問題は、12件の倒壊するのではないかとという形が、これが一番の課題でしょうけれども、その辺はうまく調査して、特定空き家でしたか、そういったものにもし該当するようでしたら、やはりそれにしていくべきではないかという感じがするのですけれども、今後調査した上で、その辺をうまくやってほしいと思います。

以上です。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

延山委員。

○延山宗一委員 予算書の81ページになるのですがけれども、安全安心係、伊藤さん。この予算なのですがけれども、260万円取ったわけなのですがけれども、この掲示板というか、案内板について確認したいのですがけれども、庁舎が移動してここへできました。案内板について、板廻線については庁舎と、要するに板倉町役場ということでしっかりとした案内が出ているのですがけれども、旧国道354号、あとはバイパスについては非常に分かりづらい看板だということなのですがけれども、信号のところを見ますと、大体走っていくのに信号見るね。そうすると、信号には雷電神社とかというふうな標示がある。また、高鳥天満宮というふうな標示なのですがけれども、役場という案内板が非常に片隅に追いやられているような、そんな案内なのですがけれども、それについてちょっと確認をしたいと思うのです。どのような状況で、ちょっと横っちょのほうに追いやられたような案内になっているのか。また、信号の下につけられないのかなということなのですがけれども。

○森田義昭委員長 伊藤安全安心係長。

○伊藤泰年安全安心係長 道路についている施設等々の案内看板という形ですと、この3段目にあります交通安全施設の環境整備費の事業費の中ではちょっと整備していない案内看板ですので、恐らく道路管理者または観光等々のほうで整備した看板になろうかなというふうに思います。うちが整備しているものにつきましては、道路の町道の外側線、建設のほうができなかった部分の外側線であったり、道路面に児童注意とか、そういった形の交通安全に向けての予算というのが計上されている状況になっております。

○森田義昭委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 では、役場の案内看板の関係、ちょっとお話しさせていただきたいと思います。

ここの庁舎に移転する際に、新しい案内ということで国道354号バイパス、それから国道354号の旧道、それと板廻線とか、いわゆる主要な幹線道路に案内板を設置したのですがけれども、そういう中でちょうどこの1-12号線と国道354号旧道の交差点辺りですと分かりづらいところがあるのかなというところなのですがけれども、当時県管理の道路については、県とも占用の関係で設置箇所を協議して、現在のところに設置しました。あと、電柱とか、これ東電の電柱もありますし、NTTの電柱もあるので、そういったところへのいわゆる添架ですか、そういったところも含めて相手先と協議をしたのですがけれども、やはりいろいろ経費の問題だとか、そういったものがありまして、現在のような状況になっているということでもあります。

信号機の下に例えば役場入り口とかいうような看板ですか、ああいったものも考えられるのかなということで、一応信号機は警察の管轄でもあるので、そのときにも相談はしてみたいのですがけれども、別な方法でというふうなことだったと聞いています。というようなことでもありますので、また少しこれからは看板の位置だとか、そういったものも分かりづらいところは見直しはしないかなとも思っているのですがけれども、一応そういったことで、当時企画財政課のほうで引っ越しの事業に併せて設置をしたものであります。そんなところなのです。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 交通安全対策とすると、そういうふうなものも絡んでくるのかなという気がしたものですから、やはり必要だね。板倉はこっちだよと市街地に案内を出しておいて、入り口が見つからないというような状況になってしまうので、総合的に企画とも相談しながら、もう一度対策なり対応を取ってもらえれば

と思うのですけれども、よろしく今後お願いしたいと思います。

○森田義昭委員長 ほかに。

市川委員。

○市川初江委員 予算書の79ページの説明欄のほうの防犯施設整備事業のところちょっと2点ばかり聞きたいことがあるのですけれども、この防犯カメラについてはどこに何基、町全体で何基ついているか、ちょっと教えていただきたいのです。

そして、また今年の予算としてカメラ購入代と出ているわけですが、では何基どこに、5基分と聞いたのですけれども、それが定かだかどうかなと思ひまして。その5基分とすれば、どこにカメラを5基、今年は設置するのか。その2点ばかりですけれども、よろしく願ひします。

○森田義昭委員長 伊藤安全安心係長。

○伊藤泰年安全安心係長 カメラになりますが、今現在総務課で所管しています防犯カメラにつきましては町内29か所に設置してございます。それ以外に各公民館等、学校等についている防犯カメラは抜いて、今現在通学路等々でついている防犯カメラ、総務課で所管しているものが29台になってございます。

今回約5基分の防犯カメラの予算等を計上させていただいたのですけれども、まだ現在どこに設置するかというのは場所は決まっております。4月以降になりましたら、今先ほども説明したのですけれども、小学校再編に伴ひましてスクールバスの運行もされます。これまでと通学環境が大きく変わります。その中で、不審者情報であったり、犯罪の発生の動向等々を見極めながら、学校、それと警察等々と設置場所を協議、検討させていただいた上で、設置場所を決めていきたいというふうを考えておりますので、よろしく願ひいたします。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 今後ともまたいろいろと子供たちを守るために、またいろんな犯罪もあるかと。これからもよろしく願ひしたいと思います。

以上で。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 産休と育休のことで確認したいのですけれども、この産休、育休の期間と、その間の休業期間における保障ですか、それについて確認したいのですけれども、どういうふうになっているのか、その仕組み。

○森田義昭委員長 高際秘書人事係長。

○高際淳至秘書人事係長 産休、それから育休についてなのですけれども、産前休暇、産後休暇というのが法律で決まっております。産前6週間、産後8週間、この期間は働かせてはいけないという決まりになっています。この期間の給料というのは全額支給ということで保障対象という形になっております。

続いて、その後の育休についてなのですけれども、板倉町では最長3年間取得できる形になっています。育休期間中は給料等の支給は町からは行っておりませんが、共済組合、町の職員が入っている保険、いわゆる健康保険の関係、そちらの共済組合のほうで保障ということで、期間に応じて出る形になっております。育休1年目の間は2分の1、それ以降については保障期間外という形で出ないという形になっております。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 育休というのは、1年間は保険だか何か、そっちの組合のほうから2分の1、2年、3年になると無支給になってしまうわけね。世間ではそういうのを誤解している人が結構いて、3年間支給されているみたいに理解している人もいるのですけれども、現実には産休は全額町の負担で法律で決まって負担することになっているけれども、育休については1年間2分の1と、2年、3年は支給なしということなのですね。

それで、もう一つ聞きたいのは、産休とか育休とやると、当然職員の穴が開きます。そういった場合は、町でそのやりくりをするのでしょけれども、その手当は臨時職員で随時やりくりしていくわけで、非常にこれ大変と言えば大変だね。子供が生まれるのだから、大体予測はつくのだけれども、切りのいいときに生まれるとは限らないから、途中でそういう穴が開くと、その都度臨時職員というのかな、今度は会計年度任用職員とかの手当をしていかななくてはならないので、そういうのは随時それを手当していかななくてはならないですね、やりくりして。

○森田義昭委員長 高際秘書人事係長。

○高際淳至秘書人事係長 産休、育休職員の部分の穴埋めという言い方はちょっと失礼かもしれないのですが、そういった形のものについてはどうしても時期的なものがございしますので、臨時職員を充てさせていただく場合もございしますし、逆に年度末等であれば補充をせずに、今いる職員で何とか頑張ってくれというような形を取るケースもございします。それはどうしても時期の関係がありますので、おおむね産休を取るの分かるのが7か月から半年ぐらい前の時期には分かりますので、その時期、例えば人によっては年度途中で復職する職員もおりますので、その職員を充てられるタイミングであれば、そういった人事異動も考えさせていただきますし、臨時職員で充てさせていただくケース、それから補充をしないケース、それぞれという状況によるかと思います。

○森田義昭委員長 ほかにございせんか。

本間委員。

○本間 清委員 77ページ、これの区長の報酬のことですけれども、単純な質問です。今回670万円とありますけれども、この前の何年かは675万円、5万円違うのです。ほかの副区長さんなり書記さんなり総代さん、これはずっと変わっていないと思うのですけれども、なぜ今回だけ区長さんだけ5万円違うのでしょうか。

○森田義昭委員長 福知行政庶務係長。

○福知光徳行政庶務係長 そちらにつきましては、区長様の報酬についてだけ単純に一律幾らということではございせん、世帯割というものがございまして、それで世帯割の人数を行政区の人口も減っておりますので、その分ちょっと財政との協議の中で、少し減ったものですから5万円減ったという形でございします。

○森田義昭委員長 本間委員。

○本間 清委員 そうしますと、この670万円、区長の人数で割りますと割り切れません。こういう表示の仕方でいいのですか。

○森田義昭委員長 福知行政庶務係長。

○福知光徳行政庶務係長 単純にちょっと割れないというところはございしますが、世帯割、均等割、面積割というような内訳で3つを積み上げてこうなっているものですから、今まで一律の表現でありましたので、ちょっと分かりにくいということであれば、表現方法を少し検討するということもしたいと思います。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

小野田委員。

○小野田富康委員 安全安心係での防犯カメラの件でちょっとお伺いしたいのですけれども、小学校の再編に伴う通学路の変更で新たに防犯カメラを設置していくということなののですけれども、これまず時期的に、例えば1学期中にやりますとか、夏休み中には終わりますとか、そういった時期の限定というか、決まりは決めてあるのでしょうか。

○森田義昭委員長 伊藤安全安心係長。

○伊藤泰年安全安心係長 まだ時期につきましては考えておりません。令和2年度中には設置はしたいというふうには考えているのですけれども、毎年毎年通学路の安全点検というのを学校と教育委員会、それと道路管理者、道路管理部門と安全安心係、それと駐在所さんを交えて通学路の安全点検を行っております。その安全点検等々を協議を年間通してやっておりますので、その中でこのカメラの設置箇所等々も検討してまいりたいというふうに考えております。まだいつ頃というのは、時期的なものというのは全然何も決まっております。

以上です。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 先ほどの話の中から、スクールバスに絡んでということだったので、基本的には南地区とか北地区、こちらがメインで設置していくような今は考えなののでしょうか。

○森田義昭委員長 伊藤安全安心係長。

○伊藤泰年安全安心係長 町全体のスクールバスの運行というのは南と北になりますが、その設置台数という予算も限られておりますので、先ほど申しました防犯カメラにつきましては、犯罪発生の抑止であったり、犯罪が起きたときの証拠を特定する、すごく有効な手段というふうに考えておりますので、協議するのは東小、今度は西小の調整しながらの協議になると思いますので、全体を見ながら、スクールバスが通っていない、今までどおりの通学をする生徒、児童さんたち等々も含めて、ちょっと犯罪が起きやすいところというのは、危険なところに協議しながら設置しようというふうには考えております。

以上です。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 それと、伊藤係長にはついでで申し訳ないのですけれども、防災士の件で22日の研修が延期になるということなののですけれども、実は私も頂いていまして、もうすぐの話なので、これは早めにほかの方にも回してあげていただきたいと思います。

それと、その防災士なののですけれども、私も含めてたしか栗原町長も持っていらっしゃる。消防団の正副団長が持っている。現役の分団長も今取得している者がいるとなると、その36名中、実際に災害が起こった場合に消防団はそちらのほうにかかり切りになると思いますし、町長はもちろん本部長ですので、実際動ける人数というのはかなり減ってくるのではないかなというふうには思っています。実際それを割っていくと、各行政区で2名というのはまだまだ数的には足りないのではないかなと思っております。今後どれぐらいの方にそういった防災士になっていただく予定でいるのか、できれば何名確保したいのか、その辺予定があれば教えてください。

○森田義昭委員長 伊藤安全安心係長。

○伊藤泰年安全安心係長 今現在町の防災士になられている方が全体で36名いらっしゃいます。消防分団長を経験した人が、消防団員特例ということで防災士の取得をされていまして、36人中22名の方が特例で取得された方。それと、あと個人的に取られた方が、それ以外の14名の方となっております。それと、役場職員、それと現役の消防団員の方等がやはり防災士になられておりますので、まだこの後組織化も含めて防災士の皆様と情報交換をさせていただきながら、防災士の役目というのをそれぞれ皆さんと協議しながら前に進めていければと思います。

それと、防災士、新たな任命ということなのですけれども、行政区の区長会議を通しまして、行政区でまだ手薄な行政区等々いらっしゃいますので、行政区の区長会議を通しまして防災士の新たになる方を普及、啓蒙していきたいと考えております。全体でたくさんの方に認定していただきまして、避難所の自主防のサポートに回っていただけるような防災士を育成していければいいなというふうには考えております。

以上です。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 役場の方も結構いらっしゃるということなので、実際動ける、そういった災害になったときに一般の町民の中から防災士になっていただいて、活動していただくというのが一番いいかなと思いますので、その辺をメインで動いていただければというふうに思います。

以上です。

○森田義昭委員長 ほかに。

亀井委員。

○亀井伝吉委員 予算書の79ページの2番目の特殊詐欺電話の補助金なのですが、申込者というか、申込みの方法といいますか、どのようにやっているのか。また、現在何名の方が申し込んであるのか、その辺お願いしたいと思います。

○森田義昭委員長 伊藤安全安心係長。

○伊藤泰年安全安心係長 特殊詐欺防止の機器なのですけれども、今年度、平成31年度に創設されました補助事業になります。平成30年度におきまして、今現在までに7件の申請がございました。今大体申請書を見ると6,000円から1万2,000円ぐらいの対策機器がついた電話機を購入した形になっております。次年度も同じような形で計上させていただいているところです。今周知につきましては、広報の9月号、それと12月号、防犯支部の歳末のキャンペーンで12月の末にフレッセイであったり、トライアルであったり、チラシの配布等々と併せまして周知を行っております。それと、ホームページ、ケーブルテレビ等、板倉通信でPRを行っております。申請につきましては、申請書に買った領収書を添えて申請を頂くような形を行っておりますので、まだ現在7件という形になりますので、もっと多くの方に申請いただけるよう、普及啓蒙に努めていきたいというふうに考えております。あと、併せて民生委員の会議の中でも、こちらのほうを周知いただいているところです。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 その辺の周知をよろしく願いたいと思います。ありがとうございます。

○森田義昭委員長 ほかに。

「なし」と言う人あり]

○森田義昭委員長 なければ、自分、よろしいですか。

73ページのテレホンサービスなのですが、これ係長が説明しなければすっかり忘れていたことなので、先ほどの説明を聞いていまして、どう見ても苦しい。説明すればするほど苦しい立場にあるのかなと、テレホンサービス。防災ラジオにもうリンクしている部分が多くて、もう一度再考する、考え直すような時点かなと思っておるのですが、その辺はどう思っていますか。これ、基本的にはお金かかっていますから。このお金に対しての利用価値があるかないか、どういうふうを考えているかを願えればと思います。

飯塚情報広報係長。

○飯塚哲也情報広報係長 去年の事務事業評価の際と、引き続きいろんなご指摘をいただいているところでございます。こちらのテレホンサービス事業については、経費については確にかかっているものではございますが、経費的な削減の努力がちょっとできないといいますか、使用料を払っていただけなので、やるかやらないかというところだと思います。実際は、この利用のアクセス数をどう見るかというところの視点と、併せて情報弱者に向けての情報のツールであるというところのバランスだと思っております。

それで、今回予算計上させていただいているのは継続ということで上げさせていただいているところでございますが、やはり秋の台風の関係もございまして、そこで60件ほどのアクセスがあったというところと、あと年間通しては、去年の実績が580だったのですが、今年度に関しては台風の影響かと思うのですが、700を超えるアクセスが現時点でありますので、まだ一定のアクセス、少ないながらも継続したアクセスがあるというところで、やはりインターネットができない高齢の方だとか、あとは事業の、例えば次が今週末のヨシ焼きであったりとか、そういった事業でツールとして用意ができているというところが、まだ有効なツールというふうな考えの下に予算を計上させていただいたところでございます。ただ、皆さんおっしゃるとおり、それも限界といいますか、時代の流れもありますし、いつかは見切らなくてはいけないというところがあると思うのですが、今年度についても一応そういったアクセスと、そういったところのバランスをちょっと見定めながら運用していくと。ただ、実際にお金払って使うわけですから、情報を充実したりとか、そういった用途、いろんな場面で活用するといったような努力は引き続き行っていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○森田義昭委員長 ちなみに、これ連絡、年代差は年配の方が多いいですか。

飯塚情報広報係長。

○飯塚哲也情報広報係長 アクセスのほうは、小まめに集計はしているところなのですが、実はかけていただいた方の年代までは当然把握ができないものですから、そこまでは難しいのですが、想像するにやはりテレホンサービスに多くアクセスする方は年配の人のほうが多いかなと。ホームページのアクセスも台風のとくとかすごいで、そういった若い方はスマートフォンからささっとホームページを見てしまう。視覚的に見るほうが見やすいというところで、利用はそっちのほうが多いと思うのですが、それでもテレホンサービスをかける人というのは、やはりインターネットができない方なのかなというふうに、想像にはなりますが、考えております。

○森田義昭委員長 基本的にインターネットができない。電話をする。防災ラジオはスイッチ入れるだけの

ですから。これにはかなわないのではないかなと思います。時間が来たので、回答はいいですけども、自分の質問は以上です。

以上でよろしいですか。

延山委員。

○延山宗一委員 短く1つ。広報の関係なのですけども、以前板倉広報では台紙をつけていました。3年に1度かそこら辺に。今ずっとこのところちょっと厚い台紙が配布されていないのだけれども、やはり何年に1度とかというので出しているの。ちょっと確認したいのですけども。

○森田義昭委員長 飯塚情報広報係長。

○飯塚哲也情報広報係長 すみません。私のほうでちょっと把握はしておりませんで、このところ私が来てからそういった予算は計上されておりませんので、ただ在庫として古いがあるので、過去には配布されていたようなのですが、60周年のときに配布をされたようですが、もっと過去にもありますでしょうか。過去にも何回か……

○延山宗一委員 そのときの物がいっぱいになったということでちょっと今聞きたかったんですけど。

○飯塚哲也情報広報係長 予定はございません。ただ、そういったので、需要というか、必要だという声が上がってくれば、検討はさせていただきたいと思いますが、今のところ特別そういったお声が通常多く上がってくるような事例はございませんで、ですので今日話題としてありましたので、ちょっと受け止めたい……

○延山宗一委員 必要かなと思いますけどね。なかなかまとめるファイルがあれば。意外に自分で用意するというのもなかなか大変なところもあるので、配布されればそこへとじるということもありますので、ぜひお願いしたいと思います。

○飯塚哲也情報広報係長 承知しました。ご意見としてお預かりします。

○森田義昭委員長 以上で総務課の予算審査を終了いたします。

総務課の皆さん、ありがとうございました。

休憩を挟んで、次に住民環境課の審査を行います。再開は11時といたします。

休 憩 (午前10時45分)

再 開 (午前11時00分)

○森田義昭委員長 それでは、再開いたします。

ただいまから住民環境課の予算審査を行います。

説明については、要点説明により簡潔にお願いいたします。

それでは、説明をお願いします。

峯崎住民環境課長。

○峯崎 浩住民環境課長 それでは、ただいまより住民環境課の令和2年度の予算の説明のほうを行いたいと思います。説明に当たりましては、戸籍年金係、環境下水道係という順で説明のほうをさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○森田義昭委員長 宇治川係長。

○宇治川信子戸籍年金係長 それでは、令和2年度一般会計予算の戸籍年金係で所管する予算について、宇治川より説明をさせていただきます。説明は、予算書を使って説明させていただきます。

初めに、歳入ですが、大まかに4種類の歳入があり、1つ、戸籍及び住民票関係発行手数料、2つ目、個人番号カード交付補助金、3つ目、戸籍システム改修補助金、4つ目、国民年金交付金がございます。予算の編成方針について、戸籍法一部改正に伴う戸籍システム改修費補助金及び個人番号カードの取得促進に係る個人番号カード交付補助金が前年度と比べて増額となっております。予算書27ページをお開きください。説明欄最上段の戸籍謄抄本交付手数料等ですが、こちらにつきましては予算額についてほぼ前年度と同様となっております。

続いて、予算書29ページをお開きください。さきに説明をしました昨年度予算と比較をして増額となっている事業の1つ目です。説明欄下から3行目の個人番号交付事業費補助金及び個人番号カード事務費補助金ですが、こちらにつきましては個人番号カード関連事務の委任に係る交付金であり、国庫補助金として町に歳入として入りますが、個人番号カード及び通知カード作成業務等を地方公共団体情報システム機構が行っているため、同額がそのまま支払われるようになっております。令和元年に策定されたマイナンバーカード交付円滑化計画に基づき、作成枚数の増加を見込んだことによる約700万円の増額となっております。

増額となっている事業の2つ目として、その下の行の戸籍情報システム改修費補助金及び戸籍附票関連システム改修費補助金については、令和5年度に戸籍法の一部改正が行われたことによるシステム改修費で、改修費の全額が国庫補助対象事業となり、約1,050万円の増額となっております。この戸籍法一部改正に伴うシステム改修により、令和5年度の運用開始においては本籍地以外の市町村においても戸籍謄抄本の取得が可能となり、戸籍届出に添付していた戸籍等標本が不要となるようになります。

続いて、33ページをお開きください。説明欄上段の国民年金事務費交付金及び国民年金協力連携費交付金につきましては、事務費交付金の対象としては主に年金担当職員の人件費、そして協力連携費交付金につきましては主に窓口や電話での年金相談業務、口座振替や前納申込みに係る対応件数に、国で定めた手数料を掛けた金額を計上したものとなっております。

歳入につきましては以上になります。

歳出につきましてはですが、主な費用として3点ございます。まず、1つ目が戸籍整備事務に関する費用、2つ目が住民基本台帳事務に関する費用、3つ目が個人番号カード交付事務に関する費用となりますので、これらを説明させていただきます。

1点目の戸籍整備事務に関する費用ですが、予算91ページを御覧ください。右側説明欄の上段の戸籍整備事務を御覧ください。こちらの戸籍システム改修委託料ですが、歳入にて説明をいたしました戸籍法の一部改正によるシステム改修となります。改修については、令和元年から令和5年までの期間をかけて実施するものであり、令和2年度については令和5年度の運用開始のための最初のシステム改修となります。改修内容につきましては、戸籍システム側にて戸籍附票に住基コード、性別、生年月日を搭載するためのシステム改修を行います。これは、住基システムから吐き出される住基情報を取り込み、個人番号を利用して戸籍附票と住基情報のひもづけができるようになります。また、これまでは本籍でなくては取得できなかった戸籍謄抄本が住所地でも取れるようにするための基礎となるシステム改修となります。

2点目の住民基本台帳事務に関する費用ですが、こちらは戸籍と同ページの中段の住民基本台帳事務を御

覧ください。この中の住基システム改修委託料ですが、こちらはさきに説明をいたしました戸籍附票システムと関連する改修で、住基システムで管理をしている住基コード、性別、生年月日を戸籍システムに反映させるために、それらの情報を住基から吐き出すためのシステム改修となっております。

次に、３点目の個人番号カード交付に関する費用につきましては、予算書93ページをお開きください。こちらは、個人番号カードの作成費用となり、国から業務委託を受けている地方公共団体情報システム機構へ支払うものです。交付円滑化計画に基づく窓口での番号カード作成支援及び広報活動などにより、増加するカードの作成費用に対する予算であり、全額国庫補助対象の事業となっております。

戸籍年金係の予算説明は以上となります。ご審議よろしくをお願いいたします。

○森田義昭委員長 根岸係長。

○根岸信之環境下水道係長 続きまして、一般会計の環境下水道係の所管する予算について、根岸のほうから説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますけれども、大まかに４種類の歳入がございます。まず、27ページをお開きください。こちらにつきましては、犬の登録と狂犬病予防注射に関する手数料ということで、前年度同額73万円を要望しております。

続きまして、31ページになります。国庫補助金になりますけれども、浄化槽設置整備事業費の交付金でございます。131万円ということでございます。こちらにつきましては、浄化槽整備事業に関する補助金ということでございます。

続きまして、37ページをお開きください。こちら県の補助金となります。浄化槽設置事業費補助金ということで465万6,000円という計上でございます。

続きまして、49ページになりますけれども、説明欄上段から７段目にあります一般廃棄物許可書及び従業員証代ということで13万5,000円と、次の段、資源ごみ売上げ代といたしまして151万円という計上となっております。

以上、歳入につきましては以上となります。

続きまして、歳出のほうを説明させていただきます。歳出につきましては、大まか８種類の費用がございます。まず、河川の水質や公害の測定に関する環境保全に関する費用、続きまして住宅用の太陽光発電システムに関する補助金、３つ目で浄化槽設置の補助に関する費用、４つ目で犬の登録や狂犬病予防注射に関する費用、続きましてごみステーション管理と集団回収に関する費用、６つ目でごみ処理の委託に対する費用、７つ目でございますけれども、一般廃棄物収集の委託に関する費用、８つ目でございますが、館林衛生施設組合に関する費用でございます。この中で主なものについて説明をさせていただきます。

まず、予算書85ページをお開きください。説明欄の一番上になりますけれども、外来生物対策事業でございます。こちらにつきましては、前年度と比較しまして181万6,000円の増となっております。来年度につきましては、緑の県民基金事業を利用いたしまして、クビアカツヤカミキリムシの被害に遭った樹木に対する薬剤の購入に関しまして増額ということになっております。

続きまして、予算書145ページをお開きください。右側の説明欄、上から４番目の丸を御覧ください。一般廃棄物収集運搬事業でございますが、7,417万5,000円でございます。主に委託料でございますが、一般廃棄物収集運搬業務委託料4,000万円につきましては、可燃ごみ、不燃ごみを各ステーションから収集し、町

の指定した場所へ運搬する業務でございます。また、その下になります資源ごみ収集運搬事業業務委託料でございますが、3,300万円でございます。こちらにつきましては、古紙、小型家電、ペットボトル類、プラスチック類等を各ステーションから収集し、町の指定した場所へ運搬する業務でございます。

次に、その下になりますごみ広域処理事業でございますが、1億2,925万4,000円でございますけれども、こちらにつきましては公債費償還とごみ処理に係る負担金でございます。ちなみに公債費償還に係る負担割合につきましては、人口割100%ということで決まりました。

次に、一番下、し尿及び浄化槽の広域汚泥処理事業でございますけれども、5,061万3,000円、こちらにつきましてもし尿処理に係ります浄化槽の汚泥の処理の費用となっております。

以上、一般会計につきましては終わらせていただきます。

続きまして、下水道のほうの説明をさせていただきます。緑の冊子になります。一番最後の緑の冊子になります。緑の冊子の予算書6ページ、7ページをお開きください。歳入歳出予算額は、総額1億9,129万6,000円でございます。前年度より463万1,000円の減額となっております。

歳入につきましてですが、次のページ、8ページをお開きください。一番上にあります使用料及び手数料は6,310万円で、前年度より400万円の増となっております。増の理由といたしましては、ニュータウン産業団地の大口企業の進出が大きな要因となっております。そのほかにつきましては前年と同額の歳入となっております。

続きまして、歳出でございますけれども、14ページ、15ページをお開きください。こちらにあります一番下でございますが、管渠維持管理費でございますが、今年度予算額135万円でございますけれども、前年度と比べまして1,072万4,000円の減額ということでございます。この主な理由といたしましては、今年度工事をいたしました水質浄化センターの一番近いマンホール内の防食修繕工事の完了に伴いまして減額計上となっております。

以上、簡単でございますけれども、環境下水道係の説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

延山委員。

○延山宗一委員 見積もり総括表の18の外来生物の対策のツヤアカなのですけども、これについては近年非常に増えているということで、花木の伐採なり対応しています。なかなか対応していても対応が追いつかないという状況になっている。お隣さんですと、1匹捕虫というか、捕獲することによって補助金も出している。対応しているということで、これは全体的に対策を取っているのですけれども、当町ですとやはり予算に対しての積極的な対応も必要なのかなと思うのですけれども、まず増えているということの調査に対しては何か所ぐらい、どのような調査をされているの。

○森田義昭委員長 根岸係長。

○根岸信之環境下水道係長 調査につきましては、環境下水道係だけではちょっと本数が多いもので、調査し切れない部分がございますので、都市建設課、教育委員会、福祉課等、施設内に桜を管理している部分がございますので、そちらにも委託といいますか、調査依頼をかけまして、もし被害、フラス等が発生したら、

こちらのほうに連絡をして対応しているという状況でございます。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 連携を取って対応しているということで、対応している、していると言って、現実どのような対応を取っているのか。調査に当たっても、個々の花木なりなんなりについては非常になかなか難しさもあるかなと思うのです。ですから、公園等、そういうところに対しては町で率先していろんな課と連携しているかなとは思うのですけれども、そういうふうなものが役割分担を定めていかないと、その部分は教育委員会、その部分は環境というふうなことになっていくかなと思うのですけれども、そういうふうな割り振りなり、部分的なものもしっかり押さえていかないと、やっている、やっているというだけで効果はそんなに上がらない。また、それを捕獲することによって補助を出すというところも出ているので、うちとするとどの辺今後対策を取っていくかということなのですから。

○森田義昭委員長 根岸係長。

○根岸信之環境下水道係長 調査につきましては各課に依頼しておりますけれども、予防駆除については環境下水道係の職員のほうで対応を取っております。

今後ですけれども、緑の県民基金の補助がもらえることになりましたので、よりよい薬剤を購入しまして、今後来年4月から5、6、7につきましてはその薬剤を注入しまして、飛散を防ぐ。木の中に成虫が現在ございますので、被害本数も増えていますので、それが飛散しないように防除をしていければと思います。あと、ネット張り等を十分にしていければと考えております。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 では、協議会に負担金の100万円を出しています。それでその防除なりなんなりしているというだけの対策費ということなの。

○森田義昭委員長 根岸係長。

○根岸信之環境下水道係長 協議会につきましては、町の被害に遭った桜の木の伐倒を協議会のほうで2本分を計上されています。また、その上にあります委託料102万6,000円でございますけれども、こちらにつきましては町の単独で2本分を計上させていただいております。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 これは、個人の家の例えばそういうものが発生しやすい花木があるね。そういうふうなことに對しての発生したということで、例えば話が合った。その倒す、伐倒するというふうなことでお願いするのですけれども、本人の了解の下でやっていくのかなと思うのですけれども、それですと補償とか、幾らかでも見舞金とかというのは予定していないのですね。

○森田義昭委員長 根岸係長。

○根岸信之環境下水道係長 今のところはそういう補償とかは予定しておりません。個人宅につきましては、連絡受けましたらこちらで行きまして、薬剤等の注入をさせていただければと思います。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 では、その薬剤の申請は町のほうに申請して、どのぐらい、何という薬が配布されているの。

○森田義昭委員長 根岸係長。

○根岸信之環境下水道係長 基本的にはロビンフットという薬剤になります。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 何本も発生しているとかというのではなくて、決められた100ccなら100ccというのが配布になっているのだ。

○森田義昭委員長 根岸係長。

○根岸信之環境下水道係長 配布ということではなくて、職員が行って注入をするということでございます。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 配布ではなく、助成をしてもらっていただくと、自己負担もあって。そういうふうな配布の仕方。なかなかマスクしているので、聞き取りづらいのですけれども。ちょっと分からないのです。はっきり言ってくれる。

○森田義昭委員長 根岸係長。

○根岸信之環境下水道係長 ロビンフットを配布ということではなくて、職員が出向いて、そちらの木に薬剤を注入して予防するというところでございます。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 今度は分かりました。職員が出向いていって処理するというふうなことになるわけね。捕獲したツヤアカに対しては、別に補助を今後していくとかという予定はないのですね。

○森田義昭委員長 根岸係長。

○根岸信之環境下水道係長 薬剤等で処理できれば。捕獲につきましては、移動ができませんので、その場で撲殺といいますか、殺してもらって処理をしてもらう。補助金等は現在のところ考えておりません。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 個人の木でさえもなかなか発見もしづらいし、例えば広範囲に広がっている公園等につきましてはなかなか発生しているというのは難しさもある。また、それをどういうふうに発生しているか。おがくずが下へ落ちているからいるのかなというふうなことだと思うので、なかなか一本一本確認しながら進めていくのは難しさもあろうかなと思うのですけれども。ですから、行政区、教育委員会含めて、やはり町だけの対応ではなくて、地元の人もしっかり協力をしてもらいながら進めていかないと、なかなか完璧に押さえ込むというのも難しいかなと思うのですけれども、しっかりと連携を取って、対策を取って進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お願いします。予算書139ページになるかと思うのですが、住宅用太陽光発電システム設置補助事業ということで、頂いた総括表の中では、2款1項15目の扱いから、4款1項3目の衛生費の環境衛生費の中に組み込まれて、任用替えというのですか、そういう形になっているのかなと思うのですけれども、その理由と、あと前年度当初予算から比べて50万円ほど予算が削減されているのですが、その理由をお願いします。

○森田義昭委員長 根岸係長。

○根岸信之環境下水道係長 こちら、住宅太陽光でございますけれども、ふるさとづくり費が廃目により、

配置替えということで、こちら衛生費のほうに組替えということでございます。補助金の金額でございますけれども、こちらにつきましては200万円ということで計上されています。前年度から減額ということでございまして、年々補助金の申請件数が減っている現状でございますので、減額の要望といたしております。それが現実ということでございます。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 発電システムのほうは、申請が減になっているということですが、新規で住宅を建てられる場合、課長とも何回かお話をさせていただきましたけれども、発電機とともに充電器、家庭用の充電器というのですか、も設置をしながら、夜間でも太陽光で発電したエネルギーを使えるようなシステム、オール電化も含めてなってきたのが今の流れかなと思っているのですが、これ補助対象に今のところなっていないかなと思うのです、充電器のほうは。これは、環境衛生費としての取扱いが難しいのかどうかという部分と、さっき総務課のほうで防災関係の話をさせていただいたのですけれども、特に地震等の災害が起こった際には東日本大震災でも経験しました大停電がございました。何日か停電の後に部分停電というのですか、順番を決めて電力量の制限を受けるというようなことがあったわけですが、天候によりますが、家庭で充電したものを家庭で消費できるシステムというのですか、それというのは防災対策の一部にもなるかなと思いますし、あるいは環境衛生という部分でも該当はするのかな。扱いは、どの課がどのようにするのかというのは検討していただければいいかと思うのですけれども、その辺については課長とは何回かお話をさせていただいたのですが、その後どのようなお話の状況になっているのか、ご説明いただければと思います。

○森田義昭委員長 根岸係長。

○根岸信之環境下水道係長 住宅太陽光の補助金ということで、こちらにつきましては従来どおり、補助金のほうをさせてもらっています。その中に申請の中にも蓄電池の関係で同じようにこの中に、この太陽光の申請の中に含まれて申請をしている段階でございます。その中で蓄電池の部分につきましてはプラスというか、そういう補助制度はないのですけれども、今後本当に蓄電池関係についても検討していかなければいけないのかなと考えております。

○森田義昭委員長 峯崎住民環境課長。

○峯崎 浩住民環境課長 今回の回答の補足ということでさせていただければと思いますが、現在群馬県の山本知事のほうで5つのゼロ宣言、これは大本は今の小泉環境大臣のゼロカーボンシティー構想とかということにもつながっていくのですけれども、群馬県のほうで5つのゼロということで、災害時、避難者、そういったものをゼロにする。あとは、停電をゼロにする。食品ロスをゼロにする。そういった5つのゼロというのを今うたい上げていまして、ぜひ県内の各市町村も同じ歩調で来てくれという要請のほうが来ております。板倉町としましても、この中に今お話がありました脱カーボン、それと停電時のゼロというようなこともありますので、委員さんご指摘のとおり、この太陽光発電に関係する補助要綱等を今後見直しをかけていきまして、現状でもワンシステムとして蓄電池を含めたパネルという中で、パネルに対して10万円という話のほうは補助要綱のほうはあるのですけれども、その中身を今度はちゃんと充電池のほうもうたうかうたわないか、そういったことも含めて、今企財のほうが中心になりまして総務と環境のほうでちょっと足並みをそろえて、そのゼロ宣言に向けて今後調整を行うということで今話のほうが進んでおりますので、将来的に

は停電時のゼロに向けて、そういった補助等の整備を行っていくというような考えもございますので、今後の検討ということで引き続き行っていければというところで進んでいるところでございます。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ありがとうございます。システムの中に組み込まれて、一部補助の扱いになっている状態とおっしゃいますけれども、既に住宅用に太陽光パネルが乗っかっているお宅で蓄電池を後日、売電価格が低下の方向にありますので、自家消費に切り替えるという意味で言えば、後日蓄電池のほうを設置してくるということもあるかと思えますので、このシステムの中に今度逆に組み込んでしまうと、総合合わせ技になってしまう部分もあるかなと思えますので、その辺のところはちょっと難しいのかなと思うのですが、蓄電池自体は今そんなに大きい金額はかからない。システム云々をやってしまうといろいろかかってしまうかなと思うのですけれども、機材自体はそんなに大きいお金ではないようなお話を伺っていますし、それでパーセンテージを決めて、蓄電池は蓄電池なりに補助を決めたほうが、さっき課長がおっしゃったように、県の指針に付随して町としての対策を取るに当たっては、その太陽光が既に乗っかっているお宅に蓄電池を推進に当たっては蓄電池で別で補助を考えたほうが、こんな補助があるのだということで動いてくるのかなと私自身は考えます。

去年から台風の被害云々で大水に対する考え方、今までは地震、地震で来ていたのですけれども、大水になる考え方にちょっと頭の中が切り替わっている部分もありますが、首都直下ですとか南海トラフですとかということで大きい地震も今注意が流れていますので、幾ら災害に強い群馬県板倉町としても、やはりそれなりに東日本大震災のことを顧みれば、それなりの被害は考えられるかなと思えます。特に関連の送電機の切断による停電というのですか、まだ板倉町は自家発電機能を持っていませんので、各お宅の自力にかかってくるのかなと思えますので、早急にその辺を検討を進めていただければありがたいなと思っています。

以上です。

○森田義昭委員長 峯崎住民環境課長。

○峯崎 浩住民環境課長 ただいまのご意見も参考にしながら、今後要綱等の整理等を進めていければと思います。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

今村委員。

○今村好市委員 戸籍事務に関してちょっとお尋ねをしたいと思えます。91ページなのですが、戸籍法の改正に伴いまして戸籍のシステム改修委託料というのが600万円強出ているのですけれども、この戸籍法改正の主なところというのは、さっき附票がどうだの、場合によっては聞き間違えたかどうか分かりませんが、今まで本籍があるところでない戸籍の抄本なり謄本が請求できないとか、今回場合によっては住所地でも取れるようになるとか、その辺ちょっと住民サービスの中でどういう、住民側からするとどういふところが変わっていくのかというのをちょっとお尋ねしたいと思えます。

○森田義昭委員長 宇治川係長。

○宇治川信子戸籍年金係長 それでは、戸籍法の一部改正ということなのですが、これ戸籍法の一部改正によってマイナンバー制度と関連をさせてやっていこうという改正でして、先ほど申し上げましたとおり、これまでは戸籍について、戸籍附票についてもですが、本籍地でなくては戸籍謄本等取れませんでした。

これが、令和5年に向けてなのですが、令和5年が運用開始の予定をしているのですけれども、この令和5年までの間にもう一回のシステム改修を行うことで、住所地でも個人の戸籍の謄本、抄本が取れるようになります。これは、マイナンバーに関連づけをして、本人特定を行って取れるということになります。データが、こちらの町で申請をするとデータが見えて、それで町のほうで戸籍が交付されるということになります。

この戸籍を本人特定するツールとして、戸籍附票というのが戸籍にはくっついているのですけれども、その戸籍の附票というのには今まで本籍地と個人のお名前、あと住定日しか載っていなかったのですけれども、そこに住基コードというのがあるのですけれども、この住基コードというのはそれぞれ皆さんの住民票を起すためにつけられた番号なのですけれども、これを戸籍の附票に載せること、そしてこの住基コードとマイナンバーを関連づけることによって、この申請者が本人であるということを特定して、よその市町村というか、結局戸籍というのが今原本は板倉町にあるのですけれども、副本というのがありまして、この副本というのは総務省のほうで管轄となっております。毎日1回戸籍の申請などがあった際にはデータが変わりますので、それを毎日1日1回、総務省のほうに、副本のほうに送って、町の原本も最新のもの、副本のほうも新しいもの、その副本を今度データ化して、別のまたサーバーを作って、そのサーバーの中のデータとやり取りをするというような形を取って、本人、個人を特定して、例えば館林市にある本籍、戸籍の謄本を板倉町でも出せるようになるというシステム改修になっています。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 これはマイナンバーカードを持っている人に限定されてしまうということなのですか。

○森田義昭委員長 宇治川係長。

○宇治川信子戸籍年金係長 そのとおりです。なので、先ほどマイナンバーのほうでもご説明をさせていただきましたとおり、令和5年度に向けて全国民がマイナンバーを取得していきたいという国の方針がありまして、その関係でできるようになるということです。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 そうしますと、来年度の予算の中では戸籍のシステム改修委託料と住民基本台帳の改修委託料と、マイナンバーカードは載っているのですか。

○森田義昭委員長 宇治川係長。

○宇治川信子戸籍年金係長 マイナンバーのほうについては、交付をするための、今回載せてはあるけれども、交付をするための増額であるので、今回の戸籍法の改正に伴ってのシステム改修は、今回計上しているマイナンバーの関係の予算とは関係ないです。なので、今回この戸籍法改正でまず大きな目玉が、先ほど申し上げました、よその市町村に本籍があったとしても、板倉で取れるようになる改修。もう一つは、戸籍の届出書、例えば転籍届、本来であれば転籍をする際に戸籍の謄本、例えば館林市に本籍があって、板倉町に本籍を持てきたいという方に関してなどは、館林で戸籍の謄本を取ってもらって、それを添付して板倉町で転籍届をするというのが法令で決まっております、そういう戸籍の謄本の添付がこの改修によって要らなくなるということになります。また、婚姻届などにつきましても、必ず婚姻届などについては戸籍を添付しなくてはいけないわけではないのですけれども、町として戸籍を作るのに当たって、戸籍をお持ちくださいとお客様にお願いしているのが現状なのですけれども、この改正によってわざわざお客様に戸籍の謄本を取って持ってきていただかなくても、町と町、相手の本籍地とこちらの本籍地で情報が共有できていて、確

認が取れるので、必要なくなるというのが、令和５年に向けての改修となっています。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 もう一度改正して、令和５年に向けてということなのですから、これだけでは、１回では足りないのですか、改修。

○森田義昭委員長 宇治川係長。

○宇治川信子戸籍年金係長 １回では全部やり切れないということで、もう一度令和４年度にシステム改修のほうを予定しているというのが法務省から来ています。ただ、この令和２年の改修の状況を見ながら、令和４年についてやっていくということなのですから、令和４年については令和２年ででき切らなかった改修を行うというようなことで、今まだ検討事項だというお話を法務省のほうから聞いております。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 それは、量が多くて、物理的に改修が間に合わないので、令和２年と令和４年にやって、令和５年に制度をスタートするということなのですか。

○森田義昭委員長 宇治川係長。

○宇治川信子戸籍年金係長 そういうことではなくて、まず基本となる改修を令和２年にやって、具体的に上がっている内容が認知のお話だとか、届け書を、例えば婚姻届など、離婚届などを役所に出したときに、受け付けないでほしい、いろんな諸事情で。例えばアイドルなんかのお話をさせていただくと、役所は戸籍届け書の中の体裁が整っていれば、とりあえず受けざるを得ないので、受けてしまいます。内容について疑義がなければ、それで婚姻が成立してしまいます。そういうの防止するために、不受理の申出というのがあって、事前にご自身で、私は婚姻届を出す予定はありません。離婚届を出すつもりはありませんという申出を頂くと、それを受け付けられませんというので、町のほうでお断りができるのですけれども、その不受理の申出なんかの改修も令和４年に予定をしているということです。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 なるほど。そうしますと、マイナンバーカードを持っている人については、そういう今までは本籍地まで行かないと戸籍の抄本、謄本が取れないとか、いろいろ不都合というか、手間暇がかかるというのがあったのですが、それが住所地で全部処理ができると。そうしますと、今板倉に住所がある人は、法務局に戸籍の副本が全部あるのですね。それを引っ張ってきて、交付するということになるのだと思うのですけれども、ではマイナンバーをその時点で持っていない人はやはり従来どおりになってしまうの。

「そのとおりです」と言う人あり

○今村好市委員 分かりました。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

「なし」と言う人あり

○森田義昭委員長 ないようでしたら、以上で住民環境課の予算審査を終了いたします。

住民環境課の皆様、ありがとうございました。

この後昼食を挟んで、健康介護課の審査を行います。再開は１時からいたします。

休 憩 （午前１１時４３分）

再 開 (午後 1 時 0 0 分)

○森田義昭委員長 それでは、再開いたします。

ただいまから健康介護課の予算審査を行います。説明については、要点説明により簡潔にお願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。

小野寺健康介護課長。

○小野寺雅明健康介護課長 お世話になります。健康介護課の予算審査につきましてよろしくお願いいたします。

健康介護課につきましては、3 系の構成となっております。まず介護高齢係におきまして一般会計と介護保険の特別会計を、保健医療係におきまして一般会計、後期高齢者医療特別会計、国民健康保険特別会計を、最後に健康推進係におきましては一般会計の予算を所管しております。

それでは、各係長より順次ご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 介護高齢係、小野寺と申します。私のほうからは、介護高齢係の予算等につきましてご説明を申し上げます。

当係につきましては、一般会計の高齢者福祉費と介護保険特別会計を所管しております。まず、一般会計の歳入からご説明いたします。予算書34ページ、35ページをお願いいたします。34ページ中段に高齢者福祉費補助金でございます。高齢者福祉関連事業につきましては、県から一定の負担割合で補助金が交付されております。

次に、歳出でございます。予算書106ページ、107ページをお願いいたします。本ページから109ページにかけて、高齢者福祉費として高齢者福祉関連事業と敬老事業の費用が計上されております。事業費の増加につきましては、各サービス利用者の増が主な理由でございますので、説明を省略させていただきます。

最後に、令和元年度町議会事務事業評価審査結果に係る検討結果を踏まえた検討結果についてご説明を申し上げます。予算書102、103ページをお願いいたします。103ページ中段、福祉タクシー利用補助事業でございます。当係につきましては、福祉タクシー利用補助事業が事務事業評価対象事業として挙げられました。具体的には、次の2点についてご提案いただきました。1点目が、福祉タクシー券を交付している方に聞き取り調査等を実施し、実情を把握する必要があることとあります。2点目が、高齢化が進行することから、利用者の満足度の向上に努める必要があることとあります。この提案を踏まえまして、令和元年11月から聞き取り調査を実施しました。対象者は、福祉タクシー利用事業対象者のうち交付率が最も高かった独り暮らし高齢者です。調査結果及び福祉タクシー利用補助制度の事業目的を踏まえまして、引き続き利用者及び利用希望者には制度の目的を周知し、福祉タクシー券の利用を促していきたいと思っております。

一般会計の説明は以上となります。

続きまして、介護保険特別会計についてご説明をいたします。令和2年度板倉町介護保険特別会計予算書6、7ページをお願いいたします。令和2年度介護保険特別会計の特徴につきましては、次の3点が挙げられます。1点目が、第7期介護保険事業計画の最終年度であり、かつ第8期介護保険事業計画策定年度であること。2点目が、令和元年度の介護給付費等の実績を踏まえて、第2款保険給付費を2.2%の減としてい

ること。3点目が、地域包括支援センターに常勤の専門職を1名補充し、令和元年度と同様に通いの場づくりを積極的に推進していくこととございます。この3点を中心にご説明いたします。

まずは、歳入でございます。歳入につきましては、保険給付費に対し国、社会保険診療報酬支払基金、県及び町が法定の負担割合で費用負担しています。保険給付費の減に伴う負担額の減となっていますので、詳細な説明は省略させていただきます。

次に、歳出でございます。18、19ページをお願いいたします。19ページ下段、高齢者福祉計画策定事業379万6,000円でございます。高齢者福祉計画は、3年を1期とする計画であり、第8期計画は令和3年度から令和5年度までがその期間となっています。計画策定に当たり、要介護認定者やその家族等を対象に各種調査を行います。その結果を踏まえて、年度ごとの介護サービスの量や地域支援事業の量の見込みを定め、さらに介護保険料の設定を行います。

続きまして、28、29ページをお願いいたします。28ページ下段、第5目施設介護サービス給付費4億4,626万7,000円、2,515万5,000円の減です。各介護サービスの中で給付費の減少額が最も多いサービスとなっています。第7期計画では、特別養護老人ホーム等の介護保険施設入所者数を155人で見込んでいました。しかし、本年2月末までの平均値では141人となっており、令和2年度も推計値以下の利用者数が見込まれることから、減額となっています。

続きまして、50ページ、51ページをお願いします。51ページ中段、地域介護予防活動支援事業274万7,000円、59万8,000円の増です。主な増額は、地域サロン・通いの場活動補助金です。現在町内では、地域サロン14か所、通いの場7か所が活動しています。いずれも地域の高齢者が中心となり、集会所等を活動場所として自主運営をしております。令和元年度は、通いの場の立ち上げ支援を目的といたしまして、担当職員が地域に出向いて通いの場説明を実施しました。その結果、新たに3か所の通いの場が立ち上がりました。令和2年度も通いの場説明会を実施し、立ち上げ支援を行います。また、活動中の通いの場につきましても、引き続き人的、金銭的支援を行っていく予定でございます。

最後に、52ページ、53ページをお願いいたします。53ページ上段、職員人件費3人分1,432万1,000円、438万7,000円の増です。育児休暇のため欠員となっていた地域包括支援センターの専門職を1名補充し、相談業務等の包括支援センター業務の機能強化を図っていきます。その他の歳出項目につきましては、おおむね前年度と同様でありますので、説明を省略させていただきます。

以上で介護高齢係が所管する一般会計及び特別会計の説明を終了いたします。

○森田義昭委員長 小野田係長。

○小野田裕之保険医療係長 保険医療係の小野田と申します。よろしくお願いいたします。保険医療係につきましては、一般会計、後期高齢者医療特別会計、国民健康保険特別会計を担当しておりますが、説明につきましては時間の都合上、一般会計の事業には変更ございませんので、省略させていただいて、後期及び国保の特別会計の説明のみとさせていただきます。

それでは、一般会計の264ページの後ろ側、めくっていただきますと、うぐいす色の紙で後期高齢者医療特別会計予算の表紙になっております。そこからまたページをめくっていただいて、6ページと7ページをお願いいたします。総括表にてご説明をいたします。令和2年度の後期高齢者医療特別会計は、歳入歳出ともに1億6,483万5,000円となりまして、前年度比で103万7,000円の増加となりました。増加の主要因とし

ましては、後期高齢者医療広域連合への納付金が増加したためでございます。

それでは、歳入から主な項目のみご説明申し上げます。1 款の後期高齢者医療保険料ですが、本年度予算額 1 億 2,230 万 1,000 円で、均等割軽減特例の見直し等により前年度で 21 万円増加いたしました。なお、令和 2 年度は 3 年度までの 2 年間の保険料の改定の年でありますが、医療費の増加による保険料率の引上げを抑えるため、広域連合特別会計の剰余金を活用して、保険料率を現行どおり据え置くことになりました。

続きまして、3 款繰入金の 4,231 万 7,000 円ですが、低所得者の増加により保険基盤安定負担金が増加しまして、前年度比で 71 万 8,000 円の増加となりました。

続いて、4 款諸収入の 21 万 5,000 円ですが、保険料還付金及び還付加算金の経年実績により、前年度比で 10 万 9,000 円増加となりました。

続きまして、7 ページの歳出のほうを御覧ください。1 款の総務費でございますが、本年度予算額 128 万 7,000 円で、前年度行いましたシステム改修委託料がなくなったことによりまして、17 万 8,000 円の減ということになっております。

続きまして、2 款後期高齢者医療連合納付金の 1 億 6,033 万 7,000 円でございますが、歳入 3 款の繰入金と関連がありまして、主に保険基盤安定負担金の増加により 110 万 6,000 円の増加となりました。

続きまして、3 款諸支出金の 21 万 1,000 円でございますが、これは歳入 4 款諸収入と関連がありまして、保険料還付金及び還付加算金の経年実績により 10 万 9,000 円増加したものでございます。

続きまして、国民健康保険特別会計の説明をいたしますが、後期特別会計の 25 ページをめくっていただきますと、またうぐいす色の国保特会の表紙が出てきますので、国保特別会計の 6 ページと 7 ページをお願いいたします。国保特会につきましても、総括表でのご説明ということにさせていただきます。令和 2 年度の国民健康保険特別会計ですが、歳入歳出ともに 21 億 4,240 万 6,000 円となりまして、前年度比で 2,298 万 4,000 円の増加となりました。増加の主な要因ですが、保険給付費の増加によるものでございます。

それでは、歳入の主な項目のみご説明申し上げます。1 款の国民健康保険税ですが、本年度予算額 4 億 6,250 万 2,000 円で、税率改定により引上げとなりましたけれども、被保険者数の減少、7 割軽減世帯の増加により、前年度比で 47 万 3,000 円の減少となりました。

続きまして、3 款国庫支出金の 66 万 1,000 円ですが、オンライン資格確認の導入に伴うシステム改修に係る社会保障・税番号制度システム整備費補助金を計上し、前年度比で 66 万円の増加となりました。

続きまして、4 款県支出金の 14 億 9,103 万 6,000 円ですが、主に保険給付費の増加により保険給付費交付金が増加したため、前年度比で 1,228 万 9,000 円の増加となりました。

次に、6 款繰入金の 1 億 8,519 万 8,000 円ですが、主に低所得者の保険税軽減分を一般会計から繰り入れる保険基盤安定繰入金の増額及び保険税の収入不足に備え、基金繰入金を計上したため、4,796 万 1,000 円の増加となりました。

次に、7 款の繰越金の 2,000 円ですけれども、令和元年度の決算剰余金は基金積立金として、保険税等の不足が生じた場合は繰越金からでなく、基金繰入金から補填することとしたため、繰越金は存目計上といたしました。

次に、8 款諸収入の 297 万 4,000 円ですが、主に保険税延滞金や第三者納付金の経年実績により 56 万 6,000 円の増加となりました。

続きまして、7ページの歳出をお願いいたします。1款の総務費でございますが、本年度予算3,976万4,000円で、臨時職員経費がなくなり、職員人件費が1名分増加したため、前年度より436万円の増加となりました。

次に、2款の保険給付費の14億6,671万7,000円ですが、県の推計によります本町の医療費水準の上昇によりまして、2,396万7,000円の増加となりました。

次に、3款の国民健康保険事業費納付金の5億9,990万4,000円ですが、本町では所得水準及び医療費水準の上昇により納付金が増加いたしました。が、保険税の急激な上昇を抑えるため激変緩和が図られまして、その結果、納付金が減少いたしまして、926万7,000円の減少となりました。

続きまして、6款保健事業の2,290万8,000円ですけれども、新規事業の特定健診受診率向上支援事業の委託料を計上したため、392万5,000円の増額となっております。

最後に、7款の諸支出金から10款の予備費ですが、8款の公債費に一部廃目がございまして、前年度同様の計上ということにしております。

以上で保険医療系の説明を終わります。

○森田義昭委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 健康推進係の山岸と申します。よろしくお願いいたします。

予算書132ページ、133ページをお願いいたします。健康推進係の歳入につきましては、補助金になりますので、歳出に合わせて説明していきたいと思っております。まず、一番上の丸です。健康増進事業とその下の丸、健康増進事業（補助）について説明します。健康増進事業は、健康増進法に基づき、群馬県健康増進事業費補助金の対象事業です。県の3分の1が補助事業となっております。この一番上の丸の事業につきましては、町単独で実施しているものです。内容は、生活習慣病に対する健康診査、歯周病検診、骨密度検診、肝炎ウイルス検査、健康教育、健康相談、訪問指導事業に対する費用となります。令和2年度は、この町単独事業として実施している若年健康診査において、対象者の拡大を行います。今年度までは20歳から39歳までを対象としていましたが、次年度からは19歳から39歳までとし、高校卒業後、毎年1回は健康診査を受診できるという体制を整えます。また、歯周病検診におきましては、法律で規定されている40歳、50歳、60歳、70歳に加えまして、町単独として妊婦、30歳を加え、若い年代から健康を考える機会を提供してまいります。妊娠期の歯周病につきましては、早産につながる事が分かっておりますので、健やかな出産につながる機会としたいと思います。また、予算上は変わりありませんが、結核、肺がん検診の胸部レントゲン撮影において、1日車椅子対応のリフト車の導入をいたします。レントゲン車の乗り降りが不安な方の負担が軽減し、安心して受診ができるような環境をつくってまいります。主な支出は健診委託料となります。727万3,000円を計上しています。

続きまして、下から3つ目の丸、産婦健診事業です。こちらは、母子保健衛生費国庫補助金対象事業となり、国2分の1の補助事業です。産後鬱予防や虐待予防を図るために、全産婦さんに対し健康診査を行い、その費用を助成するものです。健診及びシステム改修費委託料で110万5,000円を計上しております。

次のページをお願いします。135ページ、一番上の丸、後期高齢者保健事業について説明します。こちらは、法改正によります新規事業となります。75歳以上の高齢者に対する保健事業を介護保険の地域支援事業と一体的に実施できるように位置づけられたものです。広域連合から委託されまして、保健医療係の後期高

齢者保健事業の受託収入として交付されます。保健師や管理栄養士などの医療職が、高齢者の個別性を踏まえた保健指導を行うことを予定し、携帯用の血圧計と消耗品を購入することを予定しております。4万3,000円を計上しております。

続きまして、下から2つ目、法定予防接種事業についてご説明します。項目の一番下に記載されておりますロタウイルスワクチン予防接種が10月より新規で開始となります。こちらの予防接種は、乳幼児の胃腸炎に関連しまして、入院の原因としてロタウイルスが最も多いとされています。嘔吐ですとか下痢に伴う脱水とか合併症のリスクが高いということで、法定予防接種に位置づけられたものです。対象は、生後6週目からの乳児です。速やかに接種ができるように、新生児訪問などの機会を通して周知してまいります。

最後に、141ページをお願いいたします。一番上の丸、保健センター施設管理運営事業についてご説明します。こちらの事業の一番下の項目になります。吸収冷温水機冷却水系室内防さび塗装工事費101万2,000円でございます。こちらは、保健センター管内の冷暖房を集中管理する機械の工事費となります。設置後16年を経過しておりまして、冷房のときに水を通す部分にさび等が詰まり、放置すると故障につながることから、その部分の整備費用として計上しております。

以上で説明を終わります。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

亀井委員。

○亀井伝吉委員 お願いいたします。風疹対策はいいのですね、こちらで。予算書の137ページなのですが、緊急の風疹対策が出たのですが、無料の受診券が配布されると思うのですが、それは申込みなのか、町のほうから送られるのですか。

○森田義昭委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 ありがとうございます。今年度から3年間にわたって実施されております緊急対策事業となります。今年度は、40歳から47歳までの方に無料クーポン券のほうを配布しております。3年にわたって、40歳から57歳までの方に対して無料クーポン券を発送することとなっています。やはり今年度始めまして、県、国もそうなのですが、ちょっと受診率が低いと言われておりますので、来年度4月には今年度対象であった方についてもまだ検査を行っていない方、プラス47歳から57歳までの方全員にクーポン券のほうを郵送する予定であります。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 その受診した方の数がもし分かりましたら。かなり低いらしいのですが。

○森田義昭委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 2月末現在でございます。今年度対象が40歳から47歳までということで725人でございます。2月末現在でこの抗体検査を受診された方が127名でございます。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 その抗体検査を受けた方で、抗体のついていない方だとか、またあとは前にワクチンをやっても抗体がなくなってしまったという方がいるかと思うのですが、そういう方の数も把握しています。

○森田義昭委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 抗体検査を行った方127名のうち、抗体が低くて予防接種の対象となった方、接種された方が17名となっています。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 国保について聞きますけれども、先ほどの説明の中で保険者数が減っているということですけれども、今現在何名なのですか。

○森田義昭委員長 小野寺健康介護課長。

○小野寺雅明健康介護課長 被保険者数につきましては、1月末の段階で4,207人です。前年度の同時期と比べますと152人の減ということになっております。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 それから、国保の10ページ、11ページ、県の支出金の中で11ページのほうですけれども、保険者努力支援分というのがあります。これが593万8,000円、これなのですけれども、これは意外と比較的新しい制度ですけれども、例えば医療費の適正化とか特定健診の受診率とかいろいろあります。それ全て加えて、例えば板倉町だったら何点とかという形で出てきますね。それによって増減しますね。現時点で板倉町はどういった位置づけですか、その辺は。

○森田義昭委員長 小野田係長。

○小野田裕之保険医療係長 保険者努力支援制度につきましては、板倉町の順位的なものは、特定健診の受診率が比較的県内でも7番目とか8番目とかで高いものですから、その辺のところで保険者努力支援制度、ほかにも荒井委員さんがおっしゃるとおり、医療費適正化のことであるとか収納率がどうかというふうなこともあるのですけれども、真ん中ぐらいよりはちょっといいかなというぐらいだと思っております。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 もしその辺の資料があれば、後で結構ですけれども、見せてください。例えばがん検診の受診率とか、特定健診の受診率とかいろいろ出てきます。その割合で、例えば板倉でしたら、それについて例えば何点とか何点とか、総合で何点という形で恐らく出ていると思うのですけれども、後で結構です。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

青木委員。

○青木秀夫委員 国民健康保険のことでちょっとお聞きしたいのですけれども、この間もちょっと混同してしまっていて分からなくなってしまったのですけれども、国民健康保険というのはこの前も確認をちょっとしかけたのだけれども、県に一本化されたと言ったから、私は県の国民健康保険連合会がやっているのかと思ったら、そうではなくて、群馬県の国保援護課が、それを取扱いをしているのだということを聞いたのですけれども、そうしますとこの国民健康保険で板倉町で保険税を徴収するでしょう。その徴収した金は、ここに出ている例えば6ページ、7ページをちょっと見てください。この4億6,000万円の中の徴収した中には、これはいろいろなが入っているわけだ、介護保険の分とか、それから後期高齢者の分とか。それみんなこれ一括で支出する先は、1回支払基金に行くのかい。それで、その払った支払基金の金が県の国保援護課に行ったり、後期高齢者保険に行ったり、介護保険の分は支払基金から板倉町へ来るのか。そういうような仕

組みになっているわけね。それで聞きたいのは、県に一本化されたといっても、形は一本化されても、まだそれぞれの各市町村の個別の料率になって保険料を徴収していると、そういうことなのですか、今でも。国保に関しては。

○森田義昭委員長 小野田係長。

○小野田裕之保険医療係長 それでは、ちょっと今の国保制度のお話からさせていただきたいのですが、先ほど青木委員さんのほうでおっしゃっていた国民健康保険税 4 億 6,000 万円というものです。こちらは、県の納付金、歳出のほうに、歳出の 3 款に国民健康保険事業費納付金というのがあります。これを納めるために、県から町に公費が入ってきますけれども、それ以外での不足分というのが納付金を払うために出てくるわけなのですが、それは国民健康保険税で賄うというふうな仕組みになっております。その国民健康保険税の中には、先ほどおっしゃっていました後期の支援分だとか介護納付金分とかというのは含まれているのですが、それを支払基金とのやり取りをしているのは、今は町ではなく、県がやり取りをしています。ですので、町とすればこの納付金を支払うために県から入る公費を入れて、さらに足りない部分についてはその市町村によって税率を定めて、それが賄えるような保険税を入れてくださいというふうな、今そういう仕組みというふうなことでなっています。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 では、前よりも複雑になってしまったわけ。3 款の国民健康保険事業納付金というのは、県に納付しているの、これは。一本で。県がそれを支払基金に納付しているの、また。今まではこんな、複雑になってきてしまったわけか、県の事業一本化というので、かえって。

○森田義昭委員長 小野田係長。

○小野田裕之保険医療係長 納付金は、県の保険給付費、群馬県が 1 年間にかかる保険給付費を推計します。その推計をした給付費、県も国から入ってくる公費がありますので、その給付費に使える公費は推計した公費から差し引いて、残りの部分、残りの給付費につきまして群馬県が市町村の所得水準であるとか、医療費水準だとか、被保険者数によって配分をいたしまして、それで板倉町はこれだけの納付金を払ってくださいというふうなことで、その納付金を板倉町は保険税を設定してお支払いしていると。なので、払った納付金が県から、保険給付費の中には今県が推計している保険給付費でも、やはり療養給付費の負担金だとか、そういった介護納付金分だとか支援分というふうな、後期の支援分というふうな、そういったものも県は支払基金とやり取りしていますけれども、それは県全体の給付費といいますか、予算の中でやり取りをしているということで、納付金そのまま国に行っているとか、そういうふうな仕組みではないのです。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 聞いていると分からなくなってしまう。もっと単純に、すっきりと話してもらえないかな。

そうすると、私が聞きたいのは、今国民健康保険の保険税となっているでしょう。それは、板倉町も高崎市も邑楽町も、例えば人口当たりとか所得割とか、そういうので同じなのか、料率は。違うような話も聞いているのだけれども。そうすると、何を根拠に県のほうは各市町村に割り当ててくるの。例えば板倉町の保険実績に合わせて持ってくるわけ、その金額は。市町村によって違うのでしょうか、個別に分ければ。板倉町が保険のサービスを受けたのが給費が幾ら出ていると。それに合わせて、板倉はこれだけ負担しなさいよということで来ているわけ。

○森田義昭委員長 小野田係長。

○小野田裕之保険医療係長 もう一回説明しますと、保険給付費が県全体に関わるものを県が推計します。それを各市町村……

○青木秀夫委員 1年締めれば推計じゃなくて確実に確定するわけだから、1年終われば。それ予算だから、令和2年度分は推計でやるだけどさ、結果的な推計じゃなくて、確定する数字なんだ。それを精算して何とか負担するんでしょう、最終的には。推計、推計と言うけど、予算は推計だけどさ、今推計の話しているんじゃないのだからさ。じゃ、令和元年度というか、その分で話してもらっていいよ、じゃ。

○森田義昭委員長 小野田係長。

○小野田裕之保険医療係長 そうすれば、元年度は給付費が決算で固まったとしまして、そこでただ市町村に割り当てられた納付金というのは、令和元年度で言えば令和元年度で推計された保険給付費で、それを35市町村の所得水準だの医療費水準だのということで配分されたものを納付金として納めているわけなのです。そうすると、決算が出た場合に、例えば納付金が30年度ですと納めた納付金よりも実際にかかった給付費というのが少なく、剰余金につきましてはまだ県のほうで検討しているところですが、例えば保険税の納付金が急激に上がったとか、そういった場合に激変緩和をするための公費として……

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 ちょっと待って。何した場合なんて言わないで、過去形で話してみよ。ちょっと小野寺課長、ちょっと補足してうまく説明できない。平成30年度でもいいよ、31年度でも。した場合だとか、何かそういうのではなくて、確定している年度があるわけだから、私が聞いているのは、板倉町の国民保険税と、例えば高崎市の保険税というのは違うようなことも聞いているから、その根拠は何なの。一本化してやっているのに、一本化、一本化と言っている割には別々だというのは。各市町村がかかった保険を集計して、その不足分を各市町村に分担させているの、それとも。そういうのなら分かるのだよ。だって、板倉町で保険給付されたのが、1年たてば全部出るわけでしょう、十何億とか何か、そういう金額は。そうすると、その不足分を、板倉町は3億円負担しなさいと、高崎市は何十億円負担しなさいとか、そういうので割り振って、保険税をまた設定しているのか。その辺どうになっているの、これ。

○森田義昭委員長 小野寺健康介護課長。

○小野寺雅明健康介護課長 保険税といいますか、納付金の設定の仕方としましては、その市町村によっての所得水準というのを計算しまして、全国は1だとすると、群馬県が0.988、その中で板倉町が0.97とか、そういうふうな形で割り当てられます。そのほかに医療費水準ということで、医療費についても過去3年間の医療費の水準、全国水準と県の水準、また市町村の水準ということで係数が決められまして、それによって納付する納付金額が決定をします。その決定した納付金額に対して、今の町の保険税で間に合うかどうかという試算をしまして、間に合う場合は改定が必要なくなります。

最終的な、例えば30年度に納付したお金がどうなるかということ、最初に決めた納付金の金額で納付したまま、剰余金としては群馬県全体の剰余金として県が今現在持っているような状況です。今後1度集めた納付金が途中で足らなくなった場合も、さらに集めるのではなく、連携会議ということで県内の会議等に諮るのですが、その余ったお金を取り崩して使うかどうかということでまた決めていくことになります。それなので、所得水準が高かったり、あとは医療費水準が高い市町村につきましては保険料も高いというのが状況

になっています。それを段階的に納付金ベースでのまずは統一ということで、平成36年、37年ぐらいまでには医療費水準等を勘案しない、所得水準のみでのまずは統一を図っていこう。その後については、いつというのがまだ決められていないのですが、近い将来には後期高齢者医療のようにどこの市町村に行ったとしても、収入が同じ方は同じ保険料に将来的にしていきたいという国の意向に沿って今調整をしているところでございます。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 聞くと分からなくなっているのですが、要するに後期高齢者医療みたいに県に一本化して今やっているね、後期高齢者は。そのシステムに移行するのに数年だか、何年だかかかっているということね。それを後期高齢者保険のような仕組みにするのに、平成三十何年、36年、令和何年だかな、頃にそれを目標にして、今移行期間なのだということをやっているわけか。では、これ一本化することによって複雑になってしまって、ややこしくなっているわけだね、前より。県一本化、県一本化と国保はなった、なったと言ったから、もっとすっきりするのかと思ったら、かえってすっきりではなくて複雑になってきてしまったということなのだね。まあ、いいや。時間を食ってしまうから。だんだん分からなくなってきた。いいです、それで。

この予算書を見ただけでは分からないよ、これ。例えば国保の支出の何……説明がもうちょっと書いていないと分からないよ、これ。何にも書いていないのだから、これ。3款だって、これみんな後期高齢者支援分とか、介護保険分とか、ただそれしか書いていないから、何のことだか、これ見ただけでは分かりにくいですよ。要するに、39ページに介護保険に4,500万円支出しているよというのは、要するにこれは介護保険の2号保険者というの、その人たちの分を国保で1回まとめたやつを徴収したのを、これ県のさっき言った国保援護課というところへ送るの、これ。介護保険の分も国保援護課というところへ送ってしまうのだ。そういうのが分かりにくいのだね。介護保険と。

○森田義昭委員長 小野寺健康介護課長。

○小野寺雅明健康介護課長 7ページの総括表を見ていただきますと、まずは歳出の3款という国民健康保険事業費納付金というのが、板倉町が群馬県に納付している総額5億9,900万円。そのほかに、その上の歳出の保険給付費というのが、14億6,600万円というのが、これが国保連に歳出しているという。あとそれと、に実際にかかるのが6款の保健事業費の2,200万円なのですが、こちらがかかっている。合わせますと歳出の必要なこの14億6,600万円、あと6款の2,200万円を足して、かかった費用が歳入の県支出金14億9,000万円ということで入ってきているというふうな流れです。

1度全て市町村からの納付金ということで、医療分も後期支援分も介護納付金分も全て1度県に納入しまして、県はそれとは別に公費としまして国、また群馬県からの歳入、それと前期高齢者交付金ということで交付を受けたのが全ての収入ということでやっています。支出につきましては、医療分と後期高齢者支援分、介護納付金を納付しまして、そのほかに市町村に交付金ということで交付しているという、財政面からいうと今は群馬県に一本化されたという。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 聞いていると分からなくなってしまうのだよ。要するにもっと簡単に言えば、この国民健康保険事業納付金というのは、これは県の介護援護課とかというのに送るわけだ。この14億6,600万円は県

の国民保険連合会か。県が2つつくから分からなくなってしまうね。群馬県の国保連合会に14億円を送って、支払って、この5億9,000万円は県の国保援護課に送って、県がどこへ今度は送るのだというの、その金を。例えば介護保険分とか、後期高齢者保険分というのはどこへそこから出ていくのですか、その県の介護保険でみんなから集まった金を。

○森田義昭委員長 小野寺健康介護課長。

○小野寺雅明健康介護課長 介護給付費分につきましては、支払基金、1度支払基金から全てまとめまして、また介護の特会とか見てもらうと分かるように、必要な分を支払基金が介護分ということで、後期分ということで支払っているということで、支払基金はそこはまとめているところです。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 だから聞いているのだ。前より複雑になってしまったねと言っているのです。ワンクッション増えてしまった。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

黒野委員。

○黒野一郎委員 特別会計のほうの51ページの、これは小野寺さんのところかな。51ページの下側というか、地域介護予防活動委託料というところで4つか5つありますけれども、その下のほうにサロンとか通いの場とかという。この辺、もう一度ご説明いただいて、通いの場というのはよく言われるのは、地域に公民館でサロンとかいろいろやっていますけれども、ああいうサロンではなくて、通いの場というのはまた別の行事として、事業としてやっていただいているのか。そういうところは、どのくらい団体が。別の団体なのでしょうか。その辺ひとつお願いします。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 そうしましたら、通いの場につきましてご説明をさせていただきます。

こちら51ページには、地域サロンと通いの場の活動補助金ということで明示をされておりますが、通いの場と地域サロン、こちらの違いは何かと申しますと、通いの場につきましては原則週1回集まっていいただきまして、介護予防の体操を行うというのが通いの場でございます。一方、地域サロンにつきましては、月1回程度集まっていいただきまして、介護予防の体操しかりですが、お茶飲みですとか、あとは様々なレクリエーションを行うというところでございます。この回数と内容が通いの場とサロンの大きな違いとなっております。

なお、先ほどご説明いたしました、通いの場につきましては現在7か所で実施をしております。参考までに行政区申しますと、2区が1か所、大曲通いの場、3区が2か所、こちら旧の27区、26区でございますが、旧27区が名称が靱谷健康クラブ、旧26区がシニアハッスルクラブ、続きまして4区が2か所、こちら岩田通いの場A及び岩田通いの場Bということで、Aが日中、Bが夜間、実施をしております。続きまして、大同地区通いの場、こちら行政区6区になりますが、6区です。最後に15区、行政区15区になりますが、朝日野クラブとなっております。先ほどご説明申し上げましたが、今年度通いの場の説明会を行いまして、その説明会の結果、7か所回らせていただきましたが、3か所の通いの場が立ち上がったという状況になっております。また、サロンにつきましては、現在町内で14か所開催をしておるところでございます。

以上です。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 これは、地域サロンが月1回、14か所と、通いの場が週1回、7か所と。これは別な団体なのですか、団体というか、集まる場所は別でしょうけれども、やる団体はどんな具合なのですか。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 まず、各サロン及び通いの場でございますが、基本的には団体は別でございます。ただし、参加者はかぶっている場合がございます。こちらといたしましては、通いの場とサロン、両方ある行政区もありますので、通いの場だけ参加する、またはサロンだけ参加するということではなく、同じ行政区に通いの場とサロンがあれば、いずれも参加していただきたいということでお話はしておるところでございます。

以上です。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 では、月サロンが14か所、通いの場が7か所ですから21か所ですけども、これは補助金というか、年幾らだか分かりませんが、やり方が月1回と週1回だから違うでしょうけれども、その辺、補助金の額と金額、差があるでしょうけれども、その辺は。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 補助金でございますが、通いの場及びコミュニティーサロン、仕組みは同じやり方でございます。内容といたしましては、前年度の参加人数掛ける基礎基準額ということで計算をさせて、補助金を交付しております。

参考までに通いの場につきましては、前年度の参加人数実績掛ける80円、こちらが補助金額になります。ただし、年間7万2,000円を上限としております。一方、コミュニティーサロンでございますが、補助金額は前年度の参加人数実績掛ける150円ということで補助をしております。こちらにつきましても3万6,000円を上限としております。さらにサロンにつきましては下限もございまして、3万6,000円が上限に対しまして、下限が2万4,000円ということで、最低でも年間で2万4,000円を補助として交付をさせていただいております。

以上です。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 それでは、先ほどの話、ダブった人数というか、同じ人が両方へ入っているのもあるでしょうけれども、名前のチェックではなくて人数、数字の掛け算で80円とか150円とかとなっているのですか。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 黒野委員さんおっしゃるとおりでございますが、各サロン、通いの場につきましては、名簿は提出していただきますが、この補助金の算定方法につきましてはあくまで人数ということで算定をさせていただいております。

以上です。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 そういった補助金等も地域サロンには14か所、通いの場は7か所ですか、7団体ありますけれども、そちらによって金額の補助金は数字が違うわけですけども、それはその中で地域サロン、通い

の場合は補助金が120万円ぐらい出ているわけですがけれども、その上のほうに通いの場の支援備品購入費というのがありますけれども、金額がさほどではありませんので、サロンのほうは7団体ですから6万8,000円、四捨五入すると7万円だから、1か所1万円ぐらいですか。それは、こちらで補助金ではなくて、何か備品を買うというか、そういうのは団体のほうから要望というか、そういうのがあって、こちらのほうから支払うというか、購入するのですか。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 こちら備品購入費につきましては、具体的にはアンクルウエイト、いわゆる重りでございます。アンクルというのは、英語で足首という意味でございますが、足首もしくは手首につける重りでございます。こちらをつけて運動することで筋力トレーニングになるというものでございます。こちらアンクルウエイトにつきましては、町のほうで購入いたしまして、サロンですとか通いの場に貸出しをするというところで計上させていただいております。

以上です。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 今アンクルウエイト、貸出しと。では、備品購入の支援というか、支援だね、これ。だから、応援するわけでしょうけれども、言葉は違うけれども。1年間で吸い上げるというか、上へ上げてしまうのですか、貸すわけでしょう。貸すのだから、1年間とかそういうのではなくて、もうずっと貸しておくという意味。その辺は。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 こちら、アンクルウエイトにつきましては、来年度も説明会の実施を予定しておりまして、そのときに利用する予定でございます。また、通いの場の補助金で購入する通いの場につきましては、アンクルウエイトを購入していただくところもありますので、人数が、個数が足りない場合には、この購入したものから貸出しをいたしまして、ある程度各通いの場でアンクルウエイトがそろいましたら、こちらから貸し出ししているものをお返しいただくという内容になっております。

以上です。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 では、開催するとき、開催するときにこちらのほうから運んでいくというか、積んで、それで貸して、その日終わったらまた運んでくるという、そういうことなのですか。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 黒野委員さんのおっしゃるとおりでございます。こちら、説明会で使う場合につきましてはその場で回収いたしますが、今後通いの場を続けるということになった場合には、幾つか購入したものにつきまして、アンクルウエイトにつきましては貸出しをするということになっております。

以上です。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 では、通いの場はそうですけれども、サロンの月の1回については、そういう備品購入とか、そういうあれはないのですか。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 こちらの備品購入につきましては、あくまで通いの場で使う重り、アンクルウエイトだけを計上しております。例えばサロンのほうで体操教室を行ってほしいという依頼がありましたら、こちらからアンクルウエイトを持って、その場で体操を行いまして、回収を、回収といいますか、持ち帰るという形になります。

以上です。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 地域サロン、そしてまた通いの場と、いろんな地域からよかったねという言葉も、小野寺さんが講演するといいねとか、もう一人、島田さんかな、講演いただくと、去年よかったからねと、そうしたら今年はもっとよかったねという声も聞いているのですけれども、ぜひせっきくの予算を含めながら、月1回のほうの14か所、サロンのほうが週1回の7か所と。我々もだんだん、だんだん年を取っていく、ここにいらっしゃる方もそうでしょうけれども、年取っていくわけですし、副町長も年取るわけですから、そういった場の機会もある時間等々も、これから今後我々も利用させていただくわけですから、ぜひ7か所、14か所ではなくて、増やしていただいて、老人会というか、何とかクラブとかいろいろありますので、せっきくの予算等、さらによければ予算も増やしても、これは別に問題を云々言う人もいないと思うのです。地域に貢献し、お金を地域に貢献できれば。ぜひお力いただいて、ひとつよろしくお願いします。

以上です。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 激励の言葉、ありがとうございます。

町につきましても、行政区で1つではなく、集会所単位でサロンですとか通いの場ができればよろしいかなと思っております。議員さんの地域の中でもまだ通いの場、サロンないところもございますので、市川委員さんからはぜひやりたいわというお話もいただいておりますので、ぜひご要望がありましたら土曜日でも日曜日でも夜でも説明会、こちら出かけてまいりますので、ぜひお声かけいただければと思います。

以上でございます。

○森田義昭委員長 ほかに。

市川委員。

○市川初江委員 今の件なのですけれども、今コロナウイルスがちょっと状況的に、小さい集会所でも何人か集まるわけですので、ちょっと自粛したほうがいいかなと思って、自分の勝手に今動いていないのですけれども、暖かくなりまして落ち着きましたら、ちょっと動いてみたいと思いますので、ご支援のほどよろしくをお願いします。

以上です。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 予算書107ページの社会参加促進の中で老人クラブ補助金ということで、これも全行政区に老人クラブというのは存在しているのかどうか。うちのほうだと旧行政区のまま小さい単位になっているのかなと思うのですけれども、今の老人クラブの実情をまずお願いします。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 老人クラブでございますが、現在14地区で開催しております。こちら現状でございますが、実情といたしますと年々減っている現状でございます。こちらにつきましては、主な原因といたしまして、やはり役員等のなり手不足というのが主なところでございます。こちら、今年度につきましては群馬県でもこの老人クラブの活動に関しまして非常に危惧しておりまして、県で老人クラブの関係者等を集めまして、いかに活性化していくかという会議を行っているところでございます。

以上です。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 単純に数字だけ見ると15行政区の中で14地区と言われると、各行政区にあるのかなという雰囲気になってしまうのですが、そういう状況ですか。各行政区に1個ずつは大体ある状況でしょうか。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 先ほどおっしゃったとおり、15行政区で14ということで、各行政区で1つというのが理想なのですが、実はない行政区もございます。概略でちょっとお話しさせていただきますと、北地区につきましては比較的現在もクラブ活動が盛んになっております。南地区につきましては、現在2か所という形になっております。西地区につきましては、こちらも現在2か所になっております。最後に東地区でございますが、ニュータウンも含めまして現在4か所ということになっております。ですので、実際には各行政区に1つはない状況にあります。

以上です。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 先ほど黒野委員のほうから質問のありました地域サロンですとか通いの場なんかと、またちょっと質が違うのかなと思うのですが、特にうちの地元のほうですと、老人クラブを中心に旅行に行ったりとか、あるいは週に2回、グラウンドゴルフの練習、あるいはそれに付随する大会への参加等もやっているのです。先ほどの説明ですと、地域サロンや通いの場というのがうちの地元、旧の12区にはないのかな、今のところは。と思っているのですが、逆に言うと、老人クラブがまだ活性化をしているうちに、地域サロンですとか通いの場になっても代表的な部分は必要になってくるのかなと思うのですが、その年会費を集めたとか、何とかの連合会だとかという部分の、そういう取決めの中というのはちょっと少なくなるのかなと思うので、役員云々の負担というのは少なくなってくるのかな。ずっと僕も子供の頃から老人クラブ、年寄りになったら老人クラブというのが定着している部分があるのですが、先ほどの説明を聞いていますと、健康維持活動も含めて、地域サロンや通いの場へ移行して、老人の集い、老人たちが集まって健康維持だとかを話合いでこの精神的なストレスの発散だとかという、そういったところでレクリエーションをやったりとかもできるのでしょうし、あるいはうまくいけば場所があれば、そういったグラウンドゴルフですとか簡易的なスポーツ、もっとグラウンドゴルフ以外にも楽しめる吹き矢でもいいでしょうし、輪投げでもいいでしょうし、そういったもので健康維持活動にもつながるのかなというところであるのだと思うのです。ですから、その辺の絡みですね。だから、うちなんかでも老人クラブで週に2回、必ず農協の裏のグラウンドゴルフ場に行って、一応雨よけの施設はあって、そこで活動をして時間を潰してくるわけですが、そういった部分を憩いの場的な扱いにできるのかどうかとか、その辺の認識のあれですね。で

すから、老人クラブを今後続けていくのだよということであれば、老人クラブの保全に対して全力を傾けなければいけない部分もあるのですけれども、そうでなければそういった地域、今のですと公民館ですとか、あるいはどこかの空き家ですとかという、きちんとしたスペースを確保しないと、地域サロンですとか憩いの場という認定が今のところではできていないのかなという気はするのですけれども、外施設でみんなが集まって話ができる、雨よけができるような場所であっても、そういった認定ができるような考え方にこれからなっていくのかどうか、その辺の試案というか、もくろみについて、ちょっとご意見があればお聞かせいただきたいのですが。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 先ほどのご質問でございますが、こちらとして大事に思っているのは、集まるということが大事だと思っております。場所は2次的なものでありまして、1次的には集まる機会を増やすということでございます。こちら、老人クラブ、サロン、通いの場は、互いに競合するものではなく、全部の3つあっても差し支えないかなとは思っております。その都度補助金という形にもなりますが、その中で集まる機会が増えて、活動するということであれば、最終的には健康づくり、介護予防にもつながると思いますので、あくまで1次的には場所ではなく、集まる機会をもって、この老人クラブですとかサロン、通いの場の立ち上げを支援していきたいと考えております。

以上です。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 先ほど説明があったように、特に東地区で通いの場なんかの設定がちょっと遅れているのかなという気はしているのです。元気な人がいて、個人で活動ができてという見方をすれば問題ないのかなと思うのですけれども、今後やはりそういった独居家庭というのですか、高齢者の同居家庭というのが増える傾向にあるとなれば、先んじてやはりそういうコミュニケーションづくりをしていく必要があるのかな。老人クラブですと、地域性がちょっと固定化される部分があって、登録制になりますから、もうそこに入った人、名簿上の人しか老人クラブというのはできない部分もあるのですけれども、その地域サロンとか憩いの場というのは、そういう締めつけではないのですけれども、そういうのは一応登録制になっているのですか。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 仕組みは老人クラブと同じでございますが、通いの場もサロンも人数を登録していただくということになります。ただ、途中で参加をするですとか、退会するというのも自由でございます。ただし、今までの中で例えば西地区の方が東地区のサロンに参加したり、あとは通いの場に参加するという、そういった事例がございませんので、仮に今後そういった要望があれば、またこの仕組みにつきまして考えていきたいと思っております。

以上です。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 立ち上げ当初、やはりないので、あるところに参加するという部分でお話がそういう考え方に至るだけのことで、本来であれば歩いて通える地域で設定していくのが老人対策としてはしかるべきかなとは思っております。ですので、当初に対してそういった、逆に言うと集めて説明会をしますよというものもあるのですけれども、あるところに参加してみて、こういうことができるのだというのを持ち帰っても

らう、体験ではないですけども、そういったのもあっていいのかなとも思いますし、逆にさっき言ったように、運動場の中の一部でお茶を飲むスペースがあるようなところに時間を見て説明に行って、こっちから説明会というわけではないですけども、そういったものをこちらからちょっと積極的に乗り込んでいって、様子を見ながらお話をさせてもらって、うまくやれば憩いの場の設定ができて、こういったことが補助金がもらえますよとか。結構年を取っても金を使うのです。だから、補助金もらえるよと言えば、結構そういった部分で乗り気でやってくれるかなとも思いますので、その機会を上手に見つけながら広げていくような努力もお願いできればなと思っていますので、いろいろと先ほどもあったように、アンテナを高くしていただいて、ちょっと臨んでいただければありがたいな。令和2年に倍增計画ということで、よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 通いの場につきましては、国の施策でもございます。こちらも出前講座というのがございまして、先ほど黒野委員さんもおっしゃっていただきました、私含めて地域包括支援センターの職員が主として高齢者の通いの場、サロン、老人クラブを含めて出前をしておるところでございしますが、そこでこの通いの場の話をしたことも実はございます。ですので、そういった出前講座のときに周知もして、ぜひサロンですとか通いの場、さらには老人クラブ、最近はやめたいという相談もありますので、そこで励ましながら、こういった活動を支援していければと思っております。

以上です。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

小野田委員。

○小野田富康委員 107ページのシルバー人材センター補助事業についてお伺いしたいのですけれども、よろしいですか。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 実は、この高齢者福祉費に関しましては、介護高齢係と社会福祉係、福祉課の社会福祉係にまたがるものがございまして、シルバー人材センターにつきましては福祉課のほうが所管となっておりますので、大変失礼いたします。

「では、そっちで聞きます」と言う人あり

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

「なし」と言う人あり

○森田義昭委員長 では、自分から1つだけ。

当然緊急なのですが、コロナウイルスについて、一切ここに書かれていない。それは仕方ないのですが、今現在具体的な対策ですか、県から何らか来ておりますか。コロナウイルスに対して。

○小野田富康副委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 先日、この管内でも患者さんの発生があったということで新聞等で報道されておりますが、感染拡大の予防については県のほうの指導ということで、以前と変わらず手洗い、マスク、せきエチケット、そのような徹底をとるという指導になっています。

○小野田富康副委員長 委員長。

○森田義昭委員長 それで、その中で1つ心配なのは、予算づけがされていない。それで、もし具体的に動くとしたときに、その予算はどこから持ってくるのですか。

○小野田富康副委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 予算書のほうで申し上げますと、予算書137ページの一番下の項目にあります感染症対策事業の中に位置づけております。

○小野田富康副委員長 森田委員長。

○森田義昭委員長 それは、もちろんコロナウイルスに限ってというわけではないですね。全般的なことですね。新たに出てきたときに使うという。

○小野田富康副委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 この感染症対策事業につきましては、新型インフルエンザ等の感染症ということで持った事業でございます。ですので、コロナウイルスとか、そういう全ての感染症対策について、こちらの事業の中に入っています。

○小野田富康副委員長 森田委員長。

○森田義昭委員長 では、最後の質問になるのですが、これの専門の先生というのは板倉には当然いないでしょうね。内科の先生。判断できる先生ですか。

○小野田富康副委員長 小野寺健康介護課長。

○小野寺雅明健康介護課長 専門の医師というのはいないです。専門というか、感染症というと、医師会でいいますと……

〔「電話番号が出てますよね」と言う人あり〕

○小野寺雅明健康介護課長 感染症の対策理事というふうな位置づけの方はいますが、そういう専門の方はいません。

○小野田富康副委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 すみません。今このコロナウイルスの関係で一番受診についてが皆さん、もし熱が出たときにどこへ受診したらいいのだというところで、一番心配されているのではないかと思います。町のほうでもホームページで受診について注意することとか、相談窓口について載せているのですけれども、医療機関でも先週ですか、インフルエンザの検査をして、どうやら北海道の先生がインフルエンザの検査をしたところ、その飛沫からどうやらコロナに感染したのではないかとということが考えられるために、防護服とか、そういう着用ができない医療機関については、インフルエンザの検査なんかはご注意くださいとか、気をつけて実施してくださいというようなお達しが出たのですけれども、そんなことで医療機関のほうもなかなか難しいところだとは思いますが、発熱のときにはとりあえずかかりつけの先生、専門の先生ではなく、かかりつけの先生にかかっていただいて、コロナウイルスかも、疑いというときには、7度5分以上の熱が4日間続くとか、高齢者の場合は2日以上、妊婦さんも2日ぐらいということで決まりがありますので、とりあえずかかりつけの先生のところにご相談いただいて、受診していただければと思います。

○小野田富康副委員長 森田委員長。

○森田義昭委員長 以上です。ありがとうございました。

青木委員。

○青木秀夫委員 先ほど保険税のことで小野田係長、お聞きしたいのですけれども、よく聞いていてください、簡単だから。

国民健康保険税で徴収している中に、後期高齢者医療支援金分というのがあります。それともう一つ、介護保険分か、2号保険者の。それが入っているでしょう。あれの料率というのはどうなっているの。後期高齢者支援分なんていうのは、どの市町村も一緒なの。保険税は今のところは各自治体によって違っているのは、先ほど何となく分かったのですけれども、後期高齢者に支援する分というのはどこの市町村も同率なのか、それとも別々なのか、その辺のことをちょっとお聞きしたいのですけれども。

○森田義昭委員長 小野田係長。

○小野田裕之保険医療係長 後期の支援分と納付金分なののですけれども、これはどこの市町村も同じというわけではなくて、違います。その保険税の中の話ですね。保険税の税率の話はそれぞれ違います。

板倉は、支援金分と介護納付金分につきましては、もう何十年か税率を改定していなくて、特に制度が始まって以来、ずっと同じ税率だったようなのです。なので、納付金も支援金も上がっているにもかかわらず、板倉の場合は税率が低かったということがございまして、今回3年間、資産割をなくすというふうな方向に併せて、その辺の部分もなるべく県が示す標準保険料率というのがあるのですけれども、その保険料率に近くなるようにということでの税率を徐々に段階的に上げていったというふうな、そういうことであります。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 難しく言わないでよ。要するに国民健康保険税の中で、後期高齢者支援金分というのは74歳までの人の分の保険料でしょう。75から後期高齢へ移るわけだから。74歳までに納めた後期高齢者支援金というのだから、その支援金というのは後期高齢者医療保険に納めるのでしょうか。納めるということは、一定の割当てか、義務で一定の金額は来ているのではないのか。そうではないの。板倉の基準で集まっただけ納めればいいのか、そういうのではないのでしょうか。だから、それは後期高齢者の支援金分の保険料率というのは、さっき言った板倉町も館林市も高崎市も皆同じなのですかと聞いているのです。でなかったら、計算する根拠がないではないの。

○森田義昭委員長 小野田係長。

○小野田裕之保険医療係長 後期高齢者の支援金につきましては、前期高齢者交付金とちょっとリンクするのですけれども、高齢者の全国平均の65歳から74歳の、それは前期高齢者ですけれども、その全国平均の被保険者数に対して、人数が保険の割合になる高齢者の人数が高いか低いかにによって、前期高齢者交付金の高ければ……

「同じか違うかでいいよ」と言う人あり]

○小野田裕之保険医療係長 違います。支援金に関しても、前期高齢者の数が多ければ、今度低くなるということです。ということで、それは割合によって、高齢者の割合によって違います。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

「なし」と言う人あり]

○森田義昭委員長 ないようでしたら、以上で健康介護課の予算審査を終了いたします。

健康介護課の皆様、ありがとうございました。

休憩を挟んで、次の産業振興課の審査を行います。再開は2時45分からとします。

休 憩 (午後 2時28分)

再 開 (午後 2時45分)

○森田義昭委員長 再開いたします。

ただいまから産業振興課の予算審査を行います。

説明については、要点説明により簡潔にお願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。

伊藤産業振興課長。

○伊藤良昭産業振興課長 それでは、産業振興課の予算についてご説明を申し上げます。

産業振興課においては、農政係、農地係、誘致推進係、商工観光係、4つの係がございますので、この後それぞれ担当係長のほうから説明をさせていただきます。

初めに、農政係につきまして私から説明をいたします。予算書155ページをお願いいたします。155ページの一番上です。担い手育成・就農支援事業でございます。この中で、上から5つ目、はばたけぐんま担い手支援事業補助金でございます。232万1,000円でございます。内訳といたしましては、コンバイン1台、こちらは県補助30%、上限200万円、もう一つがハウスの被覆の張り替え、こちら県補助15%、上限200万円の内容となっております。

その下、「野菜王国・ぐんま」総合対策事業補助金、こちらは二酸化炭素環境制御装置、これに関わります県補助3分の1以内、上限500万円の内容でございます。

4つ下に強い農業・担い手づくり総合支援交付金631万5,000円とありますが、こちらはこれまで国の制度で経営体育成支援事業に代わる制度でございます。こちらはトラクター3台分、国補助30%、上限300万円の内容となっております。

その下、農業次世代人材投資資金225万円、こちらは新規就農者2名分でございます。

大きい丸の3つ目です。加工米対策事業、助成金といたしまして1,500万円、本年度同額となっております。

続いて、ページをめくっていただきまして、159ページをお願いいたします。上から5つ目に、丸で多面的機能支払交付金事業6,229万9,000円となっております。こちらは、本年度と比較いたしまして710万円ほどの増加となっております。内容といたしましては、現在活動団体が8団体ございますけれども、令和2年度から除川のほうで活動組織が立ち上がる予定となっております。仮称ですが、除川むらづくり推進協議会、こちら活動面積が約100ヘクタールというふうになりまして、農地維持、共同、長寿命化、それぞれ取り組む予定でございまして、こちらが約650万円の増加を見込んでございます。

その2つ下の丸で県営五箇谷地区ほ場整備事業2,282万5,000円でございます。本年度と比較いたしますと250万円ほどの増額となっております。内訳ですが、こちら令和2年度の事業費といたしまして2億円を計画してございますが、町の負担が10%で2,000万円、これは本年度と同等でございます。新規分といたしまして、令和2年度に工事区域が予定されているエリアで八間樋橋から南に向かってきます県道と町道が交差する部分があるのですけれども、その交差点部分について、既に地元のほうから拡張の陳情がございます。今回交差する部分について、なるべく直角で交わるように交差させますので、その交差付近については

陳情要望分の2.5メートル分につきましては、町の負担で道路の整備をするということになってございます。そちらの負担額が250万円ほどで、これが増加になった要因でございます。

続いて、その下です。県営頭沼地区水路整備事業1,150万円、本年と比較いたしまして270万円ほどの増額でございますが、事業費といたしましては本年度よりも4,000万円ほど減額はしてあるところでございますが、補正予算でもご説明いたしました邑楽土地改良区分について、直接邑楽土地改良区が県、国に支払うということではなくて、町がいったん立て替えるといえますか、町が邑楽土地改良区に分まで支払って、町に邑楽土地改良区からお金が入ってくるというようなことで、結果的には昨年に比べて増額でございます。

その下ですけれども、一番下です。県営城沼水路地区整備事業2,574万8,000円です。こちら水路の整備負担金については本年度と同額でございますが、新規分といたしまして一番下にガードレール設置負担金500万円、こちらが増額になってございます。城沼水路地区で整備箇所についてはガードレールを設置することになってございますが、今回あそこの接骨院の前が水路整備を実施しない部分でございまして、結果的にそちらの部分だけガードレールが抜けてしまうと。こちらの道路が非常に狭小でして、幅が一番狭いところだと3メートル20程度しかございません。そこにガードレールを設置するというようなことで、500万円を計上したところでございます。

以上、農政係の説明については終わります。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木英世農地係長 産業振興課農地係の青木と申します。よろしく申し上げます。私のほうからは、農地係に関わります令和2年度予算について説明をさせていただきたいと思っております。

予算書の151ページのほうをお願いいたします。一番下の丸になりますけれども、家族経営協定普及推進事業ということで、家族経営協定を締結した方について記念品代ということで、10組の方を対象に予算計上させていただいております。3万3,000円というふうな形になってございます。

続きまして、153ページをお願いいたします。丸下から2つ目でございますけれども、農業関係制度資金利子補給事業ということでございます。こちら農業近代化資金に関係するものでございまして、農業資金審査委員会委員報酬としまして会議を行った際の委員報酬としまして9万6,000円を計上してございます。こちらにつきましては、会議6回分のほうを計上させていただいております。

それから、その一番下になるのですけれども、農業近代化資金ほか利子補給ということでございまして、補給額として60万円を計上してございます。

次に、一番下の丸なのですけれども、総合農業振興協議会事業としまして、総合農業振興協議会補助金ということでございます。こちらは、町ほうから総合農業振興協議会各部会への補助金としまして147万5,000円を計上いたしております。

続きまして、155ページのほうをお願いいたします。丸上から2つ目になるのですけれども、認定農業者応援事業でございます。職員研修会等負担金としまして3万3,000円を計上していただいております。それから、認定農業者協議会補助金で、こちら存目1,000円ということなのですけれども、こちらにつきましては町から協議会への補助金というものを例年10万円、補助金ということで出していたのですけれども、協議会の余剰金のほうがまだありますので、存目計上となつてございます。こちら、協議会のほうの余剰金のほうが少なくなりましたら、また町のほうに要望しまして補助金として支出したいというふうにござい

ます。

これらの関係につきまして、認定農業者応援事業につきましては事務事業評価のほうでも検討のほうをしていただいております。こちらの事務所評価結果に関わる検討結果報告書ということで、こちらの検討結果を行いまして、今どのくらい進んだかということを説明させていただければと思います。議会の合議結果としましては、町の基幹産業である農業を維持するため必要な事業である。後継者に対して認定農業者のメリットを周知し、認定農業者協議会会員の確保とニーズに適した各種事業を実施する必要がある。JAと連携しながら、情報を発信する必要があるということございまして、検討した結果につきましては、認定農業者としての制度やメリットについて広く周知し、将来の担い手を一人でも多く確保する必要があるということございまして、改善または見直し方法としましては、認定農業者の農業経営の指標につきましては、農業経営基盤強化促進に関する基本的な構想、基本構想において総合的かつ安定的な農業経営の育成の基本的な考え方として定めておりまして、町のホームページのほうで周知のほうを図ってございます。

今後もホームページ等で情報提供を充実させ、農業者、特に若い世代の農業者、農協青年部等が集まる会議において説明を行うとともに、JA各支所等の農業者が出入りする場所へパンフレット等を設置するなど広く周知を図り、認定農業者数が増加するよう推進していきたいというふうなことで、ホームページのほうで認定農業者の制度を活用しましょうというふうなことで、こちらホームページのほうに掲載をさせていただいております。何かある場合は、事務局に相談してくださいというふうな形で、ホームページのほうに載せてございます。

それから、農業者、特に若い世代の農業者が集まる会議等において説明を行うとともにというふうなことで、2月20日にJA青年部の会議がございまして、こちらの会議のほうに参加させていただき、会議の後に家族経営協定、それから認定農業者とはというふうなお話をさせていただきまして、ぜひ認定のほうを取ってくださいというふうなお話をさせていただきました。こちらにつきましては、1回だけではなく、JA青年部の会議があるときにまた出向きまして、そういった説明をさせていただきたいというふうに考えてございます。

それから、パンフレット等の設置につきましては、現在農協のあぐりのほうに、パンフレットのほうを作成しております農業会議のほうで部数がちょっと少ないというふうなことで、今あぐりのほうだけにちょっと置かせていただいているのですけれども、今増版ということで、次年度分のパンフレットを今要望が来ておりますので、そちらで要望のほうを多くしまして、届き次第、各支所のほうに置かせていただきたいというふうに考えてございます。

事務事業評価のほうにつきましては以上というふうなことでございます。

続きまして、161ページのほうをお願いしたいと思います。一番上の丸なのですが、農地耕作条件改善事業ということで、城沼地区の簡易ほ場整備工事に関わるものというふうなことでございます。令和2年度につきましては、約25ヘクタール分の工事を行う予定というふうな形になってございます。調査設計業務委託料としまして276万1,000円、樹木伐採処分委託料としまして、こちら区域内の耕作放棄地がまだ幾つかあるわけなのですけれども、そちらを再生できるところを再生しまして、そちらの雑木等の処分を委託した場合というふうなことで22万7,000円を計上させていただいております。それから、簡易ほ場整備工事費としまして2,198万5,000円を計上させていただいております。こちら国からの補助金が1,375万円、国から

入ってくるというふうなことでございます。

続きまして、丸1個飛ばしまして中間管理事業の関係でございますけれども、こちらの真ん中ほどです。農地台帳カラープリンタ等リース料11万1,000円、それから農地台帳タブレットリース料ということで35万4,000円を計上させていただいております。こちらにつきましては、中間管理事業の業務委託契約に基づきまして、委託費としまして金額に基づいた金額を中間管理機構のほうから頂けるというふうなことでございます。歳入のほうにも見込んでございまして、歳入のほうにつきましてはその2つにプラス需用費、ちょっと上になるのですけれども、需用費の消耗品費、こちらの5万円をプラスしまして51万5,000円を歳入で見込んでいるというふうな形になります。

続きまして、認定農業者農用地利用集積奨励金ということでございまして、こちらにつきましては中間管理機構を通して新たに貸借を行った認定農業者に対しての奨励金というふうなことでございます。358万円を計上しておりますが、このうち2分の1が県の補助というふうなことで、179万円を歳入のほうで計上しております。

続きまして、農地集積集約化対策事業費補助金というふうなことで150万円を見込んでおります。こちらにつきましては、農業の転換や離農をきっかけとしまして中間管理機構を通して貸借を行った場合、土地の所有者に交付するものとなってございます。こちらは全額補助金というふうな形になってございまして、10アール当たり1万5,000円というふうな形の補助金というふうになってございます。

一番最後になるのですけれども、荒廃農地再生利用集積化促進事業交付金ということで25万円を計上させていただいております。こちらは、県単事業で耕作放棄地の再生を行った際、2分の1を県が補助していただきまして、町が2分の1を負担して再整備をする事業となってございます。こちら10アール当たり5万円というふうなことでございます。総合農業振興協議会のほうで今まで耕作放棄地の再生事業というものもあったのですけれども、そちらの制度自体がなくなりまして、今度新しくこちらの制度に変わったというふうなことで、総合農業振興協議会の部会、会計、そちらのほうは今年度をもちまして終了するというふうな形で考えております。

以上です。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英誘致推進係長 誘致推進係の館野と申します。よろしくお願いいたします。私のほうからは、誘致推進係に係る予算概要をご説明させていただきます。

まず、歳入になりますが、予算書の49ページを御覧ください。中段少し下になりますが、個人紹介制度企業局分担金といたしまして25万円の歳入がございまして、これにつきましては、板倉ニュータウン宅地分譲に関わる個人紹介制度に係る企業局の分担金でございまして、板倉ニュータウン以外の町内在住者による紹介により成約となった場合に、謝礼金の半額を企業局が負担するものでございます。

次に、歳出になります。予算書の165ページを御覧ください。下から2つ目の事業になります。産業施設及び商業施設誘致促進奨励事業でございまして、板倉ニュータウン産業用地及び商業業務用地へ進出した企業に対する優遇措置として交付する奨励金でございまして、予算額は8,419万円、前年度と比較いたしまして358万7,000円の増額となります。こちらの事業につきましては、先週3月12日に行われました予算編成及び主な主要重点施策に関わる審査時にご説明申し上げておりますので、割愛させていただきます。

続きまして、その下の事業、板倉ニュータウン商業・業務用地利用促進事業でございます。予算額は58万4,000円、前年度と比較いたしまして13万6,000円の増額でございます。主に商業・業務用地への進出企業等との交渉に係る経費でございまして、旅費や管理している公用車の燃料費、企業訪問時の有料道路及び有料駐車場の使用料等でございます。

次のページを御覧ください。一番上の事業になります。企業立地促進事業でございます。予算額は159万1,000円、前年度と比較いたしまして19万6,000円の減額でございます。主に産業用地への進出企業との交渉に係る経費でございまして、板倉ニュータウン産業用地も残り3区画となり、現在その全ての区画に対し引き合いが来ていることから、完売に向け引き続き交渉を進めてまいります。

次に、183ページを御覧ください。下から2つ目の事業になります。分譲推進事業でございます。昨年度までは分譲推進事業と宅地販売促進事業個人紹介制度、この2つの事業にそれぞれ経費を計上しておりましたが、どちらもニュータウン分譲宅地の販売を推進する事業であることから、分譲推進事業として1つの事業にまとめております。予算額は177万円、前年度とほぼ同額でございます。主にPRイベント等に参加するための消耗品費や有料駐車場使用料、その他宅地をお求めの方をご紹介いただき、成約となった場合の謝礼金等でございます。

最後になりますが、宅地販売促進事業個人紹介制度につきましては、板倉町議会の事務事業評価において見直しの上、継続すべき事業との評価を受けました。その内容といたしましては、販売促進のためには転入実績の多い市町村を中心に販売活動を行う必要がある。また、板倉町は住みやすい町、住みたくなる町という認識が紹介者になれば、紹介制度の成果は望めない。ニュータウンを含めて町のよさを啓発していくことが必要であるという、この2点のご指摘でございました。

まず、1点目の販売促進のためには、転入実績の多い市町村を中心に販売活動を行う必要がある。このことにつきましては、これまでもポスティング活動や住宅展示場及びハウスメーカーへの訪問を実施する際に販売実績等を十分考慮した上で対象地域を定め、PR活動を行っておりますので、今後もこれを継続していきたいと考えております。また、2点目の板倉町は住みやすい町、住みたくなる町という認識が紹介者になれば、紹介制度の成果は望めない。このご指摘でございますが、これにつきましては広報紙やホームページ、チラシ配布等の際に個人紹介制度の周知と併せ、子育て世代や町外からの移住者に対する町独自の各種支援策をPRしていきたいと考えております。

誘致推進系の説明につきましては以上でございます。

○森田義昭委員長 斉藤係長。

○斉藤康裕商工観光係長 商工観光係の斉藤です。よろしくお願いいたします。それでは、商工観光係の令和2年度新規事業の説明をさせていただきます。

初めに、歳入について、予算書39ページ、統計調査費委託金を御覧ください。中ほどの6節統計調査費委託金の中の上から4つ目の国勢調査につきましては、令和2年10月1日現在で5年に1度実施される調査を行うための委託金として630万2,000円となっております。その上の経済センサス活動調査につきましては、令和3年6月1日現在でこちらも5年に1度実施される調査を行うための準備事務の委託金として4万4,000円となっております。

続きまして、歳出について、予算書99ページを御覧ください。99ページ上から3つ目の丸、基幹統計調査

事業の中の4つ目のポツの国勢調査ですが、この調査は国内に住んでいる全ての人と世帯を対象として5年ごとに実施される調査で、行政を進める上で最も基本となる人口世帯数をはじめ、男女、年齢別、産業別などの人口の構造や世帯の構成、住居状況を明らかにする調査であります。調査員は統計調査協力員から74名、指導員は11名を予定しております。国勢調査員は、総務大臣が任命した非常勤の国家公務員となります。歳出の主な内容といたしましては、調査員、指導員への報酬といたしまして499万4,000円となっております。

続きまして、3つ目のポツの経済センサス活動調査ですが、この調査は全ての事業所及び企業を対象として実施される調査で、経済活動の状態を明らかにするとともに、各種統計調査の精度向上に資する母集団情報を得ることを目的とした統計調査であります。経済センサスは、基礎調査と活動調査の2種類があり、それぞれ5年ごとに実施されています。令和2年度につきましては、令和3年度に実施される活動調査の準備調査として、事業所リストの確認作業などを予定しております。歳出の内容といたしましては、事業費の4万4,000円のみとなっております。ちなみに、令和元年度に経済センサス基礎調査を実施いたしました。

以上で商工観光係の新規事業についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

本間委員。

○本間 清委員 165ページ、板倉ニュータウンの商業用地についてですけれども、ニュータウンの駅前、20年もたっているのに、まだ一度も商業施設が建っていないところがあります。これを販売するためにいろいろ活動されていると思いますけれども、引き合いは結構あるというふうに前聞いたと思います。そういった中で、どうしてそこが埋まらないのでしょうか。大きな原因として、例えば土地が高過ぎるとか、人通りがなさ過ぎるとか、そういったことなののでしょうか。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英誘致推進係長 商業施設の誘致が困難になっている原因なのですけれども、やはり商圈の人口の少なさ、それと通りの車の交通量の少なさややはり大きな原因となっております。また、価格につきましては、ニュータウンが発足開始当初の分譲価格ということで大変高い価格になっておりまして、現状交渉を進める上では定期借地での交渉となっております。今企業局でも分譲価格を下げる動きをしております、価格の再設定に向けて進めているところでございますので、また価格が下がれば、分譲と定期借地と二本立てで誘致を進めることができるかなと考えております。原因としましては、やはり人口数、それと交通量の少なさ、この2つが大きな要因で、なかなか誘致が難しいという状況にございます。

以上です。

○森田義昭委員長 本間委員。

○本間 清委員 土地が高過ぎるというのは前々から分かっていることでして、これは企業局がどうしても下げないということで、これから下げるようなお話をしましたけれども、仮に下げたとしましても、その値段がどのくらいになるか分かりませんけれども、極端な話、私が思いますには、そういった今の値段が高い状態でも、町で買い上げまして、それを例えば期間を限定しまして無償で貸し出すというぐらいのことをやらないと、私はあそこはもういつまでもくしの歯が抜けたような状態になると思うのですけれども、そういった思い切った政策というのはできないのでしょうか。

○森田義昭委員長 橋本室長。

○橋本貴弘商工誘致推進室長 本間委員さんの質問に対してなのですけれども、やはり町が思い切ってやるというのは、まだちょっと早いのかなと思っているのです。まずはやはり価格を下げてみて、何年か様子を見て、それでどれだけ商業施設の誘致が可能になるかというのをちょっと見てみたいなというふうには思っているのですけれども。

○森田義昭委員長 本間委員。

○本間 清委員 そう言っている間に、また10年ぐらいたってしまうような気がしますね。とにかく駅前の通りで1回もそういった土地が埋まらないというのはそうないのではないのでしょうか。本当に思い切ったことをしないと、私は駄目だと思います。極端な話、農家に関しまして、別にそれがどうのこうののではないのですけれども、何千万円も予算をかけているところもあります。そういったところを回していただければ、駅前ももう少しにぎやかになると思うのですけれども、どうでしょうか。

○森田義昭委員長 橋本室長。

○橋本貴弘商工誘致推進室長 とにかく企業局と一緒に調整をしながらやっていきたいというふうには思っております。ただ、企業局のほうについても今住宅のほうでちょっといろいろ民間とかを投入しまして、その住宅の売行きがうまく進んでいくようであれば、逆に駅前の近くとかを住宅にしてもいいかというような案も出ていまして、それは当然町と県のほうで調整はしていかななくてはならないのですけれども、何が何でも商業地ということではなくて、いろんな方向性を考えていながら調整していければなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

○森田義昭委員長 本間委員。

○本間 清委員 その土地、企業局が具体的に値段を下げるだろうと今話しているのはあるのですか、それともまたこの場の言い逃れみたいな感じなのですか。

○森田義昭委員長 橋本室長。

○橋本貴弘商工誘致推進室長 2年前から私が企業誘致のほうを担当させてもらいまして、行ってからも再三値下げをしてくださいという要望はしていたのですけれども、向こうの担当者も替わりまして、本格的に値下げに向けて今調整をしているところでございます。この場しのぎの答えではないです。

○森田義昭委員長 本間委員。

○本間 清委員 では、分かりました。ぜひ頑張ってくださいと思います。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お疲れさまです。よろしくお願いします。

予算書155ページの農産物直売所管理運営事業ということで400万円ちょっとが出ているのですけれども、これは季楽里の地内の建物、あるいは付随の屋外トイレ等の整備費の計上かなと思うのですが、これ大体毎年同じような値段なののでしょうか。修繕料として366万円計上してあるのですが、何か修繕をする予定があるのかどうか。

〔「光熱費」と言う人あり〕

○針ヶ谷稔也委員 光熱費か。失礼しました。どうも見間違いました。毎年、では同じような計上と思って

よろしいでしょうか。

○森田義昭委員長 伊藤産業振興課長。

○伊藤良昭産業振興課長 こちらは、昨年に比べまして50万円ほどちょっと増額になってございます。おおむね昨年同等ということですが、こちらは電気料、また水道料、こちらで366万円と、修繕費については10万円を一応見込んでいるところでございます。そのほかボイラーの検査手数料ですとか、その辺の検査料、そして浄化槽の検査の手数料ですとか、その辺が毎年必ず経常経費としてかかるものとなっております。なお、こちらの電気料、水道料については、いったん町が支払いをいたしますけれども、加工組合、また指定管理者の株式会社P I C Oのほうから一定の額については町に納入となっているものでございます。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 これは、あそこに建っている建物を含めて、土地、建物の維持管理費かなと思うのですが、それに今課長のほうからお話がありましたように、あそこはおそば屋さん季楽里と、あと指定管理者P I C Oの運営、あと間で農産物直売組合の方がやっている状況だと思うのですが、予算書49ページを見ますと、そば処売上げ手数料ということで36万円の計上、その下の指定管理者納付金というのが、これP I C Oの分になるのですか、1,000円の計上になっているかと思うのですが。黒字になった時点で幾らかでも売上げを町のほうへというような契約になっていたかなと思うのですが、既にもう4年、5年近くたつのかなと思うのですが、その辺の状況はどうなのか、ご報告いただければと思います。

○森田義昭委員長 伊藤産業振興課長。

○伊藤良昭産業振興課長 指定管理者でありますP I C Oの利益が出ましたらば、町に使用料として納入するという契約になってございまして、平成28年については純利益でマイナスの500万円という数字になってございまして、平成29年、こちらがマイナスの約50万円、平成30年、黒字化いたしまして、純利益が5万5,777円、平成31年、今期ですけれども、黒字が41万8,000円というようなことで、平成30年につきましては純利益の12%、6,693円を納付していただきました。本年度につきましては41万円の黒字ということで12%、5万251円、町のほうに使用料として入ってきてございます。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 純利益が年々若干ですが、伸びてはきているのかな。意外と町外から時間を問わず、フットサルを中心に人が集まっている。週末、休みの日を中心に集まっている状況は見えてくれるわけですが、いかんせんやはり先ほども管理費の中で光熱費の金額等を見ますと、おそば屋さんは夜やっていないわけですから、やはり夜経営しているということでP I C Oのほうの光熱費のほうの負担分が大きくなってくるのかなと想像するのですが、そういうのも含めて明るくないと人が寄ってこないという部分はあるのですが、そういった部分も金を納めてくれというわけではないのですが、上手に経営管理していただきながら、町としても意見ができる状態なのかどうか分かりませんが、その辺の経営についてのアドバイス等もしていきながら、うまくやっていただければなと思っております。

以上です。

○森田義昭委員長 伊藤産業振興課長。

○伊藤良昭産業振興課長 P I C Oの部分のあそこの北側のフットサル場、こちらについてはP I C Oが運営する集客施設ということで、こちらの電気料についてはP I C Oが単独で支払っておりますので、この予

算には関係はございません。P I C Oのほうも年々参加人数が増えてきているという状況でございますので、特に集客と一緒に、真ん中で営業をしている農産物の直売の部分、こちらのほうにより影響が出ればなというふうには考えているところでございます。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

黒野委員。

○黒野一郎委員 予算書の169ページを御覧ください。右側です。揚舟の下。揚舟も話したいのですが、先にこっちを。水郷の関係ですが、そこに予算が水郷の関係、管理事業も含めて消耗品、修繕料とかありますけれども、その下のほうに水郷管理業務委託料と、211万円云々というのが。これはあそこの組合が何かに納めるかと思うのですが、納めるだけで何かいろいろ。前は県だったから、あの辺の沼の周りをきれいにしたり、危険事があればということで毎年何百万円ということでやってきましたけれども、またそれとは別かと思うのですが、211万円というのはどういったあれで。数字もそんなに毎年このところ変わらないのですが、その下の魚の放流、これは板倉の業者さんが、その辺の近くの人が放流していると思うのですが、これの数字もそんなに変わらないのですが、あそこはお持ち帰りではないですね。そうすると、釣れば釣り人は土、日、かなり来ていますけれども、車が50台、100台と。やはり釣り人が持ち帰れない中の魚ですが、やはり釣ったときに感覚がよかったねと。そういった喜びも感じながら釣り人が来ているのでしょうかけれども、そういう中で40万円という魚の金額、放流、どんなものを。例えばナマズとか雷魚とか、ウナギとかいろいろあるのでしょうかけれども、魚も。どんなふうなあれが今は現状が放流しているのか、その2点をお願いできればと思います。

○森田義昭委員長 斉藤係長。

○斉藤康裕商工観光係長 まず、黒野委員さんからの1点目の質問ですが、群馬の水郷、これの業務管理委託ということで、委託先が邑楽漁業組合のほうに委託契約のほうを結んでおります。こちらの契約額が211万円となっております。内容につきましては、日常の公園管理及び巡視ということで、あちらに管理人を1名設置しております。それと、公園内の清掃、それと公園内の整備ということで防除作業とか除草等、そういったものも含めた委託契約となっております。

2点目、水郷の魚の放流業務委託料、こちらの40万円、こちらにつきましても邑楽漁業協同組合のほうに委託のほうをしております。一応放流に当たりましては県からの指示ということで、増殖放流呈示量ということで、ある程度予定というのがあるようで、フナが880キロ、ウナギが10キロ、ナマズが13キロ、そういったことで放流のほうをする計画となっております。

以上でございます。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 そうしますと、組合の委託料という、管理する人、昔というか、前に事故で自転車に来ていた人がひかれてしまって、亡くなってしまっている人もいますけれども、改めてまた新しい人が来ているのでしょうか、その来ている方は曜日、週に何日ぐらい来て、朝から何時ごろまで、日の入り、日の出、何歳ぐらいの方が、お名前は結構ですが、上限は別に、70だろうが、75だろうが、関係ないのか。こんないろんな新型ウイルスもありますけれども、現状はどんなふうなあれですか。

○森田義昭委員長 斉藤係長。

○齊藤康裕商工観光係長 まず、週6日ということで、水曜日が一応お休みとなっておりますので、週6日ということで、釣り場の主に釣り人の管理ということで、漁協券、年釣り券を持っていない方の料金の徴収と、あとごみ拾い、そういったものを管理人さんに行っていただいております。年齢的には、今70ちょっとというお話を伺っております。ちなみに明和の方だそうです。

以上です。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 それでは、今水の管理とか免許というか、それを持っていない方というか、釣り人が。万が一のときは、何年か前にも板倉の海老瀬のほうで水死で入ってしまって、水糸が何か流れてしまって、取ろうとしたら落ちてしまって亡くなった方がいますけれども、そういう含めた、この方がもし急死するようだったら、保険とかそういうのに入っているのですか、万が一。こういう方は週6回も勤めているわけですから、健康管理もあれでしょうけれども。その辺は。日当だけなのですか。どのくらいもらっているのかわかりませんが、どんなふうな。

○森田義昭委員長 齊藤係長。

○齊藤康裕商工観光係長 一応賠償補償保険料ということで、年間1万円という保険をかけております。保険金額につきましては、1件当たり50万円というものになっております。一応万が一落ちたときのためにといますか、釣堀のところに1そう、ボートを常備してありまして、そちらで救出等対応できる体制を取っております。

以上です。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 では、釣り人が落ちた場合は、保険は関係ないでしょうけれども、入っていないわけですから。あそこの沼で年間幾らとか、1回幾らという釣り人の料金ですか、取っていますね。年間どのくらいで、1回に幾らぐらい。それは別に釣るだけで、障害とかそういうあれは別ですか。

○森田義昭委員長 齊藤係長。

○齊藤康裕商工観光係長 あちらの水郷の釣堀の日釣りの金額ということでよろしいですか。1日500円、年間が6,000円となっております。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 ですから、それで1日保険とか、そういうのは別にその中には入っていないわけですね。

○森田義昭委員長 齊藤係長。

○齊藤康裕商工観光係長 こちらの500円というのは、全て漁協組合のほうに行ってしまうお金となっております。また保険とは別です。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 そういう事故起きた場合については、万が一の場合は入っていないから、補償は別にないわけですから。管理者は入っているでしょうけれども、年間1万円、管理する人は入っていますけれども、釣り人は入っていないわけですから、釣り人のは別個ですね。

○森田義昭委員長 齊藤係長。

○齊藤康裕商工観光係長 保険のお話ですが、こちら水郷公園内で発生しましたそういった事故に対しまし

てお支払いされるというものですので、管理人及び釣り人両方に適用されるものだと思います。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 1万円です。さっき1万円と言っていましたね。

○森田義昭委員長 斉藤係長。

○斉藤康裕商工観光係長 1万円の予算計上ですが、実際支払った保険料は8,090円ということになっております。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 ですから、細かいことを言って申し訳ないですけども、釣り人のほうもそれで対応できるのですか。先ほど両方できるようなお話をしましたけれども。管理人と釣り人の万が一を含めた、金額は8,000円でも1万円でも、保険は双方が利用できるというか、該当になる。管理者だけ、管理人だけなのですか。

○森田義昭委員長 斉藤係長。

○斉藤康裕商工観光係長 水郷公園の施設内であった事故につきましての補償ということですので、管理人及び釣り人双方に適用されるものだと思います。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 そういうことの中で釣り人が大勢来ているわけですから、やはり板倉へ来て、土、日に来る方は恐らく半分か、3分の1以上は同じような人かと思うのですけれども、昔に比べればあの辺の周りの環境というか、汚れるだとか、買ってきて捨てるとか、だんだん少なくなってきたでしょうけれども、その辺を含めて、最後の上のほうの修繕料と消耗品、23万円と25万円ぐらいかな、ありますね。その上に。その辺はどういう中で、どのように利用しているのですか。

○森田義昭委員長 斉藤係長。

○斉藤康裕商工観光係長 まず、消耗品費なのですけれども、こちらの23万円という計上なのですけれども、こちらは水郷の入り口のところに昔水車があった場所があるのですが、そちらにお花を主に植える経費となっております。実際今この時期、そちらにビオラのほうを12月に480鉢ほど植えました。今後、夏場にはひまわりだとか、秋にはコスモス、そういったものを植える予定となっております。その他、それに伴いまして肥料代とか除草剤、それと水くれとか、そういった管理をするためのちょっとした経費ということで、全て合わせまして23万円という計上となっております。

修繕料、2万円のほうなのですけれども、こちらちょっと管理人棟とか物置、倉庫、そちらがいつ壊れるかちょっと分からない状況、そういったものもございますので、こちら具体的にすぐ何をやるということではなくて、もしそういったものが発生しましたら、すぐに修繕できるようにと、2万円のほうを計上させていただきました。

以上です。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 ぜひ釣り人だけではなく、水郷公園に行ったら県内の人も、町内の人もよかったねと、そういったものを含めてやるわけですので、四季いろいろと。例えば揚舟で来ても、あそこへ来たら花が咲いていて、ぜひいろんな花を植えていただいているわけですから、ずっと毎年。枯れないというか、草ぼうぼう

うにならないというか、ぜひ来て、ああいうのがいろいろあったねということで、また来られることもあるでしょうから、そういうことでせっかくの予算づけですので、生きるような予算づけでひとつお願いしたいと思います。

以上です。何か課長のほうからあったら。

○森田義昭委員長 伊藤産業振興課長。

○伊藤良昭産業振興課長 揚舟だけではなくて、四季を通じてあそこに多くの方が来場する。これを目指したいところではございますけれども、やはり花ですとかが一番集客するには人気なのかなというふうには考えております。先ほどビオラを植えたという担当係長の話がありましたけれども、これの管理も一部、本当に一部だけの管理になっているのが現状です。足利のフラワーパークのような管理ができれば、もっと多くの来場者、見込めるようなところだと思いますけれども、予算と相談しながら、できる限りの管理をしてみたいというふうには考えてございます。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 ぜひ。それから、看板がちょっと、小さいような看板が、案内板というのか、あちこち。もっと多ければいいかなと。先ほども看板の話が違う課で出たのですけれども、例えば雷電通りとかどうのこうのという看板も、先ほど私言わなかったのですけれども、担当が違うから、やはりできれば看板も見やすいように、通る人がぜひそういうことで。ただ置いていけばいいという、例えばあそこのたばこ屋さんとか、側溝とかの上に雷電通りだなんて置いてあって、さっき言わなかったのですけれども、あれだって規定品かなと思うのですけれども、ぜひこちらの課は分かりやすいような、案内ができるような看板をお願いしたいと思います。

以上です。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

延山委員。

○延山宗一委員 予算書の155ページになります。就農支援事業についてちょっとお伺いをしたいのですけれども、それぞれの補助の事業があるね。それぞれの事業の中、例えば耕種部門にすればはばたけを利用すると。野菜を普及なり、例えば作業機をとということであれば野菜王国ということでの事業に取り組んでいくということになっていくのですけれども、この予算書の中で総合支援事業交付金として600万円計上されているということなのでも、それぞれの事業の中でこの事業については総合支援交付金が非常に高額に利用するというので予算を取ったと思うのですけれども、それについての根拠をお聞かせ願いたいと思います。

○森田義昭委員長 伊藤産業振興課長。

○伊藤良昭産業振興課長 就農支援事業の中に、先ほども説明させていただきましたが、大きく3つございます。はばたけぐんま担い手支援事業補助金、それと野菜王国ぐんま、それと先ほど説明させていただきましたが、国の制度で、今年度までは経営体育成支援事業補助金、これが強い農業担い手づくりということになりました。この金額が631万5,000円ということで、先ほどトラクター3台分というような説明をさせていただきました。こちらが補助率が30%で上限が300万円、こちらが現行の経営体育成支援事業補助金に代わるものということでご理解をいただければとは思っております。

実は、本年度につきましても国の経営体育成支援補助金のほうにはエントリーはしたのですが、結果的に利用できなかったという事情があります。今回当初予算で631万5,000円の計上はさせていただきますけれども、県といたしましてはなるべく国庫補助が使えるものについては国庫補助にエントリーをと。そちらが駄目だったらば、県単で何とか支援していきますよというようなところがございまして、今後申請をしていく過程でポイント数というのがあるようなのですが、ポイントが足らなかったり、また本人の計画が途中で変わったりというような場合は、県のはばたけぐんま担い手支援補助金のほうにダブルエントリーということも想定をしてございます。本年度の予算で過日補正予算を取らせていただきましたけれども、新年度4月に入ってから種々の事情でまたはばたけ、また野菜王国、そして強い農業づくり、予算の組替えということが想定されるものでございます。

ちなみに強い農業づくりのほうについては、地域の担い手育成支援タイプというようなところでトラクター等の機械が対象になっているということです。野菜王国ぐんまにつきましては、二酸化炭素発生装置、環境制御装置などが対象になってきてございます。はばたけぐんまにつきましては、やはりコンバイン等、そしてプラス、ハウスの被膜の張り替え、これ等もメニューに入っている状況でございます。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 それぞれの申請の中でクリアできるハードルというふうなことの中、理解できるのですが、やはり上限200万円と上限300万円、当然上限300万円のほうがいいですね。そうすると、またそっちへ申請したいのですが、これで600万円からの予算を取ったということは、それだけに対応できるということだとは思いますが、そのハードルの高さは、やはりなかなか難しさもあるのですが、少しでも一件でも対象事業に対応できるような中身にしていかななくてはならないかなと思うのですが、どれだけふるいから落とされるか、分からないのですが、まず取り組んでいくということが必要。先ほど課長が言うには、例えば1度交付をもらった人とか、そうすると例えば何年間が申請できないとか、それなりの問題点があるかなとは思いますが、補正では減額補正をされています。使っていないということで減額をしているにもかかわらず、やはりより多くの圃場に取り組まなくては、せっかくですからもったいないかなという気がするのですが、町とすると、少しでも該当できるように対応をしていくことになると思うのですが、それについて申請者と相談とか、そういうものに対しては。

○森田義昭委員長 伊藤産業振興課長。

○伊藤良昭産業振興課長 こちらはあくまでも補助事業になりますので、機械が古くなったから、ぶっ壊れてしまったから買い換えますと、これだと当然対象になりません。要は、いわゆる取組の目標を掲げてもらって、その目標に向かって実施していくというようなことが大前提になりますので、そこで先ほどのポイント制になってくるのですが、そのポイントについても取組の目標がさまざまございまして、例えば経営面積を拡大するのだというような目標ですとか、農産物の価値を向上させるのだと。あとは、単位面積当たりの収量を増加させると。あとは、経営のコストを縮減させる。それと、例えば法人化をさせるのだというような取組ごとにどのくらい拡大をさせるのだから、どのくらい省力化させるのだからというところでポイント設定が出てきますので、当然農業者の方とは相談させていただく中で、どのメニューが活用できるのだというようなところで、まずは通常の流れなのですが、毎年夏の頃に農協さんのほうからの紹介があったり、また直接農家の方が役場の産業振興課のほうに相談に来ていただいたりというようなところで、その辺から

始めまして、大体今頃の時期に県に対しまして本要望を上げると。4月から実際の申請作業に取りかかるのですけれども、そこで果たしてそのポイントが達成できて、補助事業が使えるのか。国の補助事業が使えるなかったの、ダブルエントリーしておく県単の事業のほうに活用ができるのかというようなところは、終始農家の方々と相談しながら、また県とも連携を取り合いながら進めてきている状況です。これからもそのような形で進めさせていただければというふうには考えてございます。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、この事業、総合支援交付金というものは、毎年申請し、該当にもなっていくと。ポイント制ということも先ほどおっしゃっているのですけれども、該当にもなるということもあるということなのですか。

○森田義昭委員長 伊藤産業振興課長。

○伊藤良昭産業振興課長 1人の農家の方がということなのでしょうか。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 これは法人化されていないと申請できないというものがポイントになっているの。

○森田義昭委員長 伊藤産業振興課長。

○伊藤良昭産業振興課長 取組目標の中に法人化するというのも項目にございますので、もしかすると法人化するというとポイントが高くなる可能性はありますが、その経営面積を拡大するというのも、例えば5,000平米なのか、1万平米拡大するのか、それによってもポイントが変わってくるというようなことが考えられますので、当然同じ機械を2年続けてというのはメニューにはないと思うのですが、別の機械を取り入れて、さらに面積を拡大するのだと。ないし単位面積当たりの収量を増加するのだというようなことであれば該当になるのかなと。ちょっと詳しいところまで承知していなくて申し訳ないのですけれども、そのようなところでございます。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 目標設定するわけだ。例えば5年なら5年ということでの目標数字により近づけるということだと思うのですけれども、それに対して当然目標まで果たしていける、いけないというのも出てくるとのことだろうと思う。当然監査が入りますから、それがしっかり監査されるということなのだけれども。それに対してのどれだけのクリア率ということも、ある程度補助金返還に関しての対応になっていくのかなと思うのですが、それに対しては。

○森田義昭委員長 伊藤産業振興課長。

○伊藤良昭産業振興課長 全く取り組まないというようなことであれば、補助金返還ということも当然あり得るのだと思います。具体的にどの程度までということについては、ちょっと今私には分からないところなのだけれども。すみません。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 なかなか言いづらいところが当然出てくるかなと思うのですけれども、やはり努力して、目標まで行かないというのは、これは仕方ないというふうなことの見解かなと思うのですけれども、当然みんな一生懸命やっているわけなのだけれども、クリアできるかということ、その事業が採択されるかということが大きな一つのハードルになってくるのですけれども、法人ということは非常に優位性はあるのです

けれども、個人でも比較的大型化されている状況になるのですけれども、それに対してのこういう部門という、指導も含めて対応してもらうことが、よりそれぞれの経営が安定していくのかなとは思っているのですけれども、少しでも利用できるような形をぜひ今後ともお願いしておきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

市川委員。

○市川初江委員 予算書の99ページ、2款2目の説明欄の中の国勢調査の件なのですけれども、5年に1回行われるということなのですけれども、この調査員74名、指導員11名ということで約500万円ぐらいの予算がついています。この調査員と指導員は、何を基準にどなたが選んでいるのかが1点。

それと、調査員と指導員の役割の違いを説明をお願いいたします。

○森田義昭委員長 斉藤係長。

○斉藤康裕商工観光係長 まず、調査員の選考方法なのですけれども、行政区のほうから統計調査協力員という形でそれぞれ選出のほうをさせていただきました、現在108名のそういった方がいらっしゃるのですけれども、その中から国、県から調査員の数というのが決められまして、その人数が74名となっております。その74名につきましては調査区というのがございまして、そちらできる限り地元の範囲を調査していただけるように、こちら役場のほうで割り振りのほうをさせていただいております。それと、指導員なのですけれども、指導員につきましては仕事の内容なのですけれども、調査員への指導役という形が主な仕事になっているのですけれども、具体的には調査員さんが各世帯から調査票を回収してきたものを、調査員から指導員さんにお渡ししていただきまして、その指導員さんが内容をチェックするという役割となっております。

以上です。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 それでは、各行政区からということだと、区長さんのほうにお願いして、区長さんのほうが選んでくるのですか。

○森田義昭委員長 斉藤係長。

○斉藤康裕商工観光係長 そのようなことになっております。2月末までの提出期限報告ということで、全ての行政区の区長様のほうから選出させていただいた調査員の方の名簿が上がってきております。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 そうすると、その調査員は区から区長さんが選ぶとしても、どのような方というその基準はないのですか、どなたでも区長さんが好きな方を選べしまうのですか。

○森田義昭委員長 斉藤係長。

○斉藤康裕商工観光係長 基本的には、統計調査に従事できる方ということで、例えば税金関係のお仕事とか警察官、あと選挙に関係ある方、そういった方を除きまして、20歳以上の方であれば統計調査員、特に国勢調査はできることとなっております。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 分かりました、よく。ちょっとどういう方かなと、どのような選び方かなと思いましたので、ありがとうございます。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか

青木委員。

○青木秀夫委員 先ほど本間さんにニュータウンの商業地というか、あの辺の周辺のことを質問されて、お答えしたのですけれども、それに関連してお聞きするのですけれども、あれも古い話で、いつも同じ話を10年も15年も同じ話を聞いているので、そういう過去の経緯を踏まえて、あそこの土地はもう誰でも知っている。地主は県の企業局で、板倉町とは全く関係ないのだと。板倉の町民の中では、あれ板倉町の土地だなんて誤解している人もいますのですけれども、ここにいる人はそういう人はいないと思うのですけれども、県の所有地なのだということで、なかなか難しいのだというのは分かるのです。でも、我々よりも職員の方は何らかの形で県の職員とは接触しているのですね、私たちより。だから、県の本心は何なのだと。20年以上の土地の値段を今でもつけているのだと。誰でも知っているわけ。こんな土地が半値どころではなくて、ひどいところになると1割ぐらいになってしまっているという、そういう状況の中で、例えて言えば、財産家というか、大金持ちが自分の資産が10分の1になってしまったので、もう頭に来て、塩漬けにしてぶん投げて、金には困らないのだから放っておけというような、そういう姿勢でいるように見えるわけです。

県の企業局は、現実是不動産部門は悪いのでしょうかけれども、トータルでは非常に優良企業で、毎年毎年収益が出たものを知事部局に納めているとかというのを聞いているわけです。繰入れではなくて、繰り出しているわけだから、優良会社なのです。だから、そういう企業局だからお金には全然困らないので、あそこの土地を何かぶん投げて、塩漬けにして放っておけという姿勢なのか。その辺のことは真相は多少つかんでいるでしょう、本当の話。見通しは暗いのだよと。全然売る気もないのだよと。それで、現実は見ても分かるとおり、あそこの群馬銀行だって事実上閉店になって、信用金庫が閉店になって、ニュータウンの中だって、私なんか近所だから、皆さんより多少詳しく知っているつもりなのだけれども、空き家が今だって実質空き家、水道、電気は入っているよ。だけれども、50軒ぐらい空き家なのです。空いているのだね、実質。お金持ちがいるということですよ、余裕があるという人が。何かうちの近所なんかだって、家2軒持っていて、2軒とも空き家なのだ。売るわけでもなく、貸すわけでもなく。その人が余裕があるからなのでしょうけれども、そういう方も含めると結構います。だから、その先の人口の問題でも、これは先々見通しは非常に暗いと思うのです。それは企業局だって分かっていると思うのです。まだまだあそこに商業地以外にも、一応産業用地は目鼻が立ったのでしょうかけれども、まだこっちの住宅用地にかなりの面積が空いているね。それで、ああいうものをどうしようとしているのか。

橋本さんだから、企業局の人間と、伊藤課長だって接触しているのでしょうか。だから、どんな言葉のニュアンスで何となく分かると思うのです。これは全然やる気ないなとか、口だけだなとか。そういう感覚というのは、本当に真相はどんなふうな姿勢でいるのか。我々は知っているはずですよ。本心は100%読み取れなくても、多少はどんな感じでいるのかと。あの企業局の長い私の知っている範囲で見ると、担当者でやる気のある人が時々出ると、あそこの土地も動き出すのだね、知っているでしょうけれども。中里副町長はよく知っていると思うのだけれども。担当者がやはり動かすのは人間だから。例えば企業局の担当者がやると、ではあそこはああいふふうにやってみるかとか、こういうふうにやってみるかとか、そういうのが時々動き出すのですけれども、現在の責任者というか、担当者がどんな人なのか、現場でよく知っていると思うので、ちょっと見込みなくて暗いとか、その辺はどうなのだろう、真相は。

○森田義昭委員長 橋本室長。

○橋本貴弘商工誘致推進室長 毎回青木委員さんには厳しいご指摘を頂いているのですけれども、本音から言いますと、売る気持ちで企業局はやっています。結果、最初は本間さんからの質問のとおり、やはり商業圏内とか、どうしても交通量が少ないとか、そういった面の条件でなかなか商業が来ていないというのが実情なのですけれども、企業局としても担当者は一生懸命売りたいという気持ちで今取りかかっておりますし、先ほども今定期借地がメインになっているのですけれども、価格を下げるという調整も今している状況ですので、なかなか本当に来月ぐらいに企業が来てしまいますというような交渉にはならないと思うのですけれども、時間をかけて企業局と調整していきたいなというふうには思っております。

あと、住宅についてなのですけれども、今年度の通常企業局で持っているPRの予算というのが二千五、六百万円あるのですけれども、それを毎年毎年新聞折り込みとかPR活動で使ったのですけれども、町のほうからこんなことをしていてもどうせ売れないのだから、変わったことをしましょうよというのをずっと言ってきたわけです。そんな中で、今回1,000万円かけてちょっとホームページのリニューアルとか、あと民間の業者に委託をした経緯があるのです。実際今日から板倉町のホームページにもニュータウンの新しいバージョンが出てきて、来年度についてはまた新たな民間の企業を参加を募って募集して、1年間かけて、約3,000万円ほどの経費を使って、民間を入れて住宅を販売していこうという流れになっています。予定とすれば、3年間で残りの八十何区画を売りましょうというふうに進んでいる状況なので、私が来たときよりは随分ちょっとずつでも進歩はしているかなというふうには思っております。

以上です。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 では、売る気はあるというのは、気があるというのは非常に曖昧なのだ。一生懸命やっているよといっても、みんな一生懸命誰でもやっていると言えば、それは本当に要するに結果が出なくても言うのは簡単ですから、何だって。我々だって一生懸命仕事をしているのですよとか、一生懸命勉強しているのですよと。おまえ、ちっともやっていないではないかと、そういうことを言われる場合が間々あるわけです。だから、気はあるけれども、動いてなければ、そういうのは事実上はないというふうに見るわけです。だから、橋本さんの話を聞くと、それはあるよと。でも、それは5年も10年も前から同じことを山手線みたいにぐるぐる、ぐるぐる同じことを聞いているわけです。

それで、気はあるのに、先ほど言うように、一番分かりやすいのは、売りたい気はあるのですよと、土地は一円も下げないと。そんな商売というのは普通ないわけです。売れなければ何か工夫するわけ。やはり時代に合わせるとか。だけれども、それを言っていて、俺は売る気はあるのだよと。売る気はあるけれども、値段は一銭も下げないよといって、そういうのは私なんかには売る気のない人と捉えるわけです。だから、橋本さんとか伊藤さんは、現場で企業局の人とたまには会って話することもあるのでしょうか。大体姿勢からしてそうではないですか。販売センターに前は県の企業局の職員がいつときは5人か7人いたね、あそこに県の職員が。それが1人欠け、2人欠け、いなくなってしまうと、今はアルバイトの女の人が2人いるぐらいで、その姿勢からしてもやる気がない姿勢ではないですか。前はあそこに群馬県の企業局の職員が、正職員が5人か7人いた時代があったでしょう、今の販売センターの事務所に。それが1人欠け、2人欠け、ゼロになってしまって、今はアルバイトの女の子が2人いるだけと。そういうことからしても、やる気はある

のだよというのは、外形的に見て全然やる気がない、引け腰なのだというふうに見受けるわけ。だから、その辺を別に板倉町が怠慢だと言っているのではないのだ。売主の企業局、向こうがどうしようもないでしょう、あっちが動かなければ、うんと言わなければ。その辺はよく分かるので、逆に板倉町で見ていて、全く困っているのだよね、やる気がないのでなとか、そういう見立て、どうなのですか、企業局の。

だって、状況はますます悪化しているよ、これ。そのうち、そのうちと言っているけれども、5年後、10年後なんていったら、本当に日本中人口が減っていったらどうにもならないことは分かっているわけだから、そういう状況にあるわけですから、政治家ではないのだから、その場しのぎなんていっていいかげんにここで言うておけばいいというのではなくて、本当の話を聞きたいのです。そんな見込みでいいです。ちょっと見通し暗いねとか、やる気がないのだからとか。どうですか、伊藤課長。どんな人がやっているのか。たまたま今企業管理者が空席なのだね。3月になるのでしょうかけれども、出てくるのでしょうかけれども、責任者もないということもあるけれども、どうなのでしょうね。

○森田義昭委員長 伊藤産業振興課長。

○伊藤良昭産業振興課長 今年度の企業局団地課の担当職員については、何度か将来について、将来の板倉ニュータウンについて意見交換をしています。その際、町の都市建設課の職員も交えて意見交換をした経緯もございます。

何としてでも、今までのペースで売っていたのでは100年たっても売り切れないよというようなことで、町としては住宅分譲地の価格の見直しを改めて実施していただきたいというようなことは要望をさせていただきます。今回やる気のある団地課の職員が、当然予算もつけまして3,400万円ほど予算増額して、新たな住宅地の売り方について検討するのだと。プロポーザルで業者を選ぶのだというようなところで、今聞いているのは今までの板倉ニュータウンの住宅分譲の売り方は、残り区画が80区画、こことこことここと、ばらばらでありますよというのをホームページですとか、資料で提示すると、どうしても残り物というようなイメージが強いと。だとすると、売り方を戦略を持って売っていこうということで、今回の売出しはここを売り出しますというような売出し方法等も検討していこうということになってございます。

そんなところで企業局の今の職員とも意見交換をしながら、前向きに当然進めているということと、どうしても周辺の現在の価格とニュータウンの価格の乖離というのが、私にとってすごく印象が強いと。特に土曜、日曜日あたりですと、周辺の分譲地の広告が入ってきます。最近も加須の駅前が入ってきたり、羽生が入ってきたり、当然館林、藤岡あたりの分譲のチラシとかも新聞広告の折り込みで入ってくるのですけれども、逐一室長にも、係長にも確認をさせまして、これと板倉ニュータウンはどうなのだと。これを前橋にいる職員が把握しないと、いつまでたっても価格は下がらないだろうということで、広告チラシについては県の職員に見せてくれというような指示をしているところでして、もう一つは企業管理者が新たな方が就任されますとどうなるかということについてはちょっと期待をして、取りあえず推移を見守っていききたいなというふうに今現在思っています。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 同じことを前から言っているのです。例えばハウスメーカーとか、不動産業者とかに頼んでやると。そんなこと前から言っているわけ。企業局はそれをやらないではない。一時ヤマダ電機を引き入れてやったけれども、それもどういう関係か、何かぼちゃってしまって、中途半端になってしまって。それ

で、現にニュータウンにあそこに今750戸かあるうちの500軒ぐらい、あれハウスメーカーが売っているの。企業局が売っているのではないのです。それは自分で知っているわけです。だから、今さらハウスメーカーとか不動産業者とかと言っているけれども、最初はそこと提携してやったのではない。スタートしたときに、あそこにハウスメーカーのモデルハウスが十何社か、並んだのだ。それがどういう関係が、みんな1社引揚げ、1社引揚げでいなくなって、とうとう最後の積水ハウスも引き揚げてしまったわけ。ということは、企業局との何かの問題があるのではないかね、業者との関係で。私もいろいろ聞いたけれども、あそこの1回は積水ハウスあたりは一生懸命やりたいのだというけれども、なかなか企業局と折り合いが悪くて、話が分からないのでとかで引き揚げてしまったといううわさも聞いているのです。中里副町長もその辺の経緯はよく知っているでしょう。だから、さっき橋本さんがああいうことを言うけれども、過去そういう経緯があるのだから、それを踏まえて話さないと、いかにも聞いている我々とする、いいかげんな適当なことを言っているなというふうに聞こえてしまうので、もっと真剣に。

それで、再三同じことを言っているのだけれども、企業局の担当者というか、姿勢。それをつかめるでしょう、人間というのは付き合っていれば。これはやる気がないのかないのかとか。ただ適当にその場しのぎのことを言っているのかとか。3年後、5年後といっても、3年後、5年後なんてだんだん悪くなるのは分かっているでしょう、そんなものは。橋本さんだって知っているでしょう。5年後はもっと悪くなるでしょう、不動産市況は。だから、その辺のことはさっき言ったように、私の個人的な感覚でいけば、土地を下げれば売れるというものではないと思うのだ。ここまで来てしまって。結局ハウスメーカーとかの不動産業者が売っているのは、あの人らの営業力なのだ。悪い土地だって何だって売ってしまうわけだ、営業力で。だから、やはりそういうプロというか、ああいう人に頼んで売ってもらうしかないのは前から分かっているし、出だしからそれでスタート切ったのではない、企業局だって。十何社、あそこに入ったのだ。それがみんな逃げてしまったということは、何か企業局のほうに問題があるのかなと思うのですけれども、今どうですか。同じことを今さら言ってもしょうがないのだけれども。ハウスメーカーを探してみると。ハウスメーカーなんていっぱいあるわけではないですか。そういうところを具体的に当たっていると頼んでいるとかあるのか。玉村町がこの前、数は少ないけれども、200区画とか造ったけれども、グランディハウスかな、あそこに1社に全部投げてしまったら、全部売ってしまったと言ったね。だから、そういうふうに業者に投げてしまうとか、そういうことをするしかないと思うのですけれども、その辺はどう、感じていて。接触していてどういう感じを持っている。橋本さん。最後に。

○森田義昭委員長 橋本室長。

○橋本貴弘商工誘致推進室長 先ほど答弁したとおりで、企業局の職員は一生懸命やっているというふうに思っております。

それと、住宅分譲については、同じ答えになってしまうと思うのですけれども、今までの販売で売れなかった分、民間に委託をしてやるわけですから、本当に1年で結果が出るかどうかは分からないのですけれども、2年、3年を見ながら、状況を見ながら分譲ができればいいなというふうには思っております。

○森田義昭委員長 伊藤産業振興課長。

○伊藤良昭産業振興課長 特にまだ分譲もしていない未造成の部分もあります。ふれあい公園の南側の出島の部分ですとか、ああいう部分については企業局が1区画ずつ売れるはずありませんので、ああいうところ

こそ住宅メーカーに土地から一切お願いをするというような形が未造成地については必要なのかなというふうには考えていますし、企業局の職員のほうにもその旨話はしているという状況でございます。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 ヤマダ電機はどうなっているの、ヤマダ電機。

それと、企業局に未造成の部分というけれども、私も企業局の担当者に今まで何人かに話を聞いたけれども、私の感触だと売る気ないね。あそこは分譲して売る気はない。何かよく聞いて知っているでしょう。どこか学校とか、そういう研究所だとか、そういったところに一括で処分したいということを盛んに言っているから、分譲してあそこを区割りして、一個一個住宅にして売るということはあまり考えていないというのは感じているね。すぐその話をするからね、研究所、大学、あるいはそういったところに売ればねと、そういうのを探しているのだよということであるから、分譲は考えてみたい気がするけれどもね。ヤマダの話をもう一回、今どうなっているのか。

○森田義昭委員長 橋本室長。

○橋本貴弘商工誘致推進室長 ヤマダさんの関係なのですけれども、もともと48区画ありまして、今現在33区画販売済みというふうになっております。

「残りも売っているのね」と言う人あり]

○橋本貴弘商工誘致推進室長 売っています。

○森田義昭委員長 ほかに。

亀井委員。

○亀井伝吉委員 予算書の37ページの補助金なのですが、基幹水路維持管理事業の使い道なのですけれども、どこに使われているのでしょうか。

○森田義昭委員長 伊藤産業振興課長。

○伊藤良昭産業振興課長 37ページのちょうど中段あたりの基幹水利維持管理事業補助金239万円、こちらは第一排水機場の管理業務に使ってございます。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

小野田委員。

○小野田富康委員 すみません。予算書の161ページなのですが、農地耕作条件改善事業城沼地区ということで、これは3回に分けて行う事業のうちの1発目だと思うのですが、これは4月から、3月いっぱいまで工事を終わらせて、4月から使えるように、耕作できるようにするというような話は聞いてはいるのですが、進捗状況が全くそこを割り当てられた人に来ていないということなので、どうなっているのか、実際。今の進捗状況を教えていただければと思います。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木英世農地係長 農地耕作条件改善事業城沼地区ということで、ご質問のありましたところなのですが、予算書上につきましては2年目の予算書という形になっておりますので、今年度令和元年度においてタイガーカワシマの前のところの工事のほうを現在実施しているところでございます。

あちらにつきましては、年度末までに工事のほうを終わらせてまして、今後新しい耕作者の方に耕作していただくというふうな形になります。工事をしたところのみ新しい方に耕作していただくというふうな形です。

と、もともと違うエリアを作っていて、では今度まとめて今回工事をしているところに移られるということになりますと、前に耕作していたところを耕作する方が抜けてしまったりするというのがありますので、3か年の工事にわたるのですけれども、耕作する方につきましては全て今度の4月から新しいところで作っていただくというふうな形で進めてきました。

契約の状況なのですけれども、もう全ておおむね、あと2名の方が耕作の判このほうを押していただければ、全ての方が今度新しい場所に行って耕作をしていただくというふうな形になるのですけれども、交渉としまして邑楽土地改良区の賦課金等についてちょっと異議があるというふうな方で、そちらの方につきましては土地改良区のほうで交渉をしていただいております。それから、もう一方、集落組織なのですけれども、こちらにつきましては代表者の方と私のほうで今週の木曜日ですね、ちょっと行って、お話をしてくるというふうなことで、その2名の方がまだ判こが頂けていないというふうな状況なのですけれども、そのほかの方につきましては自作地、それから相続が終わっていない土地を除いて、全て中間管理事業に貸し借りをさせていただくというふうな形で判このほうは頂いております。

以上です。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 それと、工事のほうはもう終わったということで認識でよろしいでしょうか。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木英世農地係長 工事につきましては、現在3分の2ぐらいまで終わっております。残るところ3分の1ぐらいがあるので、ここのところ晴れたり、雨が降ったりとかが結構ありまして、雨が降るとやはり押し土ができないというような状況がありますので、乾くのをちょっと見ながら押し土をしているというふうな状況なのですけれども、3分の2ぐらいがおおむね終わっているというような状況になっています。

以上です。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 分かりました。

ちょっと続けてなのですが、その2個下の農地中間管理事業の中の認定農業者農用地利用集積奨励金358万円というのがあるかと思うのですが、これはどういった方というか、何名ぐらいの方が申請していただいているものなのでしょうか。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木英世農地係長 こちらにつきましては、制度としますと中間管理機構を通して土地に対して新たに貸し借りを行った認定農業者に対する奨励金というふうな形になります。ということになりますので、土地に対して今までもともと利用権で貸し借りをしていたり、そういった履歴がありますと、こちらの奨励金には該当しないというふうな形になりまして、新たにということなのです。板倉の場合ですと、相対で貸し借りを行っていた方というのがまだ結構おりまして、相対になりますと今まで土地の履歴がなかったというふうな形になりますので、そちらの方々が対象になるというふうなことで一応計算をしている状況です。

この予算額につきましては、新規に行ったもので奨励金のほうが、6年から10年の土地の貸し借りを行った場合につきましては、10アール当たり4,000円が交付されるというふうな形になります。10年以上につき

ましては6,000円というふうな形が交付されるというふうな形になりますので、通常は中間管理事業を通して貸し借りを行っていただく場合には、10年で貸し借りをしていただくというふうな形になりますので、6,000円を対象に主に計算しているというふうな形になります。その面積につきまして、これ概算なのですが、見込みで10年以上の契約をしていただく方が5,900アール、59ヘクタールですか。10年未満で契約をしていただいたというふうな見込みで、こちらが100アールというふうなことで、一応見込みというふうな形で今回計上させていただいているというふうなことです。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 分かりました。

以上です。

○森田義昭委員長 ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 以上で産業振興課の予算審査を終了いたします。

産業振興課の皆様、ありがとうございました。

○閉会の宣告

○森田義昭委員長 以上をもちまして、本日の予算決算常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉 会 （午後 4時28分）

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第3号）

令和2年3月17日（火）午前9時開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項

（1）税 務 課

住民税係 / 資産税係 / 収税係

- ・ 予算説明
- ・ 質 疑

（2）都市建設課

計画管理係 / 建設係

- ・ 予算説明
- ・ 質 疑

（3）教育委員会事務局

総務学校係 / 生涯学習係・中央公民館 / 東部公民館・わたらせ自然館

南部公民館 / 北部公民館 / スポーツ振興係

- ・ 予算説明
- ・ 質 疑

○出席委員（12名）

森 田 義 昭	委員長	小 野 田 富 康	副委員長
亀 井 伝 吉	委員	本 間 清	委員
小 林 武 雄	委員	針ヶ谷 稔 也	委員
荒 井 英 世	委員	今 村 好 市	委員
黒 野 一 郎	委員	青 木 秀 夫	委員
市 川 初 江	委員	延 山 宗 一	委員

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

中 里 重 義	副 町 長
丸 山 英 幸	税 務 課 長
川 部 昌 弘	住 民 税 係 長

青 木	小 百 合	資 産 税 係 長
長 谷 見	晶 広	収 税 係 長
高 瀬	利 之	都 市 建 設 課 長
斉 藤	弘 之	計 画 管 理 係 長
塩 田	修 一	建 設 係 長
小 野 田	博 基	教 育 委 員 会 長 教 務 局 長
佐 山	秀 喜	総 務 学 校 係 長
田 部 井	卓 之	指 導 主 事
星 野	一 男	生 涯 学 習 係 長 兼 中 央 公 民 館 長
岡 島	宏 之	東 部 公 民 館 長 兼 わ た ら せ 自 然 館 長
高 橋	徳 男	南 部 公 民 館 長
石 川	由 利 子	北 部 公 民 館 長
小 谷 野	浩 一	ス ポ ー ツ 振 興 係 長
小 野 田	裕 之	保 険 医 療 係 長

○職務のため出席した者の職氏名

小 林 桂 樹	事 務 局 長
川 野 辺 晴 男	庶 務 議 事 係 長

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○森田義昭委員長 それでは、ただいまから予算決算常任委員会を開会いたします。

○議案第18号 令和2年度板倉町一般会計予算について

○森田義昭委員長 本日は、課局別審査及び予算案全体に対する総括質疑を行います。

ここで、昨日の健康介護課の予算審査の質疑の答弁における追加説明がありますので、これを許可します。
小野田保険医療係長。

○小野田裕之保険医療係長 昨日、健康介護課の予算審査で荒井委員さんからご質問いただきました国保の保険者努力支援制度について、資料を作成いたしましたので、ご説明いたします。

この保険者努力制度ですけれども、保険者が行う保健事業の受診率や実施率、ジェネリック医薬品の普及などの医療費適正化の推進、保険税収納率の向上など、保険者の取組状況により点数が付され、その点数に応じて交付金が交付されるものでございます。

それでは、お手元にお配りしました資料、令和元年度保険者努力支援制度実績を御覧ください。令和元年度におきましては、当支援制度の交付金が723万5,000円交付されておりまして、この交付金の根拠となる点数を示したものでございます。合計得点の欄を見ていただきますと、880万点中、本町の得点は579点、得点率65.8%、群馬県は平均で475.37点、得点率54.0%、全国は平均で509.07点、得点率57.8%でございます。

その下の欄の順位ですが、本町は群馬県内35市町村中2位、全国では1,741市町村中392位となっております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 この件に関しまして、質疑ありますか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 すみません。ちょっと早かったので、得点に係る事業、内容というのですか、もう一度お願いできますか。

○森田義昭委員長 小野田保険医療係長。

○小野田裕之保険医療係長 それでは、得点に係る事業ですけれども、まず指標が6つございまして、その中で1つが特定健診の受診率、特定保健指導の実施率、それとメタボ該当者及び予備群の減少率というのがあります。そして、2番目ですが、がん検診受診率、歯周疾患、歯周病の検診受診率、3番目としまして糖尿病等重症化予防の取組の実施状況、4番目としまして、個人インセンティブ、分かりやすい情報提供、5番目としまして重複服薬者に対する取組の実施状況、6番目としまして後発医薬品の促進の取組の使用割合というふうになっております。

すみません。それで、固有の指標というものもございまして、その中に収納率の向上の取組状況というふうなものもございます。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 以上で健康介護課の追加説明を終わります。

それでは、これより税務課の予算審査を行います。

説明については、要点説明により簡潔にお願いいたします。

それでは、説明をお願いします。

丸山税務課長。

○丸山英幸税務課長 おはようございます。早速でありますけれども、私のほうから簡単に概要を説明させていただきたいと思います。

初めに、10ページをお願いいたします。1の町税につきましては、本年度19億9,948万9,000円としておりまして、前年度対比で約3,600万円の増、率にしまして1.8%の増加を見込んでおります。税法改正等によります法人町民税の減少が見込まれておりますけれども、ニュータウン産業地区への進出した企業の固定資産税の増加を見込んだ内容となっております。

歳出につきましては、予算額の増減につきまして多少ございますけれども、全体としては、ほぼ前年と同額を見込んでおります。

これから各係長からご説明をさせていただきますので、慎重審議をお願い申し上げまして、私のほうからの説明を終了させていただきます。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 では、各係の説明をお願いいたします。

川部係長。

○川部昌弘住民税係長 おはようございます。住民税係長、川部と申します。私のほうから、住民税係の所管の業務の予算について説明させていただきます。

予算書の12ページと13ページを御覧ください。まず歳入ですが、個人町民税現年度課税分についてでございますが、予算額6億4,219万円としまして、こちらにつきましては前年とほぼ同額と見込んでおります。

続きまして、法人税につきましては、法人町民税、現年度課税分でございますが、今回につきましては、ちょっと景気の下降傾向及び法人税率の税率改正の影響を考慮しまして、前年度比12%減の1億3,063万2,000円としております。

続きまして、軽自動車の性能割についてですが、予算書の14ページと15ページを御覧ください。軽自動車税環境性能割につきましては、県のほうから示されました額、払込見込額を参考にしまして、143万1,000円としております。

続きまして、種別割ですが、種別割の現年度課税分につきましては、前年比4%増の4,750万1,000円と見込んでおります。

続きまして、中段の町たばこ税の現年度課税分につきましては、前年度とほぼ同額の6,843万7,000円と見込んでおります。

続きまして、歳出の予算の説明をさせていただきます。予算書の86ページ、87ページをお願いいたします。2段目、丸がついています4つ目のところ、町県民税賦課業務と軽自動車の賦課業務事業につきましては、前年とほぼ同じで、ほぼ内容につきましては、税計算等を行う電算システムの委託料、使用料でございます。

たばこ税の業務につきましては、たばこ販売の負担金でございます。

以上で住民税係の予算のほうの説明を終わらせていただきます。

○森田義昭委員長 青木資産税係長。

○青木小百合資産税係長 お世話になっております。資産税係の青木と申します。私のほうからは、固定資産税関係につきましてご説明させていただきます。

初めに、歳入のほうから説明させていただきますので、予算書の12、13ページをお開きください。下段部分にございます固定資産税現年度課税分及び国有資産等所在市町村交付金についてのみご説明させていただきます。

初めに、固定資産税現年度課税分ですが、予算額10億1,179万3,000円でございます。前年度予算額に対しましては5,202万7,000円の増額を見込んでございます。増額の理由といたしましては、先ほど課長のほうからもありましたけれども、主に泉野産業地区へ進出した企業による増加を見込んだ額となっております。予算額の算出基本的根拠につきましては、令和2年度調定見込額に対しまして95%、さらに収納率の98%を乗じて算定いたしております。

続きまして、国有資産等所在市町村交付金でございます。こちらは主に国の交付金であります渡良瀬遊水地と群馬県企業局の太陽光発電設備等に係る交付金でございます。予算額8,180万5,000円でございます。前年当初予算額とほぼ同額を見込んでおります。

歳入につきましては以上になります。

続きまして、歳出になりますけれども、予算書の86、87ページをお願いいたします。主要な部分のみご説明させていただきます。下から2つ目の丸印になります。固定資産税賦課業務でございます。予算額305万3,000円、前年度予算額に対しましては84万5,000円の増額でございます。本業務につきましては、主に納税通知書の作成に係る電算処理委託料でございますけれども、来年度につきましては令和3年度の評価替えに伴いまして、土地評価計算のシステム改修を予定しているため、その費用の増額となっております。

次に、一番下の丸印の評価替え業務につきましてでございます。予算額239万4,000円、前年予算額に対して353万6,000円の減額でございます。減額の理由といたしましては、本年度は標準宅地の鑑定評価を行いました。来年度の業務といたしましては、一番下の行になりますが、路線評価の見直し、366路線を行うための費用となるため減額となっております。

すみません。ページ1枚はぐっていただきまして、89ページの一番上の丸印の課税客体管理業務をお願いいたします。予算額356万7,000円、前年予算額に対しましては82万6,000円の減額となります。主な業務といたしましては、課税客体調査業務委託料の153万6,000円になります。内容につきましては、こちらは毎年度の業務となりますが、土地及び家屋の経年異動修正を行いまして、地図システムに反映させる業務となります。

また、固定資産情報管理システム更新業務委託料99万円ですけれども、現在運用しております固定資産情報管理システム、地図システムになりますが、こちらのサーバーの導入から既に6年目を迎えておりまして、一般的な保守期間であります5年を超えて運用しているため、新しくクラウド型サーバーに切り替えるための費用でございます。

最後になりますけれども、その下の丸印、家屋評価システムにつきましてご説明させていただきます。予算額265万1,000円、前年予算額に対しまして237万9,000円の増額を計上させていただいております。家屋評価システムにつきましては、新增築家屋の評価計算を行うためのシステムでございまして、現在運用してい

る家屋評価システムは平成14年に導入したものでありまして、導入から17年が経過しているため、システムの入れ替えを行うものでございます。

私のほうからは以上で説明を終わりにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 長谷見収税係長。

○長谷見晶広収税係長 収税係、長谷見です。よろしくお願いいたします。

歳入につきまして、予算書13ページをお開き願います。収税係につきましては、各税目の滞納繰越分、こちらの所管となります。上から2段目、個人町民税滞納繰越分750万円、4段目、法人町民税10万円、下から2段目になります、固定資産税滞納繰越分770万円、1枚めくっていただきまして15ページ、上から3段目になります、軽自動車税滞納繰越分40万円。滞納繰越分につきましては、ほぼ前年度並みの予算となっておりますが、徴収強化をさらに図りまして滞納額の圧縮に努めることといたします。

続きまして、27ページをお開きください。上から2段目になります。督促手数料4万円でございます。12月に条例改正で行いまして、今後4月1日以降、発せられる督促状に係ります督促手数料につきましては徴収をしないということになりましたけれども、3月31日までに発せられた分につきましては従前どおり徴収するというものでありまして、減額して計上してございます。

続きまして、39ページをお開きください。上から3段目、県税徴収取扱費交付金2,350万円でございます。個人住民税につきましては、町民税と併せて県民税も町で徴収しております。その取扱いに関わる交付金2,320万円。それと、役場窓口で自動車税を納付いただいた額、こちらの2%がやはり交付金ということで県から交付されるもので、そちらは30万円の見込みでございます。

歳入の最後、45ページになります。上から3段目の延滞金260万円でございます。延滞金だけの滞納者も、現在多く存在することから、本税と同様、徴収強化を図ってまいります。前年度と10万円の増額となっております。

歳入につきましては以上になりまして、歳出に移らせていただきます。予算書の89ページ、お願いいたします。一番下の丸になりますが、町税徴収管理業務1,253万7,000円でございます。前年度と比べますと37万円ほど増額となっております。主な増額の要因としましては、新たに始まりますコンビニ納付開始に伴います事務手数料、中ほどにございますが、事務手数料69万3,000円、こちらが主な増の要因となっております。基本手数料としまして月額5,500円がかかります。また、収納事務手数料としまして、1件当たり57円、こちらをコンビニ側のほうに手数料として払うわけですが、令和2年度につきましては1万件ほどのコンビニ納付、こちらの利用を見込んだものでございます。

その他の経費につきましては、例年どおり電算に関わる事務委託料、それと過誤納還付金等でございます。

以上、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 おはようございます。お願いします。

収税係、長谷見係長今コンビニ収納の説明があったのですけれども、令和2年度から開始ということで今準備の段階かなと思うのですが、町内コンビニ、今3軒、4軒か、これは可能だと思うのですけれども、そ

の他関連系列のコンビニとかありますよね。その辺の取扱いというのはどのようになっていますか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広収税係長 コンビニにつきましては、全国ほぼ、どのコンビニ会社につきましても今対応されているところでありまして、このコンビニ収納につきましては、町とコンビニで直接の契約ではなくて、取りまとめをしている地方銀行が集まった代表幹事会社との直接の契約になりまして、その代表幹事会社がコンビニ側と全国をやっております。ですから、ほとんどのコンビニ、個人経営のフランチャイズではないコンビニは対応はないと思いますが、ほぼ全国のコンビニは対応となっております。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ということは、九州であろうが、北海道であろうが、取扱いのあるコンビニで収納、お金を払った場合には問題はないということですか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広収税係長 そちらの加盟しているコンビニ、全国各地のコンビニで納付いただけるというものでございます。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 一応、これは納税用の書類が送られて、金額が明らかなものが送られてきて、それをコンビニに持って行ってやるわけですけども、それは現金払いとか、あるいは今キャッシュレスのカードだとか、ペイ払いだとか、いろいろ支払いの方法は多様化しているのですけれども、それはどのような方法でも構わないということですか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広収税係長 今回のものにつきましては、納付書での現金払い、それと一部スマートフォンの決済サービス、ラインペイ、ペイペイの決済サービスの請求書払いというものだけになっております。ですから、クレジットとかそのほかの対応等はなっておらず、納付書でコンビニで現金で払うか、ご自宅で納付書についているバーコードをスマホで読んでいただいたのペイペイ、ラインペイの請求書払いという形になっています。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 私もその辺のところがちょっと乗り遅れているところがあって、説明を聞いてもぴんときないところもあるのですけれども、クレジットカードは使えないと。極力現金に近い状態というのですか、目の前でお金が動くような状態の支払いであればペイペイもできるという会社とできない会社もやはりある。今の説明だとあれですか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広収税係長 先ほど申しましたとおり地方銀行の代表幹事会社との、まだ契約がペイペイとラインペイ、2つのものということで、そのサービスを契約しているだけになります。今後、さらに展開されていけば、新たな会社とスマホの決済サービスのまた運用を始めていくという形になると思います。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 その部分は通知の中には記載していただくことになるわけですか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広収税係長 納付書の裏面に、納付書を使えるコンビニの一覧とラインペイ、ペイペイという記載がございます。また、当初の課税の通知の中には案内文も入れさせていただきますし、また5月の広報紙でも、また周知を図っていきたいと思っています。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 うまくいけば、延滞とか徴収に自分で何うような機会が、徴収率が上がってくるのかなという部分の取組かなと思いますので、一番最初のところはちょっと入念に取り計らっていただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

青木委員。

○青木秀夫委員 法人税のことで、法人町民税、先ほど税率が変わったとかと言ったのですが、どんなふうになっているか。簡単に、あまり詳しくやらないで。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘住民税係長 法人税の税率なのですが、今現在、法人税の法人税割の税率は12.1%なのですが、これが去年の10月1日から8.4%になりました。1年間になりますので、今後、予定では11月頃からその影響が出てくると思われます。税率が改正されて。それなので、12.1%から8.4%になりました。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それは税引き前の利益に対して8.4ではないのではないの。12.4とか。何に対して12.4、何に対して8.4なの。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘住民税係長 失礼しました。法人税割について、均等割ではなくて法人税割です。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 だから、税引き前の利益に対して、市町村に行く法人税割が12.4が8.4だったということではないのでしょうか。例えば、ある企業は100億円利益出したと。100億円の8.4%来るという意味ではないのでしょうか。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘住民税係長 国税の法人税に対して、町のほうは12.1%今までかかっていたのが8.4%という形、法人税割という形になります。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 丸山課長、そんな来るの。

○森田義昭委員長 丸山税務課長。

○丸山英幸税務課長 今の補足ですけれども、法人町民税の算出基礎が国の法人税額、国に納める法人税額を基にして、その額に12.1%を掛けたものが、今までは町のほうに法人町民税の所得割という形で納税されていたのですが、その12.1%が今度は8.4%に税率が引き下げられるということになります。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 だから、8.4%はいいのだ。8.4%の基の額は何を対象にして8.4になるの。

○森田義昭委員長 丸山税務課長。

○丸山英幸税務課長 国に納める法人税額の8.4%は町の税収になります。ですから、あくまで基になる基礎の数字は、国の法人税額で変わりはありません。ただ、町が課税する税率だけが変った。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 例えばこういうことか。例にすれば、100億円の利益を出した会社が法人税を、今何%だか知らないけれども、22%なら22%払うと、22億円払うわけではないか、法人を。その8.4が市町村に来るわけだ。そういうことね。分かりました。

それと、もう一つ、この板倉町はあまり利益を出している会社がないみたいで、9,600万円しか法人税割は入ってこないわけでしょう。それで、参考までにお聞きしたいのですけれども、これは黒字の会社はやらなくていいわけだから、ニュータウンに新しい企業が進出しています。しているけれども、あまり利益を出している会社はないのかね。もう何回か決算を出している会社もあるでしょう。それは個人の会社だから、まずいのかな、言っでは。全体的に言ってみていいです。何社があそこで操業して決算している会社もあると思うのですけれども。赤字会社ばかりでは税金一銭も入ってこないからね。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘住民税係長 ニュータウン産業用地の個人の業者名は言いません。総額で言います。法人町民税のほうで2,291万8,200円、これは30年度分のものになります。これがニュータウンの産業用地で納めていただいたものになります。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 30年度分で2,290万円。約2,000万円しか税金払ってもらっていないのだ。ということは、あまり利益を出しているところ少ないのだね。全体で9,600万しか法人税を払っていないわけだから。こっちの板倉の工業団地もあるし、地元にも会社が多少あるわけだから。すると、あまり利益が出ている会社はないということになるわけね。

そういうことは仕方ないのですけれども、そうすると今度コロナショックなんて言っで、ちょっと今年度は企業も景気が悪そうなのだけれども、あまり影響ないのは、幸か不幸か、税金を払っている会社が少ないからあまり影響ないわけか、見込みが。どうですか。そんな程度で見えますとあまり変わらないと。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘住民税係長 私もそこ詳しくないのですけれども、ちょっと全体で見ますと製造業が景気が悪くなって、今もうコロナの関係でかなり中国からのものもなくなってきているものもありますので、多少やはりその影響は受けると思います。町内でも製造業者は何件かあると思いますので、その辺も多少影響されるので、今年度につきましては少しその辺も考慮して、法人税のほう、歳入のほうはちょっと下げているところがございます。

「もう一つ聞いてしまっていていいですか」と言う人あり

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 今度固定資産税のをちょっとお聞きしたいのですけれども、固定資産税の課税客体の償却資産のことなのだけれども、この償却資産というのは、各企業の申告に基づいてこれは課税しているわけね。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木小百合資産税係長 そうです。申告制度になっておりますので、1月31日までに償却資産の申告書のほうで提出いただいたものに対して課税させていただく形になっております。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 償却資産だから、毎年毎年、減価償却するから変わってくるよね。すると、企業が出した数字に基づいて、申告というのは、税務署へ申告したやつに基づくの。企業の申告で受け付けているのですか。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木小百合資産税係長 基本的には、所得税の申告で税務署のほうに提出した資産の内容と一致していると思うのですが、固定資産税の課税につきましては、町のほうに提出していただいております。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 償却資産というけれども、会社によって幾つもあるではないか。工場とか、あっちこっちに。そうすると、会社で法人税を払って税務署に申告するから、一括で償却資産がこれだけで決算するわけでしょう。会社としては、何か所工場があっても一括で税務署に申告するわけではない。板倉分が幾らありますよと細かく出してあるのかな。そうすると、板倉に来るときは、板倉の償却資産これだけですよといって、1月31日までに来るわけ。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木小百合資産税係長 そうです。板倉町に事業所を置いてあります会社の償却資産のみ、その所在する市町村に対して申告する形になります。会社はその支店ごとに取りまとめて管理をしていると思います。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 会社はやっているけれども。そうすると、会社の自己申告ということになってしまうよね。

〔「はい」と言う人あり〕

○青木秀夫委員 それを信用して、この会社の償却資産は幾らあるというので、それに課税しているわけだ。

〔「はい」と言う人あり〕

○青木秀夫委員 つかみようがないものね、だって。償却資産というのは、行って計るわけにもいかないだろうし。土地や建物と違って、見ても分からないだろうしね。だから、会社の申告に従って申告どおり受け付けて課税していると、そういうことなのですね。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木小百合資産税係長 申告課税になっておりますので、申告書を提出いただいたのを基に課税させていただいております。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

黒野委員。

○黒野一郎委員 1つだけ。青木係長のところの13ページで、一番下のほうの交付金の、先ほどお話があった見込みで増額するかなという見込みのことで、渡良瀬遊水池ほか幾つかあると思うのですが、前年度よりも増額というか、増える、もらえる予定なのか。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木小百合資産税係長 先ほどの説明ですと、前年度に比較しますと、ほぼ同額ということで説明させていただいております。こちらにつきましては渡良瀬遊水地と群馬県が設置しております太陽光発電設備ですとか、あとはニュータウン内の定期借地の分に係る税金、ごめんなさい、失礼しました。交付金となっているのですけれども、例年ですと、資産が異動がなければ、減価償却分だけ減額を見込んで予算のほう計上させていただいているのですけれども、来年度の予算につきましては、商業地のほうにトライアルさんが進出したことに影響がありまして、そちらの土地の交付金のほうが大きく入ってくる関係で、減価償却分をプラス、その土地の分が増額したということもありまして、同額ということで予算のほうを見込ませていただいております。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 私の聞き間違いで、同額。増額でなくて、同額。失礼しました。結構です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

今村委員。

○今村好市委員 ずっと質問させていただいている収入見込額の算定の方法なのですけれども、以前よりは予算と決算の乖離が非常に少なくなっているのかなと。前は税全体で1億3,000万円ぐらい、予算と決算の差額が出てきておったので、最初の課税、収入額の算出方法はずっと変わっていないと思うのです。調定見込額に、いわゆる95%掛けて、それに収納率を98%を見込んで収入額が出ているのかなと思うのですけれども、これは町民税も固定資産税も同じ算定の方法で収入額を決定しているのかどうか、1点伺います。

それと、一緒に伺いたいのですけれども、督促手数料については条例で取らないということになったのですけれども、先ほど3月31日までの手数料があるので、令和2年も4万円計上しているということなのでしょうけれども、これは4月1日から督促手数料は入ってこないの、令和2年度の予算の収入には入ってこないのかなと思うのですけれども。例えば3月31日までに督促出して手数料がかかったものについては、出納閉鎖までには入ってきてしまうのではないですか。入ってこないの、それを見込んでいるということなのでしょう。

その2つ、お願いします。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘住民税係長 算定の方法なのですが、住民税についても0.95、前年から0.95を掛けて9.8%掛けている形になっております。固定資産も、先ほど説明があったとおり同じになっております。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広収税係長 4月1日以降に発せられた督促手数料については徴収しない。それまでに出了た督促に係る督促手数料については徴収するというございですが、督促を出すということから、お分りになるとおり、滞納者、滞納の方が多くあります。滞納の方で分納されている方がいらっしゃいます。そうすると、分納をお預かりしたもののについては古い年度から順次充てていくという形になりまして、ですから、例えば古い年度であれば25年度とか、まだその年度ぐらいの分納されている方もいらっしゃいますので、督促を出したもののについては閉鎖までに全て納まるというものではございまして、過年度の分の督促手数料

についてまだ残っている。ですから、令和2年度についても4万円ほどの計上をさせていただいていると
でございます。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 法人の町民税については、かなり不確定要素があるので、95%の98%でもいいのかなと。
元の調定額というか、調定見込額というのですか、それが精度が高ければ高いほど、別に95%でも、98%で
も、100%でもいいのかなと思うのですけれども、法人町民税だとか固定資産税、評価替えがあればまた不
確定要素あるのでしょうか、一緒に算定方式ではなくても、私はいいのかなと思うのですけれども。
ずっと長年これでやっているから、こういう方法ということなののでしょうか。

それと、今回については恐らく1億円切るのだと思うのです、乖離は。9,000万円ぐらいかなと思うので
すけれども、1億円以上あると、当初予算で町の仕事、町民の要望が各課から出てきたものに対して予算と
歳出を比較して整理をしていくわけなのですから、例えば9,000万円、1億円あると結構な仕事ができ
るのかなと思うので、当初の段階で切られた事業という、これはできないよという事業が出てきてしまうと、
補正ではなかなか上がってこない事業なので、町民サービス、町民の要望が少しでも多く受けられるには、
やはり収入をきちんと見込んでいくということが大事なので、それには税収しかないの、ほかのものはな
かなか難しいのでしょうか、その辺の今後の対応についてお願いしたいというのが1点と、では、過
年度分の督促が4万円ぐらい手数料が見込めると。出納閉鎖までには入り切らないと。特に督促を出さざる
を得ないという人については、納入が不確定だから年をまたいでしまうだろうということで、いわゆる歳入
の項目だけは4万円取っておくということなのではないでしょうか。来年も少し、過年度分というのは何年から有効
なのですか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広収税係長 過年度分、時効5年になりますけれども、時効を過ぎない限りは、そちらの徴収権
はあるわけですので、そちらの、まだ26年度に発した督促手数料、納まっていないものについても、やはり
来年度以降入ってくる。こちらで徴収強化を図って入ってくる可能性がございますので、また令和3年度以
降も、少額であります、督促手数料については計上していくという形になると思います。

○森田義昭委員長 丸山税務課長。

○丸山英幸税務課長 今、不確定要因の95%というお話がありました。こちらの95%につきましては、税当
局だけではなくて、企画財政課と協議の中でこれまで進めてきているところですが、不確定要因の要
因というのは何かと、私内で考えているところは、やはり企業でいけば倒産、あとは大規模な火災、大規模
災害、そういったものが不確定要因の中の一つになるのかなと考えております。ですので、95%がいいのか
どうかということは、また協議をさせていただきますけれども、やはり大きな災害となりますと、税収で
1,000万円、2,000万円下がるのは、すぐに下がってしまうという現状もありますので、今後とも慎重に協議
を進めていきたいと考えております。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 督促については、あと二、三年は、ある程度時効が切れるまでは手数料として存目でも取
っておくという考え方ですね。分かりました。

今課長から話がありました自然災害だとか火災、いわゆる災害対応の中で税が上がってこないだろうとい

う可能性も非常に高いので、95というのは妥当な数字だろうということなのでしょうけれども、災害と言われると、それに対応しなくてはならない。いわゆる歳入に欠陥を起こすと歳出で計画した事業ができなくなってしまう可能性があるので、安全を見てというのは確かに必要なのでしょうけれども、ここ10年ぐらいは乖離額が非常に高かったのです。1億3,000万円、1億5,000万円ぐらいあったときもあるので、それはいわゆる補正財源に充てているといえればそれまでなのかもしれないですけども、当初でしっかりやはり歳入を見ちゃんと見込んでおくというのは大事なかなというふうに思うので、それが妥当であれば、あとは乖離をいかに少なくするのか。あとは補正で早めに分かった時点で歳入補正をしていくということも一つの方法かなと思うので、やり方についてはいろいろあるので、できるだけ町民サービスをやる上において、板倉は豊富な財源でありませんので、税収についてもしっかり見込んで徴収していくというのは大事だというふうに思うので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

荒井委員。

○荒井英世委員 固定資産ですけども、89ページの家屋評価システムがありました。これは平成14年に導入したということで、新たに導入する予定ということですけども、それで具体的に言いますと、例えば以前の家屋評価システムと今度出る家屋評価システムがあります。仮に、例えば新築住宅なんかあります。それだって今でも調査に行きますよね。そのときのいろんなデータがありますよね。それを例えばこのシステムの中に取り込んで、要するに評価額ではないですけども、そういうのを具体的にやっていくシステムなのですか。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木小百合資産税係長 そうです。家屋評価システムにつきましては、新築の住宅の家屋調査をさせていただきまして、その建物に使われている資材ですとか、その量をシステムに入力することによりまして、自動で計算、基本的には評価基準に基づいた計算をするシステムでございます。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、平成14年からかなり年数たっているわけです。例えば家屋のいろんな原材料、いろいろありますよね。それが基本的に今の時点かなり上がっています。例えば点数でやっていきますよね、基本的に。それはかなり上昇していますか。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木小百合資産税係長 点数は、東日本大震災の頃でも資材が不足したことによりまして、その時点よりは現在のほうが上昇傾向になっております。

〔「どのくらい……」と言う人あり〕

○青木小百合資産税係長 1棟当たりの平米単位にしましてなのですけども、部材ごとには、すみません。細かく幾らぐらい値上がりしたというのは、今、数字的にはちょっと資料がないのですけども、1棟当たりになりますと、およそですけども、7,000円ぐらいは平米当たり値上がりしているのかなという感じがします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかには。

延山委員。

○延山宗一委員 今度督促がなくなるというような話です。今年から。そうすると、当然延滞に関わる税金も、若干少なくなるということなのですけども、現在どのぐらいの延滞者がはいるの。町県民税。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広収税係長 税目ごとではなくて、一般会計分ということで、延滞金のみだけの方ではなくて、延滞金も抱えながら本税も残っているという方、300を超えます。おおよそ3,400万ほど、延滞金のほうは残っている。本税が残っていれば日々計算されますので、これは日ごと、また増えていくという形になりますが、先ほど歳入のほうで説明させていただいたとおり、延滞金のみ残っている方も多くいらっしゃいますので、延滞金のみ残っている方につきましても徴収強化を図ってまいりますということでございます。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 個人ですよ。それ法人とすると。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広収税係長 こちらは個人でございまして、法人につきましてもほとんどございませんので。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、これに関わる、当然延滞の金額がだんだん、だんだん少なくなっているというような話を伺っているのだけれども、そうすると前年対比、その前の年度からすると、やはり徴収努力をしているということを聞いているのですけれども、若干下がっているの、金額は。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広収税係長 30年度の決算としまして、570万円ほど延滞金につきましても徴収を上げております。今年度の2月末現在で既に400万円ほど上げております。延滞金の徴収強化を図って取るというものもありますけれども、取れない、財産調査をして取れないという、落としていくという作業も併せて行っておりますので、本税もそうですけれども、延滞金もだんだんと圧縮されておりますということでございます。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 毎回、毎年出ていますよね。努力をしているというふうなことの中で、570万円から300万円ぐらいになってきたということなののですけれども、金額がでかいといいますか、高額とするとどのぐらいの人からなっているの。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広収税係長 高額となりますと、100万円以上、延滞金だけで残っている方もいらっしゃいます。そういった方は本税も残っているわけでございまして、まずは本税を優先的に徴収を図ってという状況で、こちらの延滞金のほうまでなかなか回っていかないという形は見受けられます。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 やはり一生懸命努力をしているというのは分かるのです。でも、なかなかそれが報いられないというか、あっても払わない人も当然いるだろうし、本当に大変だというふうな方も当然いるとは思いますが、ある程度、強制的な対応もしていかないと、やはり隠れ得とか、払わなければ、それに対

してプラスだよというようなことで逃れていくという方もいるのかなと思うのですけれども、調査した上での対応をしているのですか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広収税係長 そういった財産がありながら納めていただけない方については、差押え等の滞納処分の執行ということで、昨年度三十数件の滞納処分、今年度につきましては、既にその倍、70以上の滞納処分を行っております。滞納処分を行う前につきましては徹底して財産調査をさせていただいて、処分できる差押え可能な財産があれば差押え、なければ落としていくということを図っております。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 分かります。この問題というのは、ずっと続いているのだけれども、難しさがあるということは、その時間、恐らく担当なり何なりが連絡し、しっかり納めてくれよというふうな伺いをすると、たまたまそのときには居留守を使うなり、留守になるというふうなことも言えるのですけれども、担当者を決めずに対応しているのでしょうか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広収税係長 滞納者のおおよその数ですが、600名ほどおりまして、それを担当職員3名、臨時も含めると4名で対応しているところでございまして、基本的には地区で割り振って対応はしておりますが、やはり少数ということでございますので、全員分かるような形で対応記事の入力等も小まめにさせていただいて、状況、状況で全員で対応しているところでございます。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 やはり職員だと甘く見られてしまうというか、いいやというような感覚になるかもしれないので、民間にその辺のところはやはり対応していく、民間とタッグを組んでいくことも今後も必要なのかなと思うのですけれども、滞納処理もしっかりしながら、やはり督促手数料も今度はかからないということになってくると、やはりお願いしますというだけだと収納率も下がってくるのかなと思うので、より努力をしてもらいたいと思うのです。しっかり対応して、民間とタッグを組むこともとは思いますが、そのことをよろしく願いしたいと思います。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広収税係長 民間等については、今現在、具体的には検討はしてございませんけれども、全国の自治体ではそういった取組も行われているところでございますので、検討も図りながら、またこちら職員としては調査徹底、積極的な処分の執行ということで徴収強化を図っていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 収納に対して、例えば未納になっていると連絡しますよね。何度ぐらいするの。1度だけではないのでしょうか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広収税係長 未納になりますと、まずは督促状という形で、未納になってから20日経過後に督促状を発します。督促状を発しまして10日経過しますと、税法上は財産を差押えしなければならないという法律、かなり厳しい法律にはなっているのですが、やはり前段には電話での催告とか、文書も、まずは柔らか

な言葉でちょっと、未納になっていますよという、まずお知らせをさせていただいて、その後に、ちょっと強めの催告書、色なんかも変えて、赤くして目立つようにして、強めの催告を入れさせていただいて、入れている間に財産調査もして、それでも納めていただかない、財産が発見されたという場合、やむなく差押えという形で動いております。ですから、差押えする前につきましては、複数回、催告をさせていただいての執行という形を取らせていただいております。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 複数回を実施をするわけだね。ある程度の期間というのは、やはり5か月なり6か月ぐらいの期間の中で強制的な対応もしていく。差押えのほうに進めていくということ。どのぐらいの期間の中でそこまでの差押えまで行くまでの月数というのは。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広収税係長 令和元年度の現年度分につきまして、まずは12月末までに1回催告を入れさせていただいて、それ以降、2回目、3回目と催告させていただいて、おおむね半年以内には差押え等の方向に動けるものについては動いていくという形になっております。ですから、本当に調査が広範囲に及びますので、すぐにすぐという形ではなかなか動けてはおりませんで、やはり4か月、半年ぐらい、執行するまではどうしても期間を要してしまうという形にはなっておりますが、なるべく今年度の現年度の分については、出納閉鎖を迎える5月末までに徴収できるように動いているところでございます。

○森田義昭委員長 延山委員。時間が迫っておりますので、簡潔に。

○延山宗一委員 分かりました。極力、よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

時間のほうも迫っております。

青木委員。

○青木秀夫委員 先ほど法人町民税の件なのですが、この均等割というのは企業から直接各市町村、県に税金来るよね。この法人町民税に関しては、先ほど言ったけれども、今度、国一本化して徴収して、国から徴収した分を板倉町に8.4%なのか、今度来るわけなのですか。そういう仕組みになったわけ。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘住民税係長 法人税割につきましては、国から来るのではなくて、町に納めてもらう形になります。

○青木秀夫委員 企業から。

○川部昌弘住民税係長 企業から。均等割と併せて。

○青木秀夫委員 均等割と一緒に。

○川部昌弘住民税係長 はい。

○青木秀夫委員 さっき国で一本化したとか。法人税に……

○森田義昭委員長 青木委員、時間なので、もしあれだったら、後でプリントで個人的にお願いします。

以上で税務課の予算審査を終了いたします。

税務課の皆様、ありがとうございました。

休憩を挟んで、次に都市建設課の審査を行います。

再開は10時15分といたします。休憩いたします。

休 憩 （午前10時02分）

再 開 （午前10時15分）

○森田義昭委員長 再開いたします。

ただいまから都市建設課の予算審査を行います。

説明については、要点説明により簡潔にお願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。

高瀬都市建設課長。

○高瀬利之都市建設課長 それでは、よろしくお願いいたします。

私のほうからは、都市建設課の令和2年度の新規重点事業の概要についてご説明を申し上げます。

初めに、計画管理係でございますけれども、歳出見積総括表、32ページをお願いしたいと思います。計画管理係の事業につきましては14事業ございますけれども、このうち総括表の上から2つ目、道路維持事業、それから4つ目に道路長寿命化事業、中ほどになりますけれども、移住者住宅取得支援事業、この3事業が重点事業となっております、一番下にあります耐震改修促進計画策定事業、これが新規事業というような形になってございます。

道路維持事業におきましては、町内一円の町道の補修工事、除草や街路樹の剪定業務でございますけれども、今までの対応実績等を踏まえまして、地域からの要望や苦情に対応していきたいと考えてございます。

また、道路長寿命化事業の舗装修繕工事でございますけれども、今年度につきましては、大字板倉の石塚地内で舗装の修繕工事を実施いたしました、新年度におきましては、板倉中学校付近において舗装修繕工事を実施していきたいと考えております。

また、町外から移り住むために新築住宅を建築するか、購入された方、または中古住宅を購入された方に対し、その費用の一部を補助する移住者住宅取得支援事業につきましては、今年度の実績を踏まえまして、今年度と同額の予算で実施してまいりたいと考えております。

また、新規の耐震改修促進計画策定事業でございますけれども、来年度が見直しの年となりますので、促進計画の印刷製本費を計上しております。なお、促進計画の策定につきましては、前回の見直しと同様に、群馬県が見直しを行った後に県の計画に倣って職員で作成する予定をいたしてございます。

次に、建設係でございますけれども、歳出見積総括表の33ページのほうを御覧いただきたいと思います。建設系の事業につきましては6事業ございますけれども、新年度の予算審査の初日にご説明を申し上げた事業以外におきましては、下から2つ目になります、橋梁長寿命化事業が重点事業となっております。橋梁長寿命化事業につきましては、今年度は、橋梁点検や橋梁長寿命化修繕計画策定業務をはじめ、飯野地内において谷田川導水路に架かる橋梁の修繕工事を実施いたしました、新年度につきましては、引き続き橋梁点検を行い、また修繕工事につきましては、雷電神社西の亥の子排水路に架かる橋や大箇野川に架かる橋の修繕工事を実施していきたいと考えております。

また、議会の事務事業評価の関係になりますけれども、対象となった事業については、建設系の登記関係事業と町道整備事業がございます。登記関係事業につきましては、合議結果を踏まえ、今年度に対しまして

100万円を増額して処理の件数をさらに増やし、できるだけ短期間で解決していくよう努力していきたいと考えております。

町道の整備事業につきましては、新規に着手する路線を例年より増やしまして、生活圏道路を積極的に整備して地域の利便性向上を図っていきたいと考えてございます。

私のほうからは以上となりますけれども、各担当係長より予算書に沿ってご説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。

初めに、計画管理係の斉藤係長のほうからご説明を申し上げます。

○森田義昭委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之計画管理係長 いつも大変お世話になっております。計画管理係、斉藤です。よろしく願いいたします。

それでは、令和2年度計画管理係の重点事業につきましてご説明いたします。

まず初めに、予算書の175ページを御覧いただければと思います。予算書175ページの丸の2つ目でございます。道路維持事業を御覧ください。こちらの事業につきましては、道路における除草管理や街路樹の維持管理などの業務委託や道路における危険箇所や緊急性のある工事などの修繕を実施する事業となっております。

主な内容といたしましては、12節の委託料の中の道路除草管理委託料でございますが、谷田川堤防上の管理用道路をはじめとした路肩除草や、新たに移管が予定されております海老瀬地内の国道354号、旧道部分の路肩除草の委託料といたしまして509万5,000円を計上させていただきました。

続きまして、同じ12節の委託料の中の街路樹管理委託料でございますが、こちらにおきましては高木、中低木などの街路樹の剪定や植栽帯における下草の除草などの街路樹の管理に要する費用としまして委託料971万4,000円を計上させていただきました。

続きまして、14節の工事請負費でございますが、まず安全施設工事費ということで、こちらにつきましては、外側線や停止線の引き直しなど安全施設の工事費といたしまして200万円を計上させていただきました。

続きまして、その下にございます、同じ工事請負費の中の道路補修工事費といたしまして2,000万円を計上させていただきました。こちらの道路補修工事費につきましては、町内一円における道路側溝などの道路構造物の維持修繕工事と町内一円における舗装の維持修繕工事の2本立ての計上となっております。町内一円における道路構造物や舗装の損傷に伴う緊急修繕対応のための工事請負費として計上させていただいております。

続きまして、その下にございます丸の3つ目、道路長寿命化事業を御覧ください。こちらの事業につきましては、平成28年度、29年度、30年度の3か年は粕谷地内、また令和元年度におきましては石塚集落センター付近の長寿命化の舗装修繕工事を実施させていただきました。令和2年度におきましては、先ほど課長から説明がございましたが、板倉中学校北側付近が舗装の損傷が激しいということで、そちらの修繕工事といたしまして1,000万円を計上させていただきました。

また、その上にあります道路ストック舗装状況調査委託料といたしまして200万円を計上させていただきました。こちらにおきましては、主要幹線道路、町内における主要幹線道路で舗装の老朽化が著しいところの舗装における損傷状況の調査委託料としまして計上させていただいております。

続きまして、181ページを御覧ください。181ページ、下から3つ目の丸を御覧ください。こちらの移住者住宅取得支援事業につきましては、人口減少対策といたしまして、移住者の方が住宅を取得する際の補助制度としまして、平成27年度から今年度において5年間にわたり事業を実施させていただいております。主な実績といたしましては、27年度に10件、28年度に20件、29年度に20件、30年度は20件、今年度においては19件が交付済み、現在交付の受付中の方が1件ありまして、もう間もなく20件となる予定でございます。令和2年度においては、移住される方が板倉町において住宅を取得し、住宅取得費用の一部である最大30万円を補助金として交付する事業を引き続き20件分、600万円を計上させていただきました。

令和2年度の計画管理系の重点事業の説明につきましては以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○森田義昭委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 いつもお世話になっております。建設係を担当しております塩田です。よろしくお願いいたします。

それでは、令和2年度の建設系の予算の説明をさせていただきます。

まず初めに、歳入の主な事業について説明いたします。予算書の31ページをお願いいたします。上から3枠目の防災安全交付金、橋梁長寿命化撤去は交付金事業要望額3,500万円に対する補助率55%の国庫交付金1,925万円を計上しております。事業の詳細につきましては歳出にてご説明いたします。

次に予算書33ページをお願いいたします。上から3枠目の海老瀬、板倉川及び邑楽第2樋管操作委託金は、渡良瀬遊水地の接続する3樋管の点検に関わる人件費59万円を計上しております。出水期の河川水位上昇等に伴い樋管の操作管理業務が発生した場合には、さらに増額となる予定でございます。

以上で歳入の説明について終わらせていただきます。

続きまして、歳出について主な事業につきまして説明させていただきます。まず初めに、予算書173ページをお願いいたします。登記関係事業ですが、この事業は過年度に板倉町町道拡幅等におきまして買収した土地において抵当権設定や未相続等が原因で板倉町への名義変更がなされていない土地について、用地測量、境界確認を実施し、測量図や地形図等の作成を行い、分筆、所有権移転登記等を実施する予算となっております。令和2年度は登記業務委託料500万円、ほかの経費と合わせまして508万円を計上しております。

次に、予算書177ページをお願いいたします。2枠目の橋梁長寿命化事業ですが、この事業は板倉町管理橋梁の安全性を確保することを目的とし、板倉町管理橋の計画的かつ予防的な維持管理を実施していきます。令和2年度予算額は、橋梁点検業務委託料1,000万円、橋梁長寿命化修繕工事費2,000万円を計上しております。ほかの経費と合わせまして3,036万円を計上しております。この事業は、国庫認可事業の道路メンテナンス事業補助事業として認可を受け、実施しております。認可事業費に対しまして55%の国庫補助金となります。令和2年度は橋梁点検委託料1,000万円にて国庫認可事業費を鑑みてですが、板倉町管理橋の10橋程度の点検を計画しております。また、橋梁長寿命化修繕工事費2,000万円にて、やはり同じく国庫認可事業費の状況を鑑みてですが、3橋程度の工事を実施したいと考えております。

以上で、建設係令和2年度の予算説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

今村委員。

○今村好市委員 歳出の173ページ、登記関係事業、これは議会の評価をお願いをした、2回目のお願いだったのですか、今回100万円増額していただいて、一步進んだのかなというふうに思うのですが、改めて聞きたいと思うのですけれども、現在、未登記の筆数については何筆ぐらいあって、今年度100万円をかけて、筆数としては何筆ぐらい処理ができて、残りが何筆ぐらいになるかということが分かりましたら、お願いいたします。

○森田義昭委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 今年の年度当初が448筆ございました。そのうち、1年間かけまして、まだ実施中、今後3月終了するものも見込みまして、全てで15筆が処理できた数字になっております。残数としましては、来年度初年度で436筆残っている予定でございます。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 来年度予算100万円増の508万円で、15筆は実績ですか。これから15筆。

○森田義昭委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 すみません。今年の実績でした。来年度も同じ程度か、場合によって20筆程度はいけるかなと思っているのですけれども、筆によっては形の不整形とかありますので、今のところ一筆30万円程度、それで計算しますと17筆程度かなと考えております。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 ケース・バイ・ケースで、筆の形状だとかによって登記手数料とか登記の関係については、そんなに変わらないのでしょうかけれども、測量費が結構かかってしまうので、筆によって多少違うのでしょうかけれども、20筆ぐらいは毎年やっていかないと、なかなか直らない。ゼロにはならないのかなというふうに思うのですけれども、新しく見通しの部分というのは、増えているのですか、増えていないのですか。やり方が、同意がきちんともらえないと手をつけないという部分があるので、同意がもらえて買収が終わらないと工事着工していないのしょうから、新しく未登記というのは出ていないのでしょうか。

○森田義昭委員長 高瀬都市建設課長。

○高瀬利之都市建設課長 道路事業での未登記というのは基本的にはないということでございます。たまに建築の確認とか境界の査定で、業者さんが持ち込んだときに未登記が発見されるというケースがあります。そうすると、そういったところは、先ほど言った残り何件という、プラスでまた乗ってきてしまうような形になるのですけれども、そういったケースで増えることは今までもありました。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 それは1年に1か所あるかないかという非常にまれな部分、そうでもないの。要は建築確認を取るために境界確認をするときに道路部分に未登記が出てきてしまうということなののでしょうか。

○森田義昭委員長 高瀬都市建設課長。

○高瀬利之都市建設課長 議員さんのおっしゃるとおりなのですけれども、二、三年ぐらい前には20筆とか30筆、まとめて出てきたこともありました。今年は3筆だということ。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 そうすると、1本の道路がほとんど未登記という、そういう話。でも、町内ばらばらで20筆

も出てきてしまうのですか。

○森田義昭委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 正直な話、20筆出てきたときは、路線で見つけたというのが正直な話です。今年3件というのも、ほかの測量やっている中で出てきたり、基本的にはあまりないのですけれども、先ほど課長が言ったとおり建築確認が出てきて、調べたらちょっと抜けていたよというのも実際あります。それが例年多かったりで、路線でなっていないというのも、一応いったんは点検をしているのですが、やはり見落としとしてある部分がありまして、近くで入った際に1筆あるよと。その路線してみたら、あれ全部だったねというのが1回出てきたというのが過去にはございました。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 普通あまりあり得ないのだけれども、そういう見落としみたいな。急いでいて登記やらなかったのですか。分からないのですけれども。

あと、道路台帳をきちんと整備した時期がありましたよね。道路台帳を整備したときにそういうものも、一応委託で外注して、チェックはしていない。登記簿外と突合というのはしていなかったのですか。

○森田義昭委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 私もその当時、いなかったものですから、何とも言えないのですけれども、今、道路台帳を扱っている中で、そういう資料というのはないです。ですので、上から見て道路があるもの、道路どうだという検討したと思うのですが、それに後から地番図が重なったような状況だと思います。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 そのときはそういう調査まではしていないと。延長だとか幅員だとか、要は交付税対象のに換算されるので、その辺が重点だったのですかね。分かりました。

いずれにしても今年度100万円増額してやっていただくということは、町にとっても関係者にとっても非常にいいことでありますので、ぜひ進めてもらいたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お願いします。予算書の181ページ、移住者住宅取得支援事業ということで、先ほど係長のほうから実績等報告がありまして、今年度中も満額交付できるかな、補助金交付できるかなというようなお話だったわけです。移住者という表記になると、他町から本町へ20件、住宅を取得しながら移住してきたというような取り方ができるのですが、これ上限30万円の補助金ということなののですけれども、以前も聞いたかどうか。ちょっと記憶がなくなったので、もう一度お答えいただければと思うのですが、新築、中古物件で、その金額というのは差がありましたか。なかったのですたっけ。

○森田義昭委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之計画管理係長 ただいまのご質問に対してお答えさせていただきます。

住宅の取得費用の3%が補助金額になりまして、30万円を超えるものは最大30万円として取扱いをさせていただいておりますので、中古住宅なんかでございまして、30万円に満たないといった方もいらっしゃいます。ほぼほぼ新築でございまして、最大30万円に達しているような算定となっております。

以上です。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 本年度は申請中も含めて20件事案があるようですけれども、全て新築ということで、内容的にはどうですか、今年の分。

○森田義昭委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之計画管理係長 令和元年度につきましては、新築が14件、中古が5件、現在19件の支出額につきまして557万4,000円という数字となっております。

以上です。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ありがとうございます。

これ、特に新築、土地の絡みがあります。中古物件ですと物件の数があるので、これなんかは不動産を通してのあれになるのですかね。

もう一点お聞きしたいのは、企画財政課のほうで取り組んでる事業で移住支援事業というのがございます。両方、移住者に対する支援事業で、移住してきた方、これは住宅を持たなくてもアパート云々でもというような解釈になってくるのかなと思うのですが、それプラス、居所、住宅を求めた方に対しては、この都市建設課のほうの支援事業がつくと思うのですけれども、こういったことで内容的には若干差はあるのですけれども、大まかに言うと移住者対象、移住者を増やす施策の関連性があるのかなと思うのですが、その辺の絡みです。企画財政課のほうとどういった話合いというか。取り決めというか、共同で取り組むこともあるのか、それとも単体、事案ごと、事業ごとでの取組で終わっているのかというのは、課長、その辺はどうなのですか。

○森田義昭委員長 高瀬都市建設課長。

○高瀬利之都市建設課長 企画財政のほうで実施している移住支援事業ということなのですが、うちのほうが先にこの事業は取り組んだということで、多分今年度からでしょうか、企画のほうは。特に国の制度を使った事業だと思うのです。うちのほうと直接具体的に調整をしながらという形を取ってはいないです。多分それぞれの補助金をもらう条件の下、やっているということになると思います。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 健康介護課のほうで保健センター窓口にして子育て支援を一本化するような取組もなされていると。少子高齢化、人口減少というものの対策としての移住者増進というのですか、他地域から板倉町に移住していただくという取組、これは内容的には同じ内容だと思うのです。確かにお金の動き方、出方というのは多少違うのかなと思うのですけれども、その辺を一本化してくれという話ではなくて、やはり支援事業として、移住者支援と住宅取得の支援とという部分を切り離して説明するわけにもいかないと思うのです。そういう希望者というか、多分都内ですとか、あるいはそういったところでそういうアピール、PRの活動なんかもする中で、同じ内容やっていくということであれば、そういった連携も必要になるのかなと思うのですけれども、その辺について、今後の検討課題となると思うのですけれども、課長の考え方。では、副町長お願いします。

○森田義昭委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 企画財政課で取り扱っています移住者の支援事業、これは企画財政課の予算審査のときにも課長のほうから説明があったとおりの事業でありまして、これは国費が投入される事業であります。ですから、そちらはそちらでの交付要件、要綱があります。

都市建設課については、町単の事業ということでもありますので、制度の性格上は関連しているものではないのですが、ただ板倉町として、いわゆる移住者の確保という観点から見ますと、やはり町の事業としては同様に実施しているわけでもありますので、そういった保健センターのワンストップサービスだとか、そういった面をいろいろ、いわゆる子育てとか、そういった面でも、やはり移住者なり定住者の確保という目的を持っているものでありますので、これまでも役場内部でも、どこの課がどういう事業に取り組んでいるか、これは情報の交換なり情報の共有は進めておりますけれども、その辺はより一層強化しまして、例えば企画財政課の事業に該当する方が発生してきたときに、その方が住宅を取得するのだということであれば、都市建設課でこういう事業を所管していますと。そういう連携が取れるように。要するに、うちの仕事はそっちと関係ないから知らないよではなくて、そういう横のつながりというのですか、それを強化していくようには考えています。これまでもやってきておりますけれども、お互い相手方がどういう仕事を所管しているかを十分理解し切れていないところもありますから、そういった面は再度強化するように取り組んでいきたいというふうに思っていますので、ご理解いただければと思います。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 国会等でも、よく縦割りの弊害等が議題に上るようなこともあります。それぞれが担当の仕事をすればいいのだというのも一理はあるのですが、要するに総合計画を見ても、ここ4年、8年がやはり板倉町にとって重要な年度かなと思いますので、やはりできることは最大限努力する。そのときに協力し合えるというか、より効果が上がるような事案については、枠を超えてでも共同で取り組む姿勢も必要なのかな。やはり必死になっていかないと問題解決につながらない部分もあるのかな。あのときこうしていればよかったという、そういう余裕のある時期ではないと思いますので、その辺のところ、大変ですが、取組のほうよろしく願いできればと思います。

以上です。

○森田義昭委員長 高瀬都市建設課長。

○高瀬利之都市建設課長 ただいま副町長のおっしゃったとおり、横の連携を強化しながら取り組んでいきたいというふうに思っております。この関係については、以前もご質問で、例えば教育関係で、学校の給食費無料とか、あとは子育ての関係、それからおむつとかチャイルドシート、そういったものも移住者にとっては一つのきっかけになるのではないかなというような、そういったご意見もございまして、うちのほうで移住者の住宅取得支援事業のパンフレット、そういったものを用意をしているのですが、その中にいろいろ盛り込んで、こういったこともやっていきますよというような宣伝をしてやるようにしていますので、先ほどおっしゃった企画のほうも、そういったものがあれば横の連携を密に取って、そういった中に含めてPRしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 空き家関係なのですが、空き家の利活用については都市建設課で担当しているとい

うことなのですけれども、前の総務課のときに、総務課のほうでは管理状況全般についてやっているということなのです。その利活用の関係ですけれども、担当課としては現在どんな形で進めているのでしょうか。

○森田義昭委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 ただいまのご質問についてお答えいたします。

利活用の部分で都市建設課が所管となっておりますが、まずこちらの事業につきましては、魅力ある制度とするために、まず近隣の自治体、県内の状況、その辺を慎重に見極めた上で制度化してほしいとの話がありましたので、県内近隣の状況におきまして調査のほうを実施しましたところ、空き家バンクと言われているものが、館林市及び4町におきまして制度化されているところといたしますと、現在は館林市と明和町となっております。

こちらが何で空き家バンク事業が、ほかの町とかそういったところで増えていないのだろうということまで突っ込んでみますと、やはり不動産物件でございますので、まずは流通させる上で昭和56年の5月30日以降の耐震性のある物件というのが、やはり一つのハードルとなっている部分でございます。やはり流通できるものについてはバンクを通さずに不動産屋さんのほうで販売を行ってしまっている状況もございます、なかなかバンク化されている制度があるところに関しましても登録に至っていない。大きい市とかでございますも、数件程度しか登録がバンクにされていないような状況にあります。

空き家バンク、そちらが制度化されているところに調査をいたしましても、主にやはり問題になっているものという、流通ができないようなぼろぼろの空き家、また雑草ですとか、そういったものが繁茂していて、近隣からの苦情が多い空き家、そういったものがやはり苦情にしても苦慮している部分だとの回答もございます。

板倉町におきましても、空き家バンクはあるのだろうかという問合せ関係は現在来ていないような状況でございますが、年間通して空き家からの雑草ですとか、ごみの不法投棄、そちらの苦情関係というのは大変多くなっておりまして、総務課の空き家対策担当者と足並みをそろえて苦情の対応しているような状況がございます。それに併せて、館林、明和、大泉、そちらが、バンクではなくて、やはり危険な空き家関係、そちらの除却事業、解体補助、そちらの制度を整備しているところも増えてきているような状況でございます。

やはり空き家と言っても流通ができないものが過半数を占めており、特定空家となって各自治体へ苦情が発生しているような物件があることから、空き家バンクではなくて、どちらかという除却補助のほうが多くなっている状況でございます。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 総務課の説明の中で、板倉町に空き家が250件あるということなのです。ある程度、住めるではないですけれども、183件がそこそこの、家だということで、12件が倒壊の危険があるということです。その12件については、いずれにしても特定空家になる可能性が強いのですけれども、例えばさっき解体補助、もし特定空家に認定すれば、当然それ解体ではないですけれども、する形になりますよね。その場合の解体補助ですけれども、確かにいろんな、高崎とか伊勢崎でしたか、やっていますよね。現時点では、空き家バンクというよりも、この解体補助の補助金の関係、それをまず優先的に一応進めていくということによってよろしいのでしょうか。

例えば空き家等の対策協議会というのがありますよね。当然その中でいろいろ議論しているのしょうけ

れども、それまず、補助関係、そこはまず、今の段階では優先的に手がけていくということなののでしょうか。

○森田義昭委員長 高瀬都市建設課長。

○高瀬利之都市建設課長 空き家の利活用ということで、私のほうの担当の課としますと、利活用ということの面からいろいろ調査をさせてもらっているのですけれども、議員さんがおっしゃったように解体の関係というのは、適正な維持管理ということになっていくかと思うので、これは総務課の担当とよく調整を図って、どちらがやっていくのかということも含めて、これは考えて検討していかななくてはならないと思いますので、ここでそれが優先でいくのだということとはちょっと言い切れない部分もありますので、よろしくお願いしたいと思います。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 空き家バンクの関係ですけれども、例えば町内に150件、恐らくニュータウンでもかなりありますよね。そうしますと、例えばニュータウンに限って言えば、意外とそこそこの家が空き家になっています。そういったところで、例えば所有者に同意をもらって、東洋大生に一つの、そこを貸し出すとか、そういったいろんな利活用が考えられると思うのですけれども、その辺のいろんな具体的な方策を今後総務課等とうまく連携を取りながら、対策協議会の中で詰めていっていただきたいと思うのですけれども、その辺を強化してほしいと思うのですけれども、どうでしょうか。

○森田義昭委員長 高瀬都市建設課長。

○高瀬利之都市建設課長 議員さんのおっしゃるとおり250件あるということですので、まず地権者の方たちから意向調査、そういったものもまずは必要だと思うのです。そういうものを総務課と調整を図りながら、まず進めていかななくてはならないというふうに思っております。

○森田義昭委員長 荒井委員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

延山委員。

○延山宗一委員 予算書の177ページなのですけれども、町単独道路整備なのですけれども、初日に主要事業として道路、これをやりますよと。調査測量、また仕上げをするというふうな道路が発表されたといいますが、説明を受けたわけなのですけれども、現在陳情はどのくらい上がっているのでしょうか。

○森田義昭委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 陳情数ですが、今現在におきまして処理ができていないものにつきまして、47路線ございます。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 47路線が未処理というか、陳情が上がっているということなのですけれども、生活道を中心とした道路を早めにとということで、初日の説明がありました。そうすると、生活に密着した道路、どうしても必要だという路線は、陳情の件数のどのくらいあるのですか。農道とかいろいろあるよね。なかなかつけづらいところがある。

○森田義昭委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 この中で完全にどう考えても必要だとかという判断は今のところしていませんが、建設課のほうで管理している陳情路線というのが、生活圏道路、家がついている道路について管理している

ものは47路線です。農道関係につきましては、農政のほうで管理していることになっております。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、農政での対応等含めると結構な数になるのかなと思うよね。近年、非常に今までからすると、数多く路線を改修するということで取り組まれているというのは分かってきているのですけれども、なかなか予算の都合もあるので、難しさもあるというのはあります。

当然金額の多く張るものは、単年度でなく、2年3年ということで取り組まれているということなのですから、やはりその中でも建設課が対応している47の中に、以前ランクもつけたのですけれども、そのランクも比較的参考にしながら路線を決めているのですか。

○森田義昭委員長 高瀬都市建設課長。

○高瀬利之都市建設課長 路線の選定方法、根拠というようなことになろうかと思うのですけれども、基本的にまず路線については、陳情で採択された路線をまず選ぶということになります。それと併せて町としても、ここは道路が必要ではないのか、拡幅されている道路が北から南に抜ける道がないから、集落の中を抜く道路も必要ではないかというような、そういったところも併せて検討いたしております。

それと、あとは地域に偏らないというような、そういったところも総合的に見ながら道路の選定のほうはさせていただいております。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 やはり生活道路ということになると、4.0が一つの基準になるよね。それ以上、4.5なり5メートルというのを確保できないと、なかなか着手できないところもあるのですか。

○森田義昭委員長 高瀬都市建設課長。

○高瀬利之都市建設課長 最小というのはですか、最低限4メートルは確保できないと、道路に沿った宅地が建築するとき、またセットバックというのが発生してきますので、最低でも4メートル以上の道路が確保できるようにというような条件で基準では整備しているところでございます。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、4メートル確保できれば、生活道として緊急車両も入れるということの中で、例えば道路の申請するのに確認申請していくためには必要だと思うのですけれども、その道路改修に関しては4メートル止まりでも大丈夫だということなのですね。

○森田義昭委員長 高瀬都市建設課長。

○高瀬利之都市建設課長 先ほど申したのは、最低4メートルを確保したいというところで、現実的には4メートルですと車のすれ違いというのは非常に厳しくなってくるところもあると思いますので、側溝含めて片側に側溝で4メートル50。4メートル50が確保できれば、側溝の蓋の上に乗ることになるか分からないのですけれども、車のすれ違いは可能であろうということで、4メートル50は、こちら計画を出すときには4メートル50。また、前後の道路、拡幅した道路を見て5メートルが必要であれば5メートルというような考え方で、計画はつくらせていただいております。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 道路寄りに、どうしてもブロック塀とか物件があるということで、駄目だよというようなことがあるということになるのです。ですから、なかなか難しさもあるのかなと思うのですか、その道路を

改修するのに、先に抜ける、行き止まりというかそういうところ、袋のところもあろうかと思うし、またその先が同意を得られなければ、例えばその一つの区切りの中で半分同意が得られれば、それも着手できる可能性はあるのですか。

○森田義昭委員長 高瀬都市建設課長。

○高瀬利之都市建設課長 基本は全線同意頂いて買収ができるというのが基本でやっております。その見込みが立たなければ着手のほうにはスタートできないよという説明をしながらやっているところです。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 その道路も、例えば300メートルとか、200メートル、300メートル、長い道路、もしくは50メートルぐらいの道とかということもあるかなと思うのです。ですから、短い道路で同意が得られなければ、これ駄目だよということになろうかと思うのですけれども、ある程度、距離の長い、そうするとそれに対して同意者数が、例えば何十件となるということになると、なかなか難しさもあるかなと思うのですけれども、そうなった場合、3分の2なり、2分の1なり、そろえばということ。それとも、そこまで予定の300メートル、300メートル、そっくり同意が得られなければスタートができないということで受け取ってよろしいですか。

○森田義昭委員長 高瀬都市建設課長。

○高瀬利之都市建設課長 考え方は、短くても長くても同じ考え方でやっております。ただ、本当に300メートル、400メートルであった場合に、途中で交差点等があれば、そういった途中の区切りということも考えられなくはないので、それはケース・バイ・ケースになろうかと思えますけれども、基本的な考え方は全員同意ということで進めているところでございます。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 なかなか距離があると難しさもあるのです。ですから、ちょっと確認の意味も含めて聞いたのですけれども、距離が短ければ、これは当然件数も少ないのですけれども、距離が長くなってくると、いや、私は反対だよ、いや、広げてもらわなくとも問題ないよ、違うほうへ出られるからいいよなんていうと、なかなかどうにも難しさも出てくるのかなと思うのですけれども、基本的には全線、交差点なり、例えば迂回道路があるところまでならば可能だということでよろしいですね。

○森田義昭委員長 高瀬都市建設課長。

○高瀬利之都市建設課長 最後まで一つの計画路線を考えたときには、やはり地権者の方にはお願いをしながら進めていくという考え方でありますけれども、途中までもらえたからいいということではなくて、本当にそれらはケース・バイ・ケースで対応しなくてはならないと思うのですけれども、考え方は、全線、皆さんの同意を頂いてからスタートということでやっているところでございます。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 分かりました。いずれにしても生活道路として利用するに当たっては、一日も早く47路線、一本でも多く、今年が1本多くできるよというような状況の中で、しっかり予算を取りながら対応していただきたいと思うので、よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

黒野委員。

○黒野一郎委員 予算書175ページ、斉藤係長のところかな、道路維持事業というのは。先ほど説明を受けたのですが、道路の除草管理委託料という、町の町道でしょうけれども、これは何路線ぐらいで、今はシルバーさんとかいろいろお願いをしているかと思うのですが、何路線ぐらい。シルバーさん以外の業者も入っているのですか、今は。

○森田義昭委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之計画管理係長 ただいまの黒野議員さんのご質問にお答えいたします。

こちらで道路の除草管理委託料として挙げさせていただきましたのが、一般的な町道というよりは、谷田川堤防上で管理用道路、町で町道として占用を受けている部分の路肩両側1メートルずつの年間5回の除草でありますとか、また渡良瀬川堤防で西岡から除川にかけての、やはり町道で占用を受けている管理用道路の両側の路肩除草、また渡良瀬川で北海老瀬から間田にかけて、やはりこちらも町道で占用を受けている管理用道路の両側の路肩除草、また合の川堤防、古利根ですね、こちらが下五箇のサイフォンから防災ステーション、大高島防災ステーションにかけての、やはり管理用道路の両側の路肩除草、こういったもので構成されている部分でございます。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 やはり説明を受けないと分からないですよ、細かい内容は。そこで、前は土木、県から委託されて、業者、一つの団体が谷田川とかそういうところをやりました。また、それとは別でしょうから、別件ですよ。今言った除川、西岡とか、国土交通省ではないでしょうからね。町道、町の関係だけでしょうからね。

そこで、下のほうの災害云々と書いてあるわけですが、その下のほうに道路補修用重機リース料というのは、これは災害とは別に年間何回かやって、借りて工事をするとかということなのですか。

○森田義昭委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之計画管理係長 こちらの道路補修用重機リース料ということで、こちらにつきましては、町のほうで、行政区から要望等ありました、主に農道と呼ばれる部分の敷き砂利とかをした際、どうしても宅地につながる部分の農道のような砂利道もございますので、こちらがやはりダンプとか、そういったもので砂利を落とすだけでは、凸凹でどうにもならないような部分もございます。そういった場合に、年間1路線、また2路線程度でございますが、タイヤローラー車のほうをリースしてローラーがけをする部分がございます。

また、今年度につきましては、スクールバスの運行に伴いまして通学路が変更になった北地区の西岡新田、板倉クリーンサービスさんから西岡新田の集会所までの区間、砂利道がございますが、こちらの町道どがやはりバスに乗る子供たちの通学路に指定されたということで、ダンプで敷き砂利をしたのですが、やはり地域からローラーがけしてほしいということで要望が追加されたことから、今年度はそちらのタイヤローラー車を踏むのにこのリース料使わせていただいております。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 重機械を借りてやっているということなのですね。そういうことで、リースにつきましてはそういうわけなのですが、先ほど話に戻りますけれども、災害応急対策費、下のほうに安全施設、この安全工事と道路工事、この辺、金額が多いのですが、災害時のほうは30万ぐらいですが、

これとまた別に何か起きたときに、この下の予算を使うのではなく、別々に災害時は関係なく、下の2つのは年間通してやっていくということによろしいのですか。

○森田義昭委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 ご指摘の災害応急対策業務委託料30万円の計上でございますが、こちらにおきましては台風等々がございまして、やはり道路街路樹等の倒木があることから、道路上に倒れてしまった倒木の除去費用ということで計上しておりますが、近年、何が起こるか分からない。すごい規模の災害が起こるような状況もございまして、担当といたしましても、そのぐらいの費用で足りるわけもないので、要望もしておるのですが、そういったケースが起きましたら予備費のほうを使わせていただけるということもありますので、必要最低限度、平常時の災害応急対策費用の計上となっております。

また、安全施設工事費、こちらについては町内の完全に消えてしまった外側線、区画線、停止線、こういったものの費用に充てさせていただく費用でございます。

また、今年度は、南地区、北地区、スクールバスの運行に伴いまして、通学路が令和2年度から変更となるバス停までの通学路に至るまでの外側線で、特に危険性があるような部分、そういった部分に令和元年度は重点的に外側線の引き直し費用を充てさせていただきました。

以上です。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 分かりました。しかし、金額が少ないから、足りなくなったら予備費ではなく本線で数字を多く上げておいて、余ればですけども、足りなくなると予備費ではなくて、予算として計上しておいたほうが私はいいかと思うのです、実際のところ。その下のほうの中で、今年は、令和元年というか、年度がまだ終わっていませんけれども、おかげさまというか、ありがたく、雪がこの辺は降らなかったという、その中で除雪の費用も、それから一番下の塩化カルシウム。除雪は当日にならないと分からないのですけれども、塩化カルシウムについては、当然前もって元年度については購入していると思うのですけれども、降ってからまくけれども、降る前もまくかしれないけれども、購入は事前に購入しているのでしょうかけれども、その辺、購入をしているならば、次年度の予算計上しているわけですけども、プラスというか、それを使いながらではなく、今年度、元年度に使っていないものをもう購入してあれば、それを使って、次年度は使わない云々となるのですか。両方含めて予算と購入した塩化カルシウム、その辺はどんなのですか。

○森田義昭委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 ただいまの塩化カルシウム代でございますが、今年度におきましては購入しておりません。前年度で100袋ほど購入させていただきまして、今年、令和元年度、もし降った場合はそちらの塩カルをまずは使わせていただいて、在庫。在庫を使い切り次第、追加で注文ということで考えておりましたが、今年度におきましては降雪がなかったため使うことがなかった費用となります。

以上です。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 今年度というのは元年度。

[何事か言う人あり]

○黒野一郎委員 だから、それはまだストックあるのですね。

「はい」と言う人あり]

○黒野一郎委員 それを、要するに来年度使って、さらにまた、そういう状況が悪化したら、予算を使っていくということですね。ストックあるってことですね。いいです。

ぜひそういうことで、175ページの道路維持管理等々につきましては貴重な予算ですけども、当然、使うべきときは使うわけですから、ぜひ先ほどの30万円、災害云々も、いつ何が起きるか分かりませんが、ある程度の予算をさらに計上しておき、そしてどうしても駄目なら予備費を使うとか、それも大事なと思うので、その辺もひとつ、予算に入っていますから、さらに来年、再来年になってしまうでしょうけれども、よくお含みいただいております。

以上です。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

小野田委員。

○小野田富康委員 お願いします。

先ほど、ちょっと話が出ている移住者住宅取得支援事業について、ちょっと内容をお聞きしたいのですが、移住者が対象ということですが、例えば最初に板倉町に移住してきてアパートに入った。その後、住宅を取得したいということで考えた場合、例えばそれ期間何年かぐらいは見てくれるとか、そういった制度はあるのでしょうか。

○森田義昭委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之計画管理係長 小野田委員さんのご質問につきましてお答えさせていただきます。

あくまで移住者という名目上、板倉町に2年間住所がなかったという制限がありまして、あくまで2年間住所がないのが前提ですので、板倉町にアパートで住んでいて板倉町内に住宅を求めてというのだとなかなか対象になるのは難しいと思いますが、例えば結婚されて館林のほうとか、そういったところに住んでいて、子供が学校に入る機会とか、そういったタイミングで板倉へ戻ってきて家を建てる、そういった場合は対象となりますので、あくまでこの制度を使う前2年間、板倉に住民票がなかったというのが条件となります。

○森田義昭委員長 高瀬都市建設課長。

○高瀬利之都市建設課長 補足をさせていただきますけれども、申請できる期間というのがございまして、それは転入をした日から1年以内というのがございます。ですから、ずっと実家に住んでいるのが1年を超えてしまうと申請ができなくなってしまうというようなことになります。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 ありがとうございます。それで大丈夫です。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 2巡目を頂きましてありがとうございます。

先ほど黒野委員のほうから災害応急対策云々というお話が出たのですが、災害対策に対して大まかなものは総務課のあれになるのかなと、災害対策事業というのは防災対策事業というのが想定されていますので、そちらのほうになるかと思うのですが、ここについては昨年台風19号によって町内、やはり道路冠水ですとか、農地の冠水ですとかということで、それぞれ部署によって担当が変わってくるかと思うのですが、

総合的な意見というのですか、防災に対する取りまとめについては、今後、新区長を迎えてから総務課のほうで決定していくというような答弁になっていたわけですが、その部分で今現在で都市建設課のほうで、防災に関して何らかその意見とか考えがあるようであれば、これは町の姿勢をきちんとしないと、やはり道路をいじったりとか何とかというのができないのかなと思うのですけれども、その辺のところの状況、分かる範囲でお答えいただければと思います。

○森田義昭委員長 高瀬都市建設課長。

○高瀬利之都市建設課長 防災に対しての都市建設課の取組ということになるのかと思いますけれども、都市建設課では、道路管理という面から冠水対策ということになるのかと思うのです。冠水対策につきましては、以前から、そういった対策は取り組んではきておりまして、今年度も岩田から浮戸に向かう道路の拡幅整備に併せて、それは通学路にもなっているということで、ちょうど亥の子排水路を横断していくということで、大雨が降ると通れなくなってしまうよというようなことから、かさ上げを、道路を上げまして拡幅整備を実施しているということがございます。

昨年の台風についても町内で16か所ですか、県道、国道も含めてですけれども、16か所、通行止めを冠水対策でしたわけですが、なかなか道路だけ上げて大丈夫かという、なかなか農地の真ん中とか、そういったところが結構多いので、全体的にも低いものですから、では全体を上げるのかというのなかなか難しい部分もありますし、ですから今、大体止めているところは、上げると宅地に支障があるとか、そういったところが結構ありますので、中にはこれから検討しなくてはならないのは、一部分だけでも上げれば何とかなるかという、そういうところは検討を今後はしていかななくてはならないのかなというふうに考えております。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 そういう総合的な対策が出てこない、予算的というか、予算を上げてこれられないのかなということで、今後そういった部分について、6月にはハザードマップが全戸配布される予定になっているという答弁もありました。そうしますと、今度は避難経路、板倉町は住居が偏りがありますので、避難経路、どの路線を使って避難を、どこに向かうときにどの路線を使わせるのかというような計画なんかも、時間をかけて避難させるというような方針かなと思うのですけれども、そうするとやはり車での移動というふうになるかと思うのです。そうしたときに、やはり冠水しにくい道路を使って避難計画を立てていく必要もあるのかな。必要に応じて、そこをやはり手を入れて、避難がしやすいような環境をつくっていく必要もあるのかな。そうすると、金銭的に道路をいじくるとなると大きい金額になってきますので、どういった対応になるのか、ちょっと専門的なことになると思うのですけれども、補正かけるのかどうかという部分と、あと来年度取り組むのかというような部分も、いろいろとこう細かいのが出てくるかと思うのですが、自然は待ってくれなくて、令和2年もシーズンになるとやはりまた台風がやってきて、待たないというような状況もあり得るのかな。手が入られるところから手を入れていただかなければいけないのかなというふうな要望というか、望みも持っています。

そういった部分で、意見が出たときには手がつけられるところから手をつけていただくような方針でいらっしゃるのかどうか、そこをちょっと確認したいと思います。

○森田義昭委員長 高瀬都市建設課長。

○高瀬利之都市建設課長 都市建設課で、いつも道路冠水や大体同じところが冠水しているという現状がございます。そういった中で、何とかしなくてはならないということは考えていかななくてはならないと思っているのですけれども、それ以外で、本当に避難道路を確保するために全体的に上げていくのかというのは、ちょっと現実的には難しいところがあるのかなというふうに思っています。

どちらかというと、例えば大林の辺り住宅地ですけれども、水神堀から小保呂排水に流れて板倉川に行く。ああいった水路に関して、例えば板倉川の計画で小保呂排水の一番板倉川へ流れるところに機場、ポンプを設置するような県の計画がございますので、そういったものが現実的になれば、板倉川の水位が上がっても大林とかあの辺の水位は下げられるような現状もありますので、そういった要望というのですか、水路の排水面に対しての予防も必要ではないかというふうに思っています。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 新聞やテレビを見ていると、県のほうもやはり台風19号の反省ということで防災、減災ということで、多く予算を今年度は特に繰り出しているような状況かなと思うのです。それが板倉町でどういうふうに使えるのかということまではちょっと想像がつかないのですけれども、今課長おっしゃったような部分については県の計画かなと思うので、やはり板倉町を守るために早めにそこを手を入れてもらうとか、そういった強めな発言も今年度あたりはできるのだと思うのです。

ですから、そういったものを見直ししていただいて、県であるのか、国であるのか、分かりませんが、好機と考えて強めに要望を出していただいて、計画があるのであれば早めに工事を進めていただくような取組も必要なのかなと思います。

もう一点、ちょっと考え方を確認したいのですけれども、水郷公園を横断している道路がありますので、セブンイレブン側というのは土手上を通っているのでもいいのですけれども、南地区に入っていく道路というのは土手をくり抜いたような形で低い状態で入って行って、台風19号のときも、あそこは一応封鎖する予定で工事会社が待機していたというようなお話を伺っているのですけれども、あそこ谷田川が先にいっぱいになるといのも考えづらいのかなと思うのですけれども、線状降雨帯の在り方によっては、やはり500ミリ、1,000ミリという降雨が谷田川近辺で降れば、谷田川のほうに先に越水してくるというようなこともゼロではないと思うのです。そうした場合には、そこを先に止めてしまうのか。さっきの避難経路との関係もあるのですけれども、ここはもうこういうふうに通ってしまうので、避難経路はこっち使ってくださいというような計画にしていくのかという部分の考え方もあるのですけれども、夏に議会で視察に行って、長良川のほうは、もう長良川は越水することを想定して、土手際も防水壁をつけてあるというような現状を見てきたのです。あそこも区間的には10メートルあるかないかの幅かなと思うのですけれども、考えようによっては、あそこも事が起きる前にシャットアウトしてしまうような防護壁、防水壁を設置するようなことも、南地区の安全を確保する上では一案するべき事案なのかな。毎度毎度、あそこで工事関係会社が待機するというのは、人的被害も起き得る可能性が出てくるわけです、そこに人を割くということは。そういった部分で、そういうところを一遍でシャットアウトできれば、そこはもう使わないという前提の下でできるのかなと思いますが、どのようにお感じになりますか。

○森田義昭委員長 高瀬都市建設課長。

○高瀬利之都市建設課長 谷田川が増水をしていて、台風19号のときには谷田川の飯野にある排水機場等、

あと海老瀬の遊水池、ポンプアップしている排水機場が、もうあと何センチかで止まるよといった状況になりましたので、もうそれが止まると、もうただたまっていくだけということになりますので、急遽、土木事務所のほうにお願いして、あそこに大型土のうを積んでもらうようにということで業者のほうに動いていただいたわけなのですが、周りの、特に利根川、渡良瀬ですか、その排水機場が回っている間はそれほど、ポンプアップの能力ありますので、心配はしてはいないのですが、今まで何か数回、機場は止まらないけれども、水郷公園のほうに水が乗って通れなくなったというのは何回かありましたので、そういったところは、うちのほうも随時パトロールして、通れなくなった状態で通行止めにするというような対策はしています。

一つはそういう対策を考えているのと、あとはあその土手が切れているような状態になっているところに関しては、土木事務所も承知はしていますので、毎回毎回、土のうを積むということではなくて、また何らかの形で閉め切りができるようなことができるのであれば、そういったものは土木事務所のほうにお願いしていきたいと思っております。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 片方よければ片方悪いではないですが、そこを止めることによって、やはり避難経路が1本なくなるという実情もあるわけです。だから、その辺の対策も必要になってくるのかなと思うのですが、どちらが安全面で有利性を持つかというところの検討になってくるのかなと思いますし、先ほど伺いましたら県の土木事務所のほうの管轄になってくるのかなと思います。これなんかも要望になってくるかと思いますが、その辺は、よく話をしながら最善の方法を探していただければと思っています。とにかくあそこで水が下がってくるの待っている工事現場の方の気持ちを考えますと、やるまでは逃げられないと。水が出なければいいですが、やるまでは逃げられないという責任感でそこにいらっしゃるわけですから、人的被害が出たときにはやはりいろんな責任問題も出てくるかと思いますが、そういった方向で安全性を考慮した上で計画を立てていただければありがたいかなと思っていますので、今年度の計画の中に入る事案ではなかったのですが、今後の検討課題としてお考えいただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

本間委員。

○本間 清委員 八間樋橋の撤去工事についてお聞きしたいと思うのですが、何も知らない素人ですと重機を持って行って、がんがん壊して撤去すればそれでいいだろうと思いますけれども、撤去するのに設計をしなくてはならないということで、500万円、これもう一見素人が見れば、そんなにかかるのという感じがしますが、この前、その撤去に関しまして説明を受けましたけれども、当然安全面、また足場の悪さ、また部分的に壊していかなければならないということですが、よく分からないところもありますので、その辺の工事、撤去工事というのは具体的にどういうふうに行っているのか、お聞きしたいと思うのですが。

○森田義昭委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 撤去工事なのですが、今回設計を、令和2年度で設計をもう一回詰めようかなと考え

ているのですが、それに対して500万円ということなのですが、その内容につきましては、ちょうど1－9号線、新八間樋橋を造るときに、いったんは検討はして設計はできているのですが、周りの状況、新しい橋ができたことによって、当時計画したものが、例えば川の本流を変えて撤去する予定だったのですけれども、やり方的には川の本流を渇水期は幅がないものですから、場所を変えてやる計画でいます。そのやり方について、もう一度再検討してみようかなと。形も変わってきたり、当時護岸の押さえがなかったものが、新しいところに護岸ができて、それが取れるのか、取らないでできるのか。できれば取らないでいきたいのですが、そういう費用対効果も検討して、今回かけていきたいと考えています。

橋の撤去につきましては、従来の方法と同じようになるかと思うのですが、河川敷にクレーンを入れまして、その地盤がやはり当初設計の高さと変わっているものですから、周りを高さを測量をかけたりとか、掘削が必要か、そういう判断も今回はかけたいと。やり方的には、そこにクレーンが新しい橋の下をくぐって、大型、今のところ50トンクレーンを予定しているのですが、それをくぐらせて行って、分割してつり下ろすという考えでいます。

その中で、つり下ろす際に、それが不慮の事故とならないかというのも検討したいと。今までは架台も何も押さえもなく外せる状態して、つり上げて下ろそうという考えだったのですけれども、それで万が一バランスを崩したりとか、そういうときはどういう対応するかというのは、今回再検討として本格的に撤去の方向に進めたいと考えております。

○森田義昭委員長 本間委員。

○本間 清委員 やはり素人が考えるような簡単なものではないということですが、要するに新しい橋をくぐして重機、クレーンを持っていくと。これは船か何かで運ぶということですか。

○森田義昭委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 当初の計画と同じなのですが、新しい八間樋橋から、左岸、右岸ともなのですが、東に向かいまして、進入路を当時造っております。当初全然なかったのですが、橋をつくる際と、あと取り壊す際に、やはり進入路で下に下りなくてはならないということで、その進入路がありますので、県道からの直接つり上げてもできる、やってできないことはないのですが、クレーンの万が一とかあったときとか、あと全面通行止めになくてならないものですから、そのために今、八間樋橋、新しいのを造ったときの進入路も残しています。鉄橋で残していますので、それから下っていくような、それに入りづらい形になっていますので、入る時は前後の県道と谷田川堤防をいじってから、広げてから入っていくようにはなると思います。

○森田義昭委員長 本間委員。

○本間 清委員 そのような方法を使って解体することになりますと、前に聞いたその予算額、およそ1億円ぐらい解体費用がかかるということだったということを聞いておりますけれども、その金額で大体収まるのか。それと、工事期間というのはどのくらいかかる予定なんでしょう。

○森田義昭委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 あれの撤去、八間樋橋の撤去を考えた当初検討した額は1億円程度でした。現在も1億円程度かなとは考えているのですが、その安全対策による仮設の増加とか、河川の瀬替え、方向を変えたりするのを賄えるのか。場合によっては、下に仮の栈橋をかけて、そこを使って取ろうとか、あまりそうい

うのはしたくないのですけれども。そういう答えが出ればそういうことになりますし、あと、ここ近年の工事現場の人工の単価等の上昇がここ5年ぐらいで、毎年1割程度、実は上がっています。それに対して、今、国に対しての要望額というのは1億5,000万円ということで上げています。ただ、それをできるだけ圧縮するには、今回の設計でも検討していきたいなと考えております。

○本間 清委員 分かりました。ありがとうございました。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

青木委員。

○青木秀夫委員 182ページ、ちょっと予算書を見てください。一番下の開発費というのが今度ゼロになって、廃目になってしまっているのですけれども、これ前にもちょっとお聞きしたのですけれども、恐らく予算の4万円というのは、川入の開発の件だと思うのですけれども、この前の議会の懇談会にも、高瀬さん、斉藤さんも同席していたので、地元の人のお話は十分に知っている。もっともそれ以前にも十分にそれ対応してきたのだと思うのですけれども、あそこの土地を行政主導で有効に活用する方法を考えてもらうという方法はないのですか。どこの町でも工業団地の造成とか、そういうのを考えていますけれども、あそこだと農地の転用も要らなくて、もう宅地になっているのしょうから、何かあそこ、工業団地のあそこの転用みたいに宅地から工業用地に転用するとか、そういうふうにして有効に活用する方法。町が主導で地元の人をリードして開発していくというようなことは、考えはなくなってしまったのですか。廃目になってしまっていますけれども、いかがなのでしょう。

○森田義昭委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之計画管理係長 こちらの廃目になった4万円でございますが、こちらにつきましては川入の東地区の区画整理準備委員会の役員会の開催時のお茶代ということで計上させていただいていたものです。

こちらの区画整理ですが、平成30年度におきまして住民説明会を実施しまして、その後、地権者の方にアンケート調査を実施した結果、20年以上事業が停滞している関係もございまして、また同意の状況も上昇しないということから、また事務局のほうからは、近年まれに見る建設費の高騰、それに対しまして反比例して地価の下落。そうしますと、こちらの区画整理事業、減歩率の上昇、あとは地権者の負担の上昇、そういった観点もあるので、事業を今後どのように進めたいかということで、地権者の方に3択で選択肢をご用意させていただきましてアンケート調査を実施した結果、区画整理をこのまま推進したほうが良いという方が18%、区画整理は推進可能な時期まで一時休止したほうが良いという方が45%、もうこの際だから区画整理は中止してしまったほうが良いという方が15%、こちらのような結果が得られましたことから、役員会のほうでどのように考えるかということで会議をしましたところ、区画整理につきましては、また四、五年置いて、状況が好転したら、また区画整理に挑戦するということで、まずは四、五年をめどに休止するという結論が得られましたことから、区画整理準備組合が休止であることから役員会費がなくなったということで、予算上、落とさせていただきました。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 地元の人々の意向はそういうことということなのでしょうけれども、やはり誰かリードしていかないと話がまとまっていけないので、できれば行政主導でも有効に活用して、確かにあれ住宅で区画

整理して販売するというのは、こういうご時世ですから、地価が下落、工事費の上昇ということを考えると、ちょっと難しいと思うのですね。だから、いろいろ用途でも変更して、あるいは工業用地とか、何かそういうのにも変更して使えれば、結構工業用地の需要はまだあるようですから、いろいろニュータウンの工業用地、場所的には標高も高いし、水の心配も少ないし、場合によっては、まだまだ販売できる可能性もあるかと思うのですけれども、そんなことも検討して考えてもらうように、中里副町長、その辺のところ、先の話としても、この廃目でいい、細い糸が切れてしまったというのですけれども、何か考えてあげるという方法、ひとつできないものかと思うのです。要望ですけれども。

○森田義昭委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 この間の青木議員からのご質問にもお答えしましたとおりで、今後、地元の地主、地権者等の意向も聞き取りをしながら、何らかの方向へ進められるのかどうか、これは検討していくことにしたいというふうに思います。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 よく工業団地つくるなんていうのは、農地を、土地開発公社だから県の土地開発公社が買い取って、そういう事業を新規に始める場合もあるわけだから、そういうような形で積極的に町の主導で何か考えてあげられれば考えて、あれ永久に塩漬けの土地のなったらもったいないです、地元の人にとっても、町にとっても。ぜひ何か前向きに検討してもらえればと思うのですけれども、よろしくお願いします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

[発言する人なし]

○森田義昭委員長 ないようでしたら、自分から一つ。新規事業で、板倉中学校の付近、あれはいつも出ますよね、あの道は。北側の道。あそこ、何か地盤が低い、軟らかい、何かそんな理由あるのですか。当て継ぎみたく舗装されていますけれども。

○小野田富康副委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之計画管理係長 本来、当て継ぎとのご指摘もございましたが、全部きれいに打ち換えたいのは、担当としてはやまやまなところですが。ただ、全線きれいに打ち換えるほどの予算がございませんので、必要に応じた部分のみやってきたような状況でございます。28年度から舗装の補修をあの路線に関しましては始めまして、1か年目は小野田議員さんちの辺りをスタートしまして、荒井石油のほうに向かって、3か年やらせていただいて、今年度におきましては、石塚の集会所、今泉精米所、あの付近、あとはスケダナさん付近が特に舗装が損傷していたことから、全線ではないのですが、当て継ぎで部分的に補修を実施して、令和2年度におきましては、板倉中学校裏側の道路が特にひどいということで、あの部分を集中的に補修したいと考えております。

○小野田富康副委員長 森田委員長。

○森田義昭委員長 いつも凸凹になる、結構常態化しておりまして、それが大体もう分かっている場所ですよ、いつも。それで、それを完璧に舗装できるような技術は今ないのでか。

○小野田富康副委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之計画管理係長 あの部分に関しましては、舗装が下がった原因といたしましては、水道管の縦断

方向に対する補修、あとは各土地に引き込む給水の横断、それによりまして舗装が全線にわたり損傷してしまったという結果がございます。水道管を新しくしたところが、埋め戻しを行いまして溝のように舗装の補修をして、従来の道路の舗装ではなく、水道管を埋設した部分のみが下がって沈下した、そのような状況の路線でございます。

○小野田富康副委員長 森田委員長。

○森田義昭委員長 えてしてそういう場所が低くなる。でしたら、素人考えですけれども、分厚い鉄板を上敷くとか、そのあと舗装するとか、そういう考えもあるかと思うのですけれども、その辺は水道管をもしかして工事しなくてはならないというときに妨げになるのかなと。どうなのでしょう、その辺は。

○小野田富康副委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 道路をつくる際にがちがちに固めてつくっている道路というのは世の中には実はございません。県道、国道、町道もそうなのですが、例えば町道1―12号線、あと1―9号線、あれをできるだけ沈下は促進させてからつくるのですが、どうしても長年トラックが動くとか、そういうところまでは一気に沈下かけられないというのが実情です。それをがちがちに固めて、コンクリート1メートル、2メートル入れてつくったところで、今度はライフライン、下水道ですとか水道のメンテができなくなります。ですので、国道でも県道、町道でも残留沈下というのは考慮しています。例えば1―9号線で言うと、そこで収まるかどうかは分からないのですけれども。計算上は10センチの沈下は許容範囲だろうと。その10センチは何なのと言ったら、それは維持管理でメンテしていける範疇でしょうということで残っています。道路設計する際には、全ての道路に対してそういうことになっていますので、完全に下がらない道路、あと完全に下がらない道路だけではなくて、その下の10メートル、20メートル、地域一帯の影響も出てきますので、不可能とは考えております。

○小野田富康副委員長 森田委員長。

○森田義昭委員長 基本的に想定内ということなのですね。

○小野田富康副委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 はい。設計上、維持管理の範囲でいじれる範疇の想定という範囲内になるかと思えます。

○森田義昭委員長 分かりました。

ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 ないようでしたら、以上で都市建設課の予算審査を終了いたします。

都市建設課の皆様、ありがとうございました。

この後、昼食を挟んで、教育委員会事務局の審査を行います。

再開は1時からいたします。休憩いたします。

休 憩 (午前11時51分)

再 開 (午後 1時00分)

○森田義昭委員長 再開いたします。

ただいまから教育委員会事務局の予算審査を行います。

説明については、要点説明により簡潔にお願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。

小野田教育委員会事務局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 すみません。マイクの調子がよくなかったようでございます。

それでは、令和2年度の教育委員会の当初予算について、すみません。私のほうからは主立った予算についてご説明申し上げまして、細部につきましては係長、館長からご説明を申し上げたいと思います。

まず初めに、総務学校関係からご説明を申し上げます。スクールバスの運行事業につきましては、主要重点施策で審議いただいたとおりでございます。そのほかの主なものでございますけれども、小学校費、予算書でいきますと195ページになりますが、小学校運営事業、これにつきましては2,767万7,000円、197ページになりますが、中段で小学校施設維持管理事業1,219万7,000円、199ページになりまして小学校再編事業でございますが、145万6,000円と、いずれも減額となっております。これにつきましては小学校再編事業となりますので、細部については係長よりご説明を申し上げます。

次に、中学校費でございますけれども、205ページで各教科共通教材備品購入費ということで530万円の計上でございます。これにつきましてはバスケットゴールの関係で、交換をしなければなりません。これについては係長のほうから説明をさせます。

総務学校係の最後になりますけれども、199ページで小学校給食事業ということで3,571万6,000円、203ページで中学校給食事業ということで2,226万7,000円の計上でございます。

生涯学習係、中央公民館、東部公民館、南部公民館、北部公民館、わたらせ自然館につきましては、例年どおりの予算計上ということでございます。

スポーツ振興係につきましては、小学校再編に伴いまして、北小学校、南小学校の校庭、体育館の貸出し業務が増えた分、その維持管理等に係る予算が増額となっております。

細部につきましては、係長、館長からご説明を申し上げます。

○森田義昭委員長 佐山総務学校係長。

○佐山秀喜総務学校係長 それでは、お世話になります。総務学校係の佐山でございます。よろしくお願いいたします。

私からは、令和2年度当初予算に計上いたしました総務学校係の新規重点事業及び代表的な予算事務事業の細部につきまして、予算書を使いましてご説明を申し上げたいと思います。お手持ちの資料で、予算書の194ページ、195ページをお開きください。

それでは、195ページの説明欄の上から2つ目の丸があるのですが、そちらの事業で小学校運営事業というのがございます。そちらの小学校運営のうち、給食備品購入費につきましてご説明を申し上げます。195ページの行で言いますと下から12行目になりますけれども、給食用備品購入費ということで378万4,000円の計上となっております。こちらにつきましては、東小学校のスチームコンベクションオープンというオープンになるのですが、そちらを新たに購入させていただいて設置させていただくための費用でございます。このスチームコンベクションオープンにつきましては、熱風または蒸気を利用して、焼く、蒸すだけでなく、煮るでありますとか、炊く、炒めるなど、様々な調理が可能な加熱調理機器ということになって

ございます。西小学校と板倉中学校には、このオープンによる給食の提供ということが可能となっております。現在、東小学校にはこちらのオープンがございませんので、小学校再編の機会を捉えまして、学校間での格差を是正すべく導入を実施するものでございます。

次に、予算書のページを移らせていただきますが、198、199ページをお願いしたいと思います。199ページの説明欄の上から3つ目の丸になります。小学校再編事業ということで、金額につきましては145万6,000円でございます。

主な内容のご説明をさせていただきますが、その中に需用費がございまして、そちらのうち消耗品費20万5,000円につきましては、小学校再編に伴いまして、新たな鼓笛隊の編成におきまして、フラッグ、旗です。振る旗が必要になることから、東小学校、西小学校、それぞれの鼓笛隊用のフラッグの購入費としまして、そちらの費用を計上させていただいているところでございます。

次に、2行下に行きまして、そちらのほうにあります基幹系システム、小学校統合対応業務委託料66万円でございますけれども、基幹系システムのうち住民基本台帳、それと宛名システムというのがありまして、基幹系システムというのは、実は税でありますとか、障害の関係とか福祉の関係とか、おおよそ窓口のほうで使っているシステムを基幹系システムと申しますけれども、そちらの中の住民基本台帳、それと宛名の関係のシステムにつきましては、指定小学校情報というものを保有しておりまして、学齢簿を管理していく、あと学校事務システムというのがあるのですけれども、そちらにつきましては指定校、就学校、またその履歴といった情報を管理しているところです。今回これら3つのシステムにつきましては、南小学校を東小学校へ、北小学校を西小学校へとデータ更新を業務委託するための費用ということでございます。

続きまして、予算書のページは同じく199ページなのですけれども、説明欄の欄でいきますと一番中段にございます小学校教育振興事業というのが220万円計上させていただいているのですけれども、そちらの重点部分につきまして説明をさせていただきたいと思います。1行下に行きまして、各教科共通教材備品購入費というのが93万9,000円ございますが、こちらのうち、金額で言いますと72万6,000円が電気の利用実験ボードというような教材の購入費となります。これにつきましては、小学校のプログラミング教育の推進ということで、学習指導要領に例示されております、単元等で実施をするもののうち、6年生の理科の授業の中に電気の利用というものがございまして、LEDの点灯を制御するといったプログラミングをパソコンに接続し体験させるための教材となっております。大きさにしますと10センチ掛ける10センチぐらいで、基盤上のそういった教材なのですけれども、それに複数のLEDが埋め込まれておりまして、商品名で言いますとマイクロビットというような商品名になるのですけれども、これを東小学校、西小学校のそれぞれで20台、計40台の購入を予定しているところでございます。なお、こちらにつきましては、国が2分の1補助することになっておりますので、購入費、先ほど申し上げました72万6,000円の2分の1、金額で言いますと36万3,000円が、歳入といたしまして理科教育設備整備費等補助金ということで入ってまいります。

次に移らせていただきます。ページ、変わりまして、204ページ、205ページをお願いしたいと思います。205ページの説明欄で一番上の丸になりますけれども、今度、中学校教育振興事業ということで615万3,000円の計上でございます。このうち、2行下になりますけれども、各教科共通教材備品購入費ということで530万円でございますけれども、こちらにつきましては、全額、板倉中学校の体育館にございます折り畳み式のバスケットゴール、2コート分の更新費用でございます。板倉中学校のバスケットゴールにつきましては、昭

和47年に設置されたものということで、既に47年が経過しているところでございます。経年劣化によりまして、全てのボードにひび割れ等が見られ、アームにつきましても間接部分がずれてしまっている箇所というのが多く存在していることから、取替えを行うものでございます。

総務学校係の新規重点事業及び代表的な予算の関係の説明につきましては、以上とさせていただきます。

○森田義昭委員長 星野係長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 お世話になります。生涯学習系の星野です。よろしくお願いいたしますします。

私も予算書に基づきまして生涯学習係、中央公民館を含む各公民館関係の主要事業の説明をさせていただきます。

最初に、生涯学習係の説明をいたします。予算書の207ページを見開きでお開きください。説明書欄の下段より丸2つ目、生涯学習推進事業でございますが、6万円の減額でございまして、12節の委託料3万円ずつ、今まで5校に委託していましたが、小学校再編により小中学校が3校になったための減額でございます。

続きまして、予算書209ページを見開きでお開きください。説明書欄一番下の丸になります。文化財保存活用事業でございますが、44万7,000円の減額でございまして、減額の理由は18節負担金、補助及び交付金で、元年度事業、雷電神社末社消防設備修理事業、雷電神社玉垣修理事業が完了し、今年度、安勝寺の阿弥陀仏如来の看板設置事業の計上となったためでございます。

次に、各公民館共通事業の説明に移りたいと思います。予算書217ページを見開きでお開きください。予算書説明欄、丸5つ目にございます学級講座開設事業でございます。各公民館において、4館共通の教室となります、いきいき学級をはじめ、教室参加者等に参加してみたい教室のアンケート等を実施しまして、各種教室を開催しております。

次に、予算書、同ページの下段から丸1つ目でございます。図書の充実事業でございますが、主に17節の図書、DVD購入費でございまして、図書、DVDの購入を行い、教養、知識、文化的な潤いのある生活が送れるよう、各館ともに図書の充実に努めております。

また、東部公民館、北部公民館、南部公民館及びわたらせ自然館についても、例年どおりの事業費を計上しております。

最後に、事務事業評価で選定されました重要文化的景観事業でございますが、今年度、文化的景観に選定された地区、59市区町村にアンケートを実施し、内容等を精査、検討して、板倉町で取り組める事業として今後実施していきたいと考えております。

一つの例として、分かりやすくまとめたダイジェスト版を作成し、ホームページに掲載しております。なお、子供向け社会科の副読本の資料として児童向けダイジェスト版を作成し、令和2年度より子供たちに配りたいと思います。また、現在、各対象地区の行政区の総会等の集まりの際に出前講座等として説明ができるよう、パワーポイントでの資料作成を行っております。

以上、予算には表れませんが、事務事業改善に向けて努力をしております。

以上でございます。

○森田義昭委員長 小谷野係長。

○小谷野浩一スポーツ振興係長 お世話になります。スポーツ振興係の小谷野です。よろしくお願いいたしますし

ます。

それでは、スポーツ振興係の来年度予算についてご説明します。予算書の236ページから241ページが、スポーツ振興係の予算となっております。

基本的に4月からの小学校再編に伴い、南小と北小の各体育館及び校庭を当係のほうで管理等を行うことを基に、前年度決算額及び今年度の執行額を参考に予算の計上をしました。

まず、236ページから237ページの保健体育総務費のほうから、主なもののみご説明いたします。237ページの説明欄を御覧ください。大きい丸の3つ目、保健体育総務一般経費の中の中段、自動体外式除細動器、いわゆるAEDリース料でございます。として、23万8,000円を計上しました。現在、海洋センターにあるAEDのリース料、2台あるのですが、これにプラス、南、北、各小学校のAEDリース料、各校1台ずつあるのですが、合計2台分として計上させていただいております。

続きまして、240ページから241ページの保健体育施設費に移りたいと思います。先ほどご説明したとおり、4月からの南北各小学校の体育施設を管理するため、全体予算が今年より122万5,000円の増額となっております。

それでは、主なもののみを241ページの説明欄からご説明いたします。大きい丸の1つ目、社会体育施設管理事業の事業費内の修繕料としまして110万円を計上しております。これは、既存のスポーツ施設の修繕足しまして南北小学校の施設の修繕費を含んだ予算となります。

続きまして、説明欄の中央付近にある各運動場管理委託料として113万円、こちらも先ほど同様に既存のスポーツ施設にプラス、南北各小学校の運動場の除草作業や植栽などの枝の伐採、高所作業の委託も含まれております。

最後に、一番下なのですが、各運動施設用備品購入費として40万4,000円を計上しております。こちらは、自動車で牽引するグラウンドレーキの購入代に当たります。

以上、雑駁な説明ですが、スポーツ振興係の予算の説明を終わります。

○森田義昭委員長 小野田教育委員会事務局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 それでは、今説明したとおり、全ての説明が終わりましたので、よろしくご審議いただければと思います。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お世話になります。よろしくお願いします。

これ予算を計上する段階では、まだコロナウイルスのこのような状況になるのは想定できなかったと思うのですが、3月2日からでしたか、休校措置ということで各小中学校が休校ということで、3月中の行事についても卒業式等で工夫が必要になってきている状況。26日あたりが登校日ぐらいの設定になっていたと思うのですが、丸々一月分、授業が展開されなかったという状況の中で、やはりこの3学期でまとめと評価ということで、非常に重要な時期を丸々1か月空けなければいけなかったところで、この積み残しを新年度にどのように解消していくかというのは、とても悩ましいことだと思うのですが、その辺について、今の段階でどのような計画になっているのか、お知らせいただければと思います。

○森田義昭委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 よろしく申し上げます。田部井です。

現段階で3月2日から休業ということで、それまでの未履修が各学校、少なからずございます。まず、それについて、何が未履修なのかというのを教員で洗い出しました。この後、再編もございますので、各南小、東小、それから北小、西小の職員も洗い出してもらったところで集まっていただいて、まずこの休み期間に何ができるかということで、まず家にいるわけですから、そこでできること、例えば国語で言うと、ここはまず読もうとか、漢字練習をしよう、各教科において家でできることをやっていただきました。また、プリント等も作ってもらいまして、あるものもあるのですけれども、そちらのほうをやってもらう。それから、単元テスト的なものもありましたので、そちらを各自でやってもらうようなスタイルを学校で用意してもらって、それをまずやると。ただ、それで終わりにするのではなくて、ここが各共通で次年度復習が必要であろうと、実際20日間、授業がなかったわけですが、6掛ける20で120時間近く、これを4月に全部復習するというのはちょっと難しいところがございますので、何が必要なのか、新年度になりまして簡単なテストを行ったりだとか、そこで何が欠けているのかとか、そこを補習していく。授業の中で個別対応、おかげさまで支援員等もつけていますので、そういったところで個別対応したりだとか、支援員さんに個別対応というのはちょっと失礼しました。教員で補ったり補習をしたりだとか、そういったところでカバーしていくと。どれほどカバーが必要なのかというのはちょっと明けて、またしっかり学校で考えてもらいたいと考えております。

以上です。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 最低授業日数等もあることも、国の施策も絡んで休校措置という部分があるので、その辺がどのような処理されるのか。授業日数足りなければ、新年度の夏休み対応もあるのかな。年度が替わるので、その辺がどのような組み込みになるのか、ちょっと分からないのですけれども、今指導主事おっしゃったように学習の進展状況が確認できて、問題がなければ改まって対応が要らないのかどうかというところだと思うのです。

再編の年度にもなりますし、あるいは教員が異動したりということで、変動の多い年度頭でどこまでできるかというところのちょっと難しさがあると思うのですけれども、その辺の夏休みの使い方についてはどのような計画でしょうか。

○森田義昭委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 お答えいたします。

夏休み、または土曜日のスクールなんていうのも含めまして、これからの検討かなというふうに考えております。夏休みも例年の気候が暑いですので、登下校のことも考えなくてははいけない。いろいろ課題がありますので、そこら辺を総合的に考えまして、また国、それから他市町村の動向等も考慮しながら、最善でそういったところをカバーできるように考えたいと考えております。

○森田義昭委員長 小野田教育委員会事務局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 補足でちょっと説明させていただきますと、今、田部井が言ったとおり、4月から補充する部分、そうすると新学期のスタートがというところがある。そういうところも踏まえ、土

曜日ということになると、やはり多少勤務時間等の関係とか、働き方改革とか、そういうものを含めいろいろ出てくるところも踏まえ、考えられるのは夏休みかなというふうに、委員さんおっしゃるとおり、そういうことになる可能性は大だと、大というのですか、考える余地は出てくるだろうと。校長には、その辺、既に投げかけてありまして、どういう形の中で、要はそこが1学期中で未履修の部分を含んでの追い込みができたのかどうか、その辺も精査しながらの1学期中の判断になるのかなというふうには思っていますけれども、学校現場のほうには、正式にはないですけれども、内々的にそういうところも検討しなければならないよねという話はさせてもらっております。

以上です。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 特に小学校6年生から中学校に替わる段階で、やはり学習内容、休校になるまでに進展している部分で、若干そのスケジュールの違いで内容が違ってくると、授業を進めた内容も変わってくるので、子供たちの学習内容も変わってくるのかな。その辺の統合性というのですか、4月初めでやはりその辺の確認をしながら対応を進めていかなければいけないのかなというふうなことは考えていますので、時間、大変ですけれども、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

コロナウイルスについてもう一点ですが、4月から小学校再編に関わりまして、バス通学、スクールバスの運行が始まるわけですが、40人から50人が、40分等、同じ空間にいるというような状況が生まれるわけですが、その辺についての対処法、あるいは運行について何か考えがあるのか、お答えいただければと思います。

○森田義昭委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 お答えさせていただきたいと思います。

今月26日も、その乗降練習、登校日と一斉登校日を予定しておりまして、その中での取組の中に、乗る前にアルコール消毒を実施する、手指の消毒を実施するというものと、あとはマスクの着用というものを予定しております。さらに、バス事業者のほうで、あるいは二酸化塩素といいますか、その関係のクレベリンという商品がありますけれども、そういった類いのものを設置すると。さらには、バス事業者のほうで、子供が乗り降りした後、消毒といいますか、アルコールで拭いたりというような消毒を実施するというようなことで取り組んでいくということが決定しております。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 若干期間はあるわけですが、今の状況ですと郡内に感染者が出ているような状況ですので、板倉町もこれからかなというような状況も考えられます。いったん出ますと、やはりそれが落ち着くまでに最低今のところ2週間というようなことになる、やはり4月またぎというのも念頭に入れなければいけない状況に来ているのかなと。もう4月に入りますと、すぐ入学式。入学式は工夫して実施される方向でいらっしゃるのだと思いますけれども、それに伴いましてのバスの運行については、これはPTAも含めて非常に心配されることかなと。安全面、幾らこっちでうたっても、送り迎えを自分でやりますという親御さんも出かねない状況かなというような気もしますし、場合によっては小学校休ませますよというような親御さんの中にはいらっしゃるかなというような、近々で出ていることを考えますと、そういう部分も配慮しながら予定のほうを立てていかなければいけないのかなと思っていますし、今、佐山係長のほうからご

説明あった最善の策は取っていただく方向ではあると思うのですけれども、こういう時期ですので、万全を尽くしていただければと思っております。

○森田義昭委員長 小野田教育委員会事務局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 加えてなのですけれども、バスの対応ということで、あと一番心配されるのが、子供たちもそうですけれども、通常であれば学校生活の中で再編の心構えをしていく最後のチャンスの時期だったというところ。それを踏まえて、学校でやってきたことを子供たちが保護者に話せば、そこで保護者のほうも、こう進んでいて、こういうふうに入入していくのかというのが分かったかと思うのですけれども、そこをシャットダウンされてしまいましたので、最終的には、そういう意味で、板倉の場合は3月26日は登校日ということで、最後の再編に向けた取組というか、子供たちに説明をしながらというようなところで設けさせていただいております。それ以前に、今係長がバスの対応はこうやりますよとか、ある程度、配信していかなければならないのかなというふうなところで、実はメールシステムが4月からがらっと変わるところなのです。今現在、業者のほうにどういう形で、3月まではどういう形であれば、あるいは4月からどういう形でというようなところも今調査させていまして、それに基づいて、要は最悪はお手紙になりますけれども、保護者の皆様へという形で、こういうふうにやっていきます、こういう注意が必要です、このようになりますのでご協力くださいとか、そういうものが多少なりともそのメール配信とか、そういう中で保護者のほうにも徹底していければなというふうに考えております。

システムが変わらなければ、そのまま東西南北。逆に言うと、南小の子は今度4月から東小のアドレスになる。北小の子は西小のアドレスになる。その配信方法はどんなのかというのを業者とそういう細かいところを今詰めて、ここ二、三日のうちにそれを詰めまして、来週ぐらいには学校と協議して、どういう形で、どのような手配。

あと、もう一つは、新1年生については、本来入学してからメールアドレスの登録になってくるのですけれども、その辺についても、例えば郵送で登録していってもらって、その辺でそういう情報が新1年生の保護者にも行くような形とか、そういうものもちょっと検討していかなければならないということで、今現在動いているところです。

以上です。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ついでにお聞きしますけれども、26日の登校日については、北小、南小は特別に何か、一応最後の最後ということになるかと思うのですけれども、何か考えていらっしゃるんですか。

○森田義昭委員長 小野田教育委員会事務局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 それは、閉校式がなくなってしまったということで、各学校にお任せしております。新学期になって、普通に正常に戻ってから、南小の校旗と北小の校旗、この関係がありますので、要はその辺を、初めの予定であれば、校旗の引継ぎということで、次の校長先生に引き継ぐというイベントをやるわけだったのですけれども、その辺ができなくなってしまいますので、その辺については新学期になって新しい学校になったときに、南小の児童たちから東小の校長先生へ、北小の出身の子供たちから西小の校長先生へ自分たちの校旗を託すというような、そんなようなイベントができればなという、まだ正式ではございませんけれども、そんなような形で何かしらけじめをつけたいというふうには考えております。

以上です。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 193ページ、小中学校校務支援システム事業があります。これは2年目、要するに現場の教職員の負担を軽減するということですよね。これなのですけれども、現在の進捗状況、あるいは現場の教師の声ですか、こういったものが上がっていますか。

○森田義昭委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 今のご質問にお答えしたいと思います。

まず、小学校の関係でいきますと、平成30年度につきましては、1日当たりどれくらい子供たちに向き合えたかというお話を以前もちょっとさせていただいたかと思うのですが、平成30年度は51分ぐらい、50分ぐらいというようなことで、たしかお答えしていたかと思います。それに加え、平成31年度、今年度なりますけれども、令和元年度、ただ授業日数が3月がなかった関係もありまして、それが201日ほどということにはなりますが、1日当たりで言うと、その51分に加えて、さらに昨年と比較してということになるのですけれども、56分ほど、小学校につきましては子供たちに向き合えたよというような一応実績というか、成果が、ごめんなさい。失礼しました。ちょっと数字が違いまして、失礼しました。

もう一回、ちょっと訂正をさせていただきまして、平成30年、小学校につきましては38分です。ごめんなさい。1日当たり38分という実績が出ておりました。それに加え、令和元年度は28分、1日当たり。ごめんなさい。日数が183日ということで、205日ほど授業があったわけなのですけれども、3月がなかったこと等もあれしまして、加えますとということで、これは38分に、さらに28分を足したものが一番最初の当初の何もないベースからの実績ということになるので、昨年と比較しますと、28分向き合えたよと。さらに向き合えたよと。増えたということです。メーカーの1日当たりの効果というのが56分ということになりますので、その38分と28分を足させていただきますと、66分ということで、1時間ちょっと向き合えているということになりますので、メーカーが言うところの56分というのは、今年度で達成はできたのかなと。小学校につきましてはそういった具合になります。

また、中学校につきましては、平成30年度の実績が55分ほどということで報告がありまして、令和元年度には、その平成30年と比較して、さらに向き合えた時間というふうに捉えていただきまして、59分ほど向き合えたということで、より中学校のほうが、そういった形で数字的にはちょっと表れているのかなと。

中身とすると、こういった声があるかといいますと、その校務支援システムの中で、やはり打合せでありますとか、連絡とかというものが、いろいろ紙ベースでやっていたとか、会議を行っていたという、そういうものがあるのですけれども、そういったものが全職員が同じ校務支援システムを見ることができるので、そういったものを省いたりですとか、時間短縮が図られたよと。さらには、各種文書とか資料の関係で、ある先生がつくった教材というか、そういった通知のフォーマットなんかをぶら下げておきますと、一人の先生がぶら下げておいたものをほかの先生が活用できるといった部分でありますとか、特にあとは、今年につきましては、年度移行が2年目になるのですけれども、そういった部分でも慣れてきたので、より簡単にそういう児童データ、生徒データの移行が簡単にできるよというような声を聞いております。

そういったところで説明に代えさせていただきます。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、2年目を迎えたということで、各教職員もそのシステムの使い方もかなり分かってきたということで、向き合える時間も増えているということですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○荒井英世委員 分かりました。結構です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

延山委員。

○延山宗一委員 予算書の199ページなのですが、図書の購入の関係になります。小学校が再編になるということで、2校で126万円ということなのですが、再編に当たって、それぞれ今まで用意をしていたということなのですが、それについて、この2校になったということでの対応というものは、今までの予算をそのままこちらにということなのですか。

○森田義昭委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 それでは、お答えをさせていただきます。

図書購入費につきましては、児童生徒数1人当たり1,000円を確保させていただくのと、あとは学校ごとに、小学校につきましては30万円つけているというところもございまして、児童生徒数がそのまま、東であったり西に行きますので、考え方としては同じような形でというようなことでの確保ということになってまいります。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 それぞれ、北の今まで利用してたものは西へ、南のが東へと持っていくということで理解をするわけなのですが、まず、この図書のどういうものということは選定をしなければならないということなのなのですが、その選定については、どういう方がどのように選定し、振り分けしているのか。

○森田義昭委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 お答えをさせていただきます。

各学校には、図書担当が1人先生がいるというのもあるのですが、教員がいるというのと、あとは図書事務さんが、町費用で各校に1人おります。そういった中で、あとは公民館も協力しながらということでの会議を月に1度実施していたりという部分もあるのですが、そういった中で図書の事務と先生で話し合いながら、その辺の選書という部分はしておりまして、今委員さんがおっしゃられたように、再編の対象校となる部分の対象校への本の移行というのもまず済まし、あとは古いものについては処分しと。それで、ブックリサイクル等も実施しながらというようなところでその辺を整理しながら、今回、令和2年度で計上させていただいたものについては新規で購入するといったような具合で進めていくという形になります。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 今度、北が西に来ますよね。そうすると、やはりダブるというようなことも言えるのかなと思うのです。ですから、これはもちろんダブったっていいのですが、そういう意味の中で、やはり

選定については、これ十分検討しながらやっていかななくてはならない。中央公民館にしても、各公民館、それぞれやはり図書ということで予算をしっかりと取っているわけなのですけれども、それについての図書の選定についても、先ほど説明によると図書の関係の人がやっているということなのです。そうすると、横のつながりを取っていかないと、ダブってなかなか広範囲に選択できないのかなと思うのですけれども、そこら辺、具体的にちょっと話してくれますか。

○森田義昭委員長 小野田教育委員会事務局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 まず初めに、再編の関係から申し上げさせていただきますと、もう既に去年のうちから、図書をお互い、再編同士ではなくて、全体で、どの本を北小から西小へ持って行って、どの本を南小から東小へ持っていくというような作業をさせていただいて、ダブらないように、そういう作業はもう既にさせていただいております。それで、物理的に全部が入らないので、それで入らないものは廃棄という形の中で、子供たちにブックリサイクルをしたりというようなところで、無駄のないようにさせていただいております。

また、図書の選定につきましても、毎月1回の図書の会議というのがございましたけれども、その中で、お薦めの本とか、こういう本を購入しようとかというような会議をする中で、同じような本を買っていくということ。それに加えて、2年前からでしたか、学校図書は学校図書で会議やっていたのです。公民館の図書は図書で会議をやっていたものを、合同ですることによって、学校で買えなくて、あるいは人気があって予約をしなければなかなか読めない本なんかを公民館でも買ってもらって、子供たちが読みたいときに読めるような形とか、そういう横の連絡を取りながらやらせていただいております。

その集大成が、去年の夏休みから実施した、よみんごというイベントを公民館と学校図書でコラボレーションしまして、その事業、今年で2年目だったのですけれども、やらさせていただき、去年、今年と夏が非常に酷暑だったので、学校の図書館が閉鎖になっても、そのよみんごをやっていたことによって、学校の本は借りられないけれども、公民館の本が借りられて、そこを活用するという形の中で、どうにかこの2年乗り越えたということで、本の貸出冊数も伸びている状況です。

以上です。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そこなのですけれども、学校に置かれるのは、やはり学校教育等の本ということになるし、中央公民館なりそれぞれの公民館、社会教育的なものを主に置くというようなことになるのかなと思うのですけれども、同じものではなくて、いろんな多方面に対応できるような図書を充実することが必要なのかなと思うのです。

それと、先ほどの話で、古い、ダブってしまったとか、そういうものは廃棄ということでの説明があったわけなのですか、その廃棄の方法、何か子供たちという話もちらっと出ましたよね。どのような方法で、例えば有償なのだから、無償なのだから。例えば1人何冊までとかというような対応を取っているのかなと思うのですけれども、そこら辺のところは。

○森田義昭委員長 小野田教育委員会事務局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 公民館等の本につきましては、文化祭のときにブックリサイクルという形の中で、町民の方に、あれは多分10冊ぐらい限定だったと思うのですけれども、そういう形の中で公民館

の本はやらせていただいております。

また、小学校の今回の再編に絡んだものにつきましては、まず初めに子供たち、それでなおかつ余ったものについては今度の文化祭のときに。本当であれば、その中間で、閉校式があったので、その閉校式のときにもブックリサイクルをやる予定だったのですが、閉校式が中止になってしまいましたので。でも相当な冊数、もう既に子供たちで振り分けというか、持っていきたい本を持っていてもらっているというこの作業は終わっています。

以上です。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そういうふうに配布し、読んでもらうということなのですが、今回、閉校に伴って大量のものが出てくるのかなと思うのですが、ざっくりどのぐらいの冊数が子供たちに配布される予定であったのか。大体でいいです。

○森田義昭委員長 小野田教育委員会事務局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 その辺は学校のほうに任せてありまして、学校のほうで、要は東小学校と南小学校で協議してもらった、西小学校と北小学校で協議してもらったということで、その冊数まで、申し訳ございません、こちらとしては把握してございません。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 分かりました。ざっくりでも、例えば100冊とか200冊とかというふうなことでもよかったのかなと思うのですが、なかなか言えない難しさもあるのかな。分からないということが現実かなと思うのですが、いずれにしても、再編になって、より子供たちが広くこういうふうな図書を使って勉強できるような対応を取っていただければと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

黒野委員。

○黒野一郎委員 241ページ、質問する前に、先ほど来から新型コロナということで、施設もいろいろ使えないという状況ですが、板倉町もスポーツ施設等々含めて、3月2日から3月31日ですか、それまでということなのですが、その前に会議等があるかと思うのですが、その会議は予定は、もう4月になってしまいますから、その前、発表しないと。また次のステップで、4月から使えるのか、使えないかということもあると思うのですが、今の現状はそういう会議はいつ頃開く予定なのですか。

○森田義昭委員長 小野田教育委員会事務局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 コロナの関係につきましては、2月22日に板倉町のコロナの感染症対策会議というのが開かれまして、町の方向性が決められた中で、そういった中のイベントの中止あるいは延期をそれをそれぞれで検討する。また、施設につきましては、その後3月に入ってからなのですが、協議をさせていただきまして、他市町村の動向を踏まえた中での公民館の閉館、あるいはスポーツ施設の閉鎖というようなことで、取りあえず3月31日までという形を取らせていただいたという経緯がございます。

したがって、恐らく、また国のほうの動向ということで、また19日あたり発表になるかと思うのですが、その後、町のほうの方針が出次第、その方針に基づいて、教育委員会のほうも再検討していくという流

れになるかと思います。

以上です。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 それでは、国の云々のその後、さらにまた検討しながら会議を開いてやっていくということによろしいですか。

○森田義昭委員長 小野田教育委員会事務局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 そうですね。町の方向性を重要視しながら、そういう町の教育施設の関係については協議されていくということによろしいかと思います。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 ぜひひとつ早めにいろんな対応を含めながら、お願いいたします。

先ほど冒頭241ページということで、先ほど来から、北西、南東ということ中で、再編の小学校が移動するわけですが、そういう中でもろもろいろいろな話が出ているわけですが、北小、南小、まずは北小からの中で、校舎の中を、再利用含めてこれからいろいろと検討がなされていると思うのですが、特にまずは体育館とグラウンド、もちろん継続しながら一般開放していくということだと思うのですが、予算が計上されたと思うのですが、概略、北は北の予算、南は南の予算になっているのか。北の体育館、グラウンドの管理費の令和2年度の予算になっているのか。その辺、お願いいたします。

○森田義昭委員長 小谷野係長。

○小谷野浩一スポーツ振興係長 お答えいたします。

4月から南北小学校の体育館とグラウンドが、私どもの係のほうで貸出し等々行うのですが、その管理等はこの予算書の中に各学校ごととか、ちょっとなっておりません。実際どのぐらいの費用がかかるかというのが、ちょっとまだ、かかるか、分からないところがありまして、北小のグラウンドと体育館、合わせてこのぐらいだろうという委託費とか、消耗品等を計上させていただいております。

以上でございます。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 このぐらいというのはどのぐらいなのか。

○森田義昭委員長 小谷野係長。

○小谷野浩一スポーツ振興係長 消耗品、大体除草剤を消耗品費では中で買うのですが、大体各グラウンドで10万円ほど各予算計上させていただきまして、あとは各運動場の管理委託料、今回が113万円のせているのですが、これに今年は93万円なのなのですが、プラス20万円、各グラウンド等で委託費で10万円ずつぐらい計上のほうをさせていただいております。

以上でございます。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 グラウンドはトータルで10万円、双方、南北。体育館の中も、もちろん地域に開放ということになるかと思うのですが、その体育館については、北も南もそうでしょうけれども、北なんかのぞきますと、体育館もかなり電気が切れているわけです。特にのぞいていただければ分かると思うのですが、板中なんかは、入学式とか卒業式どちらかで、上を向くとかなりきれいに交換しているということ

もしばしばあるわけですが、特に今言った北、南。北の場合については、そういう体育館の管理は、蛍光灯とか、投光機か、そういう交換を含めた、令和２年度についてのそういった貸出し含めた管理もいろいろあると思うので、その辺をのぞいていただいて、やはり使うには、真っ暗ではしようがないと思うので、そういったことも含めながら今後管理をやっていくのしょうけれども、その辺はいかがですか。

○森田義昭委員長 小谷野係長。

○小谷野浩一スポーツ振興係長 お答えします。

借りる方、利用団体、利用者、もちろんご不便等をかけないようには全力でやらせていただいています。例えば体育館の照明が切れたら、切れた段階ですぐ照明のほうを交換とか、あとは床の清掃も今回の業務委託料の中に計上させていただきますので、できるだけ利用者の満足度が下がらないようにやらせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 その辺はひとつしっかりお願いいただければと思います。

その中で、グラウンドについても、体育館についても開放するわけですが、グラウンドにはチェーンとか鍵がないわけしょうけれども、体育館については、もちろん鍵の開閉があるわけですが、その鍵の、総括は海洋センターが管理をするわけしょうけれども、鍵の借り回数、その辺、今の現状でどういう方向性があるか、ひとつお願いいたします。もう少しで４月ですから。

○森田義昭委員長 小野田教育委員会事務局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 その辺の関係につきましては、先日、館長会議等開催させていただきまして、借りるシステム、これについての利便性が増すように、一括でシステムはパソコンで、役場の中には羅針盤というシステムが入っているわけしょうけれども、その中で、どこの館からでも予約ができて、二重貸出しができないような形ができないかとか、今情報のほうとその辺協議している段階です。

それと、鍵のシステムにつきましても、それに合わせた中で決めさせていただいて、どういう形が一番町民の方に使いやすいのかというようなところも踏まえ、その辺、早急に決定していきたいとは思っています。

以上です。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 システムとかそういうのはちょっと分かりかねるわけしょうけれども、毎日やれば、例えば海洋センターが総括であっても、鍵だけについては北部公民館が管理し、しかしながら海洋センターが総括するわけしょうけれども、鍵は合鍵ができるわけですから、例えば北部公民館、今日日報で、海洋センターに１週間なら、このチーム、この会が借りますよと。そうすれば、鍵は、例えば今日の夜、練習するには、今朝、借りに行けば、今度は夜終わったチームはポストか何かに入れれば、例えば北部公民館の事務所のところのポストに入れるか。いや、海洋センター、どちらかが確認していれば、それはお互いの連携でできると思うのです。そのシステム、それは分かりませんが、簡単に言えば。

ですから、そういう方法の中で、将来どのシステムで、どこでどうですよというのは、それはあれだけでも、現場で考えれば、鍵を借りて返すという、毎日。そういう方法が、要は早いと思うのです。今の現状でも、例えば海洋センターだって、今日、朝借りに行って、夜、練習が終われば海洋センターのドアの下にポストがあって、そこに入れるわけですから、そういうものも、将来はいろんなシステムがあるのしょう

けれども、4月、5月、6月というその短期間については、そういう方法もできると思うのですけれども、その辺いかがですか。

○森田義昭委員長 小野田教育委員会事務局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 そういうことを考えているのではなくて、自分のほうとすると、一番危険なのは、二重に貸出ししてしまうということが一番危険性があるのです。黒野委員おっしゃられているのは、定期的に長期的に借りられるとかそういうことも想定しているのだと思うのですけれども、そういう中ではなくて、やはり時間帯とか、そういう中で二重に貸し出して、来てみたら、もう違う団体がやって自分たちができなかったとか、そういうのが一番危険なので、まずそれを防ぐためにシステムを活用して、二重に貸出ししないようなことをまず考えないと、その後が初めて鍵になってくるのかな。

その鍵のシステムにつきましても、合い鍵制度の中で、例えばまだ決定ではないですけれども、北部公民館で借りて北の体育館を使ったら、北部公民館に返してもらう。海洋センターで北の体育館の鍵を借りたら海洋センターに返してもらう。そういう形とか、そういうものを今検討しているというところでございます。

以上です。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 ちゃんと海洋センターと北部公民館で連携していれば、短期間で借りるチームでも、1週間ずっと続けてとか、半年続けているというところがあったとしても、毎日のデータ、ちゃんとやっていれば、ダブるということはないと思うのだよね。今の現状だって、そういうダブルで貸してしまったから、行ったら、もう使っていたということはないと思うのですけれども、ダブルの貸出しというのは、そんなにあり得ないのではないかなと思うのですけれども。

○森田義昭委員長 小野田教育委員会事務局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 その前段で、それは窓口が一本化というところで、その前段で借りる場合に、近くの公民館等で借りるシステムができないかということも踏まえて、そういうふうな検討させてもらったということです。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 ここでああだ、こうだ言ってもあれですので、ぜひ借りられやすいような、利用できるようなご検討をいただければと思います。

それから、最後に、北小も南小もプールがあるのですけれども、プールはその後、休むのではなく、もう利用しないとか、取り壊すとか、そういう将来的なことは現状考えているか、考えていないか、その辺いかがですか。夏も暑いですから、その辺。

○森田義昭委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 今回予算編成に当たりまして、その辺、当然使えるようにしておくためには、維持管理という形でそういった部分でポンプの関係でありますとか、そういった費用もかかりますので、当面はというか、今のところ、そこは使用しない方向ということで財政と協議をし、予算計上はしていませんということになります。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 令和2年度については使っていないと。その後も使わないというのは、その後はまたそ

の後で検討してということですが、そうするとプールの中の水とかを空にするとか、その辺は検討はしていないですか。

○森田義昭委員長 小野田教育委員会事務局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 基本的に、その辺は話されてはおりませんが、基本的に使わなくても、水は、消防関係者の方も何人かいますけれども、防火水槽的な水利関係で利活用する場合がありますので、そのまま多分ためておくことになるかと思います。

以上です。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 ただ、防火水槽にしたりという、消火関係、消防もそうでしょうけれども、水を防火水槽は、蓋がちゃんとなっていますけれども、1年も2年も、2年はいずれにしても、半年、1年になると、何も使わなければ虫が湧いてくるとか、そういう環境面にも出てくるだろうし、もし全く水を抜いていないという場合は、今度は青くなったり、いろんな面が出てくると思うので、ですから管理するについても、防火水槽も大事かと思うのですけれども、水はもったいないならば、消防署を連れてきて、貯水槽含めていろんな入れるわけですが、できればやはり使用しなくても、ある以上は半年に1回とか、水を抜くのがもったいないければ、何か利用するとか、入れ替える、それも必要かなと思うので、その辺もひとつお願いしたいと思います。

○森田義昭委員長 小野田教育委員会事務局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 ご質問が、抜くか、抜かないかということだったので、抜きませんよということで、当然管理面で、コケが生えてきてとか、そういう部分だとすれば、ではどのくらいが限度で、1回全部抜いて、水を入れ替えなければならないかというのは、今後の検討になってくるかと思います。

以上です。

○森田義昭委員長 黒野委員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

本間委員。

○本間 清委員 209ページ、文化財資料館費に関してお聞きしたいと思いますけれども、この文化財資料館、一般の方に展示部分の見学を開放しておりますけれども、ここ1年間ぐらいで来館者というのは、まず何人ぐらいいるのでしょうか。

○森田義昭委員長 星野係長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 お答えいたします。

文化財資料館の来館人数ですが、平成30年度で年間で1,825名来館をいただいております。その中で内訳としますと、一般の方が1,401名、学生さんのお勉強のための来館が424名、町内、町外で申しますと、町内の方が848名、町外の方が977名の来館をいただいております。

○森田義昭委員長 本間委員。

○本間 清委員 この中に板倉町の小学生としまして、東小学校の子供も含まれているわけですね。

○森田義昭委員長 星野係長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 東小学校の生徒さんのほうも含まれております。

○森田義昭委員長 本間委員。

○本間 清委員 そうしますと、ほかの小学校は恐らく交通の関係で行っていないということになると思いますけれども、今年の4月からスクールバスというのが運用されるわけですが、そのスクールバスは決められたコース以外は走れないということになっているのでしょうか、こういった、ほかの小学校の子供たちも今度バス通学ということで、それを利用していただければ、またそういった資料館なんかにも、東小学校の子供と同じように見学できるということですので、一つの要望として今ちょっと提案させていただいた次第です。

それと、もう一つお聞きしますけれども、資料館の展示物の中には、意外と土器とか、埴輪がないのですけれども、板倉町を古墳はそこそこあると思うのですけれども、そういった発掘物というのはないのでしょうか。

○森田義昭委員長 星野係長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 資料館のほうに展示してある土器とかというのはございません。ただ、町で発掘した中で土器ということで、町の指定文化財ということで、個人宅とか神社とか、そういうところで保管していただいているものはございます。

○森田義昭委員長 本間委員。

○本間 清委員 ということは、発掘されたというのは、意外と板倉はないということなのですね。

○森田義昭委員長 星野係長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 発掘がないか、あるかという、あるのですけれども、ただそのままで、土器の瓶のままとか、茶わんのままとか、そのような形で、そっくり出てきたというのがございませので、土器自体の古いものは発掘されたものは資料館のほうに、飾ってはいないですが、保管はしています。

○森田義昭委員長 本間委員。

○本間 清委員 そうしますと、そういった破片の土器というものを再生するといいいましようか、そういったのは、やはり専門業者に頼まなくてはならないということなののでしょうか。

○森田義昭委員長 星野係長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 ちゃんとした形、形状で復元するということであれば、それなりの知識を持った業者さんのほうに委託という形になろうかと思えますけれども、一部、1点2点は職員のほうがのりをつけて、子供の細工ではないですけれども、そういった形で復元したものは幾つか展示はしています。

○森田義昭委員長 本間委員。

○本間 清委員 そうしますと、また最近では、そういう発掘というのは、例えばどこどこで家を新築した場合に工事している途中に出たとか、そういうのでないと、新しいのはなかなか出ないと思うのですけれども、そういった例というのは板倉にはあるのでしょうか。

○森田義昭委員長 星野係長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 文化財保護法のほうで、建物増改築、また浄化槽を入れるとか、そういうときに町の職員と専門で臨時雇用している職員等と2人とか3人とかで現地に行って確認はしてお

りますけれども、現在そういったものが出たという形跡はございません。

○森田義昭委員長 本間委員。

○本間 清委員 そうしますと、板倉町は、先ほど申しましたように古墳というのがありますから、そこそこ有力な人、有力者ですか、そういった人がいるのかなと思うのですけれども、意外と一般庶民の物もなかなか見当たらないということになるのでしょうか。分かりました。ありがとうございました。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お願いします。

確認になるのですけれども、特に東小学校については、災害時の避難場所指定になっているかと思うのですけれども、昨年度の台風19号が襲来しまして、今反省等が行われているかと思うのですが、現場におりまして現場の意見としましては、防災ラジオは電池式で稼働ができますので、防災ラジオを持ち込んだ方も中にはいらっしゃったのですが、その中の要望としては、各教室でテレビ視聴ができればいいよね、情報が見れるよねというような意見も上がっていたわけですが、現在、学習授業中にテレビを、VTRではなくて、直接その時間、昔、我々のときはVTRはあまりなかったもので、その時間に合わせてテレビの前で実験の授業だとか、社会学習だとかをした記憶はあるのですが、今テレビの利用についてはどのような学習内容ですか。

○森田義昭委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 現在、各小学校、テレビもブラウン管の古いのはあるのですけれども、テレビ自体は見られないということで、そうしたのはいっていません。学習としては、ビデオだとか、DVDなんか見れるのがありますので、以前は道徳が、今と違って教科書がないときなんかは、それを見て学習したりだとか、理科室で理科の実験風景なんかをやるのとか観察なんかをDVDで見ることはございましたが、テレビの民間とかは、そういうのは見られません。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 では、各教室でアンテナ配線もされていない状況なのかなと想像します。今ネット回線でもテレビが見れる場合もあるかなと思いますし、後づけで、基があれば分配しながらできるのか。特に防災関係からすると、やはり避難所になって、今回1日だけでしたけれども、これが数日にわたるような避難になった場合には、やはりそういった施設面での整備も必要なのかなと思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

○森田義昭委員長 小野田教育委員会事務局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 一番必要性があるということで避難所ということだと思いますが、今後、学校教育現場としても今後大きく変わるのがICT教育ということで、2025年までには大きく変化しようとしているところで、来年からその研究に入っていきます。板倉町の教育研究所も、今までは学校現場サイドの教育研究所だったのですが、このICTというのは、もう教育委員会も一緒に入って、この教育研究所でICTを研究していくべきだろうということで、令和2年度からは一緒にそのICTに関して研究していくという形を取る予定となっております。

その中で、当然、教育環境的にもそういう、今針ヶ谷委員がおっしゃったような環境を整えてやらなければなりませんので、自然とその辺はクリアできていけるのかなというふうには考えております。

以上です。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 これも教育委員会の仕事ではないと思うのですけれども、備品備蓄品について、今東小、それぞれの小学校に備品倉庫等が完備されているかと思うのですけれども、やはりその辺の見直しというのもされていくのかな。それ担当は総務になるのか。ただ、集中的に避難所として使う部分について、東小の備蓄品の数量の見直しというの也被されるのだと思うのです。そうすると、今度はそれを確保する場所の設定とかということで、この間の人数からすると、やはり相当量備蓄を整えておかないと、避難の備品としてはちょっと数量不足かなというような実感はあったのですけれども、その辺はまだ総務課との話し合いというのとはなされていない状態ですか。

○森田義昭委員長 小野田教育委員会事務局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 今まで小学校の校舎というのが、ご承知のとおり今まで一番小さな小学校が再編の対象となり、南小の児童も行くという形の中で、西小はそこそこのキャパがある中での再編、東小については本当にぎりぎりの中での再編という形になってくるので、ほかの北小とか南小が、備蓄は校舎の中に入れられていたものというものが、そういうものがかなわない状態というような状態だから、体育館の隣に備蓄倉庫というような形の中で設置したというようなことだと思います。

今後、ちょっとしばらくはまだこの状態は続くのかなという、当然防災のほうとの協議になりますけれども、教育委員会サイドとすると、敷地は空いていますので、校舎の中での備蓄というのがかなわなければ、当然そういう外の部分での備蓄の充実ということになってくるのかなというふうに思っています。

以上です。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 欲を言えば、周辺の駐車場の整備等もこれも総務の仕事になるのかどうか分かりませんが、学校内、やはりグラウンドに車を入れられる状態ではないわけですよ、大雨のときには。それでもやはり車が入ってしまうというような状況でもありますので、やはりあの辺の水はけの、東小は水はけがいい状態でも、やはりぬかるんだ状態は台風19号の段階では見られておりましたので、手が入れるかどうかという部分も含めて、周辺の駐車場スペースの確保、これから大きいそういう運動会等で保護者が大勢集まる状況もないのかもしれないのですけれども、その辺も鑑みまして、やはり総合的に考えてもらいたい。特に私が心配なのは、やはり備品と備蓄品の格納について、よく協議というか、多分そのうち話し合いが持たれるのだと思うので、やはり子供の安全あるいは利便性を十分に考慮して設定していただければと考えております。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

[発言する人なし]

○森田義昭委員長 では。

○小野田富康副委員長 森田委員長。

○森田義昭委員長 今回のコロナウイルスによって突然の休暇と申しますか、空白が生まれたわけですが、たしか木曜日の夕方、安倍総理の発表によって、金曜日1日しかなかったのですが、町の教育委員会に県から何らかの連絡があったのですか。

○小野田富康副委員長 小野田教育委員会事務局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 この間も常任委員会のときにご説明申し上げたと思いますけれども、県のほうからというのは、翌日決定をしなければならない午後1時からの会議。それで、国の方針、県の方針が伝えられ、各市町村でも最大限の考慮してくれというようなところでの話があっただけで、それまでには当然前橋で会議があった、それを待ってからの決断では遅い部分がありましたので、各市町村、近隣市町村の動向を踏まえながら決定をさせていただいたというような状況でございます。

以上です。

○小野田富康副委員長 森田委員長。

○森田義昭委員長 そうしますと、県内は取りあえず統一が取れたということですか。

○小野田富康副委員長 小野田教育委員会事務局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 これは県内統一とかそういう問題ではなくて、各自治体の判断になりますので、太田なんかは、やらなかったと思います。ただ、実際に出てしまったので、それから休校にしたということだと思います。

○小野田富康副委員長 森田委員長。

○森田義昭委員長 これは、ちなみに先生方は休みではなかったのですか。学校の先生。

○小野田富康副委員長 小野田教育委員会事務局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 学校の先生は、当然公務員ですので、我々と同じ勤務体制になりますので、今現在も学校に来ています。

○小野田富康副委員長 森田委員長。

○森田義昭委員長 その辺を聞きますと、コロナウイルスは子供を狙っているとか先生を狙っているとか、ない話ですので、学校全体、人の移動を防ぐためということだったので、先生休みではないのだから聞いてたときに、先生何してるのと言ったら、先ほど説明を受けたようにレポートを家庭訪問で配っていると言われているような学校もありましたので、その辺の統一が、これは県からの指示なのかなとちょっと思ったものですからお聞きしました。

○小野田富康副委員長 小野田教育委員会事務局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 あくまでも県の指示ではなくて、全て板倉町で校長先生と教育委員会の中で、いろんな角度から、板倉の子供たちを、未履修の部分も含め、今までやってきた復習も含め、どういう形でプリントを出していくか。最初からお話しさせていただくと、取りあえず28日の金曜日に決断しなければならないという部分があったので、それでいきなり休みに土日が入りますので、3月2日迎えてしまうということで、当座1週間分ぐらいのプリントをそこで配らせていただいた。その後、毎日のように校長会議を開かせていただいて、5日、6日、要は1週間が過ぎる5日、6日の間に荷物と一緒に次のプリントを配るというような登校日を、これは決められた時間ということではなくて、5日と6日の来られる時間でい

いですから、ばらばらに来てくださいよという中で、来た児童に対してを1か月分に近いプリントをそこで配らせていただいたというようなところです。

それに加えて、そこまではもう先生方は、子供たちに課題を出すので精いっぱいであろうと。その後、未履修の部分を、先ほども田部井指導主事のほうから話させていただきましたけれども、自分ところの未履修、それと再編対象校となるすり合わせ、それで町の方向性ということで打合せをしていく、会議をしていくというような時間があるだろうと。それでもまだ時間は余るのではないのというようなところで、ふだんであれば授業をしていなければならない時間ですから、そういうところをちょっとでもいいから教職員の資質向上の時間に充てられないかというようなところでは、私のほうから指導主事のほうには投げかけてございまずし、指導主事もそれに伴って各校長と相談しているところです。

以上です。

○小野田富康副委員長 森田委員長。

○森田義昭委員長 ちなみに公民館、中央公民館、北部、南部も閉鎖だったのですか。今、閉鎖中。

○小野田富康副委員長 小野田教育委員会事務局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 閉鎖中でございます。ホームページ等では周知されております。

○森田義昭委員長 分かりました。

黒野委員。

○黒野一郎委員 時間もあれですから、短時間に。209ページ、先ほど本間委員さんが話した文化財、そういったことなのですけれども、一番後ろ側のほうに、シダレザクラ管理7万云々、8万円弱。その指定文化財の関係の町指定があると思うのですけれども、その辺の現状は町指定、どのくらいあるのか。

そしてまた、先ほど話があった南小もそうでしょうけれども、北小、桜ヶ丘、その中にも幾つかあると思うのですけれども、そういった含めた総合的な現状、そしてまた今後の管理方法はどんな具合になるか。お答えできればの範囲で結構ですから、よろしくお願いします。もしあれでしたら、後ろ側の各公民館の方でも結構ですので。星野さんがなければ、後ろのほうでも結構ですので、無理にあれだと大変ですから。

○森田義昭委員長 星野係長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 お答えいたします。

町の指定文化財につきましては58ございます。その管理につきましては、そのうちの48の文化財につきまして、所有者とか、管理してくれる方がいまして、48につきましては管理委託料を払って管理をしていただいている。残りの文化財については、その管理というのが、管理者がいないままの個人宅とかに置いてあるものとかというものになります。シダレザクラの管理の委託料でございますけれども、こちらにつきましては、昨年度ですか、昨年度かその前だったと思うのですけれども、木にキノコがついてしましまして、その関係で今延命を図るために毎年堆肥みたいな肥料を加えているという状態です。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 シダレザクラの話があったのですけれども、かなりイチゴノキがついてしまって、今延命をドクターがやっているのですか。それはぜひ、せつかくのかかなりの年数、もう恐らく400年近くたっているのでしょうけれども、ぜひ延命の補給、ドクター、うまくやっていただかないと、私の前のほうの二本木が延命でキノコが生えたということです。そうしたら、すっかり頭から切られてしまったら、来年生えますよ、

教育委員会の生涯学習関係の方が、ドクターが来ていただいたら、首から切ってしまっは、もう駄目だよねと。そして、やはり枯れてしまいました。あれは江戸時代からのやつなのですけれども。ですから、やはり管理方法が、植木屋さんがいいよと言っても、なかなかできる、できない、あると思うのですけれども、このシダレザクラにしたって、北海老瀬でもう400年近くたっている含めて、また町、あちらこちらにも、古いそういう、今先ほど星野さんが話した、58、48と。ですから、1本でも増えるように、1本でも減らないような、増えていくような、そういった指定文化財もあれば、今後、よくなるかと思うので、ぜひそういったことを含めながら、せっかくの予算をつくっていただいているのですから、先ほどのお話を繰り返しますけれども、北小の中にもそういったものが何本かあると思うので、学校がお休みになってしまったから、では、さようならではなくて、ぜひそれを含めて、まず上から局長も見ていただいて、お願いいたしたいと思います。

以上です。答弁いいです。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

以上で教育委員会事務局の予算審査を終了いたします。

教育委員会事務局の皆様、ありがとうございました。

この後、休憩を挟んで総括質疑を行いたいと思います。

2時45分から再開いたします。休憩いたします。

休 憩 (午後 2時30分)

再 開 (午後 2時45分)

(4) 総括質疑及び委員会採決

- ①議案第18号 令和2年度板倉町一般会計予算について
- ②議案第19号 令和2年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算について
- ③議案第20号 令和2年度板倉町国民健康保険特別会計予算について
- ④議案第21号 令和2年度板倉町介護保険特別会計予算について
- ⑤議案第22号 令和2年度板倉町下水道事業特別会計予算について

(5) その他

4. 閉 会

○出席委員（12名）

森 田 義 昭	委員長	小 野 田 富 康	副委員長
亀 井 伝 吉	委員	本 間 清	委員
小 林 武 雄	委員	針 ケ 谷 稔 也	委員
荒 井 英 世	委員	今 村 好 市	委員
黒 野 一 郎	委員	青 木 秀 夫	委員
市 川 初 江	委員	延 山 宗 一	委員

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗 原 実 町 長
中 里 重 義 副 町 長
鈴 木 優 教 育 長
落 合 均 総 務 課 長
根 岸 光 男 企画財政課長
丸 山 英 幸 税 務 課 長
峯 崎 浩 住 民 環 境 課 長
橋 本 宏 海 福 祉 課 長
小 野 寺 雅 明 健康介護課長
伊 藤 良 昭 産 業 振 興 課 長
高 瀬 利 之 都 市 建 設 課 長
多 田 孝 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
小 野 田 博 基 教 育 委 員 会 長 教 事 務 局
伊 藤 良 昭 農 業 委 員 会 長 農 事 務 局

○職務のため出席した者の職氏名

小	林	桂	樹	事 務 局 長
川	野	辺	晴 男	庶務議事係長
福	知	光	徳	行政庶務係長兼 議会事務局書記

○森田義昭委員長 それでは、再開いたします。

本委員会へ付託されました令和２年度各会計の当初予算について、３日間をかけて審査してまいりました。ただいまから総括質疑及び委員会採決を行いますので、委員及び執行部の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、各委員におかれましては、総括質疑でございますので、個別事業の質疑ではなく、予算全般についての質疑としてください。

初めに、議案第18号 令和２年度板倉町一般会計予算についての総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お疲れさまです。よろしくお願いします。

町長にお聞きします。令和２年度予算が審議されたわけですが、併せて本年度総合計画の策定ということで、この令和２年度の予算には、その総合計画の実施計画等も反映されているかなと思うのですが、説明を聞いていて、若干色合いが薄いような、私個人的には印象を受けたのですが、町長のその辺の見解についてお話しいただければと思います。

○森田義昭委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 昨年から庁舎建設が終わったということは、今年のことになりますよね。大型事業の編成をすべきだとか、国の予算をしっかりと活用するようなものも含めて検討するとかということの質問がありましたこともご承知のとおり。私ももちろん町長として、常に目立つというか、華々しく華をつくるみたいな事業が毎年展開できることは望んでいるわけではありますが、これもずっと繰り返してきましたように、１年、あるいは一、二年と言ったかな、いずれにしても一定期間、慎重に借金等の、いわゆる債務等の状況も見ながらということを含めてということで、そういう意味では、ある意味ではちょっと慎重な今年の予算なのかなという感じは、ご指摘のとおりしないでもございません。

ただ、そういう意味では、改めての再出発ということの大事業を、一応議員の皆様のご協力の下に、毎年一つずつぐらい、これは前町長の引き継ぎを受けまして頑張ってきたところありますので、ちょっと息を抜きながら慎重さを、深く深呼吸してというかな。ですから、そういう感じがありましたものですから、でもそれらを意識して、例えば先般も述べましたが、横のラインに対して縦のラインとか、幾つか計画でありますし、予算はまだ微々たるものでありますが、それ一つを実際本当にやると、すぐやれば、もう５億円、６億円、あるいは八間樋橋ぐらいの路線になりますから、ですからそういう意味では、そう思われるのかなと思いつつも、でも、芽をちょっと出しながらということで、否定もしません。

針ヶ谷委員の言うとおりのかもしれませんが、でも、担当、財政課長とか係長とかからも答弁がありますように、決して楽観できる状況でもないということで、ほかの全ての一部事務組合関係の返済が始まってまいりますので、10億円台ぐらいまでに入るかもしれないということを聞くと、やはりこれから、例えばコロナウイルス一つの広がりようなんかに対しても、いろんな問題、予想しない問題が出てくるかもしれないということなど、そういうことも常に織り込んでおきますと、一定の財政の健全化も常に求めながらということで、甘んじて指摘されているところもあると思います。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 確かに旧庁舎の解体ですとか、八間樋橋の解体、一部事務組合の負担金ということで、今年を初めとしてお金が幾らかかかる部分という部分、それで実際に事業に使える予算が限定されるというのは、これは否めない事実かなと思いますので、その辺を早く、切り上げられるものは切り上げて、やはり数字的な目標も総合計画の中ではうたっていますので、企画財政課長の説明によりますと、毎年見直しをしながら、改善できるところは改善していくというようなお話もありましたので、先ほど町長、今年はちょっと控え目というようなお話でしたけれども、その辺、見極めながら前向きに、8年後の姿が予定どおり進むような計画になればいいなと思っていますので、ぜひ取組のほうよろしくお願ひしたいと思います。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 質疑を終結いたします。

議案第18号 令和2年度板倉町一般会計予算について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第19号 令和2年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算についての総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 質疑を終結いたします。

議案第19号 令和2年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第20号 令和2年度板倉町国民健康保険特別会計予算についての総括質疑を行います。

質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 質疑を終結いたします。

議案第20号 令和2年度板倉町国民健康保険特別会計予算について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号 令和2年度板倉町介護保険特別会計予算についての総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 質疑を終結いたします。

議案第21号 令和2年度板倉町介護保険特別会計予算について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第22号 令和2年度板倉町下水道事業特別会計予算についての総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 質疑を終結いたします。

議案第22号 令和2年度板倉町下水道事業特別会計予算について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で総括質疑及び委員会採決を終了いたします。

なお、ただいまの審査結果につきましては、定例会最終日の19日本会議においてご報告を申し上げます。

○閉会の宣告

○森田義昭委員長 以上をもちまして予算決算常任委員会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉 会 （午後 2時53分）